

長崎市公共施設マネジメント 地区別計画



平成 31 年 2 月
長 崎 市

目次

地区別計画とは	1
1 地区別計画の位置づけ	2
2 施設配置の考え方.....	3
3 地区分けの考え方.....	7
4 計画期間	8
5 公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）	9
6 市民対話の実施.....	10

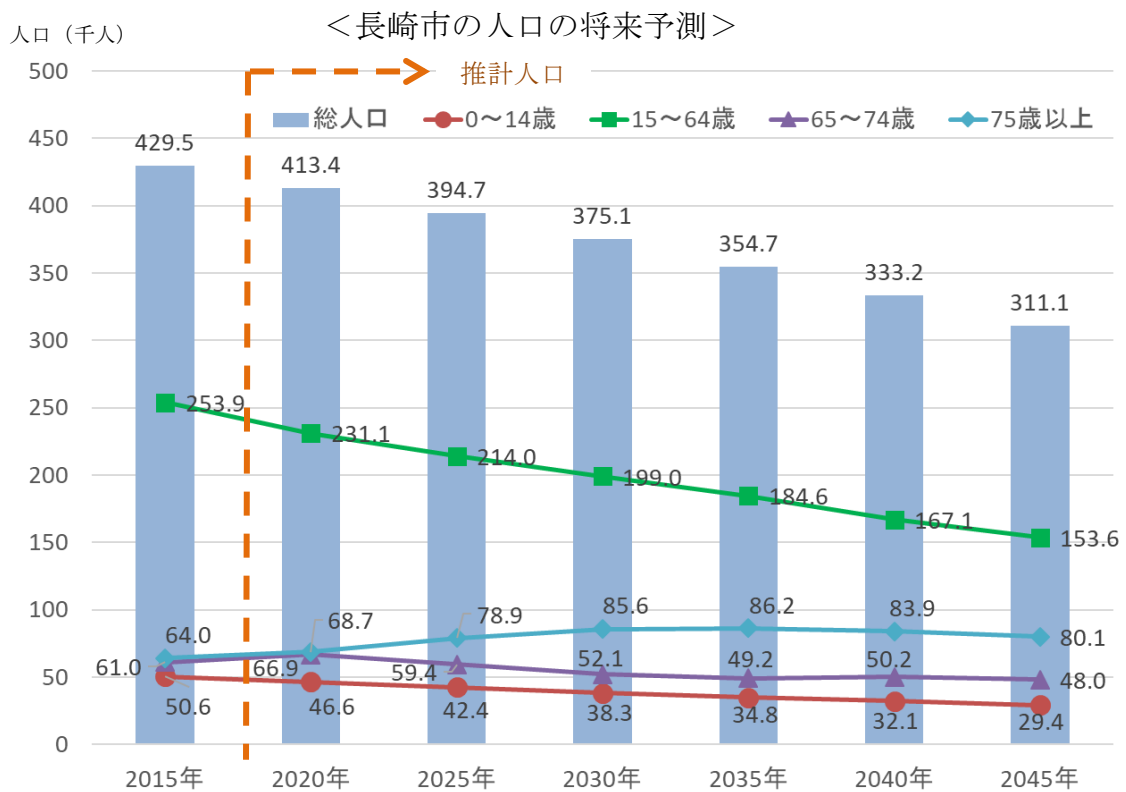
地区別計画とは

この長崎市公共施設マネジメント地区別計画（以下、「地区別計画」という）は、中長期的な視点での公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を目指し、公共施設マネジメントの実施計画として、将来の長崎のまちの姿をふまえた行政サービスと、それを提供する拠点の配置についての全市的な考え方のもと、市域をまちの成り立ちや地形、交通網、人口などをもとに17の地区に設定し、地区の事情を考慮しながら、具体的な施設の将来のあり方や見直しの時期について、地区ごとにとりまとめたものです。

地区別計画には、まず「長崎市公共施設の用途別適正化方針」（平成27年2月策定）で取りまとめた、「行政サービス分野ごとの公共施設の将来のあり方」と、将来人口推計を参考にした長崎市の将来の姿を踏まえた、行政サービスの方向性と施設配置についての、長崎市の基本的な考え方を記しています。

次に、個別の施設ごとの現状及び課題を整理したうえで、市民対話で出されたご意見なども参考にしながら、それぞれの施設について、具体的な将来のあり方や見直しの方向性を示しています。

今後は、地区にある施設について、提供している行政サービス、建物の状況（老朽度、耐震性の有無など）、施設の利用状況、施設が設置された経緯や市の施策との整合性などから、課題がある施設について、地域の事情も考慮しながら、優先的に施設のあり方の見直しに取り組んでいくこととしており、今後の施設見直しのロードマップについても記載しています。

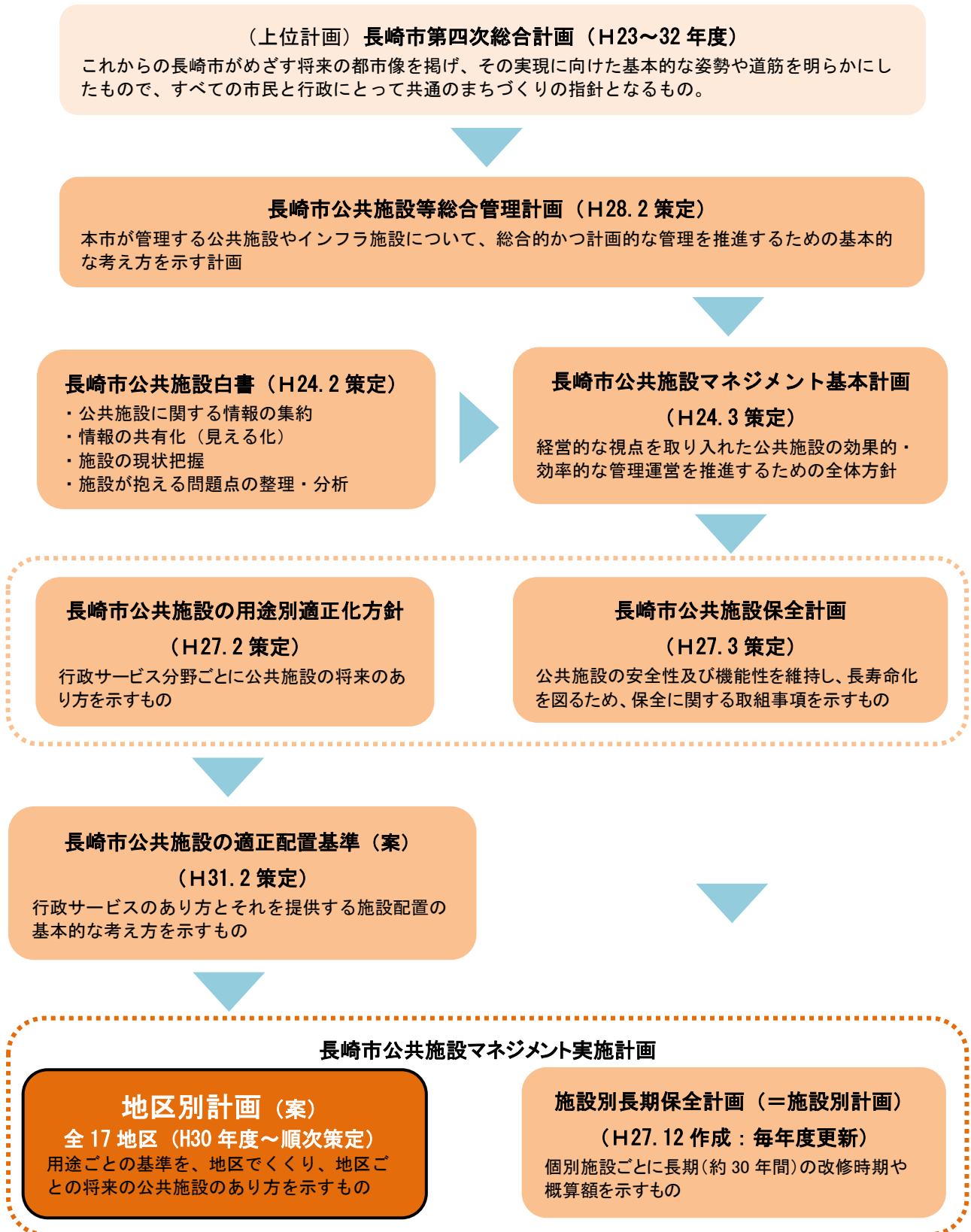


※2015年は国勢調査による実績値

※2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口

1 地区別計画の位置づけ

地区別計画は、長崎市の公共施設マネジメントの最上位計画である「長崎市公共施設等総合管理計画」に基づき策定するもので、平成27年2月に策定した「長崎市公共施設の用途別適正化方針」で示す、行政サービス分野ごとの公共施設の将来の方向性、及び将来の施設配置についての基本的な市の考え方をもとに、地域の事情を考慮し、実施計画として策定するものです。



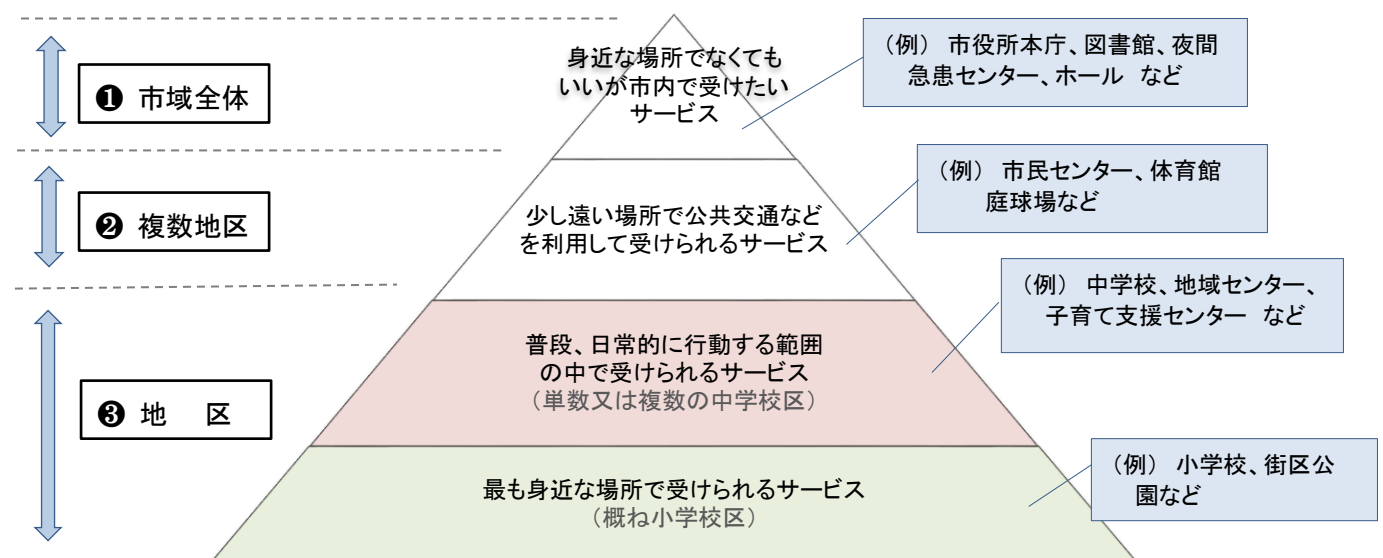
2 施設配置の考え方

長崎市が保有する公共施設を、提供する行政サービスや施設の特性などにより、大きく次の4つに区分します。

- ① **市民利用型施設**：広く市民等の利用を主な目的とする施設
- ② **都市基盤施設**：都市の様々な活動を支えるうえで基盤となる施設
- ③ **産業振興施設**：産業の振興を図ることを目的とする施設
- ④ **公用施設**：市庁舎や消防署など、主に行政事務を執行するうえで必要な施設

そして、それぞれの区分について、サービス圏域を大きく「市域全体」、「複数地区」、「地区」の3層に区分して配置します。

- ① **市域全体** を対象とする施設
市域全体の市民を対象とし、生活に身近な場所でもなくてもよいが、市内で受けたいサービスを提供している施設です。
- ② **複数地区** を対象とする施設
「市域全体」と「地区」の中間で、複数の地区の市民が、生活する場所から少し遠い場所で、公共交通などを利用して受ける行政サービスを提供している施設です。
- ③ **地区** を対象とする施設
普段、日常的に行動する範囲の中で受けたい行政サービスや、最も身近な場所で受けたい行政サービスを提供している施設で、地区の市民が主に利用する施設です。このほか、地理的な条件などから、民間でのサービスが及んでいない特定の地区に配置する施設もあります。



※ 地区によっては、民間サービスが及んでいない範囲をカバーするために配置する施設もあります (特定の地区)

これらの考え方により、施設の配置場所の考え方と行政サービス（機能）を整理すると、次のページの表のようになります。

大分類	サービス圏域	配置場所の考え方	用途	行政サービス(機能)		
市民利用型施設	市域全体	市域全体を対象として都心部及び都心周辺部に配置	1-ア 市民活動等施設	交流(NPOや市民活動団体の交流、男女共同参画社会の推進)		
			1-イ コミュニティ活動施設①	市域全体を対象とした生涯学習の場や活動の場、避難所 ※公共交通を利用してアクセス可能な複数地区及び中学校区に配置する施設を兼ねる。		
			4-イ 保育所・幼稚園①	教育・保育(認定こども園)		
			5-ア 母子生活支援施設	母子生活支援		
			5-イ 子育て関連施設①	子育て支援(中核的子育て支援センター、こどもの学び・交流・遊び)		
			6-ア 障害者支援施設	障害者支援		
			7-ア 保健施設①	医療(初期救急-休日や夜間の軽症患者への対応)		
			7-ア 保健施設②	原爆被爆者健診		
			9-ア 図書館	図書・資料の収集・保存および貸出		
			9-イ 博物館等①	歴史・文化		
			9-ウ ホール型施設	芸術文化活動、コンベンション		
			2-イ スポーツ施設①	スポーツ(大規模大会利用、市内大会・競技練習等)		
			4-ア 学校	教育(高校)		
			7-ウ 火葬場	火葬		
			9-イ 博物館等②	学習(科学)		
	施設(自然環境や歴史的背景を考慮)から、特定のエリアに配置	広大な敷地や大規模な床面積を要する施設で都心部及び都心周辺部への配置が困難な場合、例外として機能確保を優先して配置	1-ウ 自主学習・研修施設	自主学習・研修		
			2-ア 公園施設①	レクリエーション、憩い		
			2-ウ レクリエーション施設	レクリエーション、レジャー		
			7-エ 墓地等	墓地		
			8-イ 商業振興施設	小売		
			9-イ 博物館等③	学習(歴史・文化)		
			10-ア 文化財	文化財保護、観光		
			10-イ 観光施設	観光		
			10-ウ 平和施設	平和学習、観光		
			10-エ 市営宿泊施設	宿泊		
			3-イ 養護老人ホーム	高齢者福祉		
			公共交通を利用してアクセス可能な複数地区	各地区からの交通の便が良い場所に配置	1-イ コミュニティ活動施設②	中学校区を超えた規模の生涯学習の場や活動の場、避難所 ※中学校区に配置する施設を兼ねる。
					2-イ スポーツ施設②	スポーツ(複数地区の市民を対象としたレクリエーションや競技スポーツの練習)※地区施設を兼ねる。
			地区	身近なところで、普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置(単数あるいは複数の中学校区を組み合わせた範囲)	2-ア 公園施設②	レクリエーション、憩い、軽スポーツ
					2-イ スポーツ施設③	スポーツ(地区のレクリエーションや競技スポーツの練習)
	4-ア 学校	教育(中学校)、避難所、スポーツ(地区のレクリエーションや競技スポーツの練習)				
	5-イ 子育て関連施設②	子育て支援(子育て相談・保護者間の交流)				
	1-イ コミュニティ活動施設③	広いスペースや特定の設備が必要な、多数の人数が見込まれる生涯学習の場や活動の場、話し合いの場、居場所、避難所 ※概ね中学校区に配置し、小学校区に配置する施設を兼ねる。				
市民に最も身近な範囲でサービスを提供することができる場所に配置(概ね小学校区)		1-イ コミュニティ活動施設④	話し合いの場、活動の場、生涯学習の場、居場所、避難所 ※概ね小学校区に配置する。			
		2-ア 公園施設②	レクリエーション、憩い、軽スポーツ			
		4-ア 学校	教育(小学校)、避難所、スポーツ(地区のレクリエーション)			
		4-エ 放課後児童クラブ	放課後の子どもの居場所			
		4-イ 保育所・幼稚園②	保育、幼児教育			
地区(特定地区)	民間サービスが及んでいない範囲をカバーするために特定地区に配置	7-ア 保健施設③	医療(離島・へき地)			
		7-イ 健康増進・入浴施設	入浴			
		8-イ 商業振興施設	小売			
自然環境(ながさき暮らし体験)及び民間不動産市場の状況を考慮して、特定地区に配置		11-ア ながさき暮らし体験施設	移住体験			
都市基盤施設	市域全体	広大な敷地や大規模な床面積を要する施設であり、高速道路や幹線道路へのアクセスが良い場所に配置	8-ア 流通拠点施設	流通		
			12-ア 港湾施設	港湾(航路利用)		
			12-イ ごみ処理施設	ごみ処理		
	立地適正化計画区域内は居住誘導区域。その他の地域は、地域コミュニティが維持できるよう、住宅需要や民間の動向を踏まえて配置	都市機能や交通機能など、今後の周辺環境の変化に応じて都心部を中心に配置	12-ウ 排水等処理施設	排水等処理		
			12-エ 市営住宅	住居		
			12-オ 市営駐車場	交通(交通渋滞緩和)		
地区(特定地区)	公共下水道サービスが及んでいない範囲をカバーするために特定地区に配置	12-ウ 排水等処理施設	排水等処理			
産業振興施設	市域全体	地域の特性(自然環境や歴史的背景を考慮)から、特定のエリアに配置	8-ウ 水産業振興施設	水産振興		
			8-エ 農林業振興施設	農林業振興、レクリエーション		
公用施設	市域全体	市域全体を対象として都心部及び都心周辺部に配置	13-ア 本庁舎・地域センター等①	行政手続き・相談(事業者の許認可)		
			4-オ 学校給食施設	学校給食		
			13-ア 本庁舎・地域センター等②	行政手続き・相談、まちづくり活動の支援(職員の拠点)		
	地区	身近なところで、普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置(単数あるいは複数の中学校区を組み合わせた範囲)	13-ウ 消防施設①	消防・防災(常備消防庁舎)		
			13-ア 本庁舎・地域センター等③	行政手続き・相談、まちづくり活動の支援(窓口)		
			13-ウ 消防施設②	消防・防災(消防団員の拠点)		
地区(特定地区)	職務上の必要性と民間サービスが及んでいない範囲をカバーするために特定地区に配置	13-エ 職員住宅	宿舎			
-	施設の特異性や、サービスの機動性確保のため、本庁舎から分散して配置	13-イ その他事務所	行政事務を執行するうえで必要な機能			

※用途のあとに記載している丸数字は、同じ用途でも機能が異なる場合に、区別するために記載しています

市民の皆さんが生活で必要とするサービスは、市の公共施設に限らず、国や県、民間も含めて、さまざまな主体から提供されています。また、そのサービスは、日常生活と関係が深く、暮らしに身近なところで受けてほしいものもあれば、利用の頻度やサービスの内容などから、市内で受けられればニーズを満たせるものもあります。

暮らしと関係が深いサービスの提供拠点

暮らしに必要なサービス	市民のニーズ(例)	地区	
		もっとも身近な場所で受けられるサービス	普段、日常的に行動する範囲の中で受けられるサービス
		概ね小学校区	単数または複数の中学校区
コミュニティ活動	○地域活動や多世代での交流をしたい ○自治会活動・地域コミュニティ活動をしたい	● ● ふれあいセンター、地区公民館、自治会集会所など	● ふれあいセンター、地区公民館、公民館など
文化活動	○文化活動をしたい ○発表会や作品展を開催したい ○文化公演や展示を鑑賞したい	● ● ふれあいセンター、地区公民館、自治会集会所など	● ふれあいセンター、地区公民館、公民館など
生涯学習	○生涯学習の活動をしたい ○図書を読みたい、借りたい ○講座や催しに参加したい	● ● ふれあいセンター、地区公民館、自治会集会所など	● ふれあいセンター、地区公民館、公民館など
運動・スポーツ・レクリエーション	○運動やスポーツ、レクリエーション活動をしたい ○スポーツを見たい ○自然と触れ合いしたい ○憩いの場が欲しい	● 小学校の体育館、ふれあいセンターの軽スポーツ室、街区公園など	● 中学校の体育館・運動場・武道場、地区公園・近隣公園・グラウンドなど
子育て・教育	○教育を受けたい、受けさせたい ○保育・幼児教育を受けさせたい ○就労時などに子どもを預けたい ○子どもたちを安全な遊び場や居場所で過ごさせたい ○育児の悩み相談や保護者同士の交流をしたい	● ● 小学校、放課後児童クラブ、認定こども園、保育所など	● 中学校、子育て支援センターなど
買い物	○食料品や日用品などを購入したい	● 地域の商店、コンビニエンスストアなど	● 地域の商店街、スーパーマーケットなど
公共交通	○移動のために公共交通を利用したい	● バス停	
保健・医療	○医療サービスを受けたい	● 民間医院・診療所	
介護	○居宅介護支援や訪問介護サービスを受けたい		● 居宅・地域密着型サービス事業所(通所・小規模多機能など)
住まい	○住まいを確保したい	● 民間の賃貸住宅	
行政手続き・相談	○各種届出・手続(転出届、出生届等)をしたい ○各種証明書(住民票、納税証明等)を取得したい ○生活やまちづくりなどについての相談をしたい ○事業の許認可の手続をしたい		● 地域センター
消防・救急・防災・防犯	○消防・救命・救急サービスを受けたい ○災害発生時などに安全な場所に避難したい ○地域の防災活動に参加したい ○犯罪が少ないまちにしたい ○安全に暮らしたい	● 避難所、消防団格納庫	● 交番・駐在所

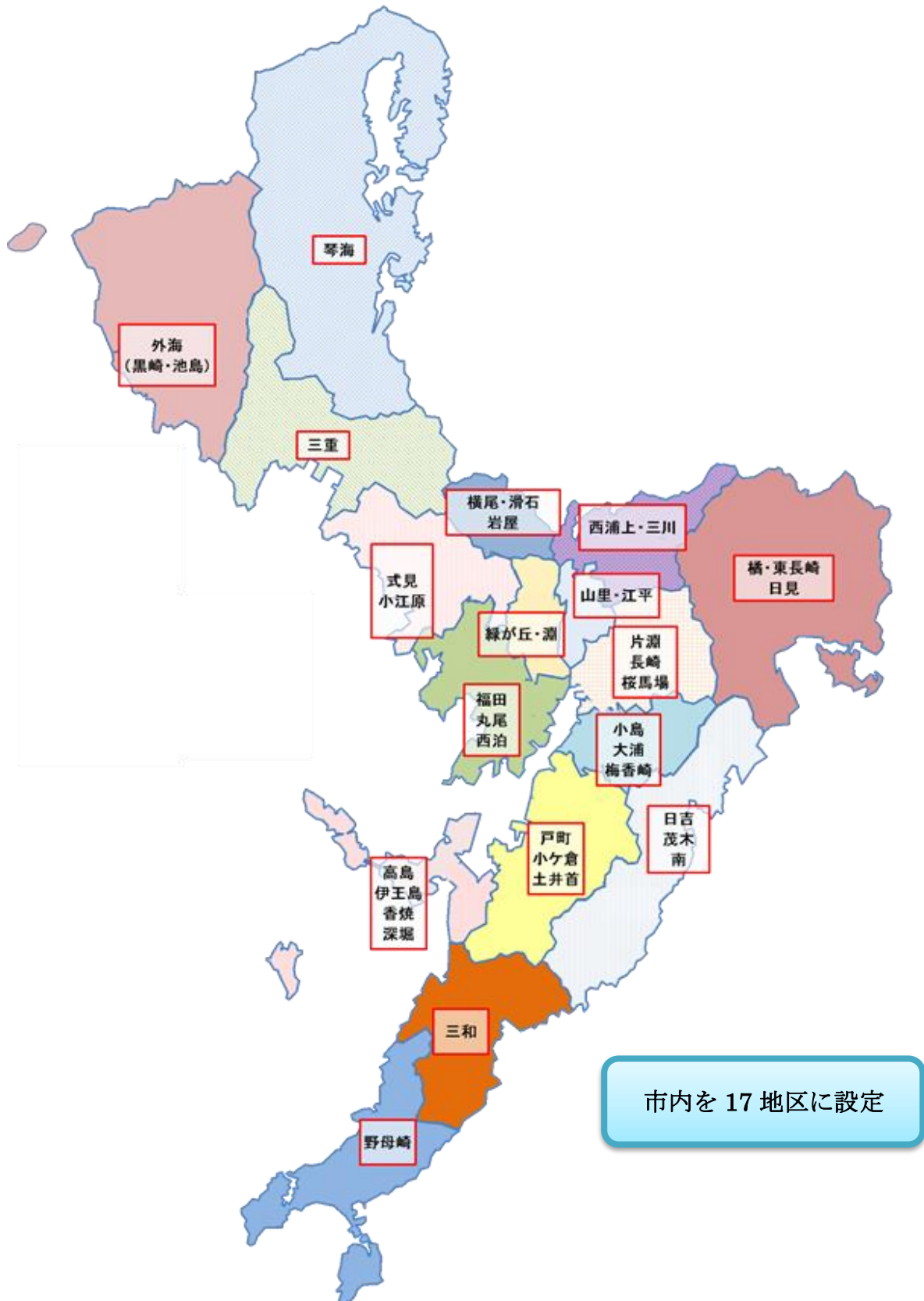
そこで、暮らしと関係が深いサービスについて、身近なところで利用できるのはどんなサービスか、どんなサービスは離れたところで受けることになるのか、長崎市の公共施設のほか、国・県や民間から提供されるものも含めてまとめてみました。

※ 丸印の色の違いは、サービスの提供主体を示しています。(●:市、●:国・県、●:民間) 下段は、具体的な施設の一例です。丸印の大きさは、施設の規模の一般的な傾向をイメージしています。

複数地区	市域全体	その他
少し遠い場所で公共交通などを利用して受けられるサービス	身近な場所だけでなく市域内で受けたいサービス	
身近な日常行動圏を超えるが、公共交通などを使って利用できる場所	都心部など利便性のいい場所、サービス目的を達成できる場所	
●	●	
市民センターなど	中央公民館、北公民館	
●	● ● ●	
市民センターなど	ブリックホール、県立美術館、民間ホールなど	
●	● ● ●	
市民センターなど	市立図書館、歴史文化博物館、民間カルチャーセンターなど	
● ●	● ● ●	
体育館、庭球場、温水プール、市民センターの多目的ホール、民間スポーツクラブなど	総合運動公園、市民総合プール、日吉自然の家、県営野球場、民間体育館など	
●	● ● ●	
病児・病後児保育施設	高校、大学、専修学校、中核的子育て支援センターなど	
●	●	● (民間のサービスが及んでいない特定の地区)
大規模店舗	大規模店舗、中心商店街、百貨店	高島公設市場、市設池島総合食料品小売センター
	● ● ●	
	船客ターミナル、バスターミナル、JR長崎駅など	
●	● ● ●	● (民間のサービスが及んでいない特定の地区)
民間病院	夜間急患センター、長崎みなとメディカルセンター、長崎大学病院、民間病院	高島国民健康保険診療所、池島診療所など
●		
施設サービス事業所(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など)		
		● ● (居住誘導区域・特定地区)
		市営住宅、県営住宅
●	● ●	
総合事務所	市役所本庁、国・県の機関など	
● ●	●	
消防署・消防出張所、警察署	消防局	

3 地区分けの考え方

市民が身近に利用する日常生活圏域を中心に考え、まちの成り立ち、地形、交通網から範囲を検討し、加えて人口規模の状況などを考慮し、市内を17地区に分けて設定しました。地区ごとに地区別計画を策定することにより、地域の実情に合わせて、市民が生活する視点（くらしの視点）で公共施設を適正な場所に配置することができます。



<適正な配置を行う場合の検討内容の例>

- ◇ 防災面を考慮した、安全な場所への配置
- ◇ 交通網やこれからの地域の中の中心地など、行政サービスに応じて、通いやすさを考慮した配置
- ◇ 地域の実情に応じた、施設の複合化
- ◇ 集約化・複合化で生じた跡地活用については、地域の特色に合わせた活用の検討
- ◇ 島しょ部など、民間サービスが不足している地域での行政サービスの提供方法の検討

4 計画期間

計画期間については、平成 28 年 2 月に策定した「長崎市公共施設等総合管理計画」の計画期間に合わせて 2029 年度までとします。

この地区別計画では、計画期間を前期（2022 年度まで）、後期（2023～2029 年度）、次期計画期間（2030 年度以降）の 3 期に分けて取り組んでいきます。

なお、次期計画期間の 2030 年度以降については、その時点の人口動態や社会情勢などを見据えながら次期計画を策定していきます。

前期
～2022年度

後期
2023～2029年度

次期計画期間
2030年度以降



1 施設配置の基本的な考え方

将来の長崎の姿（まちの姿や将来人口推計）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての市の基本的な考え方を記載しています。

2 現状及び課題

地区内の個別の公共施設の概要や抱えている課題等を記載しています。また、市民対話で出された主なご意見等を記載しています。

3 施設のあり方や見直しの方向性

公共施設の用途ごとの施設配置の基本的な考え方に地区の事情を考慮し検討した、個別施設の将来のあり方、見直しの方向性、見直しの手法などについて記載しています。

4 ロードマップ

見直しに取り組む時期を記載しています。

5 公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

公共施設の使い方を見直すときには、以下のような7つの視点で考えて、早めに見直すべき施設を選び出していきます。

① 建築経過年数と老朽化の状況

建てられてからの年数と修理の状況などから、安全なまだ使える建物であるかどうか判断し、使い続ける施設と廃止していく施設にきちんと分けて、大規模改修や建替えに適切に対応していきます。使い続ける施設は計画的な予防保全等により建物の長寿命化を図るとともに、市民が安全で安心して利用できる公共施設サービスを提供することができるようにします。



② 建物の耐震性

多くの市民が利用する施設などについては、耐震性の確保により、市民が安全で安心して使用することができる公共施設に向けた保全・整備を図る必要があります。

耐震性能が低いと判断されたものについては、耐震化を実施していく必要がありますが、耐震化工事は、耐震性能を高めるための工事であり、建築物の寿命が延びるわけではないため、費用対効果等を考慮し、建替えのほか他の施設の活用も視野に入れて検討する必要があります。



③ 利用状況

人口減少・少子高齢化を踏まえ、市民ニーズの変化に対応した行政サービスの提供や公共施設のあり方を検討する必要があります。

同じような使い方をしている施設と比べて利用の少ない施設は、“ゆずりあいと工夫”で、利用されていない時間帯の他用途や多目的での利用により施設の利用率を高めるなど、弾力的な運用について検討します。利用が極端に少ない施設は、他の行政サービスとの複合化や統廃合、他施設への機能移転などを検討します。



④ 未利用資産の状況

使われていない部屋などの余剰スペースや未利用施設などは、庁内間の横断的な調整により、これまで以上に効率的に使用し、過不足の解消に努めます。今後も利用が見込めない場合は、余剰スペースの貸付の促進や未利用資産の売却・貸付の促進など、遊休資産の解消に積極的に取り組みます。



⑤バリアフリーの状況



高齢者や障害者を含めたすべての人が安全で安心して、快適に生活できるまちづくりを実現するため、公共施設においてもバリアフリーの視点を持って対応します。

“選択と集中”により、今後も引き続き存続していく施設は、バリアフリーに対応している施設を選択したり、バリアフリーへの改修を行うなど、利用者に配慮した施設性能の向上に努めます。

バリアフリーに対応しているか



⑥周辺の類似施設



将来に大きな財政負担を残さないかたちで、施設を維持更新していくために、人口減少にあわせて施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることにより、次世代に継承可能な施設保有を目指します。そのため、地区内の施設の状況から、同じような使われ方をしている建物が近くにある場合は、地域の人口規模や動向、施設の利用状況や利用方法を考慮し、必要なサービス機能を確保しつつ、施設の統廃合などを検討します。

同じような使われかたをしている建物がいないか



⑦コスト状況



修理や施設の運営に多くの費用がかかっている施設は、財政運営上、大きな負担となることが予想されるため、施設の維持管理や運営の効率化を図り、コスト削減を図る必要があります。

利用状況が低く、将来的にも需要が少ないと推測される施設等については、管理方法を見直すなど、限られた資源を効果的に使用していくことができる方法への改善を目指します。

修繕などに費用が掛かりすぎていないか



6 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、暮らしやすいまちであり続けるため、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施します。

地域に必要な機能（行政サービス）の確保を第一に、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについて様々な意見を出してもらい、それを参考としながら、地区別計画の策定を行っていきます。

市民対話は、地区別計画を策定する 17 地区でそれぞれ開催します。



長崎市公共施設マネジメント 野母崎地区計画(案)



長崎市 平成 31 年 2 月

【目次】

1 野母崎地区の特性	1
2 野母崎地区の将来推計人口	1
3 野母崎地区の公共施設配置図	3
4 野母崎地区の公共施設の情報	5
5 将来の方向性	9
(1) 市民利用型施設	10
①レクリエーション施設（野母崎高浜海岸交流施設）	10
②観光施設（軍艦島資料館）	13
③市営宿泊施設（野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島）	16
④スポーツ施設（野母崎体育館）	18
⑤コミュニティ活動施設（野母地区公民館、高浜地区公民館、脇岬地区公民館、野母崎樺島 地区公民館、野母崎文化センター、野母崎農村活性化センター、野母崎ふれあい新港）	22
⑥学校（野母崎小学校、野母崎中学校）	32
⑦放課後児童クラブ（野母崎児童クラブ）	33
⑧保健施設（野母崎診療所）	37
⑨商業振興施設（野母崎ふれあい市場、のもぞき物産センター）	39
⑩ながさき暮らし体験施設（野母崎地区中長期型滞在施設）	42
(2) 都市基盤施設	44
①市営住宅（高浜第1住宅、高浜第2住宅、高浜第3住宅、野母第1住宅、野母第2住宅、 野母第3住宅、赤瀬住宅、脇岬住宅、諸町住宅、脇岬北港住宅、熊之町住宅、樺島住宅、 長野住宅）	44
(3) 公用施設	48
①庁舎等（野母崎地域センター）	48
②消防施設（南消防署野母崎出張所）	51
③職員宿舎（野母崎診療所職員宿舎第1号・第2号、地域おこし協力隊宿舎）	53
(4) 公園施設	56
①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）	56
(5) その他の施設	59
①倉庫（カヌー艇庫（旧海の健康村）、野母崎カヌー艇庫、中学校カヌー艇庫）	59
②遊休資産（旧野母崎福祉保健センター、旧樺島小学校、旧高浜小学校跡地、旧脇岬小学校 跡地）	62
(6) 今後建設が予定されている施設	64
①博物館（（仮称）長崎恐竜博物館）	64
6 地区計画のロードマップ（再掲）	66
参考 市民対話の実施	68

1 野母崎地区の特性

野母崎地区は、長崎半島の先端部に位置し、北は三和地区に隣接しています。西北は五島灘を経て、遥かに五島列島を望見し、南西は広大な東シナ海を、東は橘湾、天草灘を望んで島原半島及び天草諸島と相對し、三方を海に囲まれています。

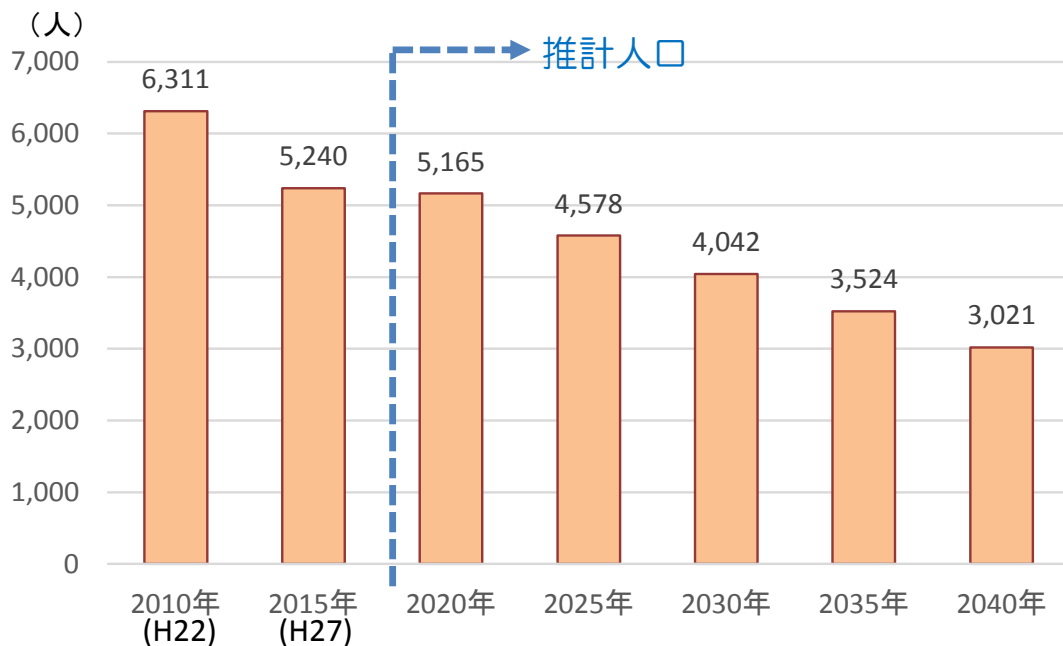
主な産業としては、良質な水産資源をブランド化した水産業や、都市近郊型の農業が中心となっていますが、地区内では住民の雇用の場は限られており、そのため若年層を中心として人口流出が続いています。併せて少子高齢化が進んでおり、この地区の平成 29 年 12 月末の 65 歳以上の人口の割合は 48% と、市全体の 31% を大きく上回っています。また、合併前に作られた施設が数多く残っており、老朽化も進んでいます。

一方、地区内には、海水浴場など海洋レクリエーションの場が点在し、多くの人々に親しまれるとともに、近年は田の子地区の海岸から西北約 4 km の沖合に望む、世界文化遺産である「軍艦島」(端島)の景観や、水仙まつり、伊勢エビまつりなどのイベントにより、長崎半島の観光地としての役割を担っています。

また、地区内の海岸から学術的な価値の高い、多種多様な恐竜の化石が発見されていることでも話題を集めています。

2 野母崎地区の将来推計人口

平成 27 年(2015 年)に実施された国勢調査では、野母崎地区の人口は約 5,200 人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040 年には約 3,000 人に減少すると予測されています。



※ 2015 年までは国勢調査による実績値

※ 2020 年以降は、2010 年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の野母崎地区の年齢層別人口構成は、2040 年にかけて次のようになると予測されています。

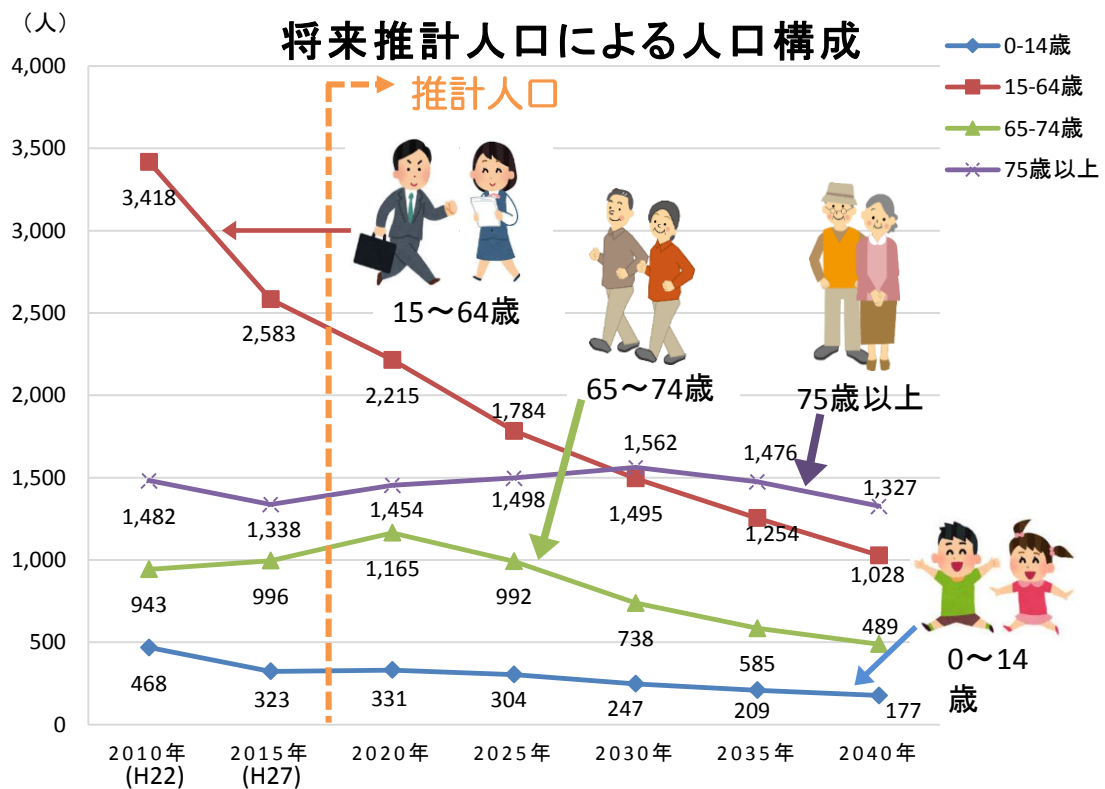
0 歳から 14 歳までの年少人口（青色）は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

15 歳から 64 歳までの生産年齢人口（赤色）は、減少傾向が著しいと予測されています。

老年人口のうち 65 歳から 74 歳までの層（緑色）は、2020 年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

老年人口のうち 75 歳以上の層（紫色）は、2030 年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

また、2025 年までは、地区の総人口のうち 15 歳から 64 歳の生産年齢人口が占める割合が最も多くなっていますが、2030 年には 75 歳以上の層の人口が占める割合が、15 歳から 64 歳の生産年齢人口とほぼ同じとなり、2040 年には地区の総人口のうち 65 歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合が約 6 割になると予測されています。

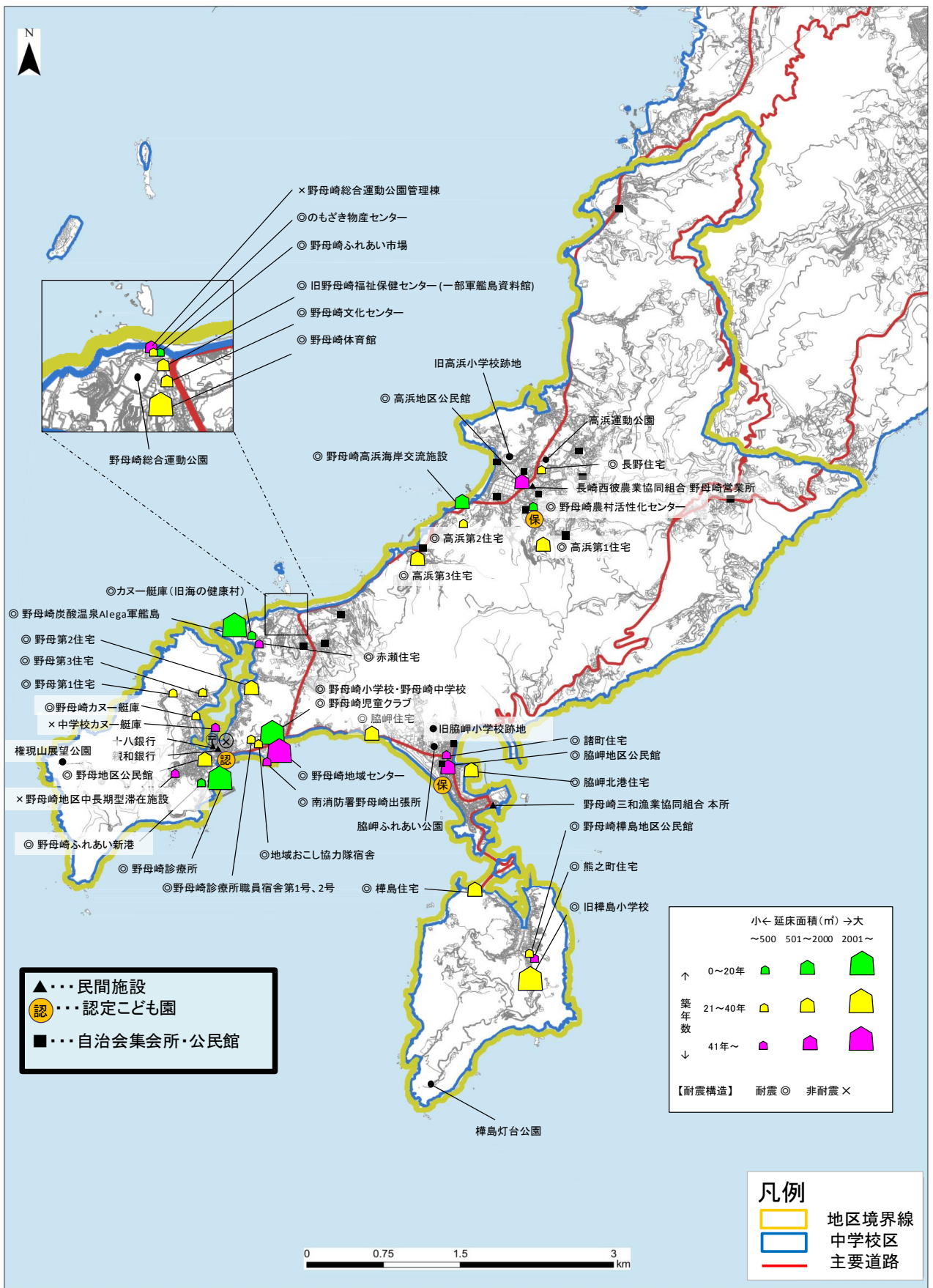


※ 2015 年までは国勢調査による実績値

※ 2020 年以降は、2010 年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

3 野母崎地区の公共施設配置図

平成 30 年 12 月 1 日現在





4 野母崎地区の公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

平成 30 年 12 月 1 日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)			
													日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29	
市域 全体	レクリエーション	野母崎高浜海岸交流施設	観光・レジャー	892㎡	2014.6	4	-	○	-	○	○	-	311	-	12,744	○	○	×	
	観光	軍艦島資料館(※4)	観光・レジャー	491㎡	1990.5	28	-	○	-	○	○	-	359	-	16,075	-	-	×	
	宿泊	野母崎炭酸温泉Alega軍艦島	入浴・宿泊	4,284㎡	2000.3	18	-	○	-	○	○	○	359	21.1%	146,894	○	○	○	
地区	スポーツ	野母崎体育館	スポーツ	2,544㎡	1994.12	24	-	○	-	○	×	○	179	-	16,423	○	○	○	
	コミュニ ティ	野母地区公民館(※5)	交流 学習 本の貸出	1,019㎡	1982.8	36	○	○	-	○	○	○	359	13.2%	8,543	×	×	○	
		高浜地区公民館	交流 学習 本の貸出	755㎡	1976.3	42	○	○	-	○	○	×	359	13.1%	8,706	○	○	○	
		脇岬地区公民館	交流 学習 本の貸出	684㎡	1974.6	44	○	○	-	○	○	×	359	13.9%	6,520	○	○	○	
		野母崎樺島地区公民館(※5)	交流 学習 本の貸出	343㎡	1993.3	25	○	○	-	○	○	-	359	12.6%	5,188	×	×	×	
		野母崎文化センター	交流 学習 本の貸出	1,682㎡	1990.9	28	○	○	-	○	○	×	359	6.8%	8,946	×	×	×	
		野母崎農村活性化センター	交流	199㎡	2003.12	15	-	○	-	○	○	-	53	2.1%	1,764	○	○	○	
		野母崎ふれあい新港	交流 高齢者	166㎡	2001.3	17	-	○	-	○	○	-	145	54.8%	846	○	○	○	
	学校	野母崎小学校	教育	3,676㎡	2013.10	5	-	○	-	○	○	○	243	-	133	} (※6)	○	○	○
	野母崎中学校	教育	3,650㎡	2013.10	5	-	○	-	○	○	○	243	-	78	○		○	○	
放課後 児童 クラブ	野母崎児童クラブ	子ども	98㎡	2013.10	5	-	○	-	○	○	-	290	-	432	○	○	○		
地区 (特定 地区)	保健	野母崎診療所	医療	5,219㎡	2002.1	16	-	○	-	○	○	○	244	-	20,230	○	○	○	
	物産	野母崎ふれあい市場	産業	81㎡	1998.3	20	-	○	-	×	×	-	282	-	12,805	○	○	○	
		のもぎき物産センター	産業	67㎡	1992.3	26	-	○	-	○	×	-	-	-	-	○	○	○	
	ながさき 暮らし	野母崎地区中長期型滞在施設	その他	79㎡	1965.3	53	-	×	-	×	-	-	365	100.0%	1	○	○	○	

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
宿泊	野母崎炭酸温泉Alega軍艦島	大ホール	27.2%	21.1%
		小広間	14.9%	
コミュニ ティ	野母地区公民館	会議室	13.1%	13.2%
		和室	2.3%	
		講堂	33.7%	
		調理室	3.6%	
	高浜地区公民館	講堂	29.2%	13.1%
		第1研修室(工芸)	4.3%	
		会議室	9.6%	
		和室	29.6%	
		調理室	5.1%	
		第2研修室(講義室)	1.1%	

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
コミュニ ティ	脇岬地区公民館	講堂	36.4%	13.9%
		会議室	0.6%	
		和室	7.5%	
		調理室	11.1%	
	野母崎樺島地区公民館	研修室	32.6%	12.6%
		和室	0.6%	
		調理室	4.5%	
	野母崎文化センター	ホール	7.0%	6.8%
		会議室	5.8%	
		視聴覚室	7.5%	
会議室		5.2%		
野母崎農村活性化センター	和室	0.6%	2.1%	
	調理実習室	0.6%		
野母崎ふれあい新港	研修室	100.0%	54.8%	
談話室	9.7%			

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													戸数	入居率	入居戸数 ※H30.4	H27	H28	H29
市域 全体	市営 住宅	高浜第1住宅	住まい	530㎡	1980	38	-	○		×		×	9	募集 停止	7	×	○	○
		高浜第2住宅	住まい	440㎡	1982	36	-	○		×		×	7	募集 停止	7	×	○	○
		高浜第3住宅	住まい	974㎡	1985	33	-	○		×		×	15	募集 停止	12	○	×	○
		長野住宅	住まい	114㎡	1987	31	-	○		×		×	1	募集 停止	1	×	○	○
		野母第1住宅	住まい	295㎡	1978	40	-	○		×		×	5	募集 停止	3	○	×	○
		野母第2住宅	住まい	1,001㎡	1980	38	-	○		×		×	17	94.1%	16	○	×	×
		野母第3住宅	住まい	440㎡	1984	34	-	○		×		×	7	募集 停止	4	×	×	○
		赤瀬住宅	住まい	229㎡	1970	48	-	-		×		×	4	募集 停止	4	○	×	×
		脇岬住宅	住まい	1,348㎡	1979	39	-	○		×		×	22	72.7%	16	×	×	○
		諸町住宅	住まい	180㎡	1966	52	-	-		×		×	3	募集 停止	3	○	×	○
		脇岬北港住宅	住まい	592㎡	1994	24	-	○		×		×	8	100.0%	8	×	×	○
		樺島住宅	住まい	546㎡	1979	39	-	○		×		×	9	66.7%	6	○	○	○
		熊之町住宅	住まい	120㎡	1974	44	-	-		×		×	2	募集 停止	2	×	×	×

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部 屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	H29年度利用状況		施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29
地区	庁舎等	野母崎地域センター	手続き・相談	2,562㎡	1977.12	41	○	○	○	○	×	×	-	-	○	○	○
	消防	南消防署野母崎出張所	消防	131㎡	1974.3	44	-	○	-	○	-	-	-	-	×	×	×
	職員 宿舍	野母崎診療所職員宿舍第1号	その他	112㎡	1989.3	29	-	○	-	×	/	/	-	-	○	○	○
		野母崎診療所職員宿舍第2号	その他	87㎡	1989.3	29	-	○	-	×	/	/	-	-	○	○	○
		地域おこし協力隊宿舍	その他	91㎡	1988.8	30	-	○	-	×	/	/	-	-	○	○	○

(4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	開設 年月 (※1)	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使っ てい ない 部 屋	スロ ープ	多目的 トイレ
地区	公園 (※7)	野母崎総合運動公園(総合公園)	レクリエーション・憩い	110,000㎡ (敷地面積)	1977.11	41	○		/	/	○
		樺島灯台公園(地区公園)	レクリエーション・憩い	92,000㎡ (敷地面積)	1988.2	30	-		/	/	×
		高浜運動公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	10,200㎡ (敷地面積)	1983.4	35	○		/	/	×
		脇岬ふれあい公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	7,000㎡ (敷地面積)	2004.11	14	○		/	/	○
		権現山展望公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	18,400㎡ (敷地面積)	1972.5	46	-		/	/	×

(5) その他施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部 屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	H29年度利用状況		施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29
地区	事務所	野母崎総合運動公園管理棟	その他	593㎡	1977.10	41	-	×	○	○	○	×	-	-	○	○	○
-	倉庫	カヌー艇庫(旧海の健康村)	その他	481㎡	2000.3	18	-	○	-	×	-	-	-	-	○	○	○
		野母崎カヌー艇庫	その他	134㎡	1987.3	31	-	○	-	×	-	-	-	-	○	○	○
		中学校カヌー艇庫	その他	61㎡	1977.10	41	-	×	-	×	-	-	-	-	○	○	○
		旧野母崎福祉保健センター (軍艦島資料館部分を除く)		718㎡	1990.5	28	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-
	遊休 資産	旧樺島小学校		2,214㎡	1985.2	33	-	○	○	×	×	×	-	-	-	-	-
		旧高浜小学校跡地		19,776㎡ (敷地面積)	解体済み												
		旧脇岬小学校跡地		9,165㎡ (敷地面積)	解体済み												

※1…主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2…1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※3…市全体で同じ用途の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡当たりの費用で比較)と表記しています。

※4…軍艦島資料館は、現在地への移転(平成28年7月)以降、市が運営しています。

※5…野母地区公民館は平成29年4月に、野母崎樺島地区公民館は平成28年4月に、現施設へ移転しています。移転前の「施設にかかる費用」は、旧施設の分となります。

※6…学校の利用者数は、平成30年5月1日現在の児童・生徒数です。

※7…公園は、比較的規模の小さい街区公園を除き、総合公園、地区公園、近隣公園のみを記載しています。

- 総合公園…平和公園(平和発信の拠点)、長崎東公園や野母崎総合運動公園(スポーツの拠点)、稲佐山公園(都市景観の保全やレクリエーションの拠点)、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園(自然とのふれあいの拠点)など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
- 地区公園…住民のレクリエーション等の拠点となる公園です。
- 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
- 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
市域全体	レクリエーション	野母崎高浜海岸交流施設			✓					1
	観光	軍艦島資料館			✓					1
	宿泊	野母崎炭酸温泉Alega軍艦島								0
地区	スポーツ	野母崎体育館			✓		✓			2
	コミュニティ	野母地区公民館	✓		✓			✓	✓	4
		高浜地区公民館	✓		✓		✓	✓		4
		脇岬地区公民館	✓		✓		✓	✓		4
		野母崎樺島地区公民館			✓			✓	✓	3
		野母崎文化センター			✓		✓	✓	✓	4
		野母崎農村活性化センター			✓			✓	✓	2
	野母崎ふれあい新港			✓			✓		2	
	学校	野母崎小学校								0
	野母崎中学校									0
放課後児童クラブ	野母崎児童クラブ								0	
地区(特定地区)	保健	野母崎診療所								0
	物産	野母崎ふれあい市場			✓		✓	✓	✓	3
		のまぎき物産センター			✓		✓	✓	✓	3
ながさき暮らし	野母崎地区中長期型滞在施設	✓	✓			✓			3	

(2) 都市基盤施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
市域全体	市営住宅	高浜第1住宅	✓				✓	✓		3
		高浜第2住宅	✓				✓	✓		3
		高浜第3住宅	✓				✓	✓	✓	4
		長野住宅	✓				✓	✓		3
		野母第1住宅	✓				✓	✓		3
		野母第2住宅	✓				✓	✓	✓	4
		野母第3住宅	✓				✓	✓	✓	4
		赤瀬住宅	✓				✓	✓	✓	4
		脇岬住宅	✓				✓	✓	✓	4
		諸町住宅	✓				✓	✓		3
		脇岬北港住宅	✓				✓	✓	✓	3
		樺島住宅	✓			✓		✓	✓	4
		熊之町住宅	✓					✓	✓	4

(3) 公用施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
地区	庁舎等	野母崎地域センター	✓			✓	✓			3
	消防	南消防署野母崎出張所	✓						✓	2
	職員宿舎	野母崎診療所職員宿舎第1号						✓		1
		野母崎診療所職員宿舎第2号						✓		1
		地域おこし協力隊宿舎	✓					✓		2

(4) 公園施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
地区	公園	野母崎総合運動公園(総合公園)								0
		樺島灯台公園(地区公園)					✓			1
		高浜運動公園(近隣公園)					✓			1
		脇岬ふれあい公園(近隣公園)								0
		権現山展望公園(近隣公園)						✓		

(5) その他施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計	
地区	事務所	野母崎総合運動公園管理棟(旧軍艦島資料館)	✓	✓		✓	✓			4	
-	倉庫	カヌー艇庫(旧海の健康村)					✓	✓		2	
		野母崎カヌー艇庫	✓				✓	✓		3	
		中学校カヌー艇庫	✓	✓			✓	✓		4	
	遊休資産	旧野母崎福祉保健センター(軍艦島資料館部分を除く)				✓	✓				2
		旧樺島小学校跡地	✓			✓	✓				4
		旧高浜小学校跡地									0
		旧脇岬小学校跡地									0

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

◆各施設にかかっている費用については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「長崎市公共施設のコスト状況」

(URL : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p030158.html>)

5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(A施設)	→			施設のあり方を検討する
(B施設)				適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

(1) 市民利用型施設

①レクリエーション施設（野母崎高浜海岸交流施設）

レクリエーション 施設の施設配置の 基本的な考え方

レクリエーション（余暇活動）は、日常生活における心身の疲れを癒し、活力を養うことができる重要なものであり、今後もその重要性は変化することがないため、余暇活動を行える場を提供し、市民の豊かな生活を支援します。

余暇活動は、多種多様であり、レクリエーション施設は、その活動にあわせ、官民間問わず設置されているところです。


民間のレクリエーション施設は、時代の流行に合わせて、利潤を生むものが設置されており、市として設置するレクリエーション施設は、市民の豊かな生活を支援するため、世代を問わず誰もが利用できる場を長期的に継続して提供する必要があります。

ただし、体育施設や公園等もレクリエーションを行う場となるため、専用施設として設置するものは、長崎市の豊かな自然環境を活用することで、市内外から多くの方を地域に呼び込むことができ、市全体や地域の活性化に資することができることを条件とします。

また、同様な機能を持つ施設との役割分担や機能の集約化、市民の満足度の把握による施設の充実を進めるとともに、民間での運営の可能性や維持管理費の軽減についても検討を行います。

海洋型施設については、長崎市の貴重な資源である美しい海を活かして、家族等で安心して海水浴等ができ、市内外から多くの方を地域に呼び込み、市全体や地域の活性化に資することができる施設は存続することとしますが、それ以外の施設は用途廃止とします。

ア 現状及び課題

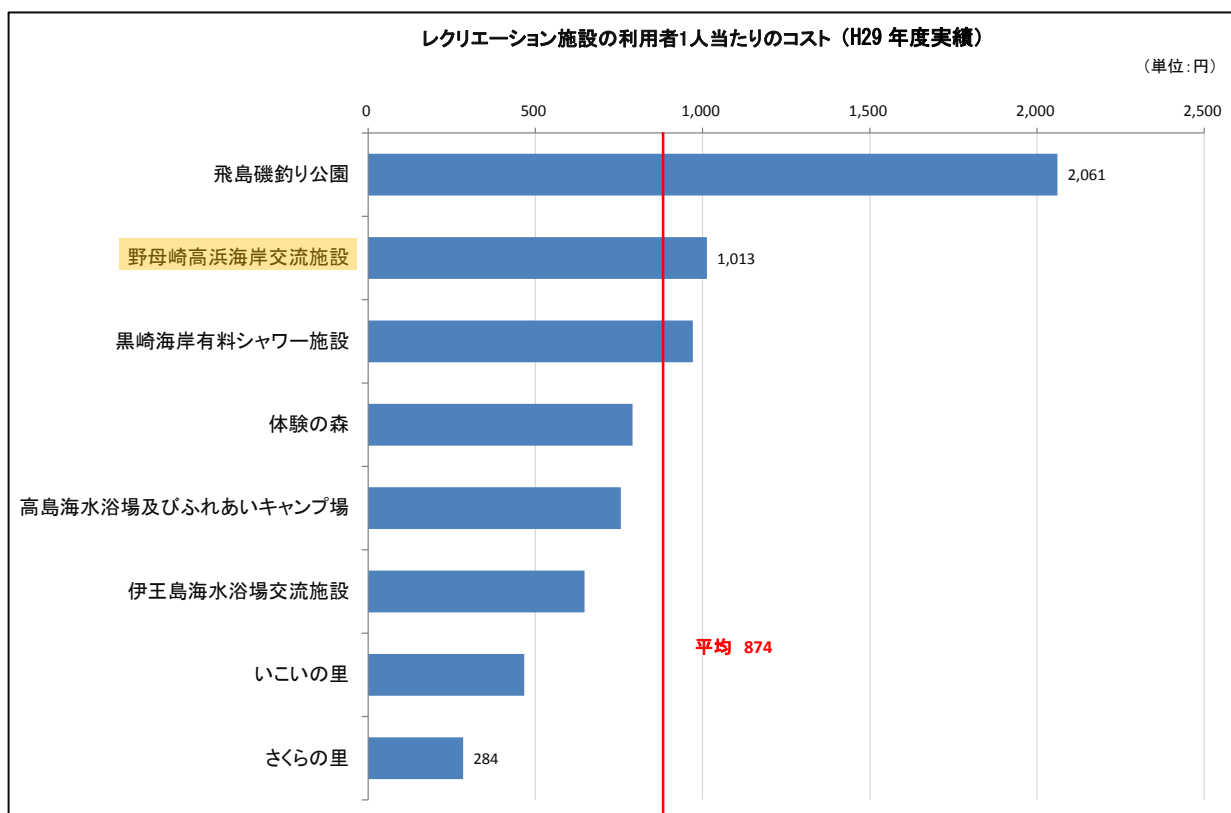
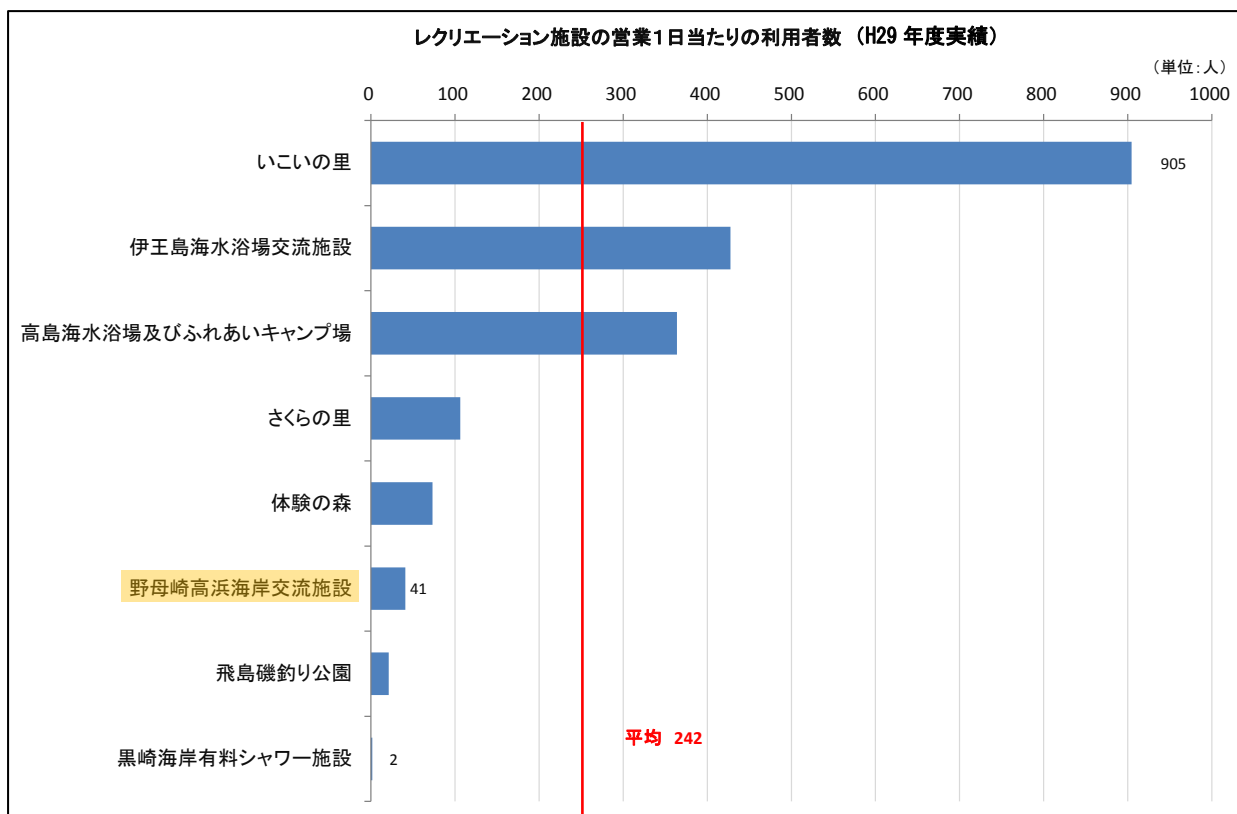
野母崎高浜海岸交流施設	
	<p>【建築年】2014年</p> <p>【開館時間】9:00～20:00</p> <p>【休館日】火曜日（夏季を除く）、年末年始</p> <p>【年間利用者数】12,744人</p> <p>【1日当たりの利用者数】41人</p> <p style="text-align: right;">※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が自然と親しみながら憩う場、地域交流や地域の情報を発信する場として、多目的スペースや喫茶スペースなどを備えた施設です。 ● 軍艦島を海岸から望むことができます。 ● 多目的スペースや喫茶スペースは年間を通して利用することができます。 ● 多目的スペースは、海水浴シーズンは敷席として利用されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1日当たりの利用者数（41人）は、同種の施設の平均（242人）より少ない状況です。 ● 市民対話では、 「施設の位置が国道から分かりづらく、営業中かどうか分かりにくい。」 「駐車場が利用しにくい。」 という意見が出されました。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎高浜海岸交流施設は、夏季の敷席に加え、喫茶を中心として年間を通して市民が自然と親しみながら憩う場であるとともに、観光客や野母崎以外の地域から人を呼び込み、野母崎地区全体の情報発信を担う施設であり、現在の施設をこれからも使っていきますが、施設や運営のあり方などについては、今後とも継続的に見直しや検討を行っていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎高浜海岸交流施設			→	施設や運営のあり方については、継続的に見直しや検討を行う



②観光施設（軍艦島資料館）

観光施設の
施設配置の
基本的な考え方

観光施設は、設置目的に合わせた展示や体験等の魅力的なサービスを提供することで、観光客が市全体や観光スポットとなるエリアやポイントの魅力を体感したり、理解を深めたりするために設置しています。入場者や、今後、増加が見込まれる外国人観光客の満足度の向上を図るとともに、各施設へのリピート数を増やし、地域経済の活性化を促します。

現在、本市への来訪者の約6割が、観光施設めぐり・世界遺産めぐりを観光目的としています（平成29年度観光動向分析より）。世界遺産や歴史的な人物、長崎らしい体験、長崎固有の文化財そのものが来訪目的となり得ることから、目的に合わせた拠点となる施設が必要ですので、観光客が施設等の魅力を感じ、理解を深め、高い満足度を得るような価値を有する場所に配置します。

ア 現状及び課題

軍艦島資料館



【建築年】1990年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】16,075人 ※利用者数は平成29年度実績

【1日当たりの利用者数】45人

【概要】

- 軍艦島の歴史や文化、日本の近代化に貢献した役割などを、パネル展示や映像などで体感できる施設です。
- 旧野母崎福祉保健センターの一部を使って設置されています。

【現状及び課題】

- 開館1日当たりの利用者数（45人）は、同種の施設の平均（360人）より少ない状況です。
- 市民対話では、
 - 「軍艦島資料館から、軍艦島が見えるように整備したらよいのではないか。」
 - 「旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースである2階を展示室として活用し、施設の充実を図れないか。」
 - 「建物の前に植え込みがあり、国道から建物が目立たない。」
 - 「田の子地区内を回遊するにあたり、動線が悪い。」
 - 「物産館の機能を含めてはどうか。」
 という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

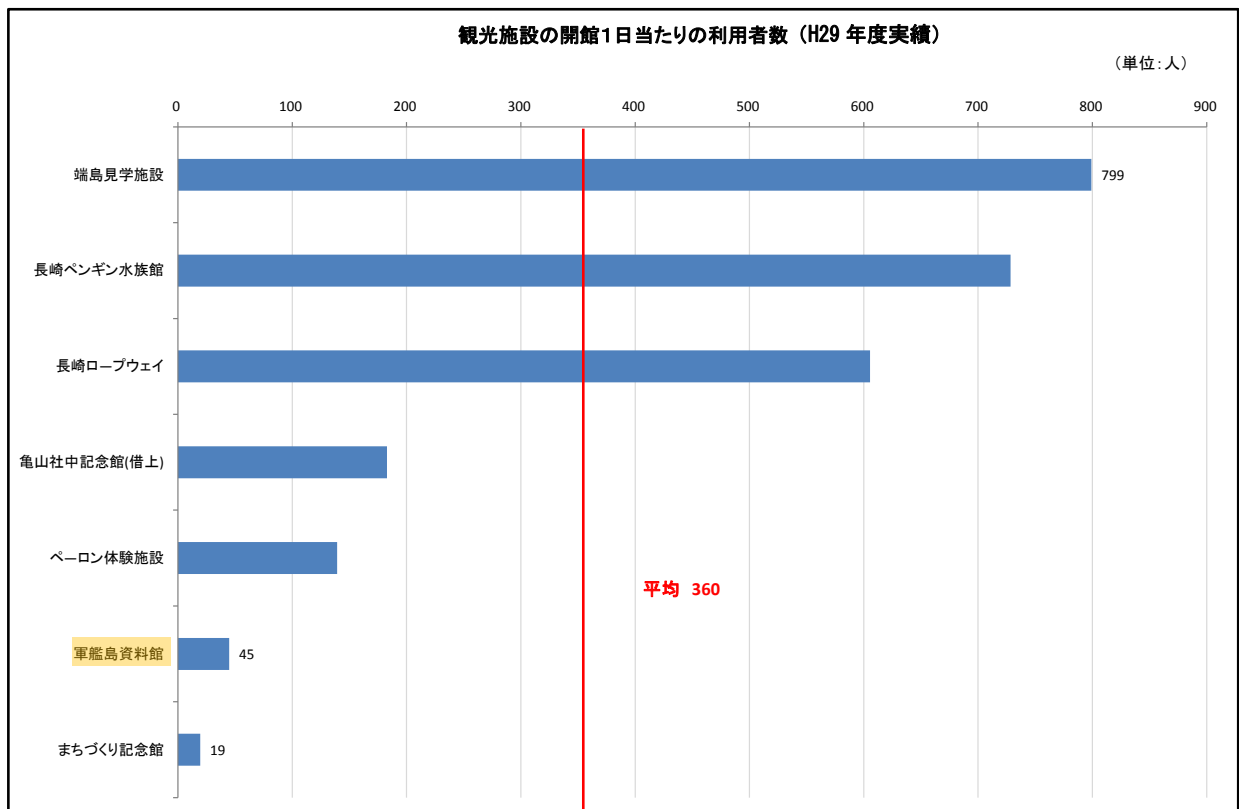
軍艦島資料館は、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島（軍艦島）の理解を深めてもらうための拠点となる施設として、端島（軍艦島）が間近に見えるロケーションという優位性がある野母崎地区に配置します。

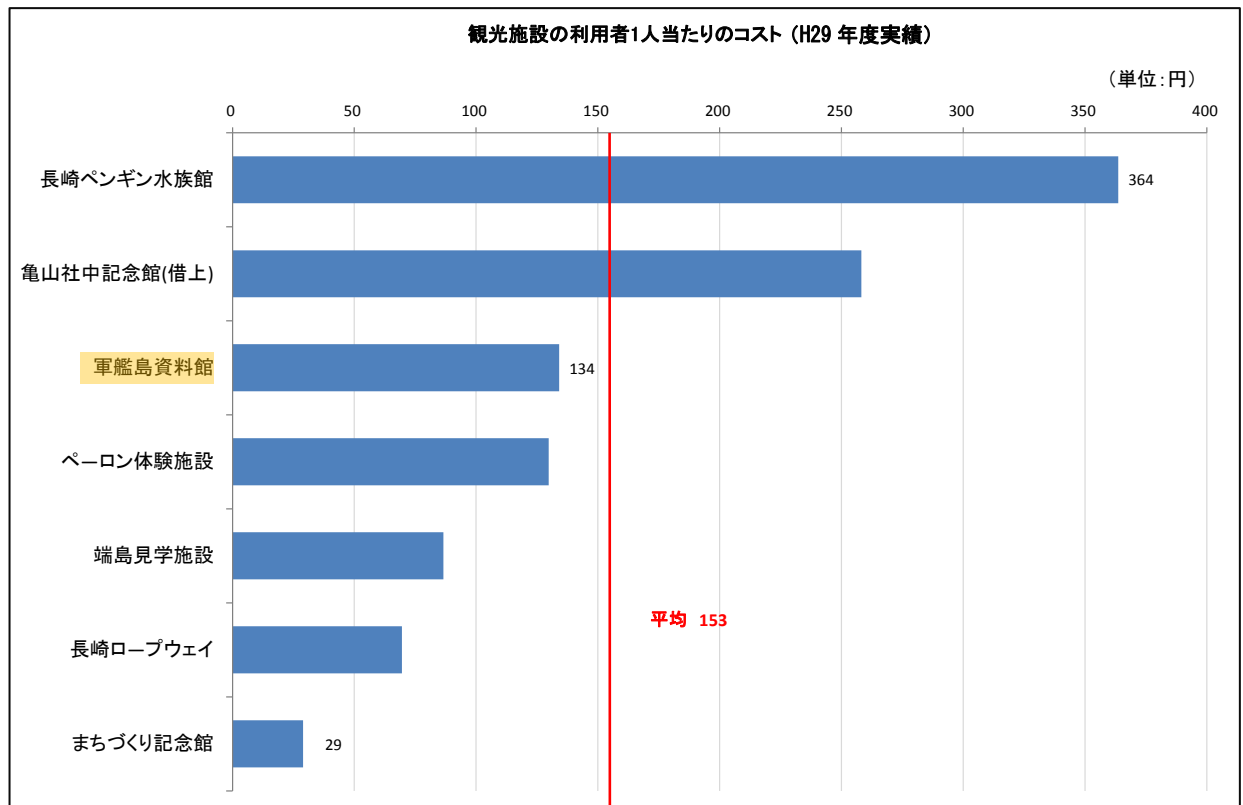
観光客や野母崎以外の地域から人を呼び込む施設として、現在の施設を引き続き使用しますが、施設や運営のあり方などについては、今後とも継続的に見直しや検討を行っていきます。

なお、軍艦島資料館が設置されている旧野母崎福祉保健センターについては、余剰スペースがあるため、今後は、田の子地区の整備の状況を見極めたうえで、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込みなどの、さまざまな活用策を踏まえた施設のあり方を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
軍艦島資料館	→			田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する






③市営宿泊施設（野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島）

市営宿泊施設の
施設配置の
基本的な考え方

観光客の中でも特に経済効果が見込まれる宿泊者を、今後更に増加させるためには、宿泊施設の確保は必要ですが、宿泊施設の運営は本来、民間事業者に任せる分野であり、原則として既設の市営宿泊施設は将来的に廃止若しくは民間移譲を行います。

ア 現状及び課題

野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島	
	<p>【建築年】 2000 年</p> <p>【開館時間】 7 : 00 ~ 21 : 00 (フロント) 10 : 00 ~ 21 : 00 (日帰り入浴)</p> <p>【休館日】 施設の保守点検日等</p> <p>【年間利用者数】 146,894 人</p> <p>【1日当たりの利用者数】 409 人 ※利用者数は平成 29 年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 炭酸温泉がある宿泊施設です。 ● レストランのみの利用もできます。 ● 客室は 19 室 (全室バストイレ付/全室オーシャンビュー) ● 約 250 名が収容可能な大会議室があります。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道から奥まった位置に立地しているため、田の子地区からの動線がわかりにくくなっています。 	

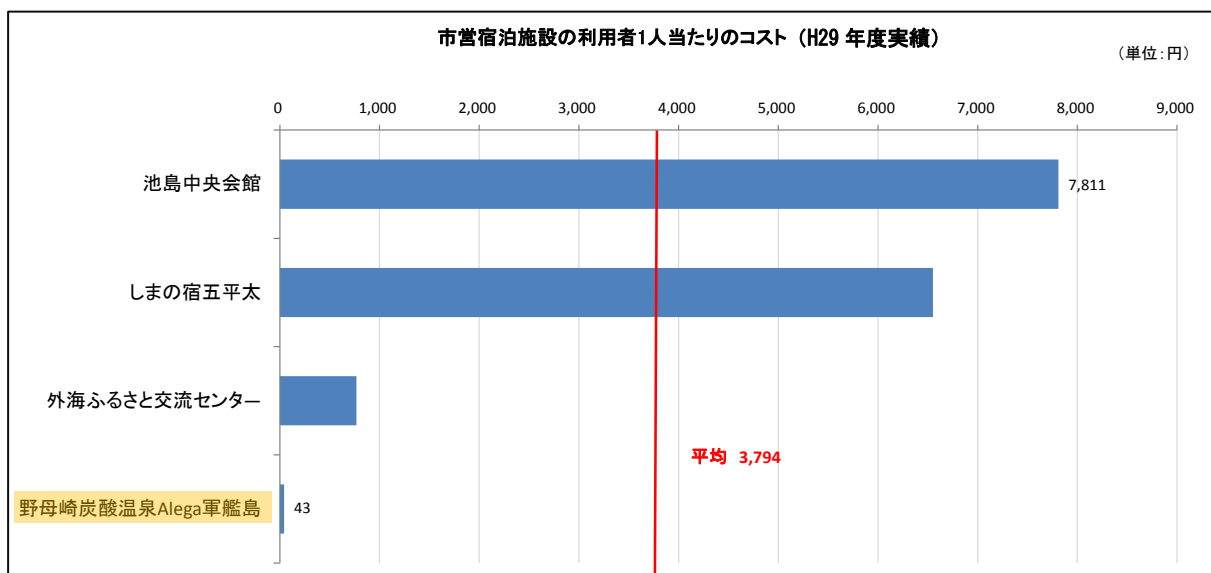
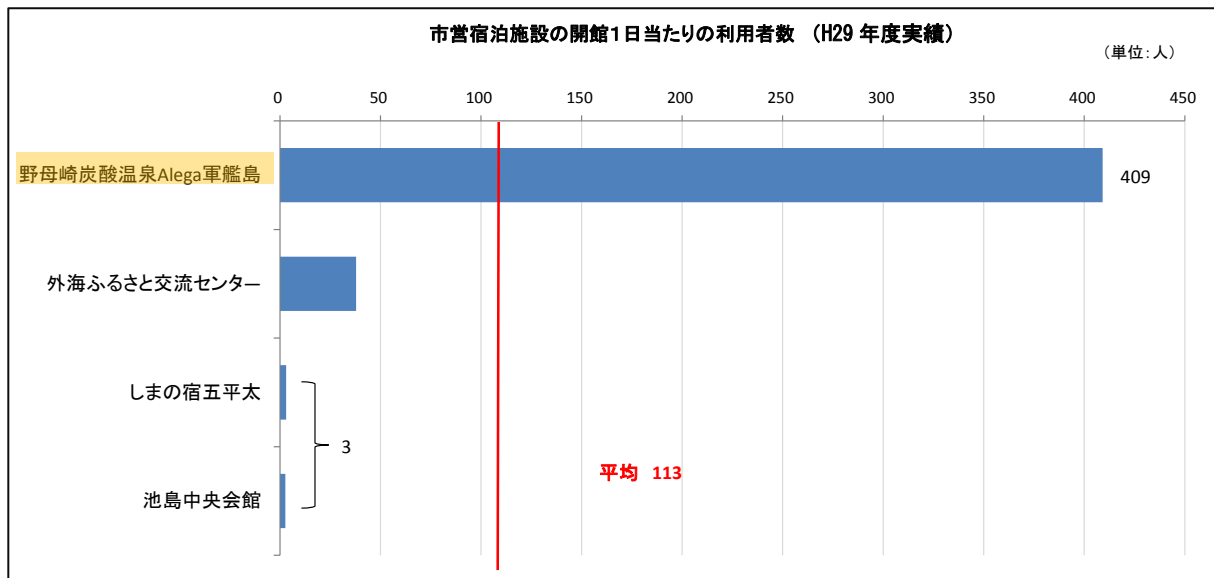
イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島は、観光客や野母崎以外の地域から人を呼び込む施設として、現在の施設を引き続き使用します。

現指定管理者である長崎市野母崎振興公社については、野母崎地区における地域活性化やコミュニティへの貢献等を考慮し、平成 27 年 2 月議会で債権 (貸付金 1 億 2,000 万円) を放棄しています。地域における公社の役割等を踏まえ、野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島の指定管理者としていますが、指定管理の更新時期に、その都度、検証を行い、公募による指定管理者の選定や、民間移譲についても検討を行うこととします。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島	→			施設の運営やあり方などの継続的な見直しや検討を行う



④スポーツ施設（野母崎体育館）

スポーツ施設の
施設配置の
基本的な考え方

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

《サービス圏域による施設分類》

(1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるものの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

(2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館、庭球場及びプール（温水）を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。

また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

(3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

《利用形態による施設分類》

区 分	定 義
大規模大会 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設 ・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設
市内大会等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設 ・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設
競技練習等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設 ・競技練習のための競技環境を整備している施設
レクリエーション等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設 ・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設

ア 現状及び課題

野母崎体育館



【建築年】1994年

【開館時間】9：00～22：00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】16,423人

【1日当たりの利用者数】92人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボールの利用が可能で、アリーナは主にバスケットボール愛好者の練習に使用されています。
- 国道沿いに立地し、バス停に近く、広い駐車場があります。

【現状及び課題】

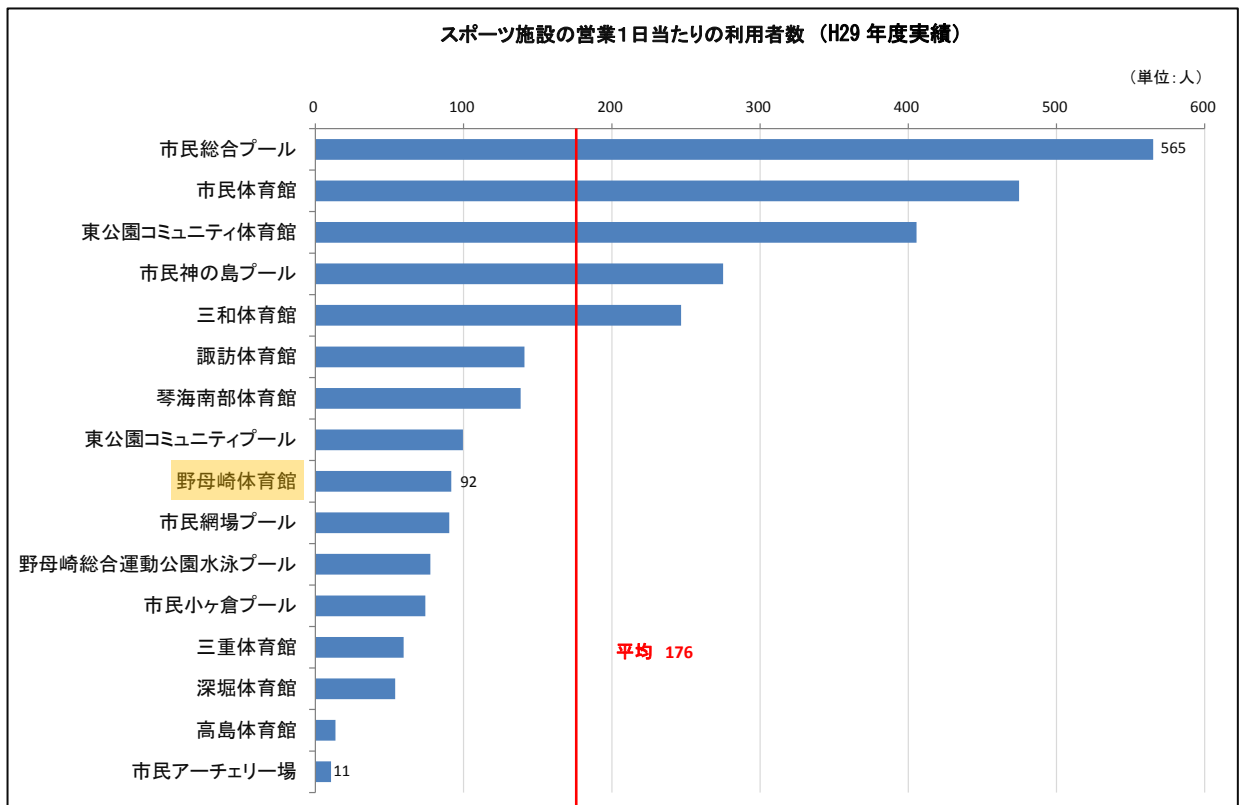
- 建築されてから躯体に係る大規模改修を一度も行っておらず、今後、多額の改修費用が必要となると予想されます。
- 1日当たりの利用者数（92人）が同種の施設の平均（176人）より少ない状況です。
- 市民対話では、
「一段高い所にあるので高齢者にとって行きづらい。」
という意見が出されました。

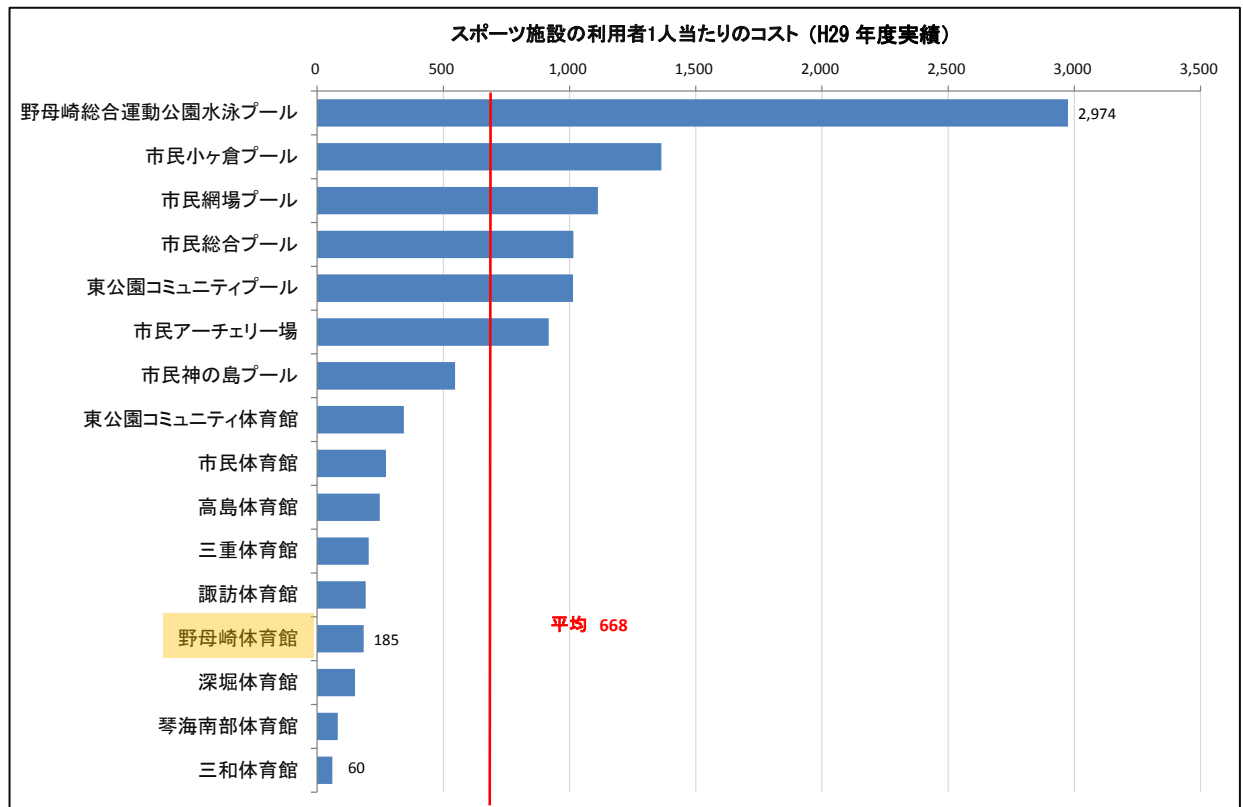
イ 施設のあり方や見直しの方向性

体育館は、公共交通を利用してアクセス可能な複数地区の市民が主に利用する「複数地区施設」として、各地区からの交通の便がよい場所（複数地区を中央、東部、南部、北部の4つに分類します。）に配置します。南部地域は、体育館のフロア面積が他の地域より大きいことから、野母崎体育館は、今後、施設が老朽化し大規模改修が必要となる時期に、その時点の利用状況も考慮しながら、廃止を含めて施設のあり方を見直します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎体育館		→		大規模改修時期に廃止を含めて施設のあり方を見直す



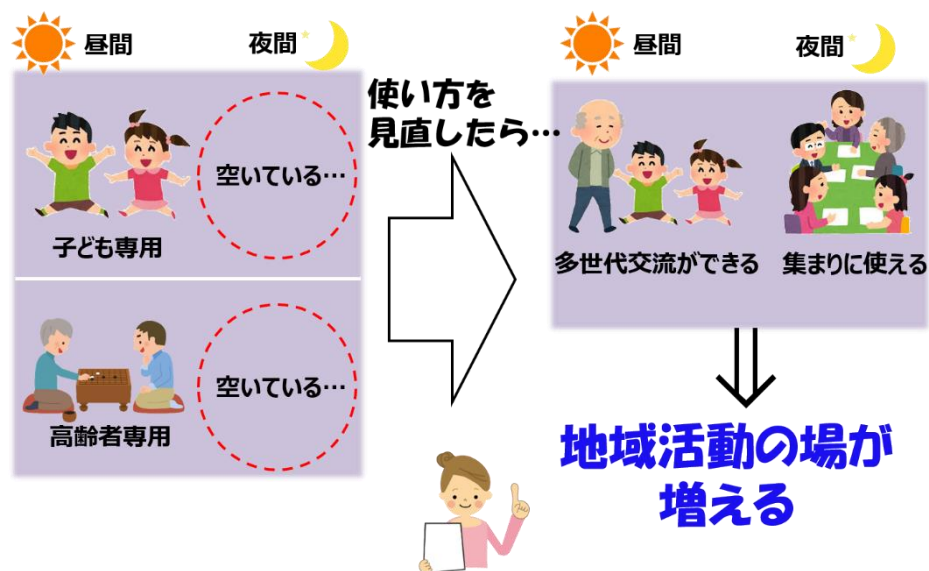


⑤コミュニティ活動施設（野母地区公民館、高浜地区公民館、脇岬地区公民館、野母崎樺島地区公民館、野母崎文化センター、野母崎農村活性化センター、野母崎ふれあい新港）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）


中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に2か所配置します。

全市的利用として配置する施設は、広域的利用として配置する施設及び各地域の中学校区に配置する施設を兼ねることとします。ただし、今後、2つの施設が、中学校区に配置する施設を兼ねることができかどうかについては、検討する必要があります。

ア 現状及び課題

野母地区公民館	
	<p>【建築年】1982年</p> <p>【開館時間】9:00～17:00</p> <p>【休館日】年末年始</p> <p>【年間利用者数】8,543人</p> <p>【1日当たりの利用者数】24人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。 ● 旧野母小学校校舎を転用し、改修のうえ活用している施設です。（平成29年4月移転開館）
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。 ● 野母地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（野母崎文化センター、野母崎ふれあい新港）があります。 	

高浜地区公民館



【建築年】 1976 年

【開館時間】 9 : 00～22 : 00

【休館日】 年末年始

【年間利用者数】 8,706 人

【1日当たりの利用者数】 24 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。

【現状及び課題】

- 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。
- 高浜地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（野母崎農村活性化センター）があります。

脇岬地区公民館



【建築年】 1974 年

【開館時間】 9 : 00～22 : 00

【休館日】 年末年始

【年間利用者数】 6,520 人

【1日当たりの利用者数】 18 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。

【現状及び課題】

- 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。

野母崎樺島地区公民館



【建築年】1993年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】5,188人

【1日当たりの利用者数】15人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。
- 旧樺島保育所を転用し、改修のうえ活用している施設です。

(平成28年4月移転開館)

【現状及び課題】

- 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。

野母崎文化センター



【建築年】1990年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】8,946人

【1日当たりの利用者数】25人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 可動式客席を備えた多目的ホール、会議室、図書室等があります。
- 主に地域の芸能発表大会や成人式、学校行事などの催し、それに向けた練習、自治会や学校関係の会議などで使用されています。

【現状及び課題】

- 野母地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（野母地区公民館、野母崎ふれあい新港）があるため、近隣に新たに整備が予定されている（仮称）長崎恐竜博物館との連携も含め、使い方や管理方法を見直していく必要があります。

野母崎農村活性化センター



- 【建築年】2003年
 【開館時間】9:00～22:00
 【休館日】年末年始
 【年間利用者数】1,764人
 【1日当たりの利用者数】33人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 農業に関する研修活動や、地域住民のコミュニティ活動の場として、農業や農村の活性化を図るための施設です。
- 主に自治会の会議や地域行事の練習などで使用されています。

【現状及び課題】

- 高浜地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（高浜地区公民館）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。

野母崎ふれあい新港



- 【建築年】2001年
 【開館時間】9:00～17:00
 【休館日】日曜日、祝日、年末年始
 【年間利用者数】846人
 【1日当たりの利用者数】6人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 高齢者が談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。

【現状及び課題】




- 高齢者ふれあいサロン（主に心や体の健康・生きがいつくりなどに取り組む活動）の会場として親しまれていましたが、ふれあいサロンは平成29年度から、移転改修後の野母地区公民館に場所を移して開催しています。
- 野母地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（野母地区公民館、野母崎文化センター）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
 「高齢者だけの施設としては廃止して、中高生から地域の大人までが、もっと使えるようにしてほしい。」
 という意見が出されました。

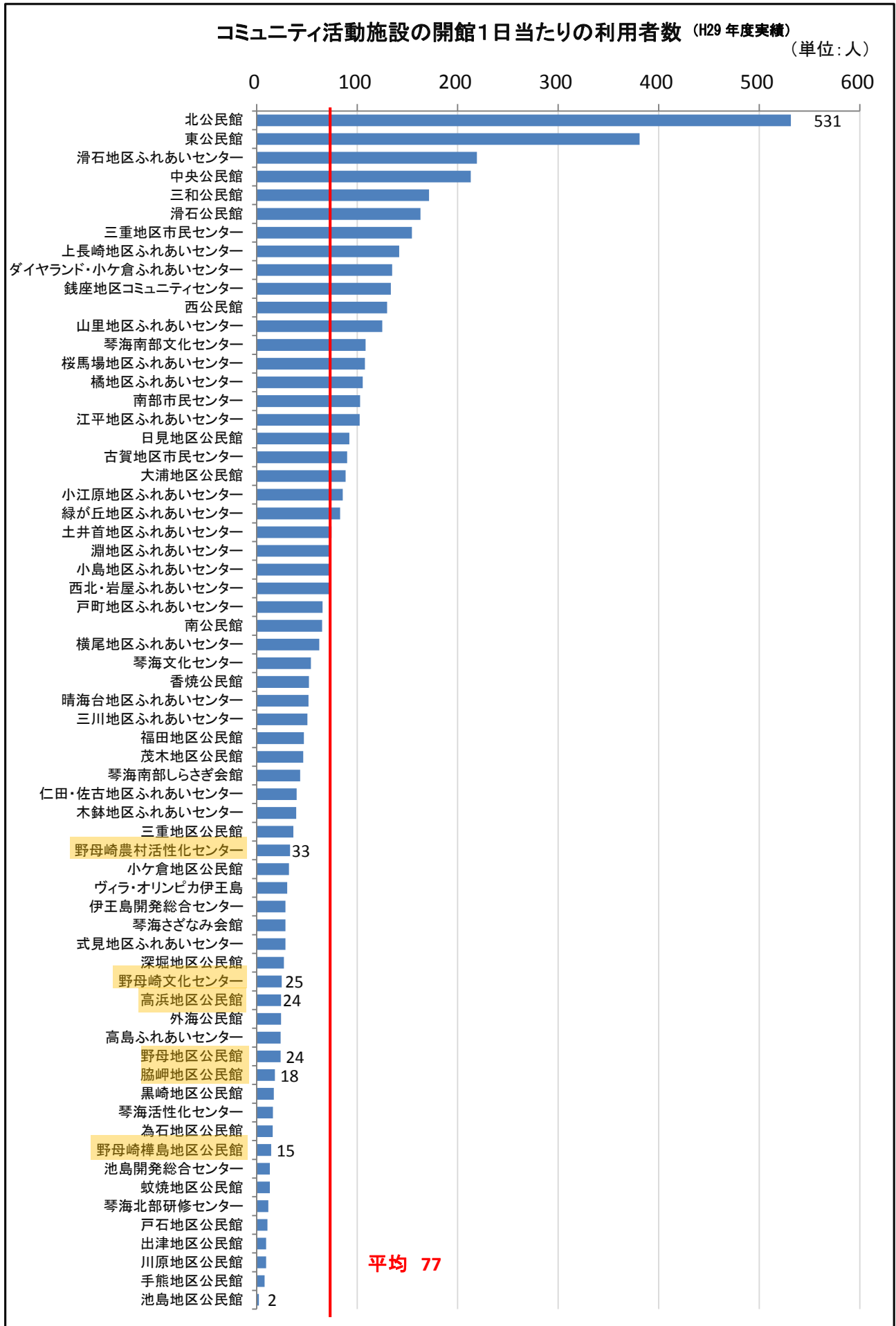
イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎地区においては、既に小学校の適正配置が行われているため、地形、交通事情などを考慮し、旧小学校区ごとに配置しますが、野母崎地区には、7つのコミュニティ活動施設があり、近くに同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設があることから、今後、使い方や管理方法を見直す必要があります。

- 4つの地区公民館は、現在の施設を適切な維持管理を行いながら引き続き使用しつつ、地域活動の拠点としてより多様な活動ができる施設「ふれあいセンター」への移行について、地域と協議を進めていきます。
- 野母崎文化センターは、田の子地区全体の施設を見直していく中で、（仮称）長崎恐竜博物館開館にあわせて、関連施設として活用するなど、より良い使い方があれば、施設のあり方を見直します。
- 野母崎農村活性化センターの施設のあり方については、維持管理の方法などを、今後、利用されている地域の皆さんと話し合っていきます。
- 野母崎ふれあい新港は、高齢者専用の施設という位置づけを廃止し、廃止の時期や廃止後の施設のあり方については、今後、地域の皆さんと話し合っていきます。

ウ ロードマップ

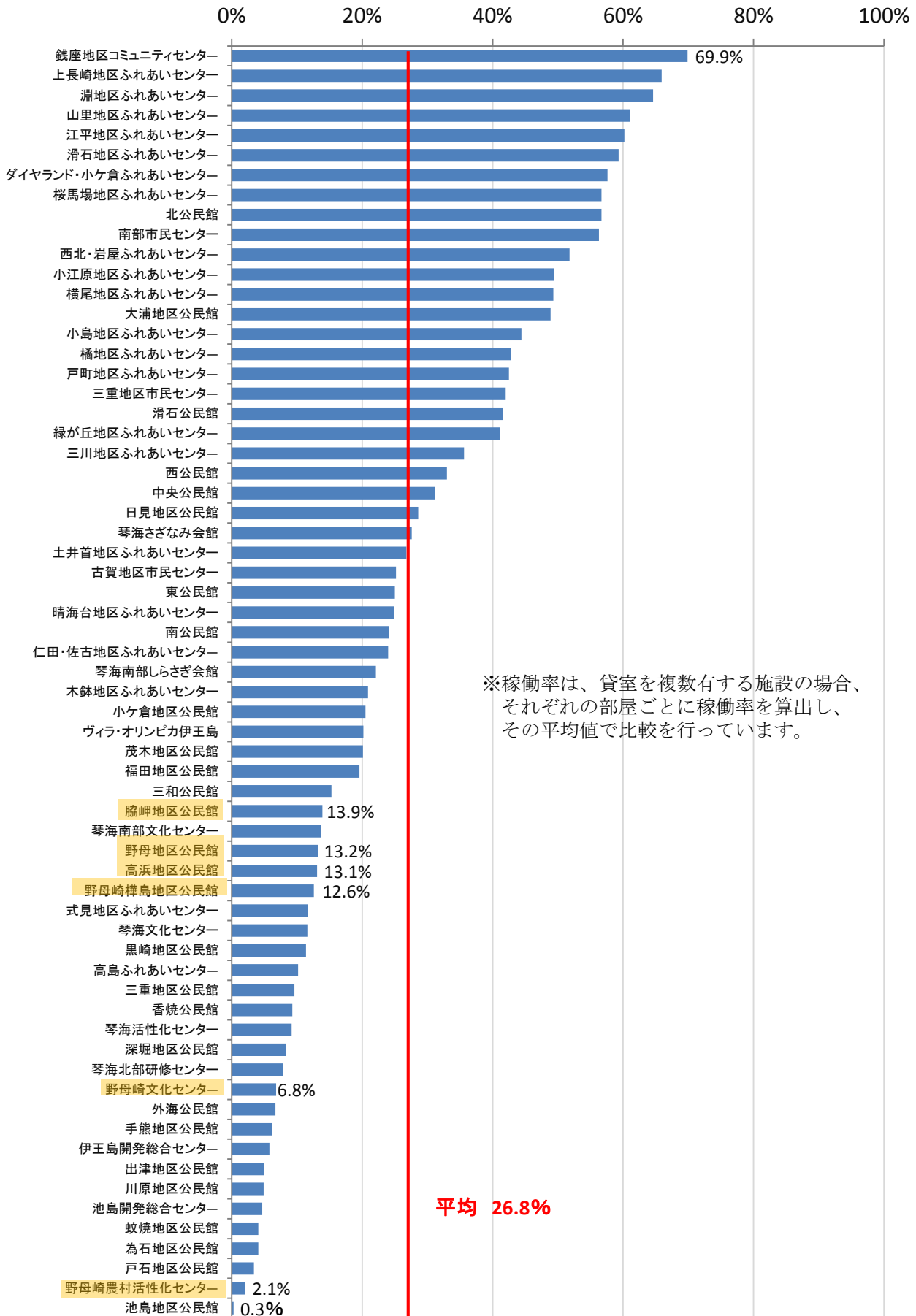
施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母地区公民館				適正管理を行う
高浜地区公民館				
脇岬地区公民館				
野母崎樺島地区公民館				
野母崎文化センター				（仮称）長崎恐竜博物館開館にあわせて関連施設として活用するなど、より良い使い方があれば、施設のあり方を見直す
野母崎農村活性化センター				施設の維持管理方法などを見直す
野母崎ふれあい新港				高齢者専用施設としては廃止し、廃止の時期や廃止後の施設のあり方について今後検討する



コミュニティ活動施設の貸室の稼働率

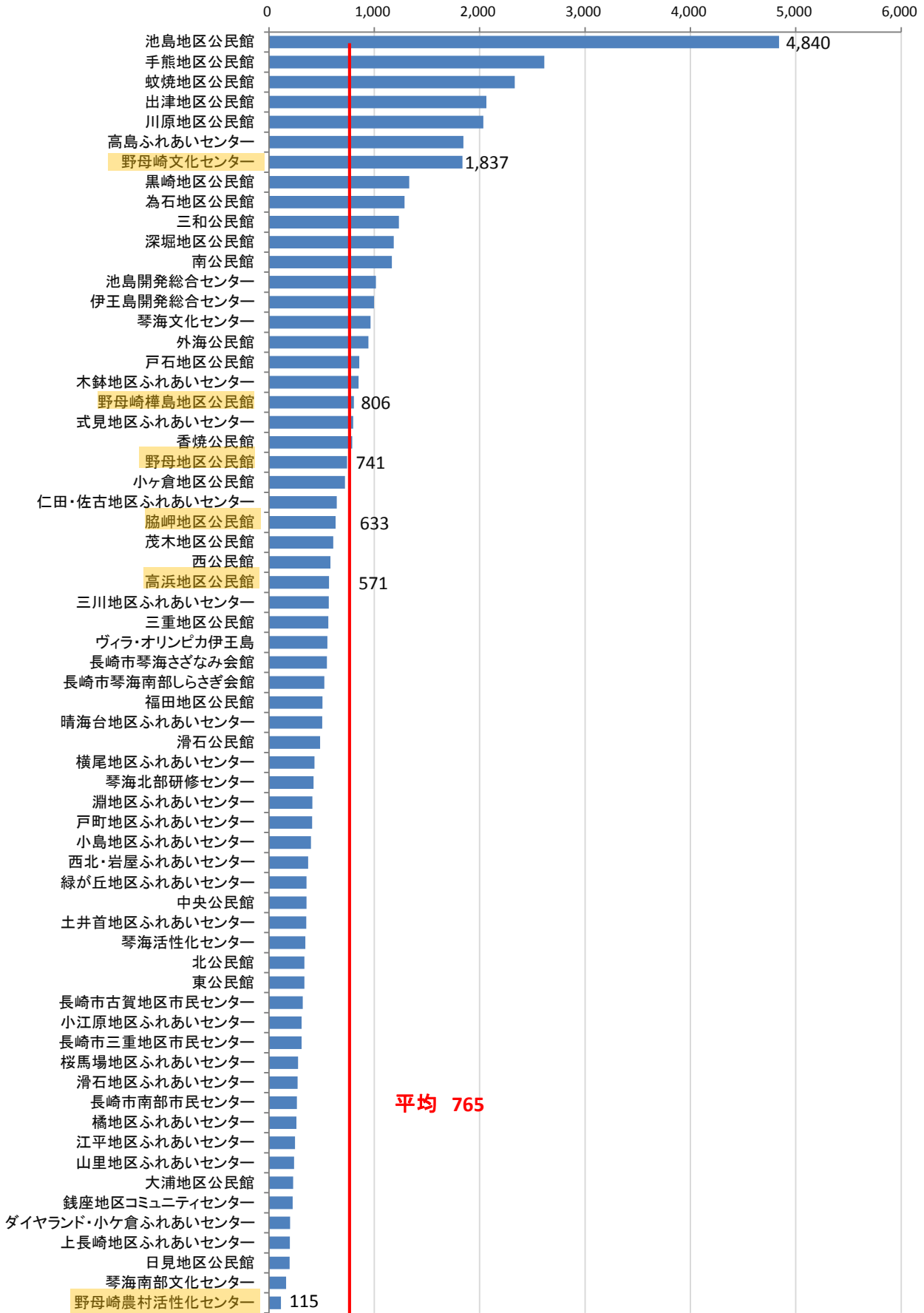
(H29 年度実績)

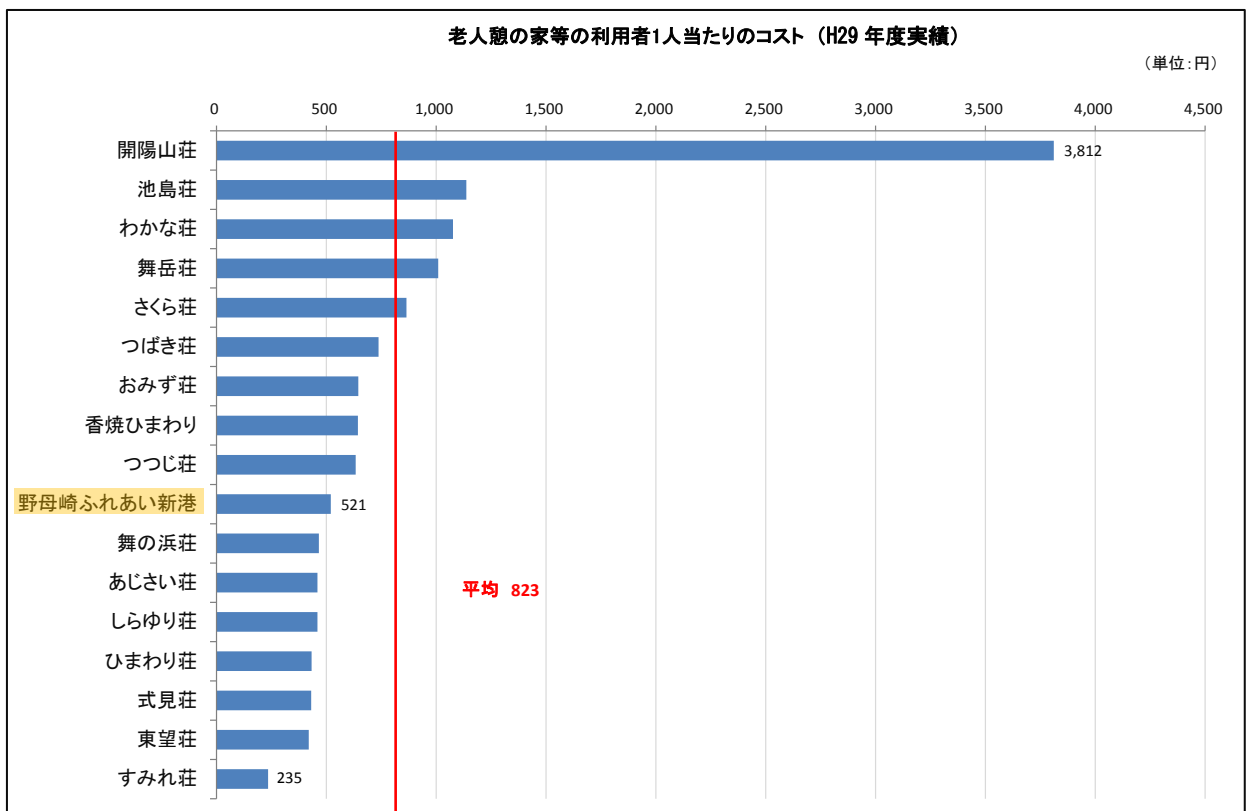
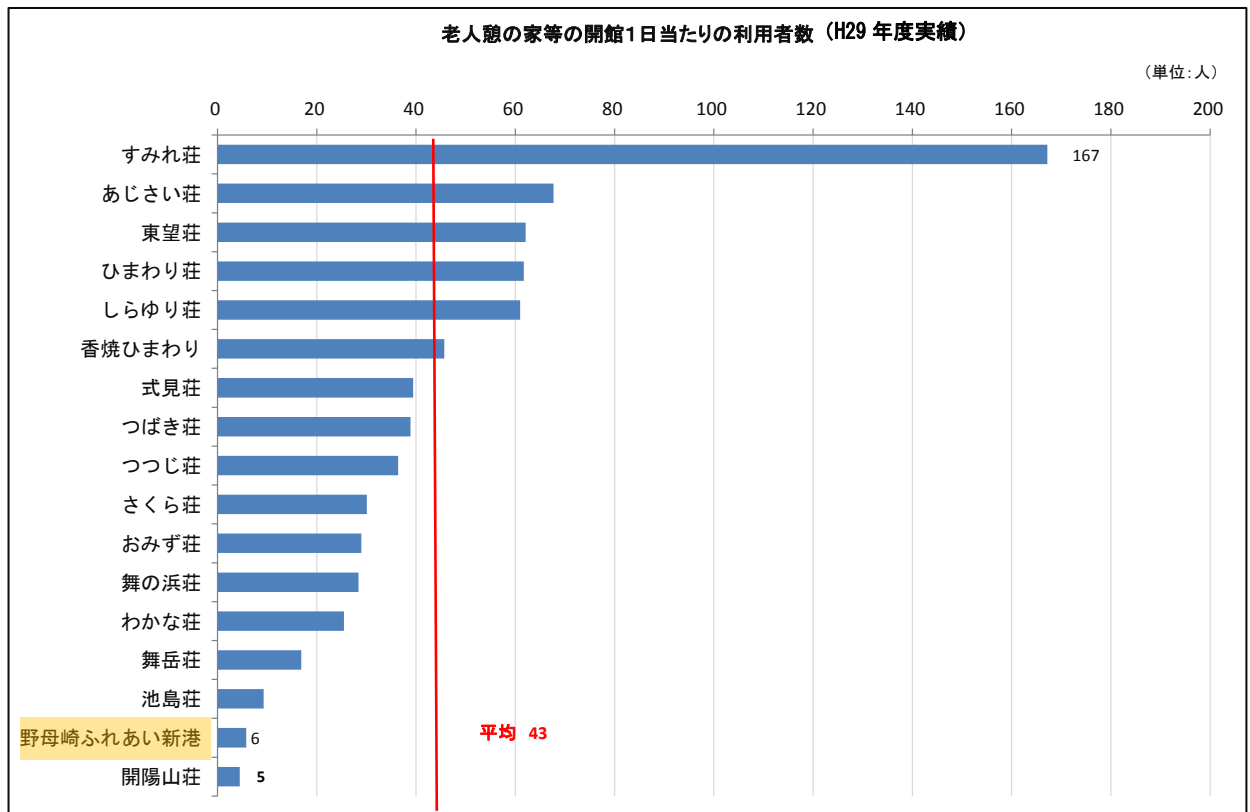
(単位: %)



コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト (H29年度実績)

(単位:円)





⑥学校（野母崎小学校、野母崎中学校）

学校の施設配置の
基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時と比較し、約7割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるような、クラス替えができる12から18学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9から18学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離2km以上、中学校においては3km以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で4km以上、中学校で6km以上の場合全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね1時間以内の範囲で適正配置を行います。

ア 現状及び課題

野母崎小学校、野母崎中学校



【建築年】2013年

【児童・生徒数】小学校121人／中学校75人

※児童・生徒数は平成30年5月1日現在

【概要】

- 平成22年4月に野母崎地区の4小学校を統合して「野母崎小学校」を新設しました。
- 平成26年度には野母崎中学校敷地に、施設一体型小中一貫教育校である「青潮学園」として開校しました。

【現状及び課題】

- 適正配置後も、小規模校となっています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

平成26年度に施設一体型小中一貫教育校として設置しており、今後通学区域をさらに拡大する統廃合は困難であるため、現在の配置を維持し、施設については、適切な維持管理を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎小学校 野母崎中学校				適正管理を行う

⑦放課後児童クラブ（野母崎児童クラブ）

放課後児童クラブ
の施設配置の
基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。

放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

ア 現状及び課題

野母崎児童クラブ



【建築年】2013年

【月平均登録者数】36人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 野母崎小中学校の施設内に設置されています。

【現状及び課題】

- 野母崎小学校は小規模校であり、今後も人口減少により児童数が減少すると予測されているため、放課後児童クラブの利用児童数も減少すると見込まれます。
- 運営にあたっては、学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保する必要があります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

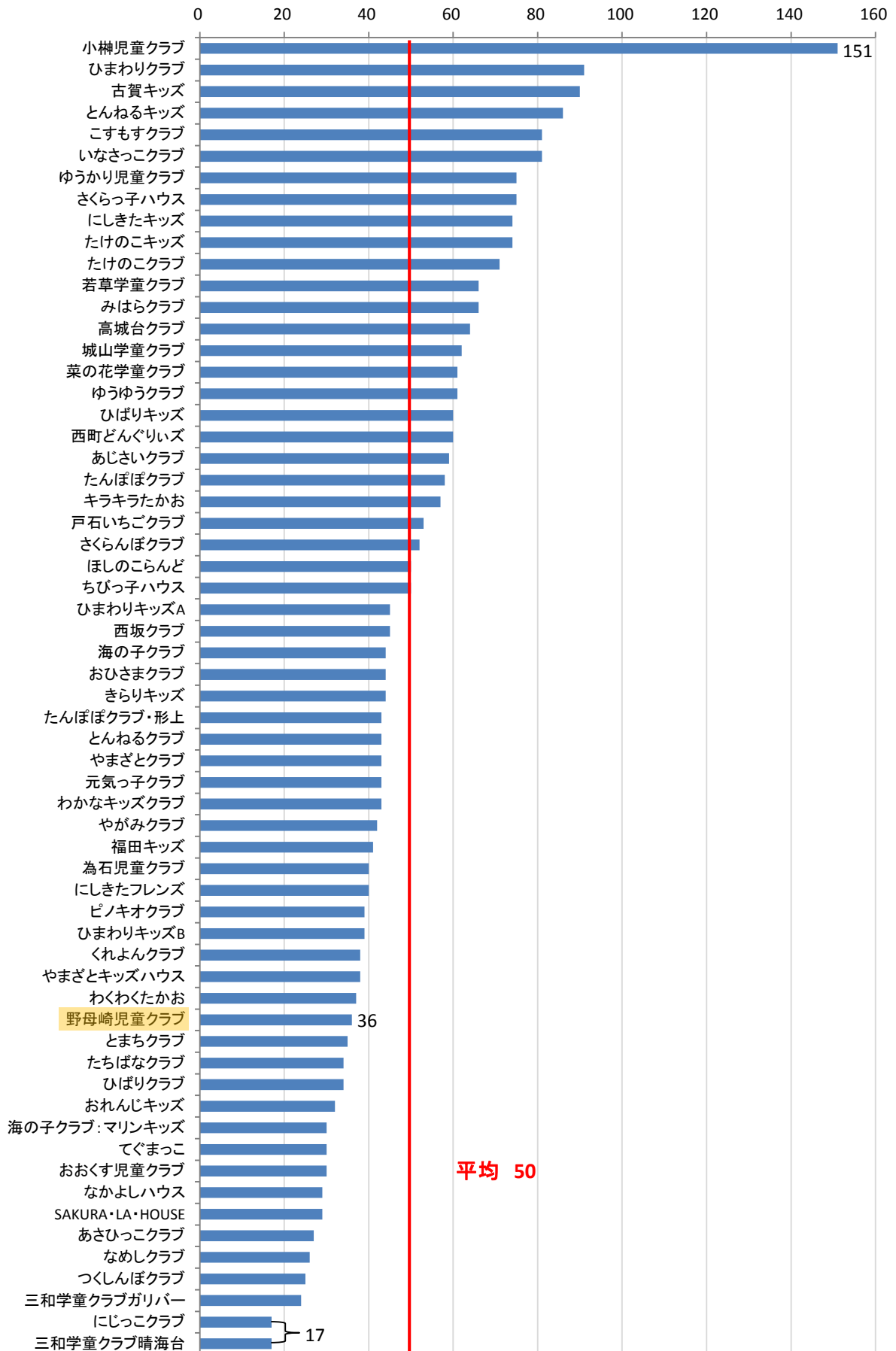
野母崎児童クラブは、今後、人口減少により利用児童数が減少すると見込まれますが、隣接する放課後児童クラブ（三和地区）とは非常に離れており統合は困難であるため、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎児童クラブ				適正管理を行う

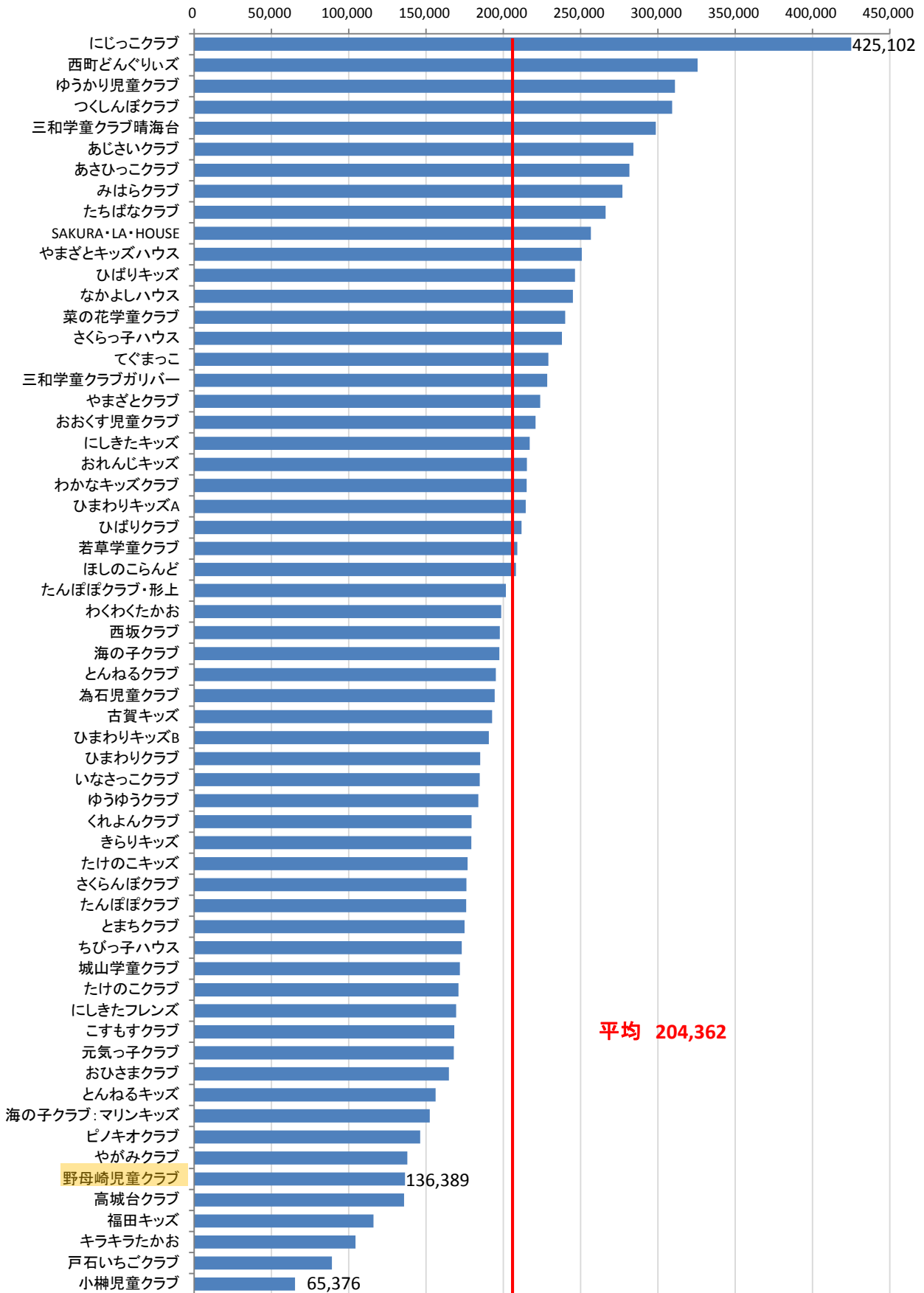
放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数 (H29 年度実績)

(単位:人)



放課後児童クラブの登録者1人当たりの年間コスト(H29年度実績)


(単位:円)



⑧保健施設（野母崎診療所）

保健施設の施設配置の基本的な考え方	<p>保健施設では、医療の空白時間帯である夜間や年末年始の診療サービス及び離島やへき地など、民間による医療が不足している地域の診療サービスを行い、市民の健康を維持します。</p> <p>診療所は、離島やへき地などの医療が不足している地域の診療サービスを行います。民間による代替も採算面から困難であるため、現行どおり、各1か所の配置とし、5か所（伊王島、高島、野母崎、池島、小口）とも配置しますが、他の施設との複合化や、患者数などの状況に応じて診療日数・運営方式の効率化を図っていきます。</p>
-------------------	---

ア 現状及び課題

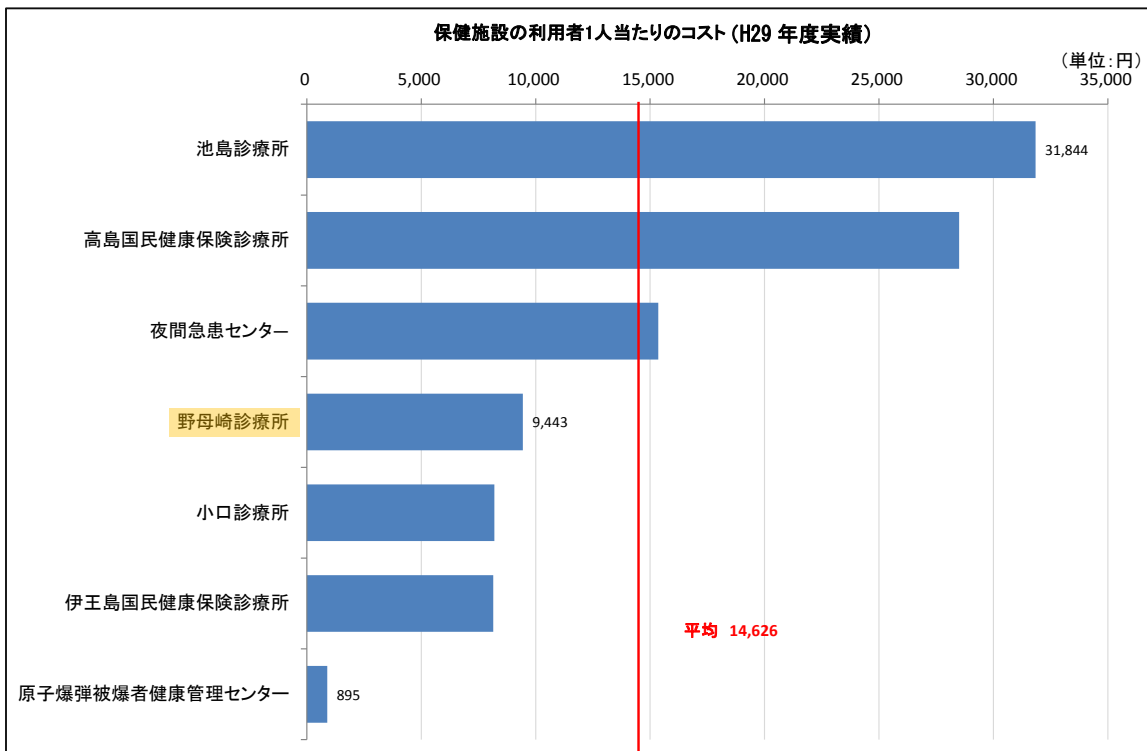
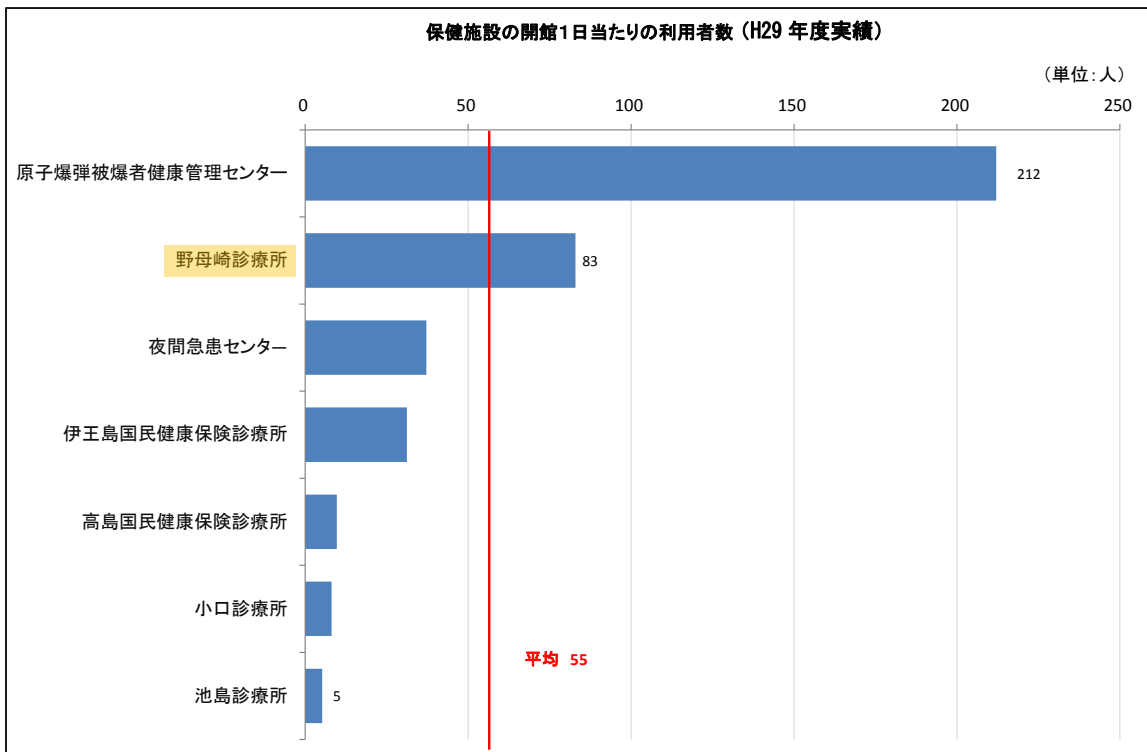
野母崎診療所	
	<p>【建築年】 2002 年</p> <p>【診療時間】 8 : 30～17 : 15</p> <p>【休診日】 土、日曜日、祝日、年末年始</p> <p>【年間利用者数】 20,230 人</p> <p>【1日当たりの利用者数】83人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内科、外科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科の診療科目を備え、地域医療の拠点となっています。 ● 1階の一部、2階及び3階には、民間のデイサービス、特別養護老人ホーム、ショートステイが入居している複合施設です。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 比較的新しい建物ですが、台風による風や塩害などの影響を受けやすい海の近くに立地しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎診療所は、地域医療の確保の観点から、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎診療所				適正管理を行う



⑨商業振興施設（野母崎ふれあい市場、のもぎき物産センター）

商業振興施設の 施設配置 の基本的な考え方

2040年に向けて、農山漁村では人口減少、高齢化が都市部よりも進行し、農水産業従事者も減少することが予想されます。

農水産物直売所は、小規模生産者等の所得向上などを通じ、地域の農水産業振興に寄与するものであり、安定的な収入確保という面で、農水産業従事者の減少対策としての効果が高く、地産地消の拠点として必要です。

行政としては、農水産物の付加価値向上や加工品の生産、イベントや生産者に関する情報発信などを支援することで、農水産業の活性化や地産地消を推進します。

運営については、長崎市内の25か所の農水産物直売所のうち、公設の3か所を除く22か所は民設民営により様々な規模や事業主体で実施されていることから、行政サービスとして実施する必要性が低いと見られ、民間移譲を基本とし、地域の農水産業の振興・活性化に寄与でき、継続的な運営ができる団体に移譲します。

販売額が少なく、機能を代替できる民間施設が周辺にある場合など、その意義が薄れている農水産物直売所は廃止します。ただし、地域によっては、農水産業の振興のみならず、観光振興や地域振興などの観点から、情報発信機能の必要性があることも考慮し、道の駅（公設）としての設置などを含め、そのあり方について検討を行います。

ア 現状及び課題

野母崎ふれあい市場



【建築年】1998年

【営業時間】6:30～15:00

【休業日】火・水曜日、年末年始、盆

【年間利用者数】12,805人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 軍艦島、水仙公園が一望できる場所にあるログハウス風の建物で、地元で採れた野菜、くだもの、切花等の農産物や水産物、水産加工品等を販売しています。

【現状及び課題】

- （仮称）長崎恐竜博物館の開館後は、田の子地区へ多くの人があることが予想されるので、今のままで来訪者の需要を満たすことができるのか、今後の施設とサービス提供の方法について検討が必要です。
- 市民対話では、「品数が少なく、開店時間がよくわからない。」

「現施設を解体し旧野母崎福祉保健センターなどへの移転を行ってはどうか。」
という意見が出されました。

のもぎき物産センター



【建築年】1992年

【営業時間】8:00～17:00

【休業日】火曜日、年末年始

【年間利用者数】16,474人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 野母崎ふれあい市場のとなりにあり、地元・野母崎で作られる水産加工品等を販売しています。

【現状及び課題】

- (仮称)長崎恐竜博物館の開館後は、田の子地区へ多くの人がかかることが予想されるので、今のままで来訪者の需要を満たすことができるのか、今後の施設とサービス提供の方法について検討が必要です。
- 市民対話では、
「土産物が少なく、地元の商品が少ない。」
「現施設を解体し旧福祉保健センターなどへの移転を行う。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

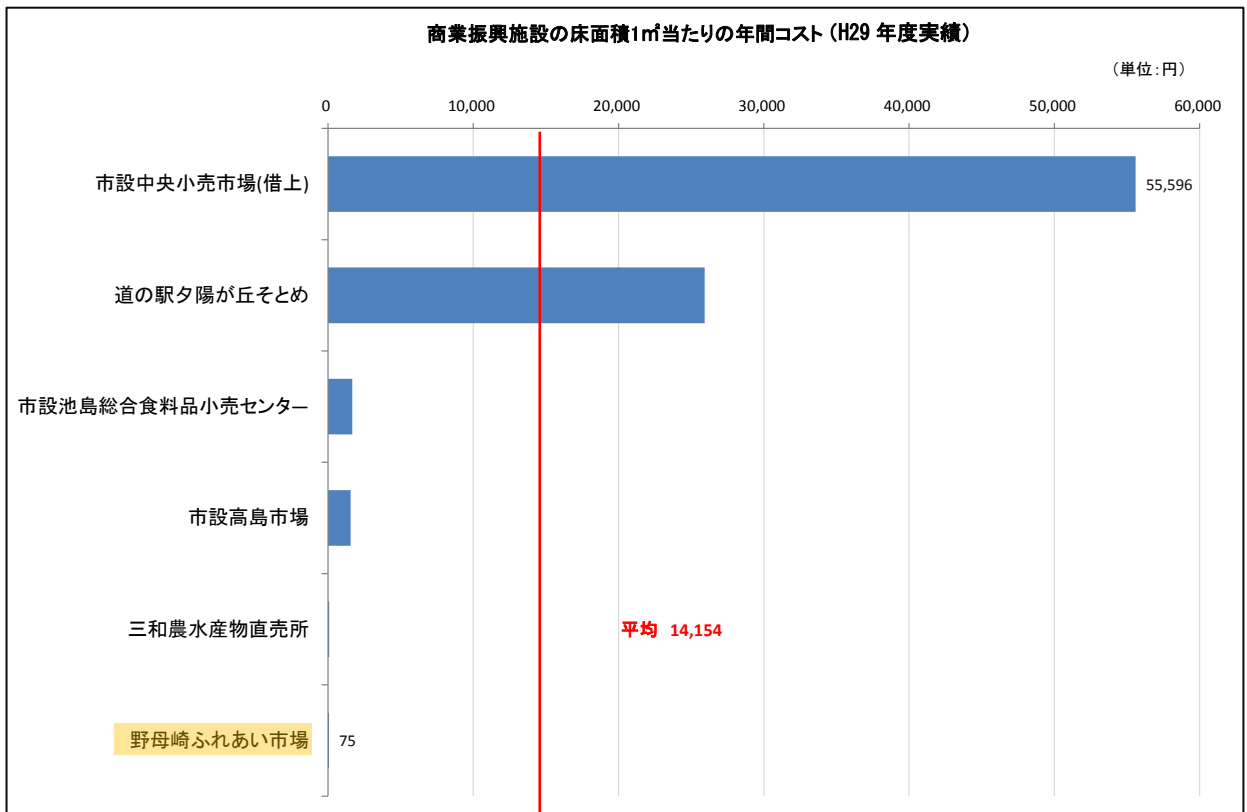
・野母崎ふれあい市場は、市内の農水産物直売所の中でも販売額、出荷者数が少なく、同地区内に民間の同規模の農水産物直売所と、隣接する三和地区に三和農水産物加工直売所があり、野母崎地区から出荷する生産者もいる状況です。

・野母崎物産センターについては、既に民間が運営を行っておりますが、建築から26年が経過し、老朽化が進んでいます。

これらの施設が設置されている田の子地区の整備が進められるなか、隣接する旧野母崎福祉保健センターの空きスペースの活用方法として、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込みなど、さまざまな活用策が考えられます。野母崎ふれあい市場及びのもぎき物産センターについては、今後、田の子地区に必要な機能として、何が優先されるのか状況を見極めたうえで、施設のあり方について検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎ふれあい市場	→			田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する
のもぎき物産センター	→			



⑩ながさき暮らし体験施設（野母崎地区中長期型滞在施設）

ながさき暮らし体験施設の施設配置の基本的な考え方

移住定住促進対策については、住まいを求める方に対する支援として、空き家・空き地バンクの充実をはじめ、宅建協会、地域住民との連携による受け入れ態勢の充実や、移住希望者等とのマッチングを図るなど、ソフト事業の推進を行います。

市が所有する体験施設（ながさき暮らし体験施設）は、施設の老朽化が進んでおり、今後の維持管理にも相当な費用が生じることから、民間による体験施設等の充実により、移住等希望者の様々なニーズに幅広く対応でき、公的施設の役割の代替に加え、より弾力的に運用が可能となることを見込まれるため、民間による体験施設等を確保した後に廃止します。

なお、受け入れ施設の整備状況やマッチングの状況などの変化に応じて、今後とも最善の策を模索していくこととし、民間による体験施設等の新たな移住定住促進対策については、長崎への移住定住のニーズを見極めながら、合併地区にかかわらず確保することとします。

ア 現状及び課題

野母崎地区中長期型滞在施設



【建築年】1965年

【年間利用者数】1人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 野母崎地区をはじめとする長崎市への移住を支援するため、「ながさき暮らし」（1か月単位、1年まで）を体験できる宿泊施設として活用しています。

【現状及び課題】

- 老朽化が進んでいます。

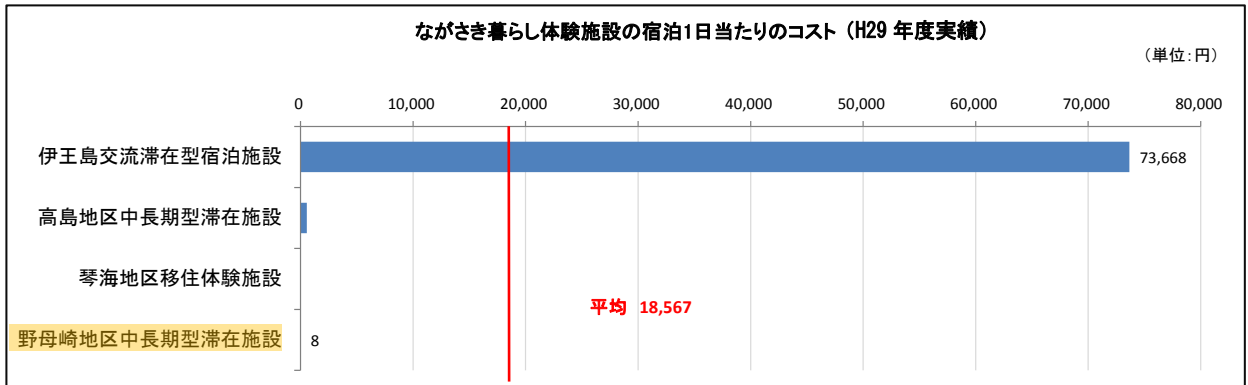
イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎地区中長期型滞在施設は、老朽化が進んでいることから、ながさき暮らし体験は、民間の空き家の活用など、ソフト事業の推進を行うこととし、この施設は廃止します。

廃止後の施設については、売却により資産の有効活用を図ります。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎地区中長期型滞在施設	➡			ソフト事業へ転換し、施設は廃止する



(2) 都市基盤施設

①市営住宅（高浜第1住宅、高浜第2住宅、高浜第3住宅、野母第1住宅、野母第2住宅、野母第3住宅、赤瀬住宅、脇岬住宅、諸町住宅、脇岬北港住宅、熊之町住宅、樺島住宅、長野住宅）

市営住宅の
施設配置の
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

ア 現状及び課題

※管理戸数は平成30年4月1日現在

高浜第1住宅		高浜第2住宅	
	【建築年】1980年 【管理戸数】9戸 【概要】募集停止中		【建築年】1982年 【管理戸数】7戸 【概要】募集停止中
高浜第3住宅		長野住宅	
	【建築年】1985年 【管理戸数】15戸 【概要】募集停止中		【建築年】1987年 【管理戸数】1戸 【概要】募集停止中
赤瀬住宅		野母第1住宅	
	【建築年】1970年 【管理戸数】4戸 【概要】募集停止中		【建築年】1978年 【管理戸数】5戸 【概要】募集停止中

野母第2住宅		野母第3住宅	
	【建築年】1980年 【管理戸数】17戸		【建築年】1984年 【管理戸数】7戸 【概要】募集停止中
脇岬住宅		脇岬北港住宅	
	【建築年】1979年 【管理戸数】22戸		【建築年】1994年 【管理戸数】8戸
諸町住宅		熊之町住宅	
	【建築年】1966年 【管理戸数】3戸 【概要】募集停止中		【建築年】1974年 【管理戸数】2戸 【概要】募集停止中
樺島住宅			
	【建築年】1979年 【管理戸数】9戸		
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化が進んでいるものが多く、野母崎地区内の公営住宅の9割以上が建築後30年以上を経過しています。 ● 小規模な住宅が野母崎地区内に点在しており、維持管理が非効率です。 ● 13団地をそれぞれ建て替える場合、建替え費用が多額となります。 ● 市民対話では、 <ul style="list-style-type: none"> 「交通の便や通学がしやすい立地に建て替えてほしい。」 「若い人や子育て世帯が入居しやすいようにしてほしい。」 「時代に合った間取りや設備にしてほしい。」 「地域を盛り立てるため、隣人と疎遠にならないようにするため、地域行事への参加等を入居条件にしてほしい。」 「集約せずに各地区に市営住宅を建ててほしい。」 <p>という意見が出されました。</p>			



イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎地区の市営住宅は、老朽化し、点在している住宅を生活の利便性や公共交通の便がよい場所を考慮して、段階的に集約します。

耐用年数を迎える住宅が多い野母地区から集約建替えを行い、その他の地区（高浜・脇岬・樺島）は、社会情勢及び人口の推移を踏まえ、建替場所や集約等を検討します。

なお、集約を行わない住宅については、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

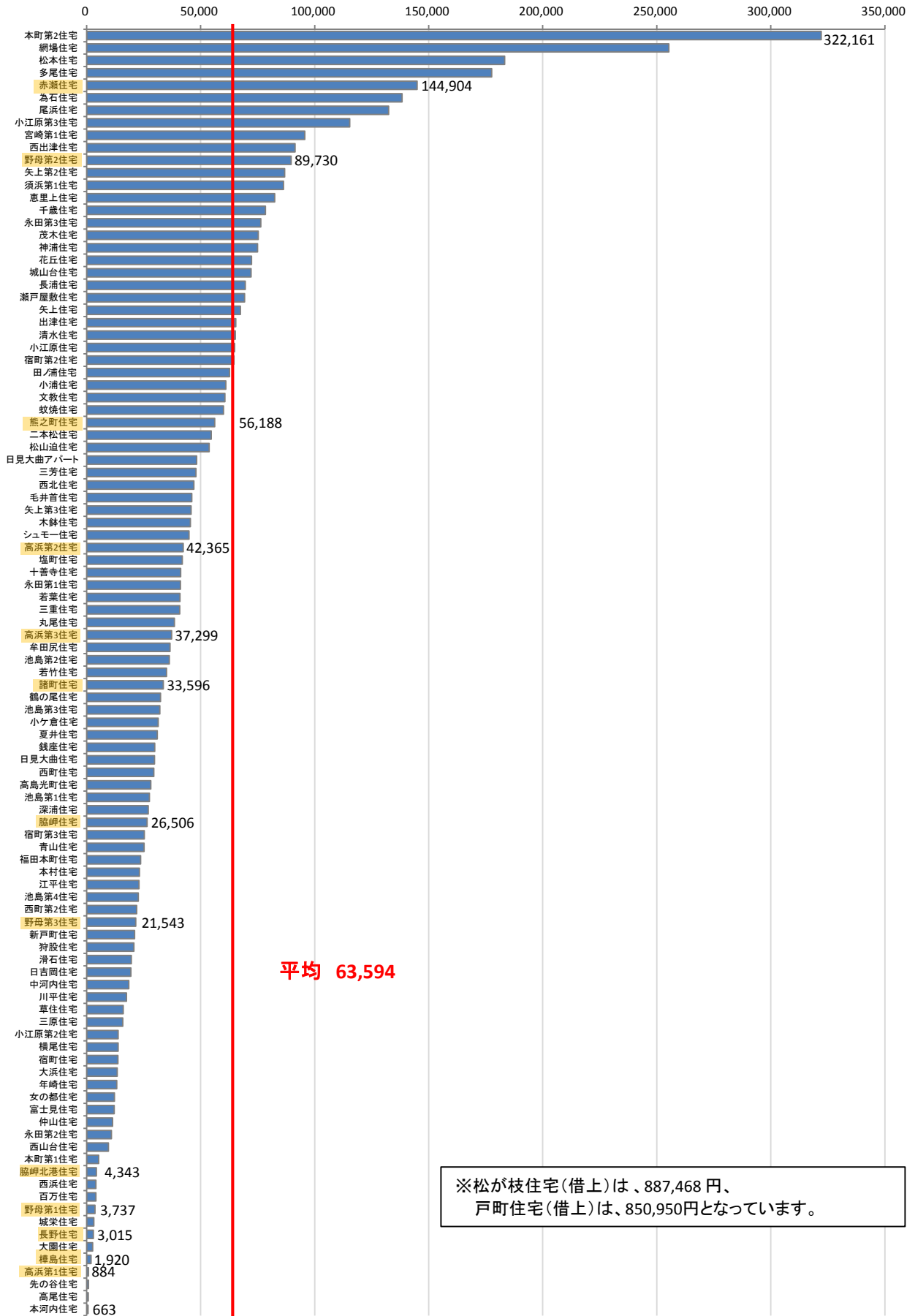
ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母第1住宅				集約建替えを行う
野母第3住宅				
赤瀬住宅				
諸町住宅				
熊之町住宅				
高浜第1住宅				集約建替えを行う
高浜第2住宅				
高浜第3住宅				
長野住宅				
野母第2住宅				適正管理を行う
脇岬住宅				
脇岬北港住宅				
樺島住宅				

管理戸数1戸当たりの年間コスト

(H29 年度実績)

(単位:円)



(3) 公用施設

①庁舎等（野母崎地域センター）

庁舎等の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所 4 か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

ア 現状及び課題

野母崎地域センター



【建築年】1977年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土・日曜日、祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続や相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、野母崎地区のまちづくり活動の支援を行っています。

【現状及び課題】

- 海岸沿いに配置されており、塩害による老朽化が進んでいます。
- 建築後40年を過ぎており、大規模改修の時期が近づいています。
- 旧議場などの空きスペースが多く、施設の一部のみを利用している状態です。
- 市民対話では、
「余剰スペースを民間に貸し出してはどうか。」
「田の子地区の旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースへ移転してはどうか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎地域センターは、塩害による老朽化が著しく、また、旧議場などの空きスペースが多いため、施設のあり方の検討を行います。

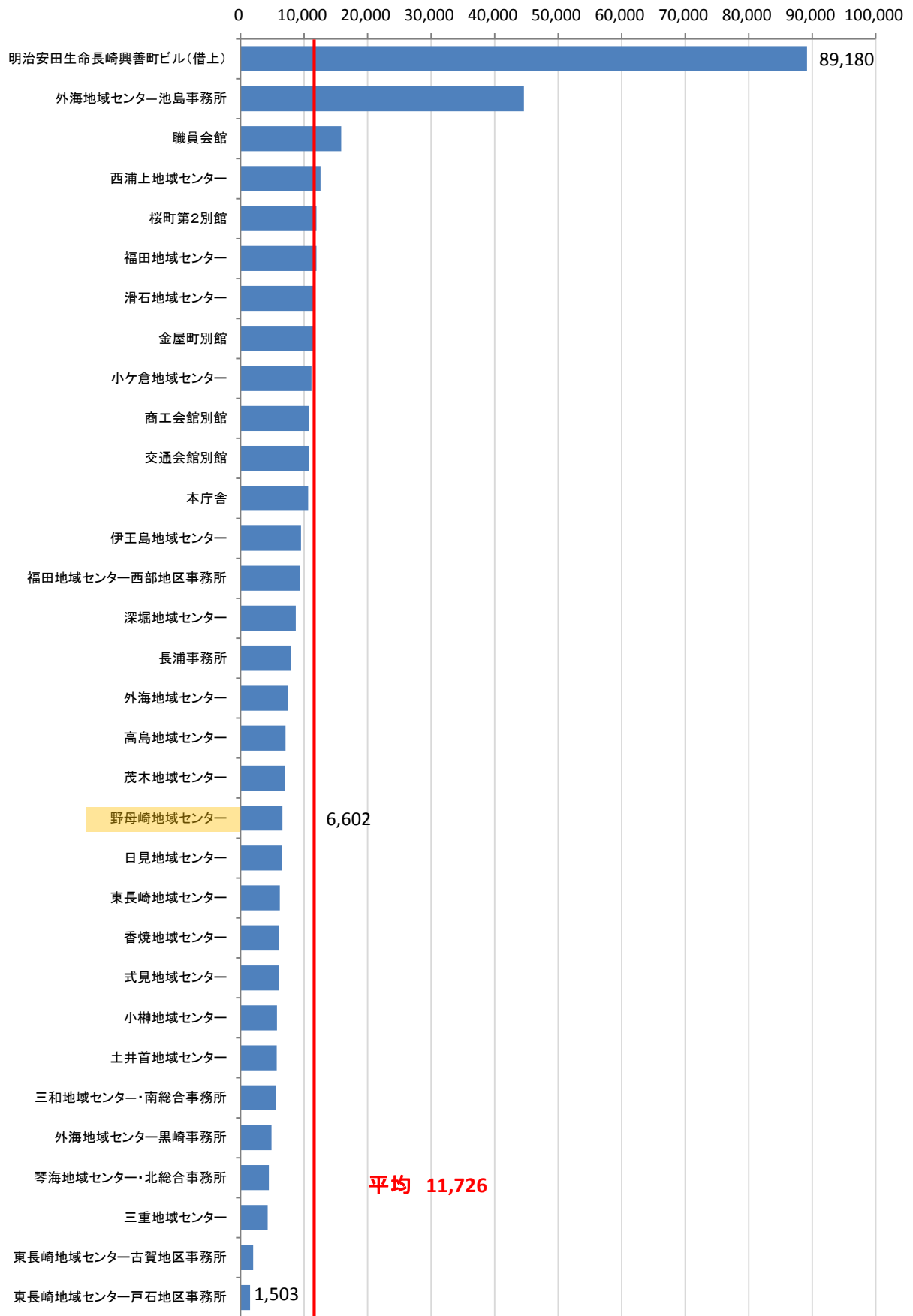
市民対話では、遊休資産である旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースへの移転活用の意見が出されましたが、旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースの活用については、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込みなど、さまざまな活用策が考えられることから、田の子地区に必要な機能として、何が優先されるのか状況を見極めたなかで検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎地域センター	→			施設のあり方を検討する

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト (H29年度実績)

(単位:円)



②消防施設（南消防署野母崎出張所）

消防施設の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実を図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

ア 現状及び課題

南消防署野母崎出張所



【建築年】1974年

【開庁時間】24時間

【休日】なし

【概要】

- 消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を配備し、野母崎地域において、消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。

【現状及び課題】

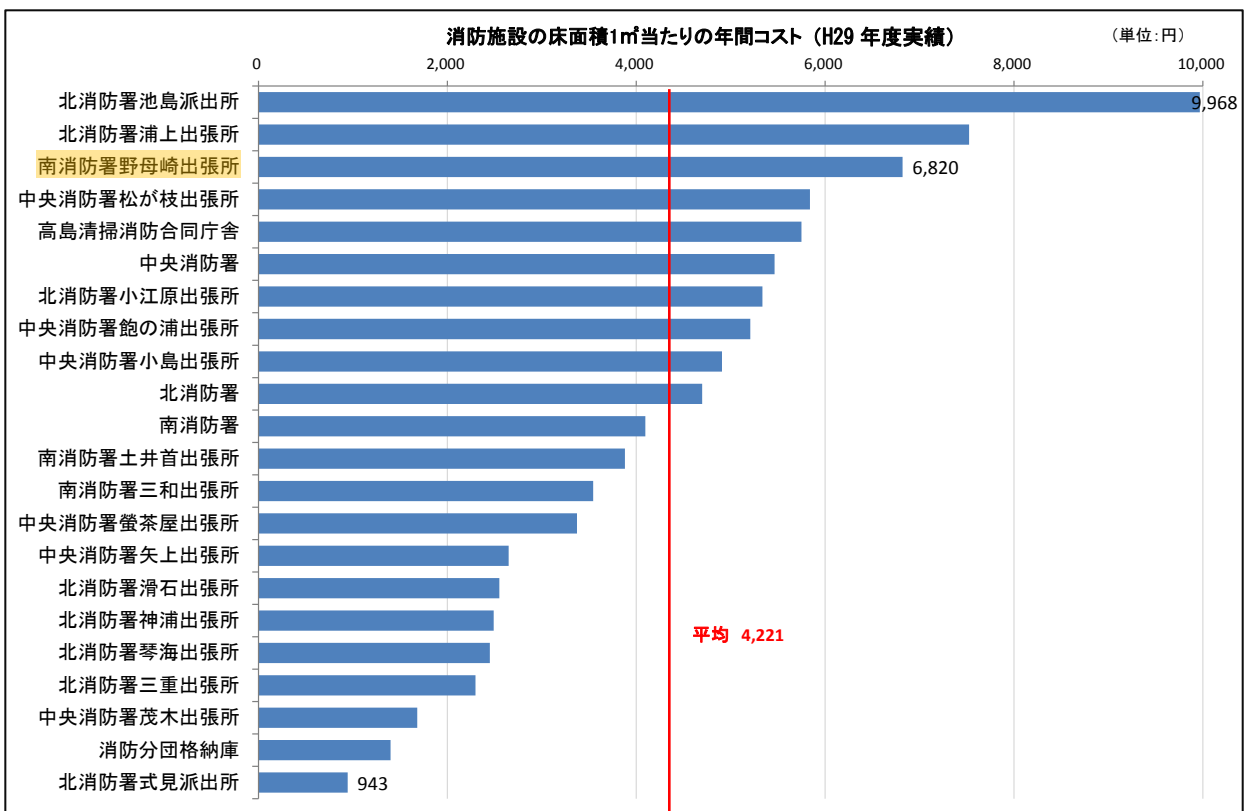
- 高規格救急自動車の配備により、救急資機材倉庫等が手狭となっています。また、建築から40年が経過し、老朽化が進んでいます。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

施設については手狭であり、老朽化が進んでいることから、人口分布や道路の状況を勘案して、野母崎地区の中で迅速で効率的な消火活動等を行うことができる適切な場所へ配置し、移転を含めて施設のあり方を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
南消防署野母崎出張所	→			移転を含めて施設のあり方を検討する



③職員宿舎（野母崎診療所職員宿舎第1号・第2号、地域おこし協力隊宿舎）

職員住宅の施設配置の基本的な考え方	<p>行政サービスの円滑な遂行を図るため、長崎市内には危機管理上の観点及び人材確保の観点から、また、勤務地が市外である職員に対しては、職務上居住させる必要性から、職員住宅を配置します。</p> <p>ただし、職員住宅機能の確保においては、既存施設の利用に限らず、民間施設の借り上げや、他の市有財産の活用も図ります。</p>
-------------------	---

ア 現状及び課題

野母崎診療所職員宿舎第1号・第2号



【建築年】1989年

【概要】

- 医師確保の観点から、今後も診療所医師宿舎の配置が必要です。

【現状及び課題】

- 診療件数から内科医・外科医をそれぞれ配置するため、診療所宿舎も2棟配置しています。

地域おこし協力隊宿舎



【建築年】1988年

【概要】

- 旧野母崎診療所職員宿舎第3号を転用し、地域おこし協力隊宿舎として使用しています。

【現状及び課題】

- 地域おこし協力隊の事業が継続する限り、人材確保のため今後も地域おこし協力隊宿舎の配置が必要です。

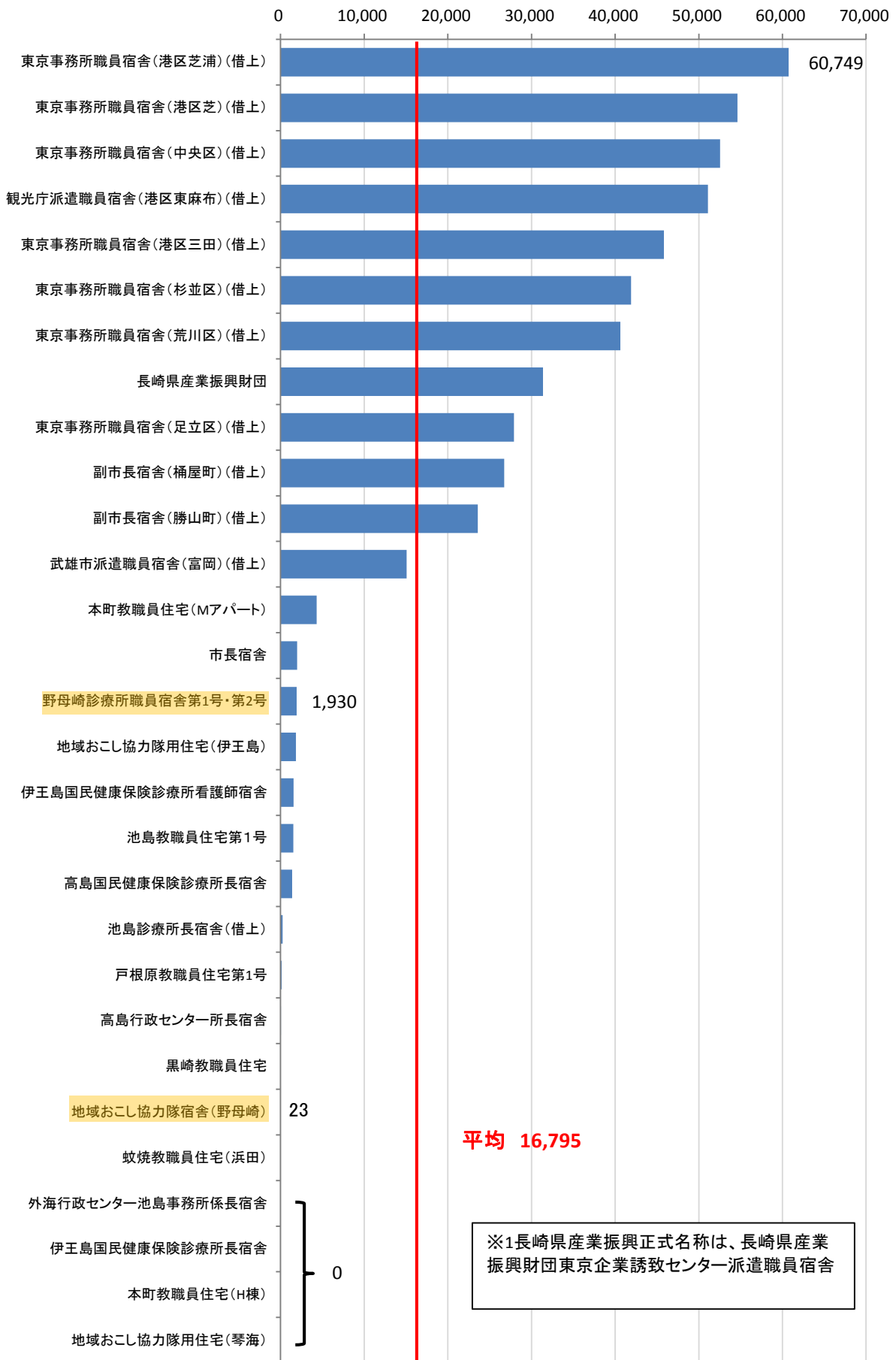
イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 診療所職員宿舎は、地域住民が安心できる医療環境及び医師確保の観点から、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。
- 地域おこし協力隊宿舎は、事業が継続する限り、隊員の住居を確保します。施設については、野母崎地区内の既存施設を活用するとともに、地域内に居住できる市有財産等がない場合は、地域の協力を得ながら居住できる空き家の紹介など、家主との仲介を行い対応します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎診療所職員宿舎 第1号・第2号				適正管理を行う
地域おこし協力隊宿舎				事業が継続する限り宿舎 の確保を行う

職員住宅の床面積1㎡当たりの年間コスト (H29年度実績) (単位:円)



※1長崎県産業振興正式名称は、長崎県産業振興財団東京企業誘致センター派遣職員宿舎

(4) 公園施設

①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）

公園施設の
施設配置の
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

（1人当たりの敷地面積）

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準10㎡以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準5㎡以上

（公園種別と標準面積）

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha（1,000㎡）
近隣公園	2.0ha（20,000㎡）
地区公園	4.0ha（40,000㎡）
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

（1）総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

（2）運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

（3）地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

（4）近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

野母崎総合運動公園【総合公園】

スポーツの拠点として利用されています。

野母崎総合運動公園管理棟

【建築年】1977年

【概要】

- 野母崎総合運動公園の管理を行うための事務所です。

【現状及び課題】

- 老朽化が進んでおり、また、建物が耐震基準を満たしていません。
- 現在、管理事務所とレストランの部分以外は、空きスペースとなっています。

野母崎総合運動公園運動場

【敷地面積】10,280 m²

【年間利用者数】985人

※平成29年度実績

野母崎総合運動公園庭球場

【敷地面積】2,500 m²

【年間利用者数】1,676人

※平成29年度実績

樺島灯台公園【地区公園】

住民のレクリエーション等の拠点として利用されています。

高浜運動公園、脇岬ふれあい公園、権現山展望公園【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。

【街区公園（9か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

総合公園については、市内に10か所配置されており、それぞれの公園において地形や特性を活かし、各公園で機能分担を図りながら住民の総合的な利用に供していることから、野母崎地区においても現状の1か所を維持します。



野母崎総合運動公園の管理事務所については、管理運営の効率化を図るため、田の子地区内での配置を行いますが、現在の管理棟は耐震基準を満たしておらず、余剰スペースも生じていることから、同地区内の他施設への機能移転を検討します。なお、施設の配置や規模については、田の子地区に新たな施設の整備が進められているなか、今後の田の子地区全体の整備に合わせて検討します。また、同公園の庭球場及び運動場についても、田の子地区の整備の状況をみながら、施設のあり方を検討する必要があります。

地区公園については、住民のレクリエーション等の拠点として配置する必要があるため、現状の1か所を維持します。

近隣公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、現状の3か所を維持します。

街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎総合運動公園				適正管理を行う
野母崎総合運動公園 管理棟・庭球場・運動場				田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する
樺島灯台公園				適正管理を行う
高浜運動公園				
脇岬ふれあい公園				
権現山展望公園				
街区公園（9か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う


(5) その他の施設

①倉庫（カヌー艇庫（旧海の健康村）、野母崎カヌー艇庫、中学校カヌー艇庫）


<p>その他事務所の施設配置の基本的な考え方</p>	<p>施設の特異性や、サービスの機動性確保のため、分散して設置していますが、より効率的な行政運営を図るために必要な施設配置へ見直します。</p> <p>また、余剰スペースが生じている施設や、施設の集約化が可能な施設があることから、施設の複合化や統廃合を行うことにより、全体の施設規模の縮小を図ります。</p>
----------------------------	--

ア 現状及び課題

カヌー艇庫（旧海の健康村）

	<p>【建築年】2000年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野母崎地区の特色ある地域スポーツの振興事業として行っているカヌー振興を推進するための施設として設置されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元チーム所有のペーロン船や、県・市所有のオープンカヌーやシーカヤックなどを約50艇保管しています。 	

野母崎カヌー艇庫

	<p>【建築年】1987年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野母崎地区の特色ある地域スポーツの振興事業として行っているカヌー振興を推進するための施設として設置されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元のペーロンチームの道具置場や更衣室として利用されているため、実態に即した建物の維持管理方法へ見直していく必要があります。 	

中学校カヌー艇庫



【建築年】1977年

【概要】

- 野母崎地区の特色ある地域スポーツの振興事業として行っているカヌー振興を推進するための施設として設置されています。

【現状及び課題】

- 中学生カヌークラブと県カヌー協会のカヌーの保管や更衣室として利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 野母崎カヌー艇庫は、地元のペーロンチームの道具置場や更衣室として利用されているため、利用実態に合わせ、維持管理方法を見直します。
- カヌー艇庫（旧海の健康村）及び中学校カヌー艇庫については、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

ウ ロードマップ

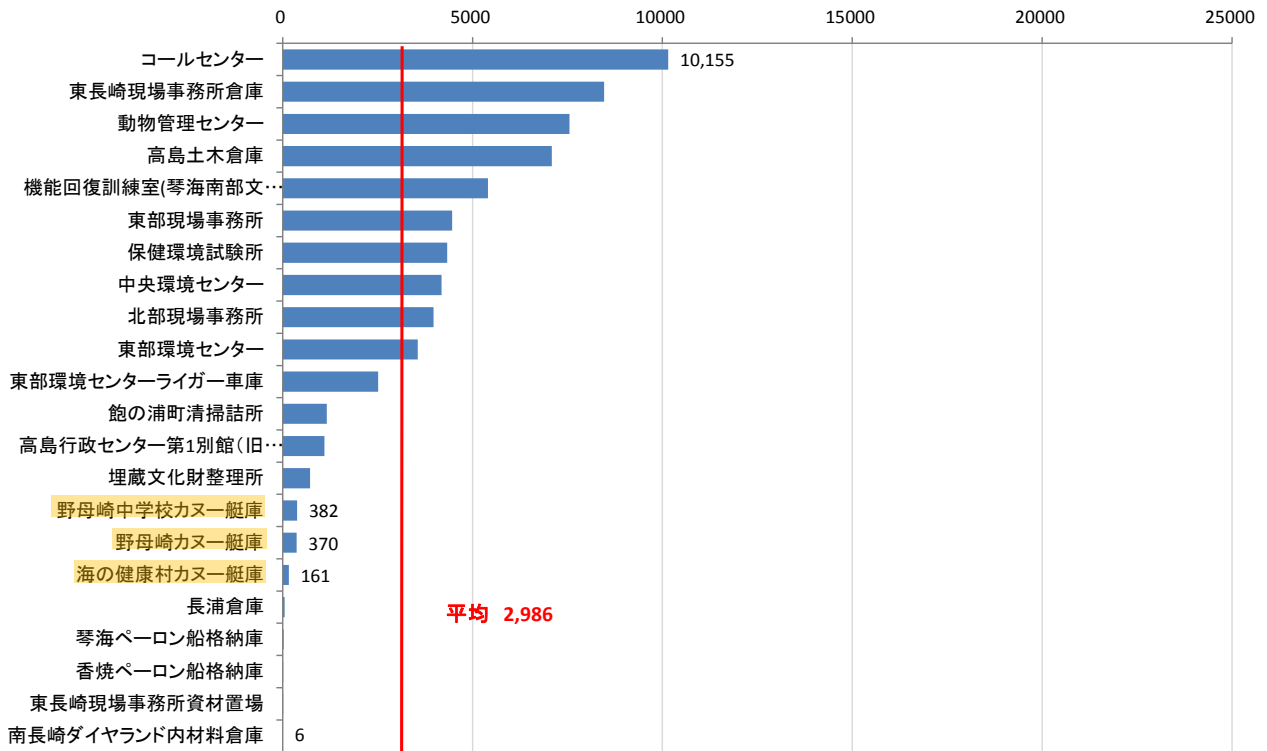
施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
カヌー艇庫（旧海の健康村）				適正管理を行う
野母崎カヌー艇庫	➡			維持管理方法を見直す
中学校カヌー艇庫				適正管理を行う

その他事務所の床面積1㎡当たりの年間コスト(H29 年度実績)

(単位:円)



(単位:円)



②遊休資産（旧野母崎福祉保健センター、旧樺島小学校、旧高浜小学校跡地、旧脇岬小学校跡地）

遊休資産の
活用の考え方

行政目的を終えた遊休資産については、他の行政サービスでの活用を図る他、積極的な売却や貸付けに取り組むなど、資産の有効活用に努めます。

ア 現状及び課題

旧野母崎福祉保健センター



【建築年】1990年

【延床面積】718 m²（余剰スペース分）

【耐震性】あり

【概要】

- 1階の一部に軍艦島資料館を設置しています。

【現状及び課題】

- エレベーターの設置など、バリアフリー化がなされています。
- 現在、建物の一部の活用にとどまり、1階の一部及び2階全体は余剰スペースとなっています。
- 今後、近隣に（仮称）長崎恐竜博物館の整備が予定されており、来訪者の増加が予想されるため、地域の状況を見極めたうえで、この施設の活用方法について検討を行う必要があります。
- 市民対話では、
「余剰スペースの活用策として、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込み、地域センターの移転先を検討しては。」
という意見が出されました。

旧樺島小学校



【建築年】1985年

【延床面積】2,214 m²

【敷地面積】8,351 m²

【耐震性】あり

【概要】

- 平成22年3月に統廃合により閉校しました。

【現状及び課題】

- 遊休資産の有効活用を行う必要があります。

旧高浜小学校跡地



【敷地面積】 19,776 m²

【概要】

- 平成 22 年 3 月に統廃合により閉校し、平成 23 年度に学校施設を解体し、現在更地です。

【現状及び課題】

- 遊休資産の有効活用を行う必要があります。

旧脇岬小学校跡地



【敷地面積】 9,165 m²

【概要】

- 平成 22 年 3 月に統廃合により閉校し、平成 28 年度に学校施設を解体し、現在更地です。

【現状及び課題】

- 遊休資産の有効活用を行う必要があります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースの活用方法として、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込みなど、さまざまな活用策が考えられますが、今後、田の子地区に（仮称）長崎恐竜博物館の整備が予定されており、来訪者の増加が予想される中、田の子地区に必要な機能として、何が優先されるのか、今後の状況を見極めたうえで活用方法を検討します。
- 旧樺島小学校、旧高浜小学校跡地、旧脇岬小学校跡地については、売却や貸付も含め、有効な活用方法の検討を行います。

ウ ロードマップ


施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
旧野母崎福祉保健センター	➡			田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する
旧樺島小学校				売却・貸付を含め、有効活用を検討する
旧高浜小学校跡地	➡			
旧脇岬小学校跡地				

(6) 今後建設が予定されている施設

①博物館（(仮称)長崎恐竜博物館）

博物館等の施設配置の基本的な考え方	<p>博物館等は、関連する資料を収集、保管、展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことで、教育の振興や、学術及び文化の発展に寄与することなどを目的に設置しています。</p> <p>また、地域の特徴的な歴史文化遺産を明らかにし、顕在化することで、自分の街への誇りや愛着の涵養や、ひいては地域活性化にもつなげます。</p> <p>今後とも、貴重な資料を保存し、研究していくとともに地域独自の文化、歴史を適切な場所から発信していく必要があります、さらに観光資源としても活用し、交流人口の拡大につなげます。</p>
-------------------	--

ア 施設の概要

(仮称) 長崎恐竜博物館	
	<p>【開館年】2021年度（予定）</p> <p>【開館時間・休館日】未定</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内で初めて発見されたティラノサウルス科大型種の化石など、他では見られない長崎市産の「恐竜」を中核テーマとします。 ● 石炭ができた時代を経て、現代に至るまでの長崎市特有のストーリーを活かした特色ある博物館を目指しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民対話では、 「恐竜博物館ができると、水仙まつりのときの駐車場は十分なのか。」 「恐竜博物館ができると、景観はどうなるのか。」 という意見が出されました。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

(仮称)長崎恐竜博物館については、長崎半島西海岸の白亜紀後期の三ツ瀬層(約8100万年前)からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が発掘されたことを受け、周辺施設との連携による相乗効果、野母崎地区の地域振興が期待されるなどの理由により、発掘場所に近い、野母崎田の子地区が建設場所として選定された経緯があります。

この博物館は、白亜紀後期恐竜化石を中心とした長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示及び教育活動並びに地域振興に資する施設として、市民対話で出された意見をふまえて整備し、適切に維持管理を行っていくこととしています。














ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(仮称)長崎恐竜博物館 (※2021年開館予定)				適正管理を行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性を考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
軍艦島資料館				田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する
野母崎ふれあい市場				
もぎき物産センター				
野母崎総合運動公園 管理棟・庭球場・運動場				
旧野母崎福祉保健センター				
野母崎文化センター				（仮称）長崎恐竜博物館開館に併せて関連施設として活用するなど、より良い使い方があれば、施設のあり方を見直す
野母崎農村活性化センター				施設の維持管理方法などを見直す
野母崎ふれあい新港				高齢者専用施設としては廃止し、廃止の時期や廃止後の施設のあり方について今後検討する
野母崎地区中長期型滞在施設				ソフト事業へ転換し、施設は廃止する
野母第1住宅 野母第3住宅 赤瀬住宅 諸町住宅 熊之町住宅				集約建替えを行う
野母崎カヌー艇庫				維持管理方法を見直す
旧樺島小学校 旧高浜小学校跡地 旧脇岬小学校跡地				売却・貸付を含め、有効活用を検討する
野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島				施設の運営やあり方などの継続的な見直しや検討を行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎地域センター				施設のあり方を検討する
南消防署野母崎出張所				移転を含めて施設のあり方を検討する
野母崎体育館				大規模改修時期に廃止を含めて施設のあり方を見直す
野母崎高浜海岸交流施設				施設や運営のあり方については、継続的に見直しや検討を行う
街区公園（9か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う
高浜第1住宅 高浜第2住宅 高浜第3住宅 長野住宅				集約建替えを行う
野母地区公民館 高浜地区公民館 脇岬地区公民館 野母崎樺島地区公民館				適正管理を行う
野母崎小学校 野母崎中学校				
野母崎児童クラブ				
野母崎診療所				
野母第2住宅 脇岬住宅 脇岬北港住宅 樺島住宅				
野母崎診療所職員宿舎 第1号・第2号				
野母崎総合運動公園 樺島灯台公園 高浜運動公園 脇岬ふれあい公園 権現山展望公園				
カヌー艇庫（旧海の健康村） 中学校カヌー艇庫				
（仮称）長崎恐竜博物館 （※2021年開館予定）				
地域おこし協力隊宿舎				

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

野母崎地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

- (1) 開催日 平成29年7月31日（月）19：00～21：00
- (2) 会場 野母崎文化センター
- (3) 内容
 - 公共施設の現状や見直しの必要性について
 - 地域の現状を知る
 - 見直し対象施設の絞り込み
- (4) 参加者数 47人

<第2回>

- (1) 開催日 平成29年8月25日（金）19：00～21：00
- (2) 会場 野母崎文化センター
- (3) 内容
 - 対象施設の地域における役割とかしこい使い方を考える
- (4) 参加者数 32人

<第3回>

- (1) 開催日 平成29年9月25日（月）19：00～21：00
- (2) 会場 野母崎文化センター
- (3) 内容
 - 対象施設と周りの施設とのつながりを考える
- (4) 参加者数 28人

<第4回>

- (1) 開催日 平成29年10月27日（金）19：00～21：00
- (2) 会場 野母崎文化センター
- (3) 内容
 - 対話全体の取りまとめ
 - 意見交換
- (4) 参加者数 34人

◆野母崎地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「野母崎地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p030652.html>)

長崎市公共施設マネジメント
野母崎地区計画(案)

平成 31 年(2019 年)2 月
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

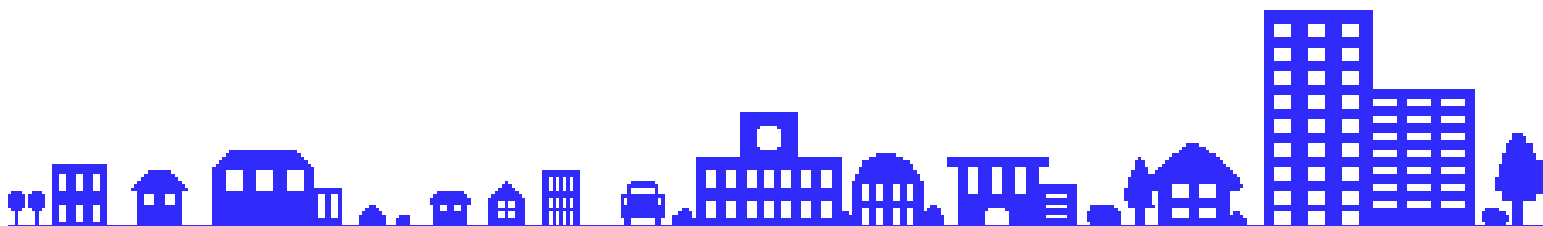
電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248

Email:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp



長崎市公共施設マネジメント 外海地区計画(案)



長崎市 平成31年2月

【目次】

1	外海地区の特性	1
2	外海地区の将来推計人口	1
3	外海地区の公共施設配置図	3
4-1	黒崎・出津・神浦エリアの公共施設の情報	5
4-2	池島エリアの公共施設の情報	9
5	将来の方向性	11
(1)	市民利用型施設	12
①	レクリエーション施設（黒崎海岸有料シャワー施設、西出津ゲートボール場）	12
②	商業振興施設（道の駅夕陽が丘そとめ、市設池島総合食料品小売センター）	16
③	博物館等（外海歴史民俗資料館、遠藤周作文学館）	19
④	文化財（ド・ロ神父記念館）	22
⑤	市営宿泊施設（外海ふるさと交流センター、池島中央会館）	24
⑥	コミュニティ活動施設（外海公民館、黒崎地区公民館、出津地区公民館、老人福祉センター 開陽山荘、池島開発総合センター、池島地区公民館、老人憩の家池島荘）	27
⑦	学校（外海黒崎小学校、神浦小学校、外海中学校、池島小学校、池島中学校）	37
⑧	放課後児童クラブ（にじっこクラブ）	40
⑨	保健施設（池島診療所）	44
⑩	健康増進・入浴施設（池島港浴場、池島東浴場）	46
(2)	都市基盤・産業振興施設	49
①	港湾施設（神浦港ターミナル、池島港船客待合所）	49
②	市営住宅（永田第1住宅、永田第2住宅、永田第3住宅、高尾住宅、松本住宅、松山迫住宅、 出津住宅、西出津住宅、丸尾住宅、神浦住宅、夏井住宅、池島第1住宅、池島第2住宅、池 島第3住宅、池島第4住宅）	51
③	農林業振興施設（外海ふれあい農産加工所）	56
(3)	公用施設	58
①	学校給食施設（神浦・黒崎学校給食共同調理場、池島学校給食共同調理場）	58
②	庁舎等（外海地域センター、黒崎事務所、池島事務所）	60
③	消防施設（北消防署神浦出張所、北消防署池島派出所）	64
④	職員宿舎（池島教職員住宅第1号、外海地域センター池島事務所係長宿舎、池島診療所長宿 舎）	67
(4)	公園施設	70
①	公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）	70
(5)	その他の施設	73
①	遊休資産（旧外海町庁舎、旧神浦中学校、黒崎中学校、旧出津地区公民館）	73
6	地区計画のロードマップ（再掲）	77
参考	市民対話の実施	80

1 外海地区の特性

外海地区は市の北西部に位置し、東は琴海地区、南は三重地区、北は西海市に隣接し、西は角力灘に面しています。西側洋上には有人離島の池島のほか大小の島しょが点在しています。東側の山岳地から西向きの斜面地となっており、主要河川は黒崎川、出津川、神浦川の三つで、下流域にそれぞれの平野部があり、周辺に集落・農耕地・港があります。

平成13年、地区内の産業の中核として、地域発展の中心的役割を担ってきた池島炭鉱が閉山した後は、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が続いています。併せて少子高齢化も進んでおり、この地区の平成29年12月末の65歳以上の人口割合は50%と、市全体の31%を大きく上回っています。

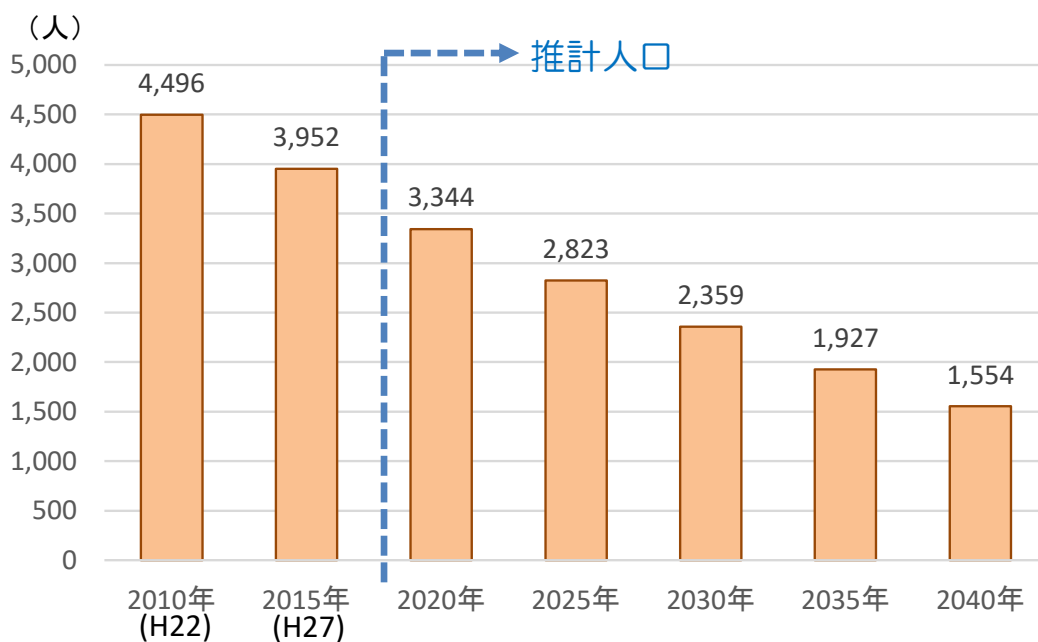
また、地区内の公共施設については、池島炭鉱閉山前の旧町時代に作られた施設が多く、老朽化が進んでいることから、近年、建替えや既存施設への移転などの取組みが行われています。

そのような中、平成30年7月には、出津集落と大野集落が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界文化遺産に登録されました。

恵まれた海、山、川の豊かな自然や独特の風土を活かしながら、炭鉱遺産を利用した体験型観光や、遠藤周作文学館などの文化施設、道の駅夕陽が丘そとめなどを活用し、交流人口の増加による地域振興を図っています。

2 外海地区の将来推計人口

平成27年(2015年)に実施された国勢調査では、外海地区の人口は約4,000人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040年には約1,600人に減少すると予測されています。



※2015年までは国勢調査による実績値

※2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の外海地区の年齢層別人口構成は、2040年にかけて次のようになると予測されています。

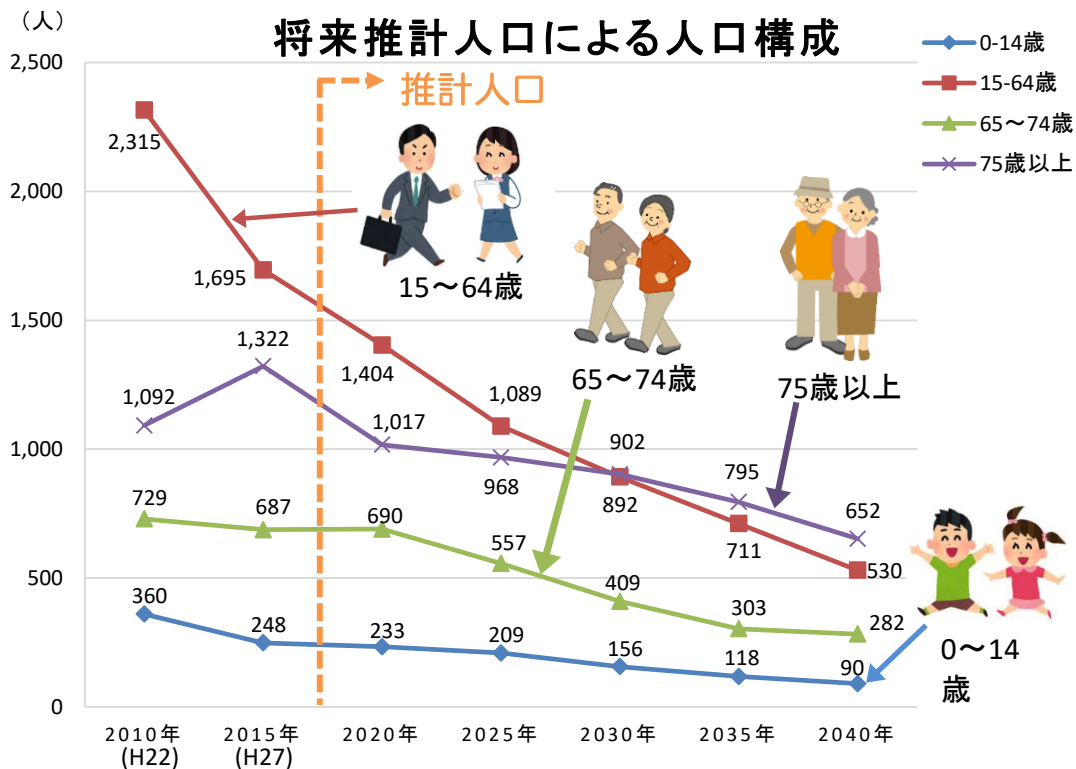
0歳から14歳までの年少人口（青色）は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色）は、減少傾向が著しいと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色）も、減少していくと予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層は（紫色）は、2015年をピークとして、以降は減少に転じると予測されています。

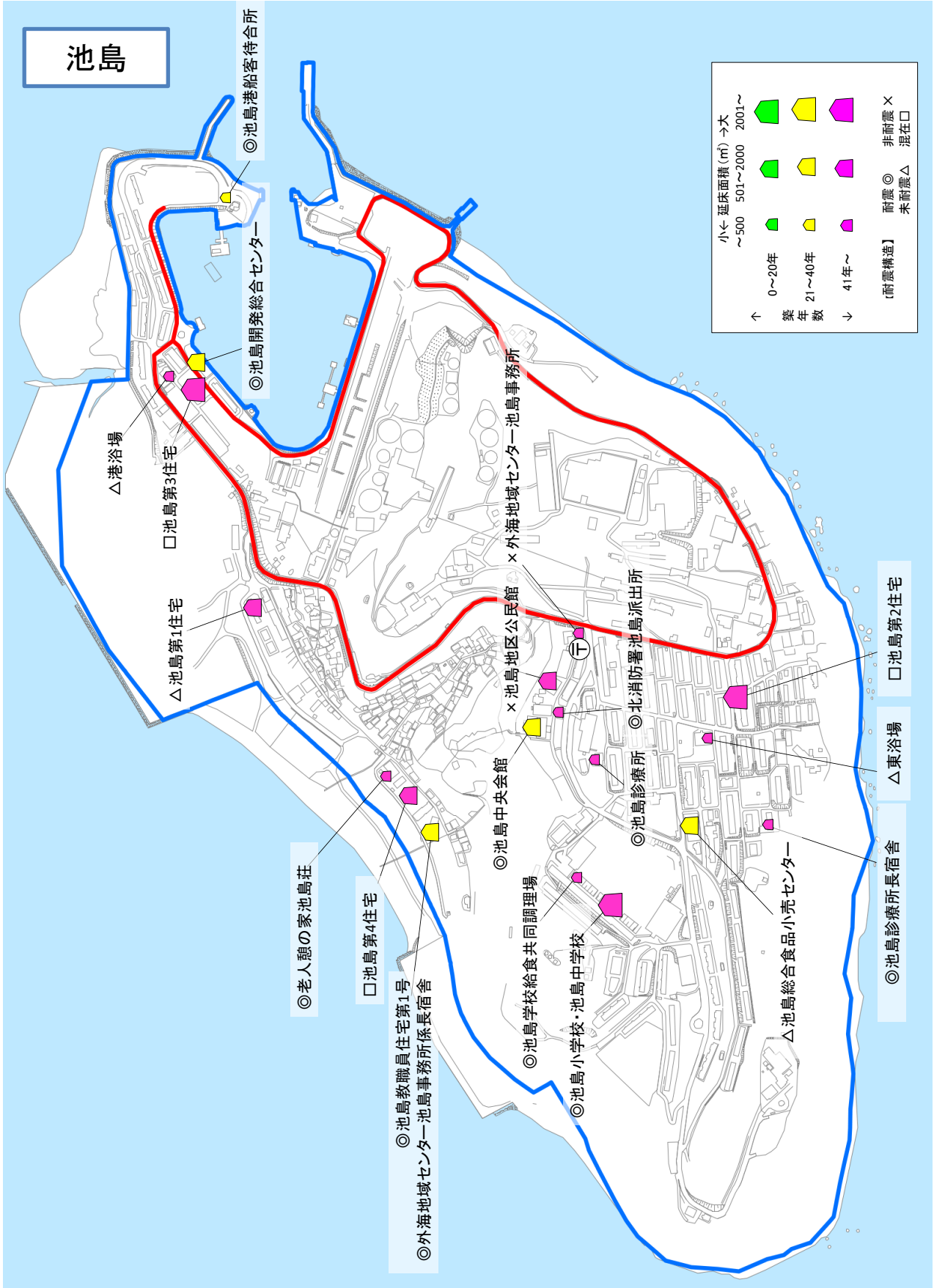
また2025年までは、地区の総人口のうち15歳から64歳の生産年齢人口が占める割合が最も多くなっていますが、2030年には75歳以上の層の人口が占める割合が15歳から64歳の生産年齢人口とほぼ同じ程度となり、2040年には地区の総人口のうち65歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合が全体の約6割になると予測されています。



※2015年までは国勢調査による実績値

※2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

平成30年12月1日現在



4-1 黒崎・出津・神浦エリアの公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

平成30年12月1日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)			
													日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29	
市域 全体	レクリ エーション	黒崎海岸有料シャワー施設	観光レジャー	30㎡	2004.12	14	-	○	-	-	○	-	365	-	617	×	○	×	
		西出津ゲートボール場	観光レジャー	988㎡	1998.3	20	-	○	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	
	商業	道の駅夕陽が丘そとめ	産業	496㎡	2005.3	13	-	○	-	○	○	-	365	-	200,663	○	×	×	
		外海歴史民俗資料館	学習	1,097㎡	1979.4	39	-	×	○	○	○	×	358	-	13,595	○	○	○	
	博物館等	遠藤周作文学館	学習	1,074㎡	2000.3	18	-	○	-	○	○	×	358	-	24,335	×	×	×	
		観光	ド・ロ神父記念館	観光レジャー 文化	179㎡	1885.1	133	-	-	-	×	×	×	358	-	16,385	○	○	○
	宿泊	外海ふるさと交流センター	宿泊等	1,846㎡	1993.3	25	-	○	-	○	○	○	365	15.6%	13,836	○	○	○	
地区	コミュニ ティ	黒崎地区公民館	交流 学習 本の貸出 貸	543㎡	2015.4	3	○	○	-	○	○	○	297	11.4%	5,045	×	×	×	
		出津地区公民館	交流 学習 本の貸出 貸	813㎡	1982.4	36	○	○	-	○	○	-	297	5.0%	2,814	×	×	×	
		外海公民館	交流 学習 本の貸出 貸	707㎡	1970.4	48	○	○	-	×	×	○	297	6.7%	7,209	○	×	×	
		老人福祉センター開陽山荘	高齢者 交流 入浴 貸	716㎡	1980.3	38	-	×	-	-	○	○	×	302	0.7%	1,369	×	×	×
		学校	外海黒崎小学校	教育	2,739㎡	1973.3	45	-	○	-	×	×	×	-	-	42	○	×	○
	神浦小学校	教育	2,776㎡	1973.3	45	-	○	-	-	×	×	×	-	-	30	(※4)	○	○	○
	外海中学校(H31.4開校予定)	教育	3,810㎡	2019.1	0	-	○	-	-	○	○	○	-	-	52	-	-	-	
	放課後 児童クラブ	にじっこクラブ(神浦小)	子ども	79㎡	1970.4	48	-	○	-	×	×	-	291	-	204	×	×	×	

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
宿泊	外海ふるさと交流センター	会議室1	8.4%	15.6%
		会議室2	1.8%	
		客室	36.6%	
コミュニ ティ	黒崎地区公民館	会議室	21.0%	11.4%
		講堂	21.7%	
		和室	1.2%	
		調理実習室	1.8%	
	出津地区公民館	会議室	12.8%	5.0%
		講堂	4.3%	
和室		1.8%		
		調理実習室	1.0%	

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
コミュニ ティ	外海公民館	研修室	12.7%	6.7%
		会議室	5.3%	
		講堂	15.4%	
		視聴覚室	2.1%	
		和室	3.3%	
		調理実習室	2.5%	
	老人福祉センター開陽山荘	大会議室	0.8%	0.7%
		第1会議室	0.9%	
		第2会議室	0.4%	

(2) 都市基盤・産業振興施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)					
													日数	利用者数	H27	H28	H29				
市域 全体	湾港	神浦港ターミナル	交通	53㎡	1993.3	25	-	○	-	○	○	○	-	-	11,778	-	-	-			
	農業振興	外海ふれあい農産加工所	産業	219㎡	2003.3	15	-	○	-	×	×	-	-	-	9	○	○	○			
	市営住宅		永田第1住宅	住まい	1,338㎡	1993	25	-	○	-	×	×	×	×	16	87.5%	14	○	×	×	
			永田第2住宅	住まい	666㎡	2002	16	-	○	-	×	×	×	×	8	100.0%	8	○	○	×	
			永田第3住宅	住まい	692㎡	2004	14	-	○	-	×	×	×	×	8	募集停止	7	×	○	×	
			高尾住宅	住まい	226㎡	1976	42	-	-	-	-	×	×	×	×	4	100.0%	4	○	×	×
			松本住宅	住まい	1,034㎡	1977	41	-	○	-	-	×	×	×	×	16	募集停止	13	×	○	○
			松山迫住宅	住まい	1,120㎡	1980	38	-	○	-	-	×	×	×	×	16	募集停止	15	○	×	×
			出津住宅	住まい	2,044㎡	1989	29	-	○	-	-	×	×	×	×	28	85.7%	24	×	×	×
			西出津住宅	住まい	1,208㎡	2002	16	-	○	-	-	○	○	○	×	14	92.9%	13	×	×	○
			丸尾住宅	住まい	1,261㎡	2002	16	-	○	-	-	×	×	×	×	14	92.9%	13	×	×	×
			神浦住宅	住まい	1,092㎡	1977	41	-	○	-	-	×	×	×	×	16	募集停止	13	×	×	○
	夏井住宅	住まい	2,210㎡	1993	25	-	○	-	-	×	×	×	×	26	92.3%	24	×	×	×		

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29	
地区	庁舎等	外海地域センター	手続き・相談	502㎡	1993.3	25	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	○
		外海地域センター黒崎事務所	手続き・相談	313㎡	1968.4	50	○	○	○	○	×	×	×	-	-	-	○	○
	消防	北消防署神浦出張所	消防	408㎡	2014.2	4	-	○	-	×	×	×	-	-	-	○	○	○
	給食	神浦・黒崎学校給食共同調理場	その他	222㎡	1988.10	30	-	○	-	-	×	×	×	-	-	-	○	○

(4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	敷地面積	開設 年月 (※1)	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ
地区	公園 (※5)	そとめ神浦川河川公園(総合公園)	観光レジャー	83,720㎡	1996.7	22	-				×
		外海総合公園(地区公園)	観光レジャー	50,534㎡	1989.4	29	○				○
		大野浜海浜公園(近隣公園)	観光レジャー	12,333㎡	1992.3	26	-				×
		外海運動公園(近隣公園)	観光レジャー	5,973㎡	1983.3	35	○				×
		大城公園(近隣公園)	観光レジャー	17,926㎡	1966.3	52	-				×

(5) その他施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況		施設にかかる費用(※3)			
													日数	利用者数	H27	H28	H29	
-	遊休資産	旧神浦中学校		2,515㎡	1967.2	51	-	○	○	×	×	×	-	-	-	-	-	-
		黒崎中学校(H31.4以降)		3,607㎡	1970.3	48	-	×	-	×	×	×	×	-	-	○	×	○
		旧まちづくり記念館		93㎡	1989.3	29	-	○	○	×	×	×	×	-	-	-	-	-
		旧外海町庁舎		2,518㎡	1982.8	36	-	○	○	○	×	×	×	-	-	-	-	-
		旧出津地区公民館		523㎡	1973.4	45	-	×	○	○	×	×	×	-	-	-	-	-

※1…主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2…1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※3…市全体で同じ用途の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×（利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡当たりの費用で比較）と表記しています。

※4…学校の利用者数は、平成30年5月1日現在の児童・生徒数です。外海中学校の生徒数は、黒崎中学校の生徒数を記載しています。

※5…公園は、比較的規模の小さい街区公園を除き、総合公園、地区公園、近隣公園のみを記載しています。

- 総合公園…平和公園（平和発信の拠点）、長崎東公園や野母崎総合運動公園（スポーツの拠点）、稲佐山公園（都市景観の保全やレクリエーションの拠点）、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園（自然とのふれあいの拠点）など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
- 地区公園…住民のレクリエーション等の拠点となる公園です。
- 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
- 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域 全体	レクリ エーション	黒崎海岸有料シャワー施設			✓				✓	2
		西出津ゲートボール場					✓			1
	商業	道の駅夕陽が丘そとめ							✓	1
		博物館等	外海歴史民俗資料館	✓	✓	✓	✓	✓		
	遠藤周作文学館					✓	✓		✓	3
	観光	ド・ロ神父記念館	✓		✓		✓			3
宿泊	外海ふるさと交流センター				✓				1	
地区	コミュニテ ィ	黒崎地区公民館			✓			✓	✓	3
		出津地区公民館	✓		✓		✓	✓	✓	5
		外海公民館	✓		✓		✓	✓	✓	5
		老人福祉センター開陽山荘	✓	✓	✓		✓	✓	✓	6
		外海黒崎小学校	✓							1
	学校	神浦小学校	✓							1
		外海中学校(H31.4開校予定)								
	放課後児童クラブ	にじっこクラブ(神浦小)	✓				✓		✓	3

(2) 都市基盤・産業振興施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域 全体	湾港	神浦港ターミナル								0
	農林業振興	外海ふれあい農産加工所					✓			1
		市営住宅	永田第1住宅					✓	✓	✓
	永田第2住宅						✓	✓		2
	永田第3住宅						✓	✓		2
	高尾住宅		✓				✓	✓		3
	松本住宅		✓		✓		✓	✓	✓	5
	松山追住宅		✓				✓	✓	✓	4
	出津住宅						✓	✓	✓	3
	西出津住宅						✓	✓	✓	3
	丸尾住宅						✓	✓	✓	3
	神浦住宅		✓		✓		✓	✓	✓	5
	夏井住宅					✓	✓	✓	3	

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
地区	庁舎等	外海地域センター						✓		1
		外海地域センター黒崎事務所	✓			✓	✓	✓		4
	消防	北消防署神浦出張所								0
	給食	神浦・黒崎学校給食共同調理場	✓				✓			2

(4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
地区	公園	そとめ神浦川河川公園(総合公園)					✓			1
		外海総合公園(地区公園)								0
		大野浜海浜公園(近隣公園)						✓		1
		外海運動公園(近隣公園)						✓		1
		大城公園(近隣公園)						✓		1

(5) その他施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
-	遊休資産	旧神浦中学校	✓			✓	✓			3
		黒崎中学校(H31.4以降)	✓							1
		旧まちづくり記念館			✓	✓	✓			3
		旧外海町庁舎	✓				✓	✓		3
		旧出津地区公民館	✓	✓			✓	✓		4

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方をしている施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

◆各施設にかかっている費用については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「長崎市公共施設のコスト状況」

(URL : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p030158.html>)

4-2 池島エリアの公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

平成 30 年 12 月 1 日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)			
													日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29	
市域全体	宿泊	池島中央会館	宿泊等	1,289㎡	1979.4	39	○	○	○	○	×	×	359	0.8%	961	×	×	×	
地区	コミュニティ	池島開発総合センター	交流、休	736㎡	1987.7	31	-	○	-	○	○	○	288	4.7%	4,687	○	×	×	
		池島地区公民館	交流、学習、本の貸出、共	600㎡	1967.4	51	-	-	-	○	×	×	×	295	0.3%	683	×	×	×
		老人憩の家池島荘	福祉、交流、入浴、共	279㎡	1974.3	44	○	○	-	-	×	×	×	293	2.2%	2,739	×	×	×
地区 (特定地域)	学校	池島小学校・池島中学校	教育	5,593㎡	1959.4	59	-	○	-	×	×	×	-	-	2(※4)	○	○	○	
地区 (特定地域)	保健 入浴	池島診療所	医療	155㎡	1971.5	47	-	○	-	×	×	×	-	244	-	1,272	×	×	×
		池島港浴場	入浴	213㎡	1964.3	54	-	-	-	-	×	×	-	310	-	8,584	○	○	○
		池島東浴場	入浴	396㎡	1970.9	48	-	-	-	-	×	×	-	308	-	4,426	×	×	×
		商業	市設池島総合食料品小売センター	その他	996㎡	1979.11	39	-	-	-	○	×	×	×	-	-	-	○	○

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
宿泊	池島中央会館	会議室1	0.0%	0.8%
		会議室2	0.0%	
		会議室3	0.0%	
		会議室4	0.0%	
		控室1	0.0%	
		控室2	0.0%	
		控室3	0.0%	
		研修室	2.8%	
		調理室	4.5%	

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
コミュニ ティ	池島開発総合センター	会議室1	0.8%	4.7%
		会議室2	25.4%	
		会議室3	1.1%	
		研修室	0.6%	
		和室	0.0%	
		調理実習室	0.1%	
	池島地区公民館	会議室	0.0%	0.3%
		講堂	0.6%	
		和室	0.9%	
		調理実習室	0.0%	
	老人憩の家池島荘	卓球室兼研修室	0.2%	2.2%
		集会室	0.4%	
		和室(娯楽室1)	6.1%	
		和室(娯楽室2)	0.0%	

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29	
市域全体	港湾	池島港船客待合所	交通	82㎡	1995.4	23	-	○	-	○	×	×	365	34,138	○	○	○	
	市営住宅	池島第1住宅	住まい	1,025㎡	1970	48	-	○	-	×	×	×	24	募集 停止	4	○	○	○
		池島第2住宅	住まい	2,981㎡	1962	56	-	△	-	×	×	×	68	募集 停止	14	○	×	○
		池島第3住宅	住まい	7,931㎡	1965	53	-	△	-	×	×	×	203	募集 停止	61	○	○	○
		池島第4住宅	住まい	1,394㎡	1976	42	-	△	-	×	×	×	22	募集 停止	6	○	×	○

※△:耐震と非耐震の建物が混在する。

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29	
地区	庁舎等	外地域センター池島事務所	手続き・相談	103㎡	1961.10	57	-	×	-	×	×	-	-	-	×	×	×	
	消防	北消防署池島派出所	消防	96㎡	1974.3	44	-	○	-	×	×	-	-	-	○	×	×	
	給食	池島学校給食共同調理場	その他	292㎡	1962	56	-	○	-	×	×	-	-	-	×	-	-	
地区 (特定地区)	職員宿舎	池島教職員住宅第1号	その他	740㎡	1987.3	31	-	○	-	×	×	×	-	-	○	○	○	
		外地域センター池島事務所係長宿舎	その他	61㎡	1987.4	31	-	○	-	×	×	×	-	-	○	○	○	
		池島診療所長宿舎	その他	73㎡	1962.3	56	-	○	-	×	×	×	-	-	○	○	○	

※1…主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2…1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※3…市全体で同じ用途の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×（利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡当たりの費用で比較）と表記しています。

※4…学校の利用者数は、平成30年5月1日現在の児童・生徒数です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

（1）市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	宿泊	池島中央会館	✓		✓	✓	✓		✓	5
地区	コミュニ ティ	池島開発総合センター	✓		✓			✓	✓	4
		池島地区公民館	✓		✓	✓	✓	✓	✓	6
		老人憩の家池島荘	✓		✓		✓	✓	✓	5
		池島小学校・池島中学校	✓							
地区 (特定地域)	保健	池島診療所	✓		✓		✓		✓	4
		池島港浴場	✓		✓	✓	✓	✓		4
	入浴	池島東浴場	✓		✓		✓	✓	✓	5
		商業	市設池島総合食料品小売センター	✓			✓	✓		

（2）都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	港湾	池島港船客待合所			✓		✓			2
	市営住宅	池島第1住宅	✓		✓		✓	✓		4
		池島第2住宅	✓	✓	✓		✓	✓		5
		池島第3住宅	✓	✓	✓		✓	✓		5
		池島第4住宅	✓	✓	✓		✓	✓		5

（3）公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
地区	庁舎等	外地域センター池島事務所	✓	✓			✓		✓	4
	消防	北消防署池島派出所	✓						✓	2
	給食	池島学校給食共同調理場	✓		✓		✓			3
地区 (特定地域)	職員宿舎	池島教職員住宅第1号	✓				✓			2
		外地域センター池島事務所係長宿舎	✓		✓	✓	✓			4
		池島診療所長宿舎	✓				✓			2

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方をしている施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

◆各施設にかかっている費用については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「長崎市公共施設のコスト状況」

(URL : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p030158.html>)

5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(A施設)	→			施設のあり方を検討する
(B施設)				適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

(1) 市民利用型施設

①レクリエーション施設（黒崎海岸有料シャワー施設、西出津ゲートボール場）

レクリエーション
施設の施設配置の
基本的な考え方

レクリエーション（余暇活動）は、日常生活における心身の疲れを癒し、活力を養うことができる重要なものであり、今後もその重要性は変化することがないため、余暇活動を行える場を提供し、市民の豊かな生活を支援します。

余暇活動は、多種多様であり、レクリエーション施設は、その活動にあわせ、官民間問わず設置されているところです。

民間のレクリエーション施設は、時代の流行に合わせて、利潤を生むものが設置されており、市として設置するレクリエーション施設は、市民の豊かな生活を支援するため、世代を問わず誰もが利用できる場を長期的に継続して提供する必要があります。

ただし、体育施設や公園等もレクリエーションを行う場となるため、専用施設として設置するものは、長崎市の豊かな自然環境を活用することで、市内外から多くの方を地域に呼び込むことができ、市全体や地域の活性化に資することができることを条件とします。

また、同様な機能を持つ施設との役割分担や機能の集約化、市民の満足度の把握による施設の充実を進めるとともに、民間での運営の可能性や維持管理費の軽減についても検討を行います。

海洋型施設については、長崎市の貴重な資源である美しい海を活かして、家族等で安心して海水浴等ができ、市内外から多くの方を地域に呼び込み、市全体や地域の活性化に資することができる施設は存続することとしますが、それ以外の施設は用途廃止とします。

広場施設については、現状の利用状況から将来の利用の増加が一定見込める施設や、スポーツや地元のイベント等で地域の住民の方々に利用されており、今後も同様の利用の継続が見込まれる施設は、存続させることとしますが、それ以外は用途廃止とします。

ア 現状及び課題

黒崎海岸有料シャワー施設



【建築年】2004年

【利用時間】24時間

【休業日】なし

【年間利用者数】617人

【1日当たりの利用者数】2人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主にサーフィンなどで黒崎海岸を利用する方々の利便性を図るために設置されています。
- シャワー室の他にトイレが併設されています。

【現状及び課題】

- バス停が近くにあり、トイレはバス利用者も利用しています。
- 市民対話では、
「大規模改修時に廃止という市の考え方は、やむを得ない。」
「利用者がきれいに使わない。廃止してはどうか。」
「シャワーは廃止してもよいが、トイレは継続してほしい。」
「環境上の問題から、住民、サーファー団体、漁協の三者が協議して設置した経緯があるので、廃止の際は、住民やサーファー団体と協議を行う必要がある。」
という意見が出されました。

西出津ゲートボール場



【建築年】1998年

【開場時間】10:00～16:00

【休場日】なし

【概要】

- 老人福祉センター開陽山荘に隣接し、高齢者の健康増進、生きがいづくりのために設置されています。
- 屋根付きで、雨天時でも利用が可能です。

【現状及び課題】

- ゲートボール場の利用は週に2回程度で、ナイター設備はほとんど利用されていない状態です。
- レクリエーション活動は多様化しており、多目的に利用できるよう検討する必要があります。
- 市民対話では、
「ゲートボールだけではもったいない。水銀灯もついているのでもっと他に使う方法を考えてもらえたら。」
「多目的利用・活用をするなら維持管理（建物の塗装）をしっかりとる必要がある。」
「フットサルやグランドゴルフ、イベント会場として利用する。」

「名称を変えて使いやすくする。」

「中学校ができるので、子ども達のために活用する。」

「ゲートボールは路面を平たく保つ必要があるため、他のスポーツとの併用は不可能だと思う。」

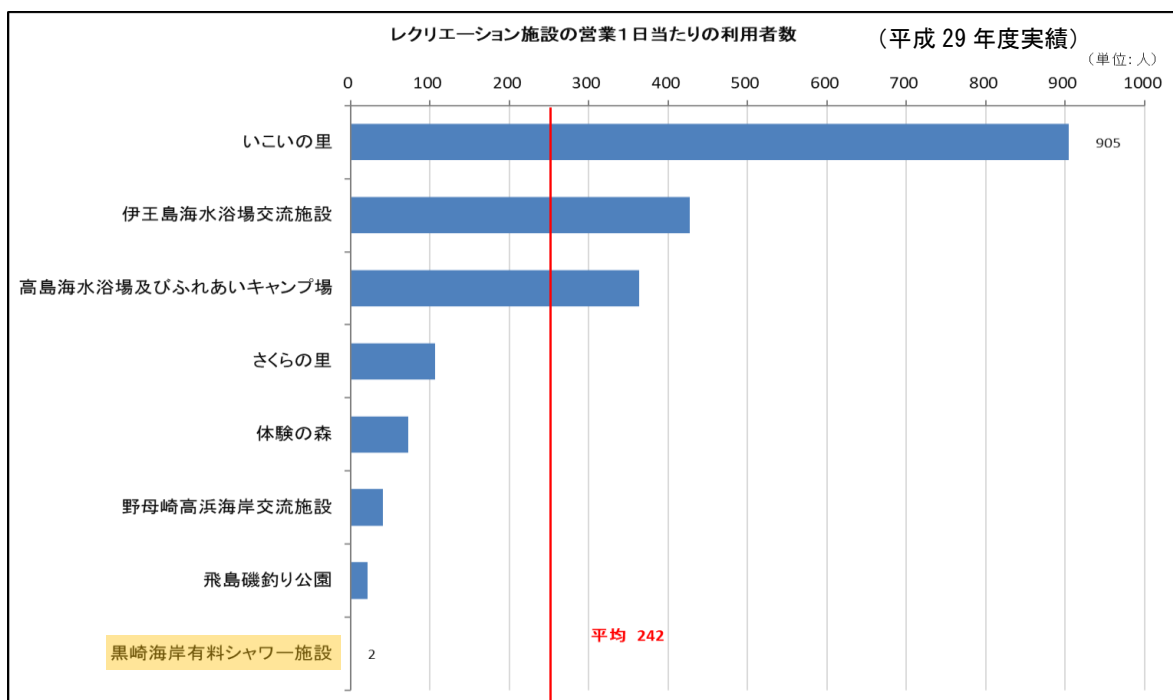
という意見が出されました。

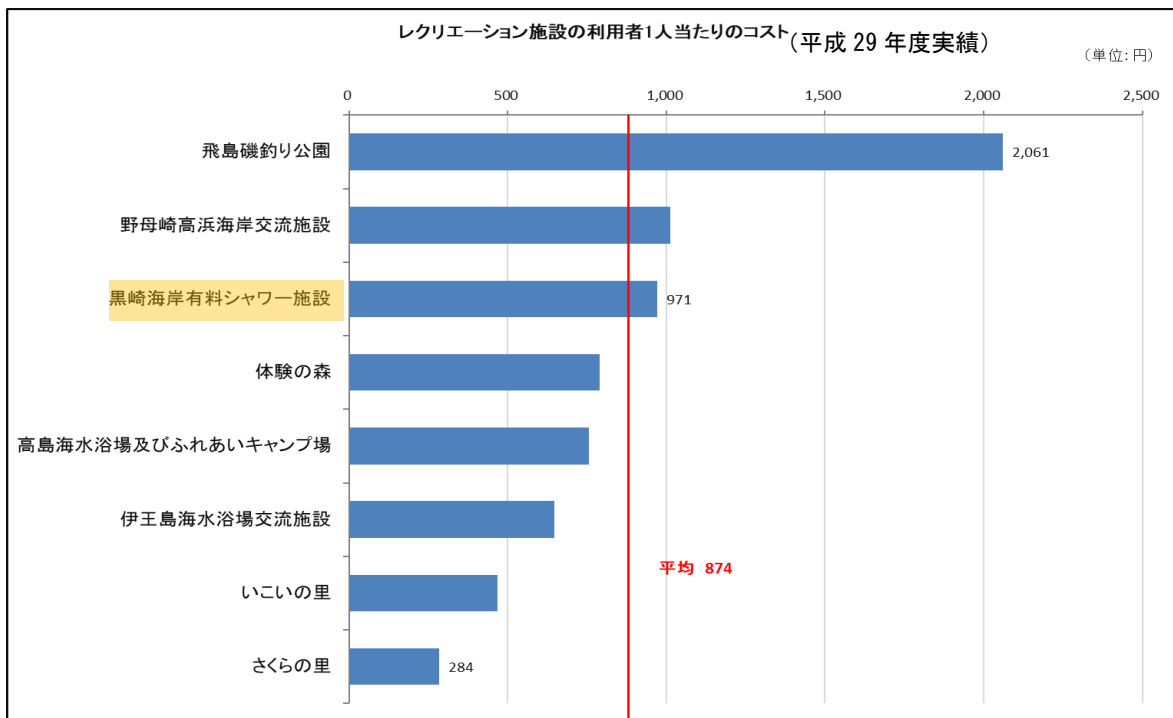
イ 施設のあり方や見直しの方向性

- サーフスポットである黒崎海岸は、特に初夏から秋を中心にサーファーに利用されていますが、他のサーフスポットでは、サーファー自身で、簡易シャワーやポリタンクなどを準備していることから、黒崎海岸有料シャワー施設については、今後、施設の改修などに多額の費用を投資する必要が生じた段階で廃止します。公衆トイレ機能については、その時点の利用状況を踏まえ地域の皆さんと協議します。
- 高齢者のレクリエーションは多岐にわたり、ゲートボール競技人口は年々減少していることから、西出津ゲートボール場について、今後は、ゲートボール専用施設としては廃止し、名称の変更や、多目的に利用できるような活用のあり方について検討を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
黒崎海岸有料シャワー施設	→			大規模改修時に廃止する公衆トイレ機能については、その時点の利用状況を踏まえ、地域と協議する
西出津ゲートボール場	→			ゲートボール専用施設としては廃止し、多目的に利用できるよう検討する





②商業振興施設（道の駅夕陽が丘そとめ、市設池島総合食料品小売センター）

商業振興施設の
施設配置の
基本的な考え方

2040年に向けて、農山漁村では人口減少、高齢化が都市部よりも進行し、農水産業従事者も減少することが予想されます。

農水産物直売所は、小規模生産者等の所得向上などを通し、地域の農水産業振興に寄与するものであり、安定的な収入確保という面で、農水産業従事者の減少対策としての効果が高く、地産地消の拠点として必要です。

行政としては、農水産物の付加価値向上や加工品の生産、イベントや生産者に関する情報発信などを支援することで、農水産業の活性化や地産地消を推進します。


運営については、長崎市内の25か所の農水産物直売所のうち、公設の3か所を除く22か所は民設民営によりさまざまな規模や事業主体で実施されていることから、行政サービスとして実施する必要性が低いため、民間移譲を基本とし、地域の農水産業の振興・活性化に寄与でき、継続的な運営ができる団体に移譲します。


販売額が少なく、機能を代替できる民間施設が周辺にある場合など、その意義が薄れている農水産物直売所は廃止します。ただし、地域によっては、農水産業の振興のみならず、観光振興や地域振興などの観点から、情報発信機能の必要性があることも考慮し、道の駅（公設）としての設置などを含め、そのあり方について検討を行います。

市設小売市場は、民間の流通機能の発達により、公設小売市場の必要性は低くなっているため、食料品等の生活必需品の安定供給機能の確保を前提に、市設置の小売市場は廃止します。

ただし、民間店舗の少ない離島地区については、食料品等の生活必需品の安定供給機能を確保する必要があります。

ア 現状及び課題

道の駅夕陽が丘そとめ	
	<p>【建築年】2005年</p> <p>【営業時間】</p> <p><直売所> (4～9月) 9:00～19:00 (10～3月) 9:00～18:00</p> <p><レストラン・テイクアウト館> (4～9月) 11:00～20:30 (10～3月) 11:00～19:30</p> <p>【休業日】</p> <p><直売所> 1月1日～3日</p> <p><レストラン・テイクアウト館> 無休</p> <p>【年間利用者数】200,663人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長崎市の北部に位置する市内で唯一の道の駅です。 ● 地元産品にふれあう場及び地域の情報を提供し、地域の振興及び道路利用者の利便性向上のため設置しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 物販販売所では、新鮮で安心・安全な地元産の食材等を販売しています。 ● 観光客ばかりでなく、地域住民にもよく利用されています。 	

市設池島総合食料品小売センター	
	<p>【建築年】1979年</p> <p>【休業日】なし</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 島内唯一の小売機能を有する施設です。 ● 民間事業者が食料品等を販売しています。施設の一部を貸し出して、民間による島内唯一の食堂が営業されており、観光客や池島中央会館宿泊客なども利用しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入居者は1店舗のみで、使用されていないスペースが多く、施設も老朽化しています。 ● 島民の多くは、食料品等を島外店舗や、市外業者が運営する移動販売車から購入している状況です。(平成29年11月実施アンケート調査) ● 市民対話では、 <ul style="list-style-type: none"> 「別の場所で売ってもらえるのであれば(移転しても)良い。」 「唯一の食事処がなくなると観光客が減るのでは。」 「中央会館に小売りや飲食の機能を集約すると、楽しくなる場所になる。」 「建物の廃止は理解するが、サービスの継続は必要、他に入れる場所を検討してほしい。」 <p>という意見が出されました。</p>	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

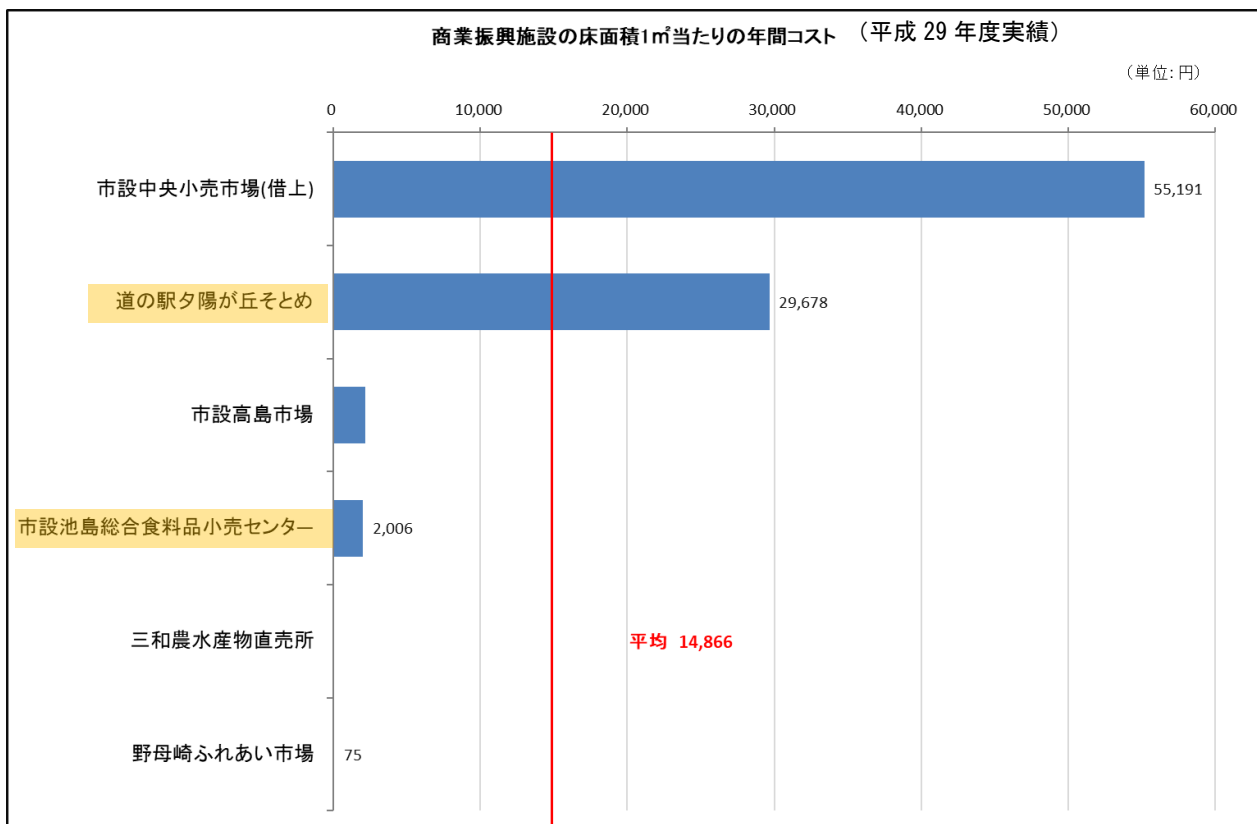
道の駅夕陽が丘そとめについては、道の駅の必須の機能である、道路利用者のための「休憩機能」、道路情報や地域情報の「発信機能」、地域の交流を促進するための「地域連携機能」のうちの地域連携機能の一環として直売所が設けられています。

道の駅は、登録要件上、市町村等が設置主体である必要があり、今後、世界遺産登録による観光客の増加が見込まれる外海地区における、道の駅のブランド力を活かした情報発信・地域交流の拠点として、現在の施設を適正に管理し継続します。

市設池島総合食料品小売センターは、施設が老朽化していますので、島内の他の公共施設の集約化の動向に合わせた機能移転や、地域の実情に応じた流通事業者等と連携した商業機能維持支援策により機能の代替を図り、施設は廃止します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
道の駅夕陽が丘そとめ				適正管理を行う
市設池島総合食料品小売センター	➡			機能移転や代替措置を講じたうえで廃止し解体する



③博物館等（外海歴史民俗資料館、遠藤周作文学館）

博物館等の
施設配置の
基本的な考え方

博物館等は、関連する資料を収集、保管、展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことで、教育の振興や、学術及び文化の発展に寄与することなどを目的に設置しています。

また、地域の特徴的な歴史文化遺産を明らかにし、顕在化することで、自分の街への誇りや愛着の涵養や、ひいては地域活性化にもつなげます。

今後とも、貴重な資料を保存し、研究していくとともに地域独自の文化、歴史を適切な場所から発信していく必要があり、更に観光資源としても活用し、交流人口の拡大につなげます。

一方、展示物の老朽化等により設置当初の機能を果たせていないものや、展示物の移転・集約が可能な施設もあるため、全体として見直しを図ります。

ア 現状及び課題

外海歴史民俗資料館



【建築年】1979年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】13,595人

【1日当たりの利用者数】38人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 外海地区の歴史文化等、先人が残した貴重な資料の収集、保存、調査研究を行っています。
- 民俗資料の他、池島炭鉱に関する展示やキリスト教関連の資料の展示が行われています。
- 世界遺産センターのサテライト施設として位置づけられており、2016年度に世界遺産の価値を説明するための展示を追加しています。

【現状及び課題】

- 歴史民俗資料館運営委員会で、展示資料の整理の考え方について議論が行われています。
- 世界遺産登録後は観光客の増加が見込まれますが、施設はバリアフリー化がなされていません。
- 1日当たりの利用者数は38人で同種の施設の平均（250人）より少なくなっています。
- 市民対話では、
 - 「池島炭鉱についての展示は、池島との船が通っている神浦に展示するのがいいのでは。」
 - 「施設が古く、バリアフリーではない。大規模改修か縮小建て替えを行っては。」
 - 「出津文化村の核となる拠点施設として残してもらいたい。」
 - 「地域独特のキリシタン資料、出津地区の土器の資料は残してもらいたい。」
 - 「出津地区公民館が近くにあるので資料館の会議室は不要では。」
 という意見が出されました。

遠藤周作文学館



- 【建築年】 2000 年
- 【開館時間】 9 : 00～17 : 00
- 【休館日】 年末年始
- 【年間利用者数】 24, 335 人
- 【1日当たりの利用者数】 68 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

【概要】

- 故遠藤周作氏の貴重な資料を展示するとともに、遠藤文学に関する収蔵資料の調査研究を行い、情報発信を行うことを目的に設置されています。
- テラスからは角力灘を見下ろす絶好のロケーションを楽しむことができます。

【現状及び課題】

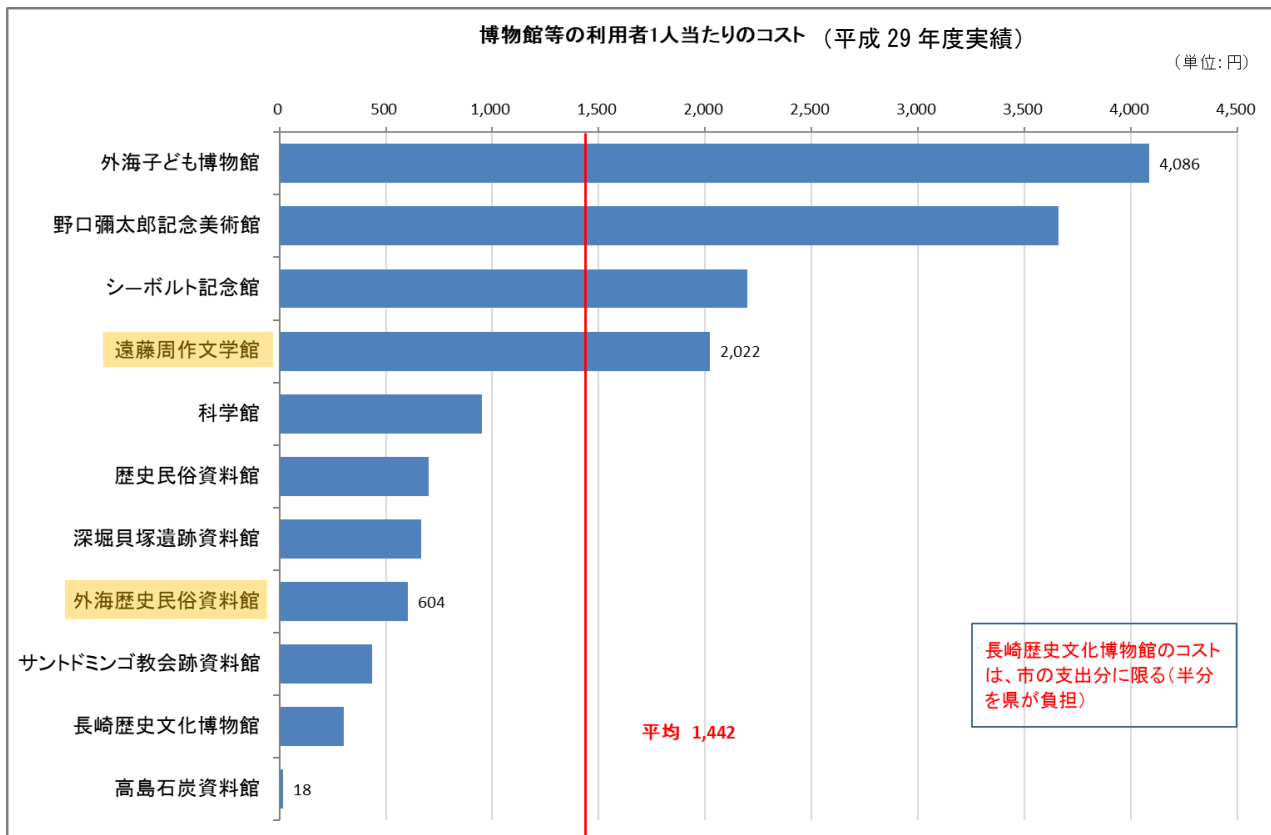
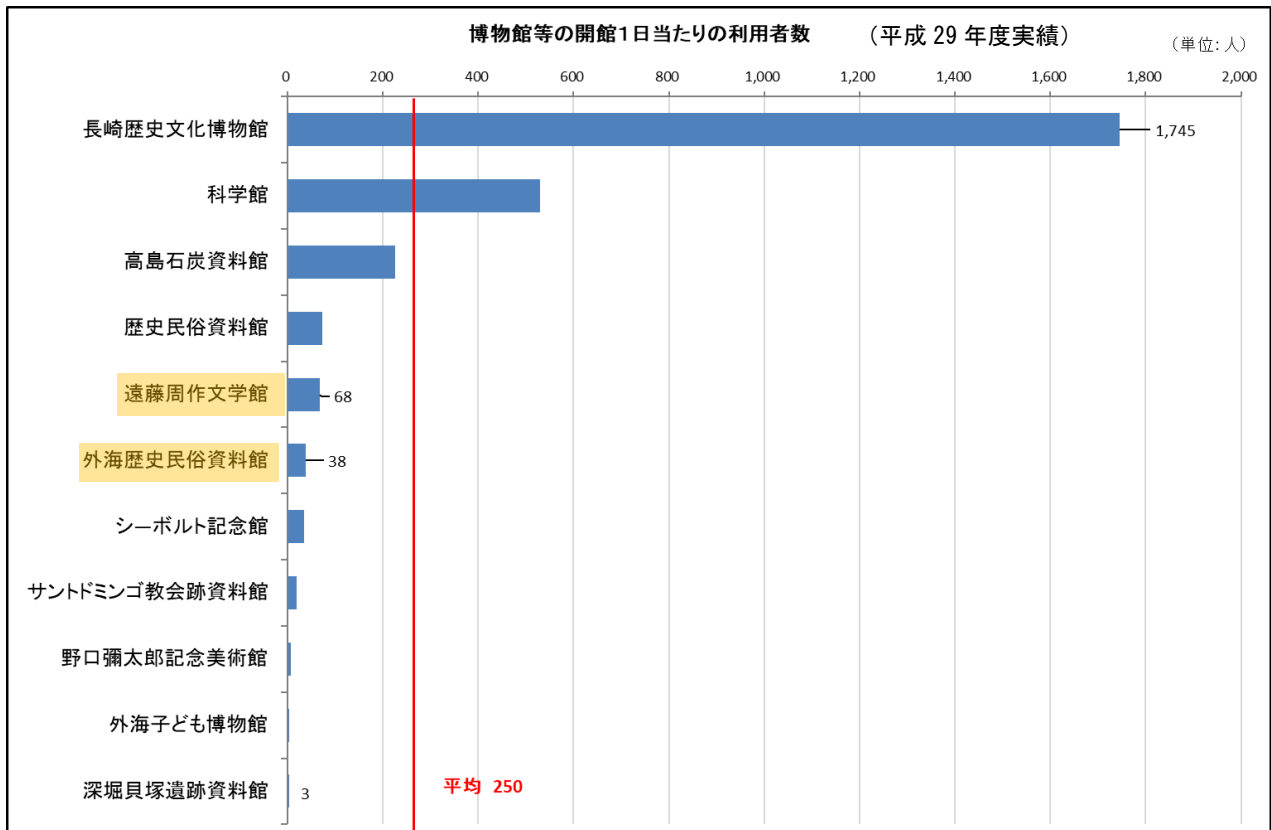
- 1日当たりの利用者数は68人で同種の施設の平均より少なくなっています。
- 世界遺産登録後は外海地区を訪れる観光客の増加が見込まれますので、他の観光施設との連携や、更なる施設のPRに努める必要があります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 歴史民俗資料の展示や保存については、将来的に平野町の歴史民俗資料館に集約しますが、池島炭鉱やキリスト教関連の資料などの外海地区に特徴的な資料については、外海の地域内で引き続き展示する方針です。
現在、歴史民俗資料館運営委員会で、外海歴史民俗資料館の展示資料の整理の考え方について議論が行われており、その議論も踏まえて外海歴史民俗資料館の将来的な施設のあり方について検討します。
- 遠藤周作文学館については、遠藤文学ゆかりの地に立地し、貴重な多くの資料を有する施設として、引き続き適正に管理していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
外海歴史民俗資料館	→			将来的な施設のあり方を検討する
遠藤周作文学館				適正管理を行う



④文化財（ド・ロ神父記念館）

文化財の
活用の考え方

文化財は、地域の歴史や文化に欠くことのできない大切な財産として、文化財保護法に基づき、保存・継承・活用することが求められています。長崎固有の指定有形文化財等を観光資源として活用することにより、交流人口の拡大に寄与するなど、観光施設としての側面もあるため、積極的な活用に努め、観光地としてのさらなる魅力の向上を図ります。

ア 現状及び課題

ド・ロ神父記念館



【建築年】1885年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】16,385人

【1日当たりの利用者数】46人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- ド・ロ神父の遺品を一堂に集めて、偉業、遺徳を永久に顕彰することを目的として設置されており、国の重要文化財及び県の史跡に指定されています。

【現状及び課題】

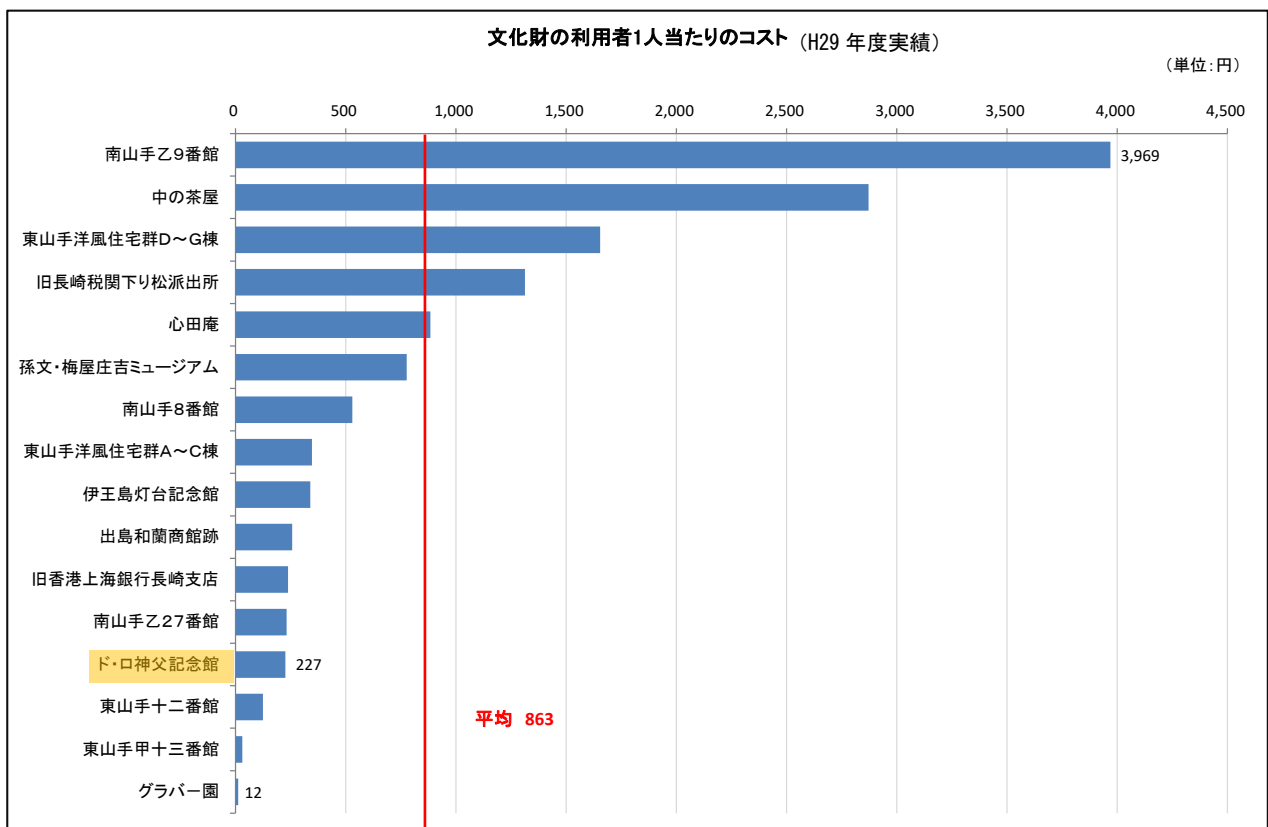
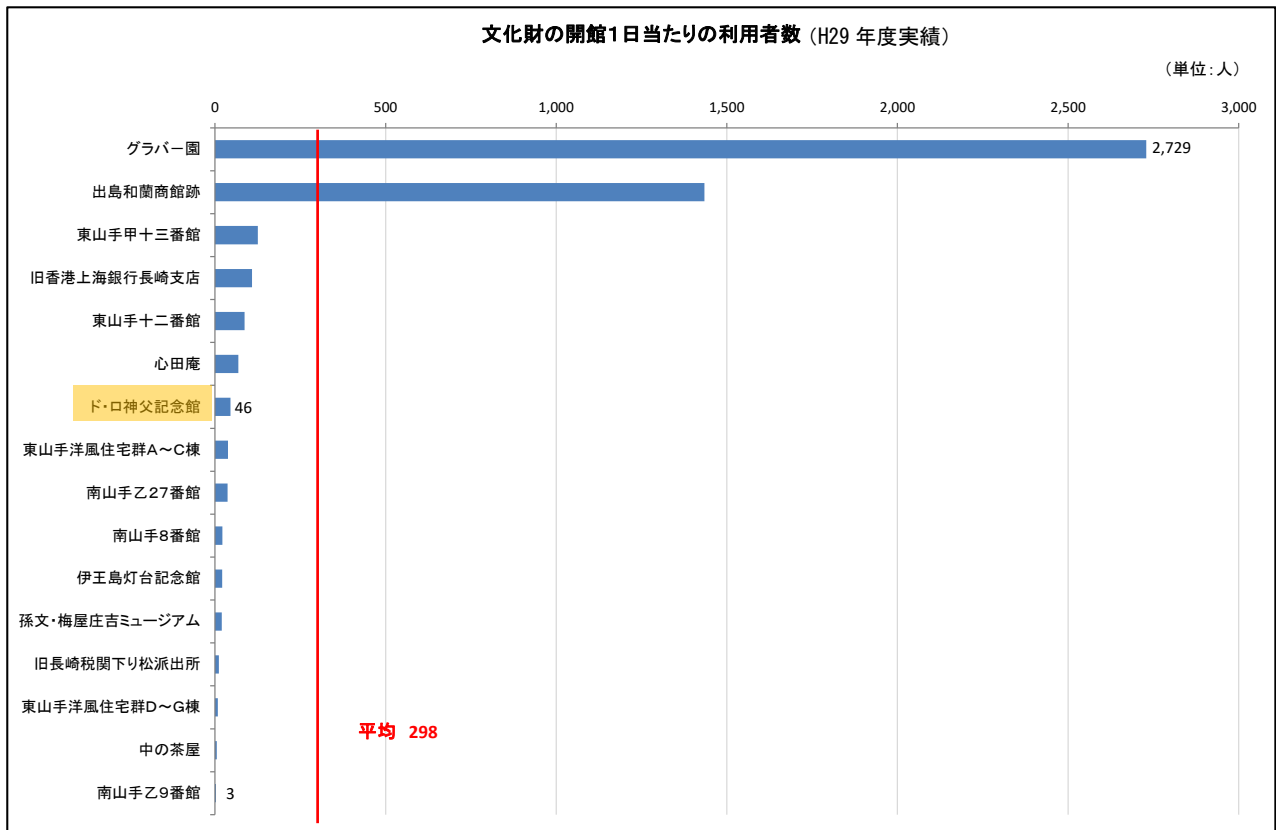
- 世界遺産登録後は外海地区を訪れる観光客の増加が見込まれますので、周辺の観光施設との一層の連携を検討する必要があります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

ド・ロ神父記念館については、文化財保護法等に基づき、保存・継承・活用することが求められており、引き続き適正管理に努めます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
ド・ロ神父記念館				重要文化財として適正に管理する



⑤市営宿泊施設（外海ふるさと交流センター、池島中央会館）

市営宿泊施設の
施設配置の
基本的な考え方

観光客の中でも特に経済効果が見込まれる宿泊者を、今後更に増加させるためには、宿泊施設の確保は必要ですが、宿泊施設の運営は本来、民間事業者任せの分野であり、原則として既設の市営宿泊施設は将来的に廃止もしくは民間移譲を行います。

ア 現状及び課題

外海ふるさと交流センター



【建築年】1993年

【開館時間】客室 15:00 ~ 翌日 10:00

会議室 9:00 ~ 21:00

【休館日】施設の保守点検日等

【年間利用者数】13,836人（レストラン利用者を含む）
（切符売場利用者を除く）

【1日当たりの利用者数】38人

※利用者、稼働率は平成29年度実績

【概要】

- 主に帰省客、観光客及び工事等業者から利用されています。
- レストランのみの利用もできます。
- 客室は10室。会議室が2室。（70名収容と20名収容）
- 1階に、地域センター、船客の切符売場・待合所があります。

【現状及び課題】

- 客室の利用状況は、1日平均3.7室ですが、お盆、年末年始の帰省シーズンには客室が不足している状況です。※満室日は年間32日（2017年度）
- 市民対話では、
「平成29年10月以降、2階の執務室が空きスペースとなっているので、宿泊室を増設してはどうか。」
という意見が出されました。

池島中央会館



【建築年】1979年

【開館時間】客室 16:30 ~ 翌日10:00
客室以外 8:00 ~ 16:45

【休館日】年末年始

【年間利用者数】961人（うち客室利用者数：874人）

【1日当たりの利用者数】3人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 客室は7室、会議室、研修室、調理室
- 主に島外からの観光客や島内での仕事関係者などに利用されています。

【現状及び課題】

- エレベーター、多目的トイレはありません。また浴室が3階にあり、宿泊客への食事の提供はありません。
- 客室、貸室とも稼働率が低く、ほとんど使用されていない部屋があります。
- 浴室が1ヶ所しかなく男女兼用となっているため、利用する場合は男女別の入浴時間を設けています。
- 市民対話では、
「コミュニティ施設としても有効活用してほしい。」
「1階の展示をもっとPRしてほしい。」
「宿泊施設としての機能充実が今後の島のあり方を左右する。」
「浴場を整備して、デイサービスもできるようにして、島民も利用できるようにしては。」
「小売りや飲食の機能を移転して、島民の皆さんが集う場になれば。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

外海地区内には民間宿泊施設が少ないことから、外海ふるさと交流センターの宿泊機能については、現在の施設が使用可能な当分の間、引き続き継続して配置しますが、施設や運営のあり方などについては、今後とも指定管理の更新時期などに、継続的に検討していきます。

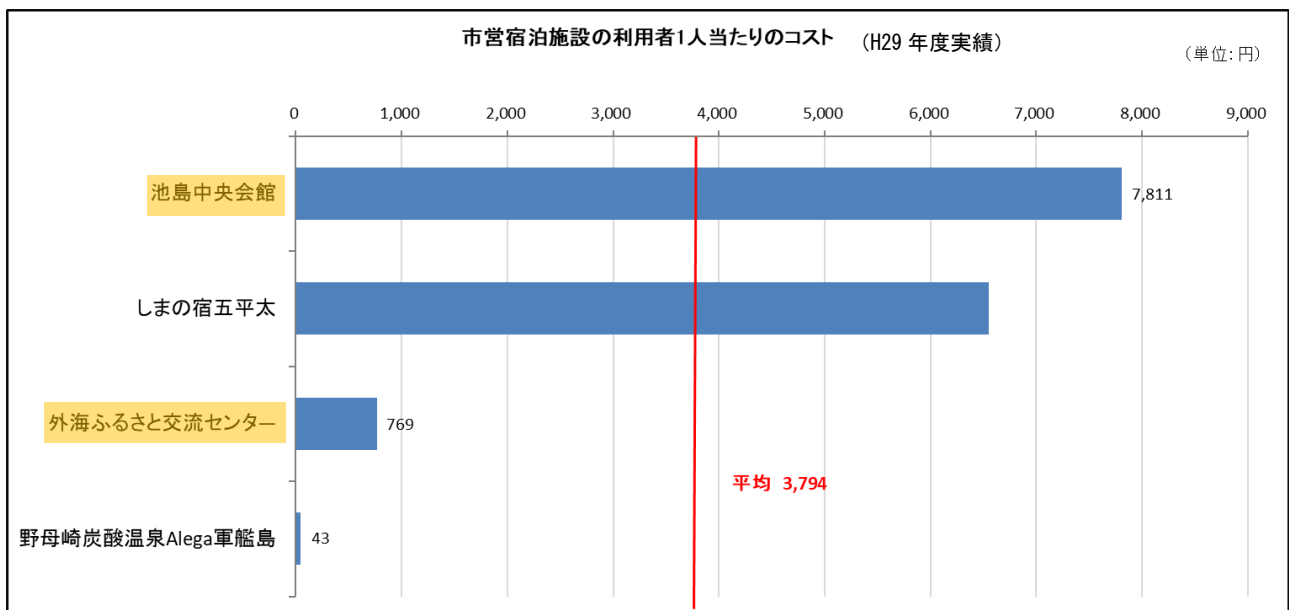
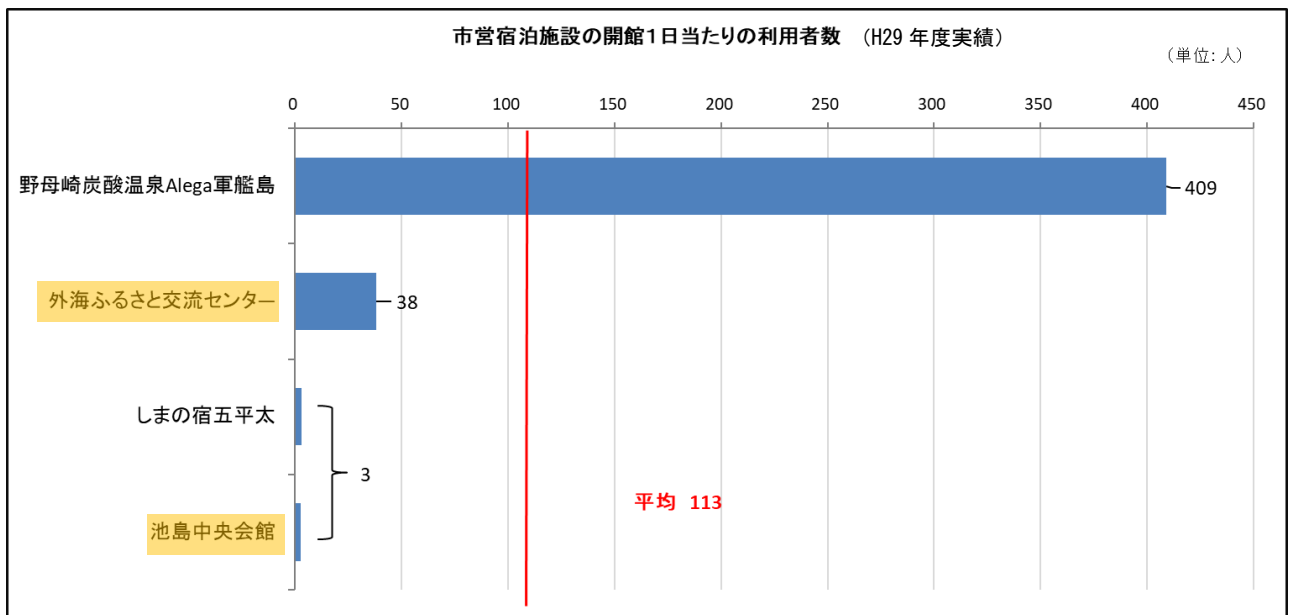
なお、宿泊室の増設については、現在の稼働状況からみて、利用状況、採算性等を見ながら判断する必要があります。

池島中央会館は島内唯一の宿泊施設であり、民間運営も見込めないことから、現在の施設が使用可能な間の宿泊機能については、行政が継続して維持し施設の適正な管理に努めますが、今後とも、効率的な運営のあり方を継続的に検討します。

施設機能の整備については、他の施設機能の集約の検討と合わせ、必要性を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
外海ふるさと交流センター	→			施設や運営のあり方などについては継続的に検討する
池島中央会館	→			施設の適正な管理に努め、効率的な運営のあり方は継続的に検討する

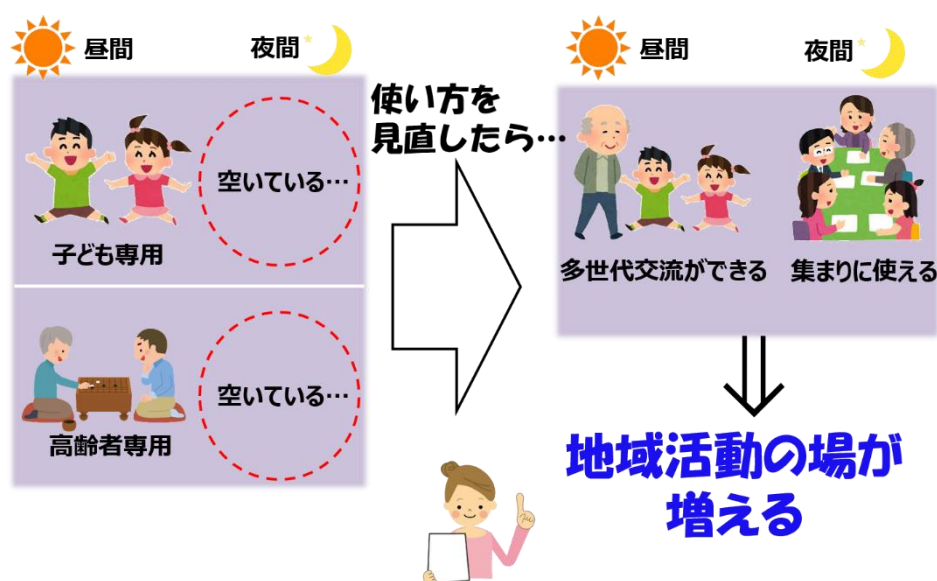


⑥コミュニティ活動施設（外海公民館、黒崎地区公民館、出津地区公民館、老人福祉センター開陽山荘、池島開発総合センター、池島地区公民館、老人憩の家池島荘）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄り、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か

所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に2か所配置します。

全市的利用として配置する施設は、広域的利用として配置する施設及び各地域の中学校区に配置する施設を兼ねることとします。ただし、今後、2つの施設が、中学校区に配置する施設を兼ねることができるかどうかについては、検討する必要があります。

ア 現状及び課題

外海公民館



【建築年】1970年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】火曜日、祝日の翌日、年末年始

【年間利用者数】7,209人

【1日当たりの利用者数】24人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。

黒崎地区公民館



【建築年】2015年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】火曜日、祝日の翌日、年末年始

【年間利用者数】5,045人

【1日当たりの利用者数】17人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。

出津地区公民館



【建築年】1982年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】火曜日、祝日の翌日、年末年始

【年間利用者数】2,814人

【1日当たりの利用者数】10人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。

- 旧子ども博物館を転用し、改修のうえ活用している施設です。(平成30年9月移転開館)
併せて、まちづくり記念館にあったガイドステーション機能も移転しました。

共通

【現状及び課題】

- 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。
- 市民対話では、「ふれあいセンター化で、より柔軟な使い方ができ、たくさんの方が利用できるようになるのでは」という意見が出されました。

老人福祉センター開陽山荘



【建築年】1980年

【開館時間】8:45～17:30

【休館日】日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】1,369人

【1日当たりの利用者数】5人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 高齢者が、入浴、談話、グループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。

【現状及び課題】

- 1日当たりの利用者数は5人で、また利用者一人当たりのコストは、同種の施設で最も高くなっています。
- 建物は老朽化し耐震性がなく、ボイラー設備は耐用年数を迎えています。今後も施設を維持していくためには多額の費用が必要となります。
- 施設がある旧出津小学校区内には、同じような使い方ができる施設（出津地区公民館）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
「今後の改修費を考えると廃止はやむを得ない。」
「入浴機能を他で確保できれば、廃止もやむを得ない。」
「入浴だけの利用者は数名なので代替を考える必要はないのでは。」
「社協はどうなるのか、移転するのか、災害時の連絡活動場所はどうなるのか。」
という意見が出されました。

池島開発総合センター



【建築年】1987年

【開館時間】8:00～16:00

【休館日】日曜日、祝日、第2土曜日、年末年始、8月14日～16日

【年間利用者数】4,687人

【1日当たりの利用者数】13人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 炭坑さるくの説明や休憩場所、行政や自治会の会議などで使用されています。

【現状及び課題】

- 池島地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（池島地区公民館、池島荘）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
「一番利用されている施設だと思う。」
という意見が出されました。

池島地区公民館



【建築年】1967年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】月曜日、祝日の翌日、年末年始

【年間利用者数】683人

【1日当たりの利用者数】2人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に図書の閲覧・貸出しなどで使用されています。

【現状及び課題】

- 老朽化が著しく、ほとんど使用されていない部屋があります。
- 池島地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（開発総合センター、池島荘）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
「図書機能を残してくれるのであれば、他の施設への移転は賛成。」
「廃止の場合、従事者はどうなるのか。」
「利用価値がない施設をなくすのはいいが、働いている人がいるということも考えながら検討してもらいたい。」
という意見が出されました。

老人憩の家池島荘



【建築年】1974年

【開館時間】10:00～16:30

【休館日】日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】2,739人

【1日当たりの利用者数】9人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 一般の高齢者の他、デイサービス利用者の入浴、自治会の会議などで利用されています。
- 投票所、避難所として活用されています。

【現状及び課題】





- ボイラー設備が2023年に設置後15年を経過し、耐用年数を迎える予定です。
- 池島地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（開発総合センター、池島地区公民館）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
 - 「デイサービス利用者の入浴機能は必要なのでは。」
 - 「1人で入浴できない方が利用されているので心配。」
 - 「入浴サービスを一般の浴場で行うのは難しいのでは。」
 - 「介護サービスは必要。」
 - 「入浴機能を廃止するまでの介護サービスの利用の状況は、どうなるかわからない。(増加するかも)」という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

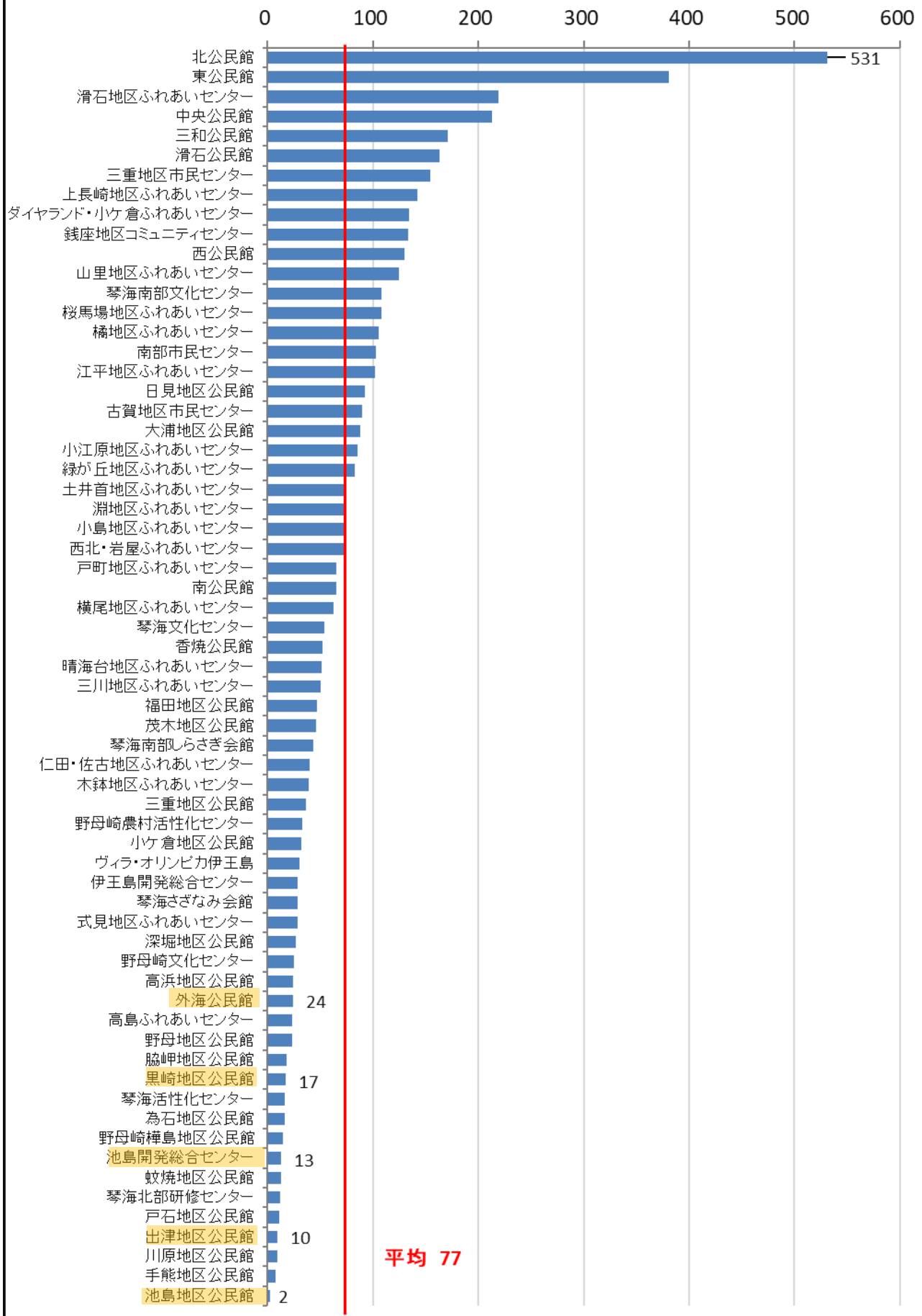
外海地区においては、既に小学校の適正配置が行われているため、地形、交通事情などを考慮し、旧小学校区ごとにコミュニティ活動施設を配置しますが、黒崎・出津・神浦エリアには、4つのコミュニティ活動施設が、池島地区内には、3つのコミュニティ活動施設があり、その中で、近くに同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設があることから、今後、使い方や管理方法を見直す必要があります。

- 外海公民館については、現在の施設を引き続き使用し、地域活動の拠点として施設の適正管理に努めます。
- 黒崎地区公民館・出津地区公民館については、現在の施設を適切に維持管理を行いながら引き続き使用しつつ、地域活動の拠点としてより多様な活動ができる施設「ふれあいセンター」への移行について、地域と協議を進めていきます。
- 開陽山荘については、利用者が少ないこと、建物がボイラー設備も含めて老朽化し耐震性がないこと、バリアフリーでないこと、近隣に出津地区公民館があることから、今後、入浴機能について民間施設の利用等を含めた代替策を検討したうえで、施設については廃止することとします。
- 池島開発総合センターは、島内で最も新しい施設であり、今後も適正な維持管理を図るとともに、余剰スペースに他の機能の集約を考えていきます。
- 池島地区公民館は、図書貸し出し以外の利用者が少なく、老朽化も進んでおり耐震性もないことから、図書機能を島内の他の公共施設へ機能移転したうえで、施設を廃止します。
- 老人憩の家池島荘は、老朽化しているボイラー設備の更新時期(2023年頃)を目途に、入浴機能を廃止することとし、その後は、高齢者専用施設としては廃止し、現在の施設が使用可能な間の施設のあり方について、活用を検討します。

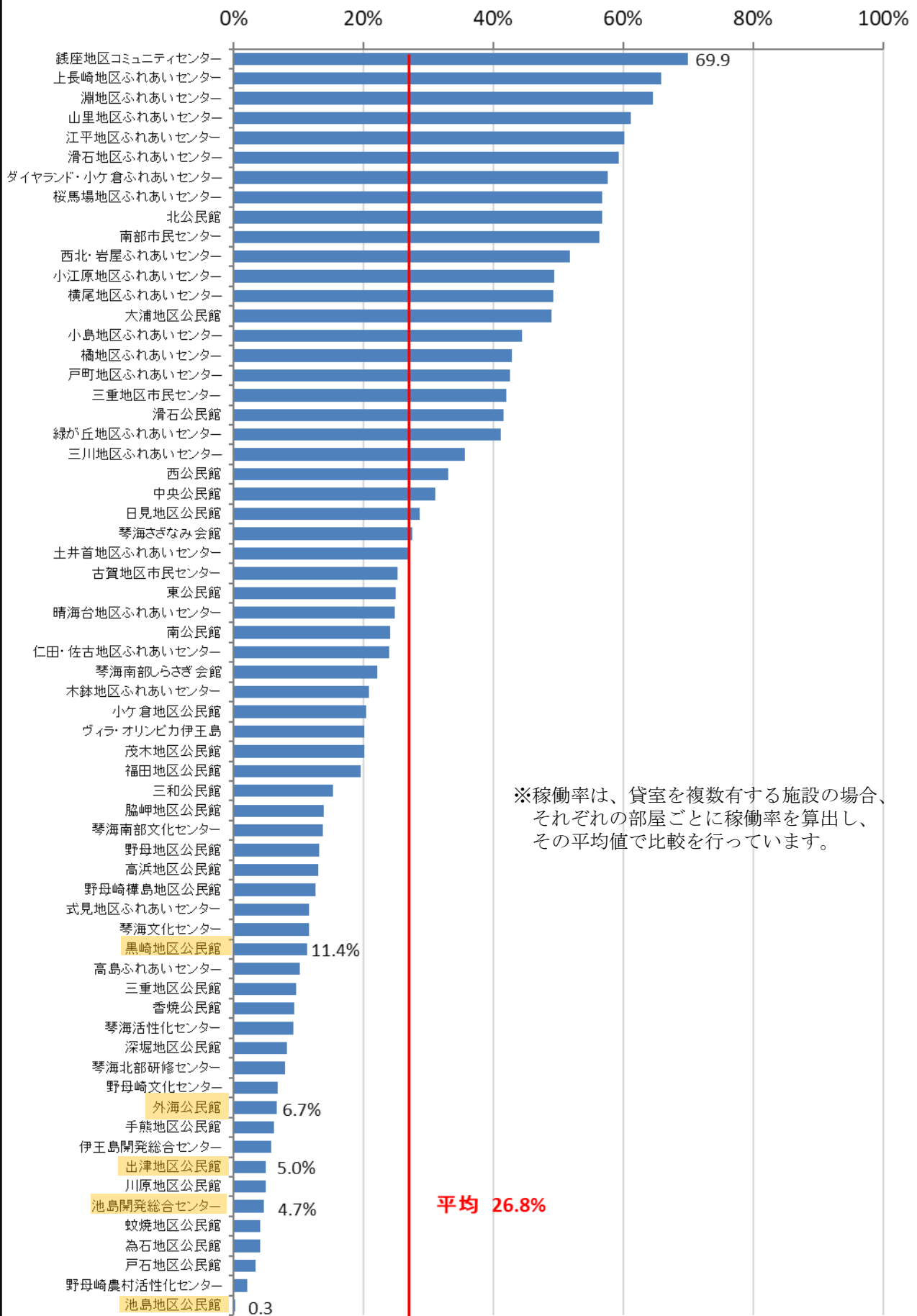
ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
外海公民館				適正管理を行う
黒崎地区公民館				
出津地区公民館				
老人福祉センター開陽山荘				入浴機能について代替策を検討したうえで廃止する
池島開発総合センター				適正管理を行い、他の機能を集約する
池島地区公民館				図書機能を島内の他の施設に移転したうえで廃止する
老人憩の家池島荘				ボイラーの更新時期を目途に入浴機能を廃止する 高齢者専用施設としては廃止し施設のあり方を検討する

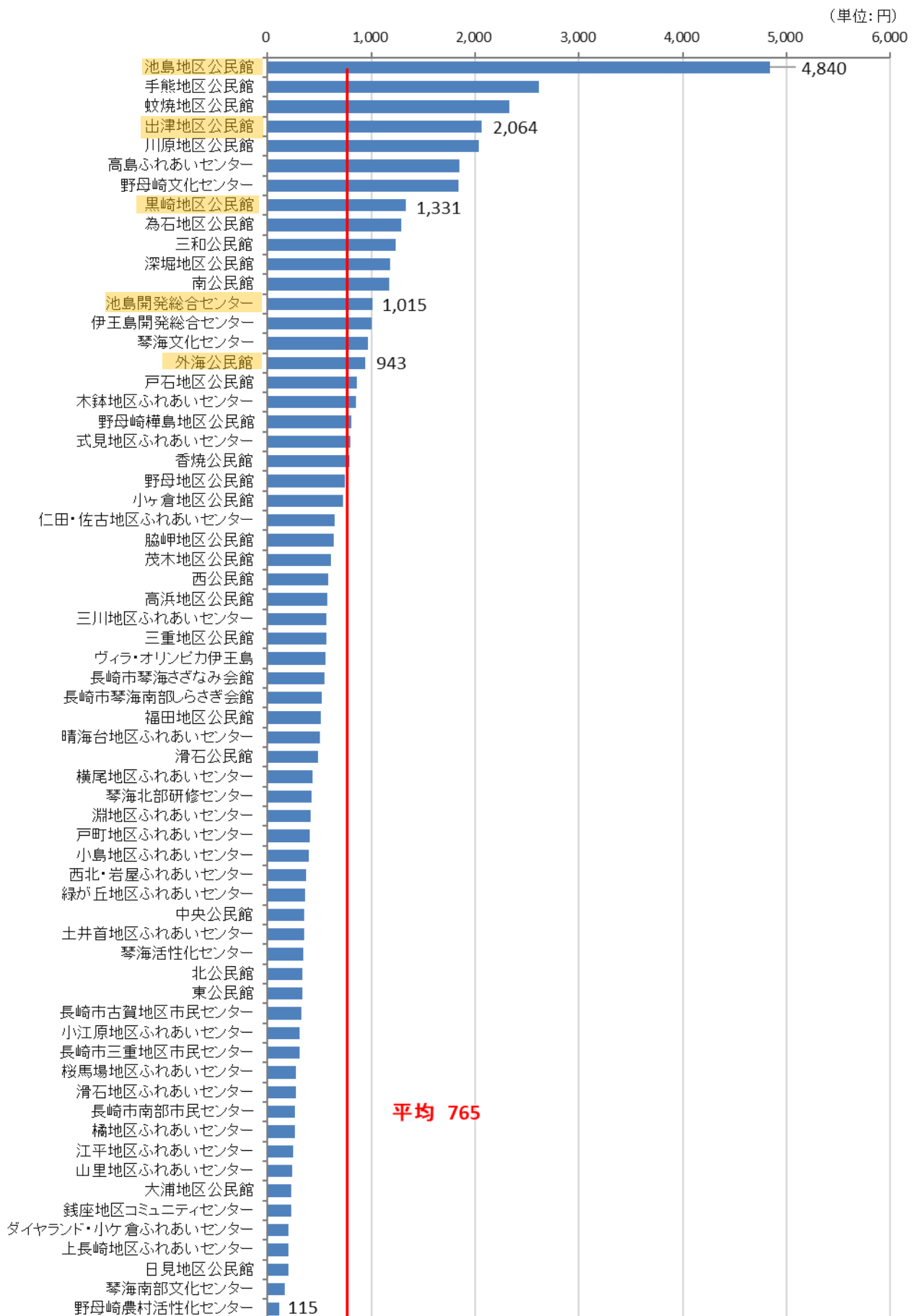
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数 (平成29年度実績)
(単位:人)

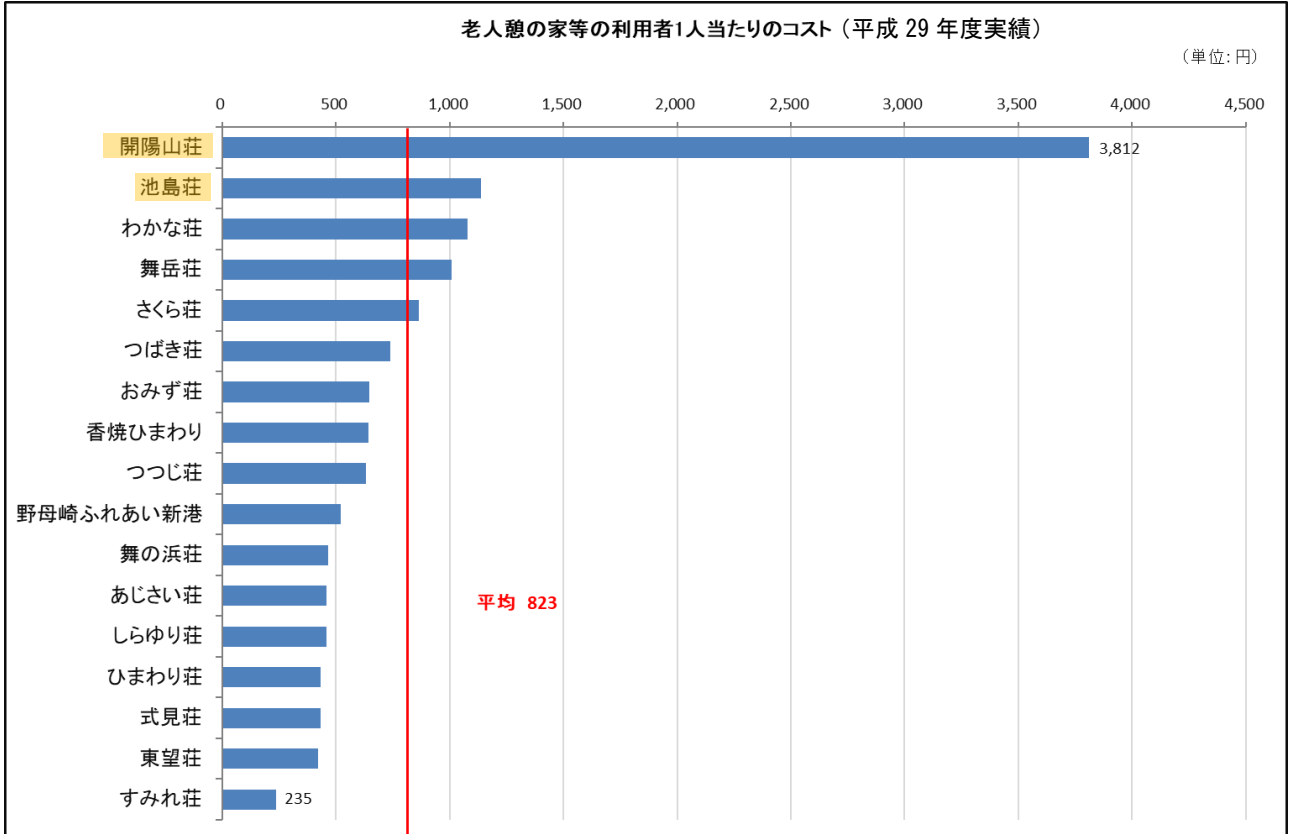
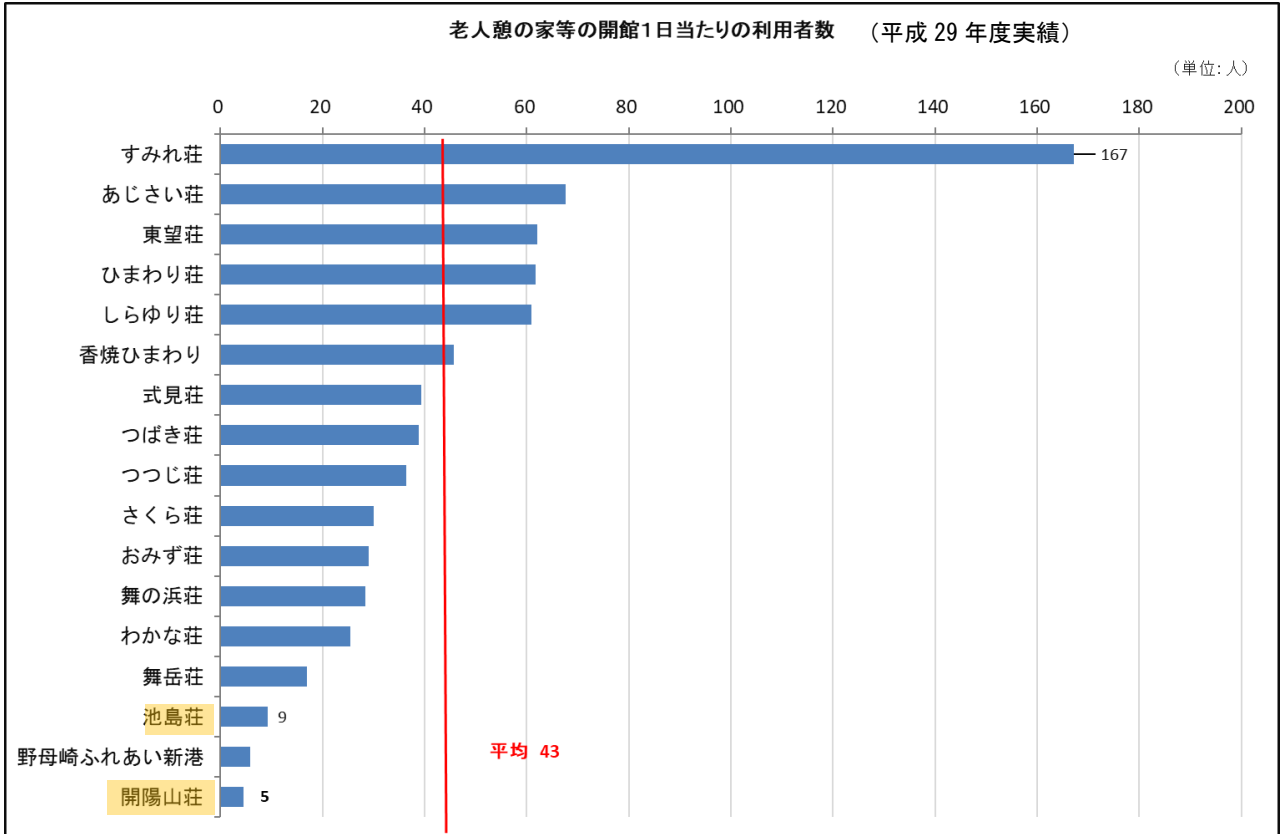


コミュニティ活動施設の貸室の稼働率 (平成 29 年度実績) (単位: %)



コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト (平成29年度実績)





⑦学校 (外海黒崎小学校、神浦小学校、外海中学校、池島小学校、池島中学校)

学校の施設配置の
基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和 30 年代のピーク時と比較し、約 7 割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる 12 から 18 学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9 から 18 学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離 2 km 以上、中学校においては 3 km 以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で 4 km 以上、中学校で 6 km 以上の場合は全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね 1 時間以内の範囲で適正配置を行います。

ア 現状及び課題

外海黒崎小学校



【建築年】校舎：1993 年 体育館：1973 年

【児童数】42 人 ※児童数は平成 30 年 5 月 1 日現在

【概要】

- 平成 28 年 4 月に旧黒崎東小学校と旧出津小学校を統合し、平成 29 年 4 月から現校名に改称されています。

神浦小学校



【建築年】校舎：1994 年 体育館：1973 年

【児童数】30 人 ※児童数は平成 30 年 5 月 1 日現在

【概要】

- 敷地内に神浦・黒崎学校給食共同調理場が併設されています。

共通

【現状及び課題】

- 過小規模校ですが、これ以上通学区域を広げて統合を行うと通学時間が1時間を超える区域が生じます。

外海中学校（平成31年4月開校予定）



【建築年】2019年 竣工予定

【黒崎中の生徒数】52人 ※生徒数は平成30年5月1日現在

【概要】

- 平成27年4月に黒崎中と神浦中が統合されました。
- 旧出津小学校跡に新中学校校舎を建設中です。
- 平成31年4月に外海中学校として開校予定です。

【現状及び課題】

- 中学校統合に伴い、路線バスやコミュニティバスによる通学への対応を検討する必要があります。

池島小学校・池島中学校



【建築年】1959年

【児童数】2人 ※児童数は平成30年5月1日現在

【概要】

- 運動場側の校舎で、小学校と中学校を運営しています。

【現状及び課題】

- 中学校は平成27（2015）年度から休校となっています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく、「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」において、小学校について、これ以上通学区域を広げて統合を行うと、通学時間が1時間を超える地区があるため、当分の間、地域の現状を見る必要があるとしております。現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。
- 外海中学校については、新校舎完成後、適切な維持管理を行っていきます。
- 池島小学校・中学校については、学校の適正化については、既に地域と協議済みであり、当分の間、学校を存続することとし、今後のあり方については児童・生徒数等の推移をみて検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
外海黒崎小学校				適正管理を行う
神浦小学校				
外海中学校（2019年4月以降）				
池島小学校 池島中学校				今後のあり方については、将来的に児童・生徒数の動向をみて検討する

⑧放課後児童クラブ (にじっこクラブ)

放課後児童クラブ の施設配置の 基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。


放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

ア 現状及び課題

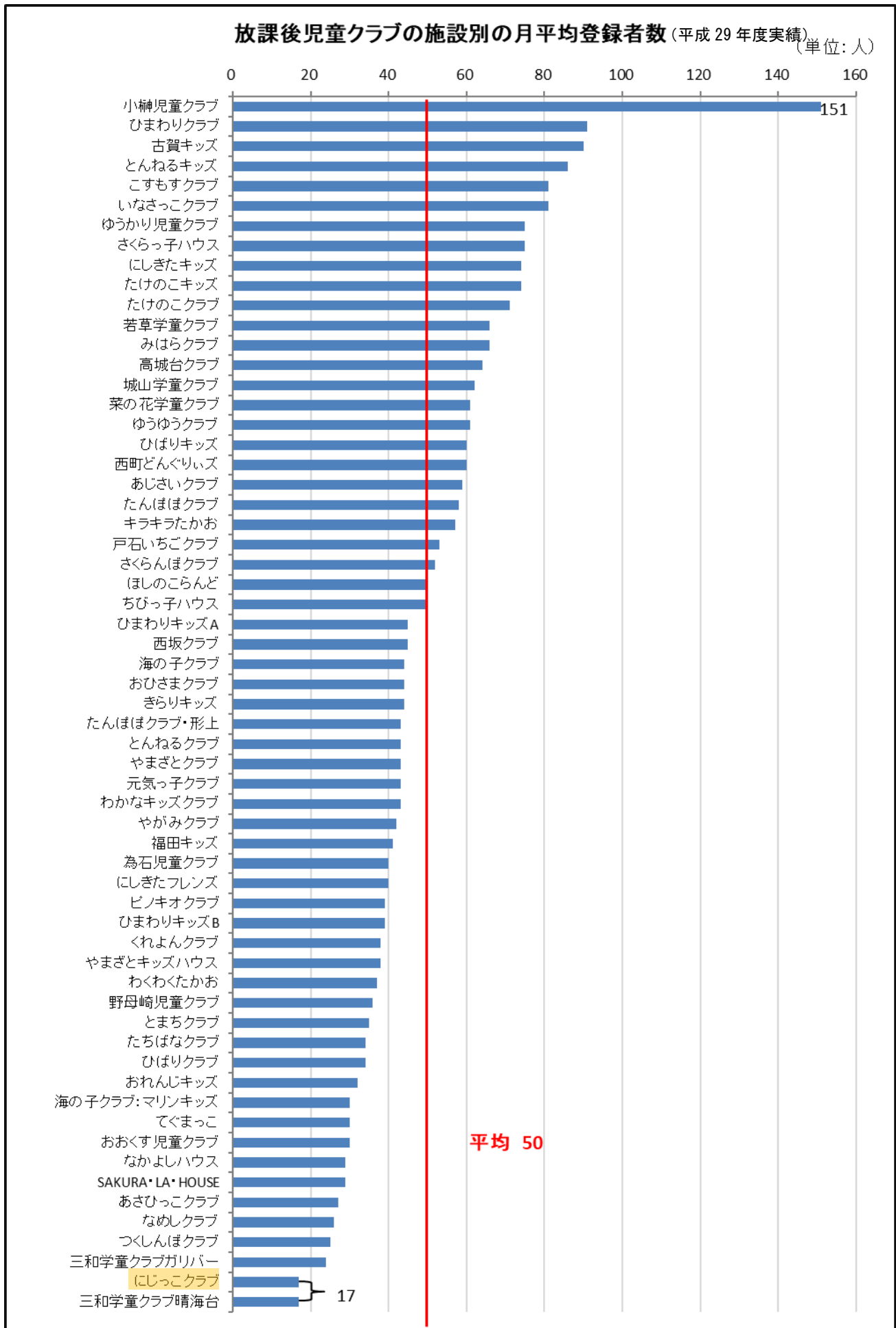
にじっこクラブ	
	<p>【建築年】1970年</p> <p>【月平均登録者数】17人 ※月平均登録者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旧教職員住宅を活用し設置されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神浦小学校は小規模校であり、今後も人口減少により児童数が減少すると予測されているため、放課後児童クラブの利用児童数も減少すると見込まれます。 ● 施設が老朽化しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

にじっこクラブが使用している建物は、老朽化が進んでいます。現在の施設を適正に管理していきますが、将来的には他の公共施設の余剰スペースの活用等を検討します。

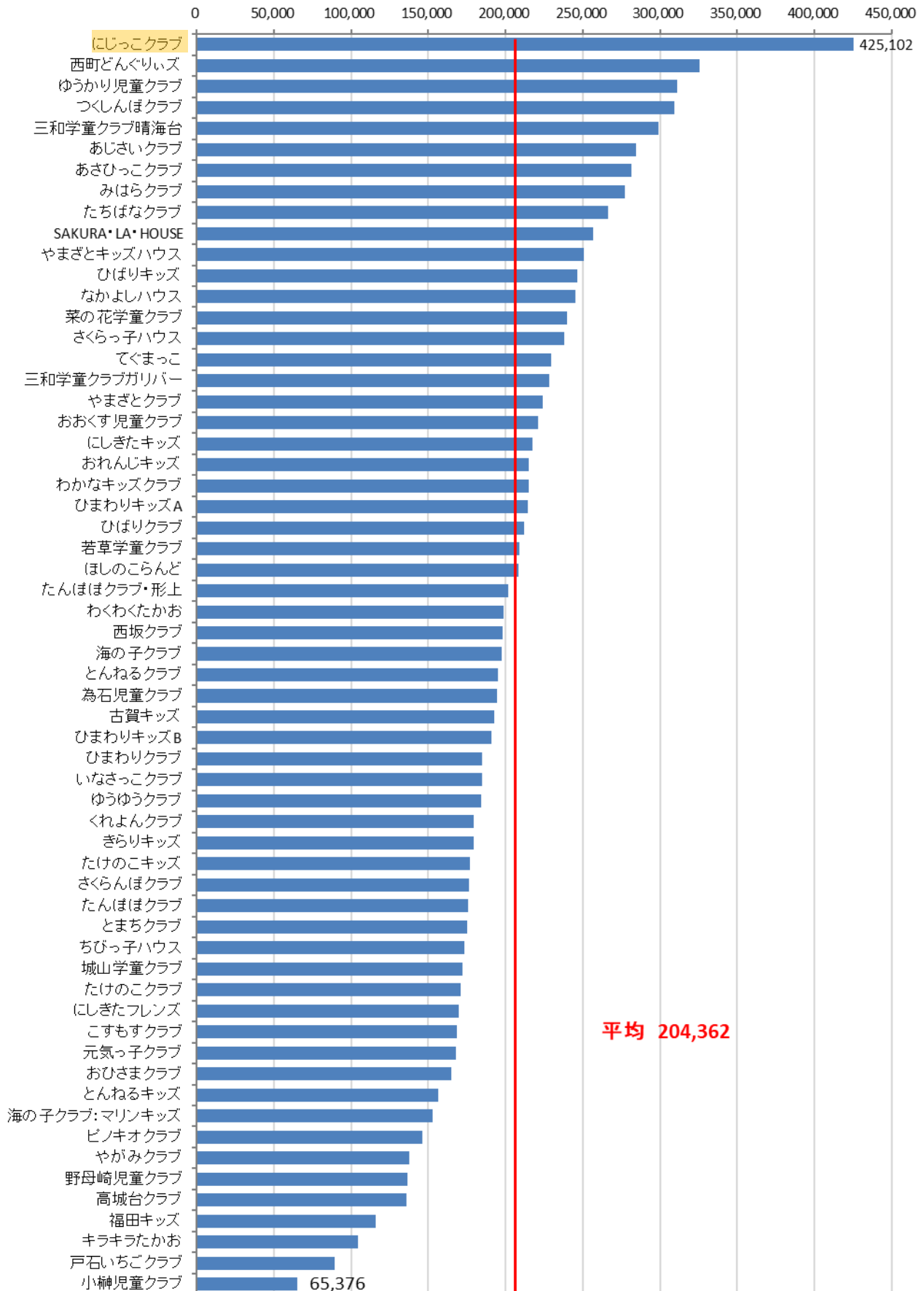
ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
にじっこクラブ				現在の施設を適正に管理し、将来的には他の公共施設の余剰スペースの活用等を検討する



放課後児童クラブの登録者1人当たりの年間コスト (平成 29 年度実績)

(単位: 円)



◎保健施設（池島診療所）

保健施設の
施設配置の
基本的な考え方

保健施設では、医療の空白時間帯である夜間や年末年始の診療サービス及び離島やへき地など、民間による医療が不足している地域の診療サービスを行い、市民の健康を維持します。

診療所は、離島やへき地などの医療が不足している地域の診療サービスを行います。民間による代替も採算面から困難であるため、現行どおり、各1か所の配置とし、5か所（伊王島、高島、野母崎、池島、小口）とも配置しますが、他の施設との複合化や、患者数などの状況に応じて診療日数・運営方式の効率化を図っていきます。

ア 現状及び課題

池島診療所



【建築年】1971年

【診療時間】9:00～16:00

【休診日】土・日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】1,272人

【1日当たりの利用者数】5人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 内科の診療科目を備え、地域医療の拠点となっています。

【現状及び課題】

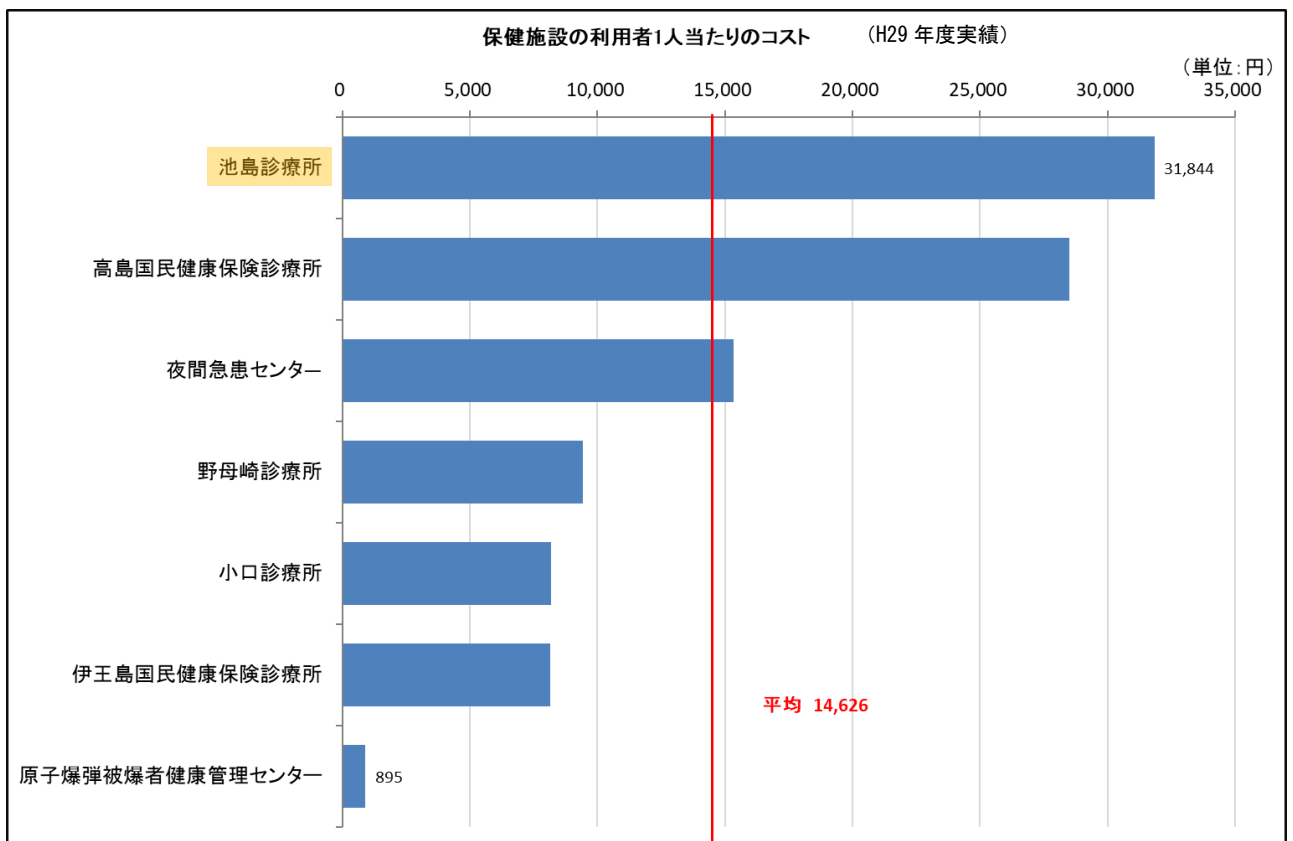
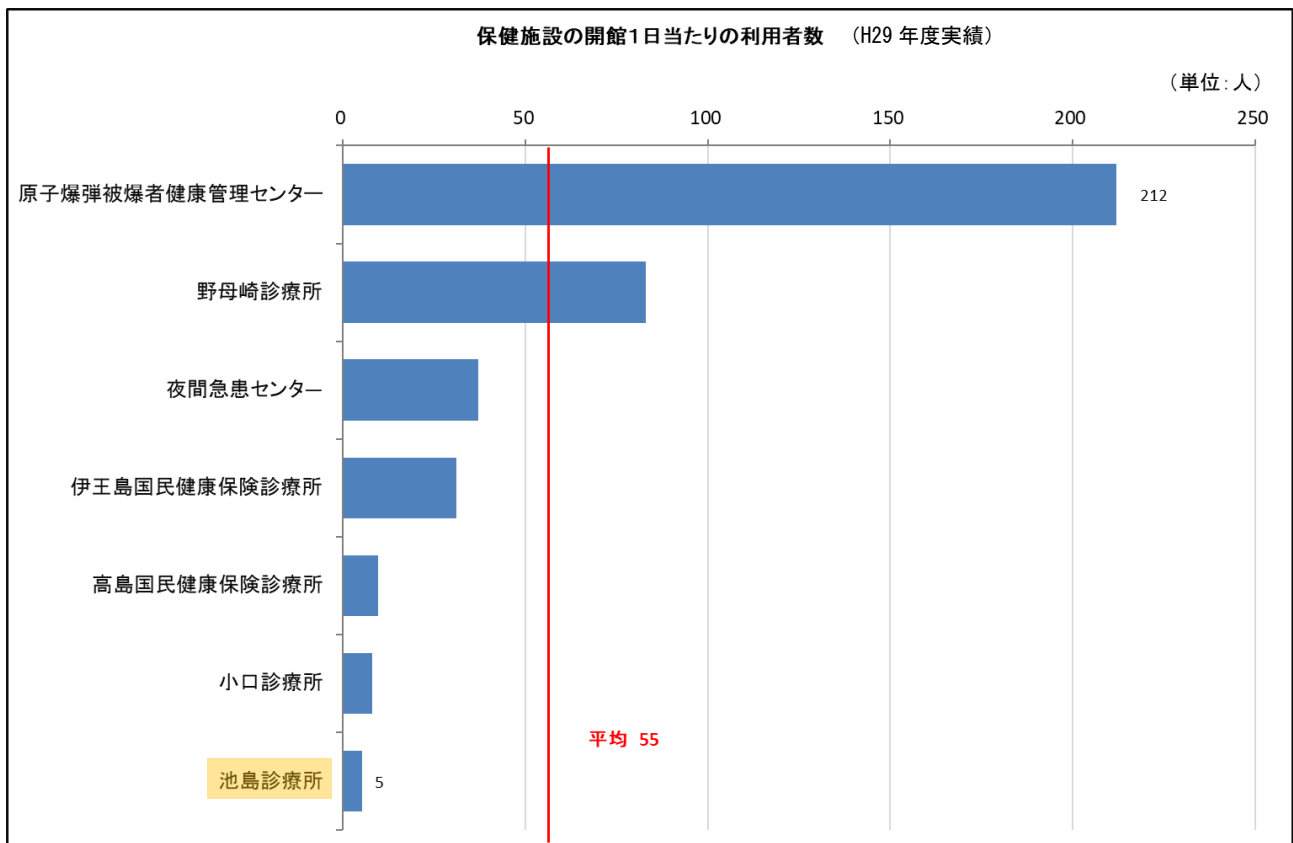
- 島内唯一の医療機関です。民間による代替は採算面から困難です。
- 医療関係者の人材確保が課題です。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

池島診療所については、地域医療確保の観点から、人材確保に努めながら現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
池島診療所				人材確保に努めながら、施設については適正管理を行う



⑩健康増進・入浴施設（池島港浴場、池島東浴場）

健康増進・入浴
施設の施設配置の
基本的な考え方

市民の健康増進及び公衆衛生の向上を図るため、風呂がない住宅が多く、民間参入が見込めない離島地区については、引き続き入浴サービスを提供することとしますが、利用者数の減少に伴い、必要な施設規模へ縮小し、既存施設を離島地区に1か所ずつ配置します。

ア 現状及び課題

池島港浴場



【建築年】1964年

【営業時間】16:00～21:00

【休業日】日曜日、1月1日、1月3日

【年間利用者数】8,584人

【1日当たりの利用者数】28人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 入浴設備がない市営住宅居住者等の公衆衛生の向上のため設置されています。

【現状及び課題】

- 築年数が古くなっており、バリアフリー非対応となっています。
- 入浴料100円（大人1人）に対し、800円のコストがかかっています。（平成29年度実績）

池島東浴場



【建築年】1970年

【営業時間】16:00～21:00

【休業日】土曜日、1月1日、1月3日

【年間利用者数】4,426人

【1日当たりの利用者数】14人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 入浴設備がない市営住宅居住者等の公衆衛生の向上のため設置されています。

【現状及び課題】

- 築年数が古くなっており、バリアフリー非対応となっています。
- 東浴場のボイラー設備は、平成30年には設置後16年が経過し、既に耐用年数を迎えています。
- ボイラーの更新には、多額の費用がかかります。
- 入浴料100円（大人1人）に対し、1,673円のコストがかかっています。（平成29年度実績）
- 利用状況をふまえ、営業時間の見直しも検討しています。

共通

【現状及び課題】


- 市民対話では、
「統合に賛成だが、多くの人々が港浴場を利用するようになるので、衛生面は清掃を心がけてほしい。」
「統合した場合、港浴場の男湯は狭いので、浴場の拡大が必要。」
「営業時間の短縮は賛成。」
「仕事の時間がずらせないので、時間短縮をするなら開場時間を遅くしてほしい。」
「港浴場までバスで行くとなると、バスの時間に合わせなければならず、自分の時間に合わない。」
「東浴場を港浴場に統合する場合、交通面は各自で、またはバス等を利用しては。どうしても上で入りたなら中央会館の風呂を利用したらいいと思う。」
「港浴場まで、上から毎日行くのは大変。」
「1日の終わりにお風呂に入るのに、バスに乗っていきたくない。」
「港浴場と東浴場は2つとも絶対必要。故障したときはどうするのか。」
「ボイラーの更新費用の積み立てはできないのか。」
という意見が出されました。

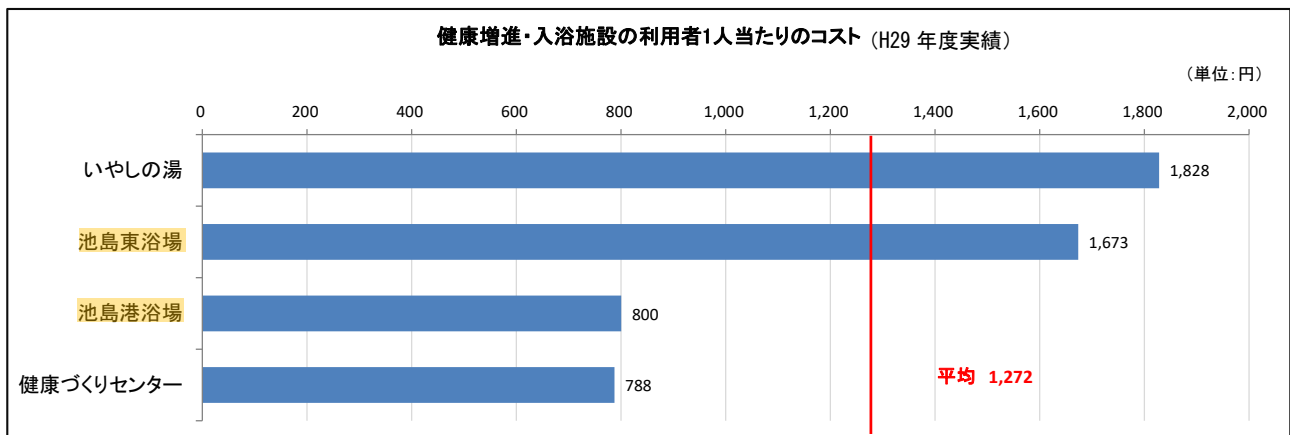
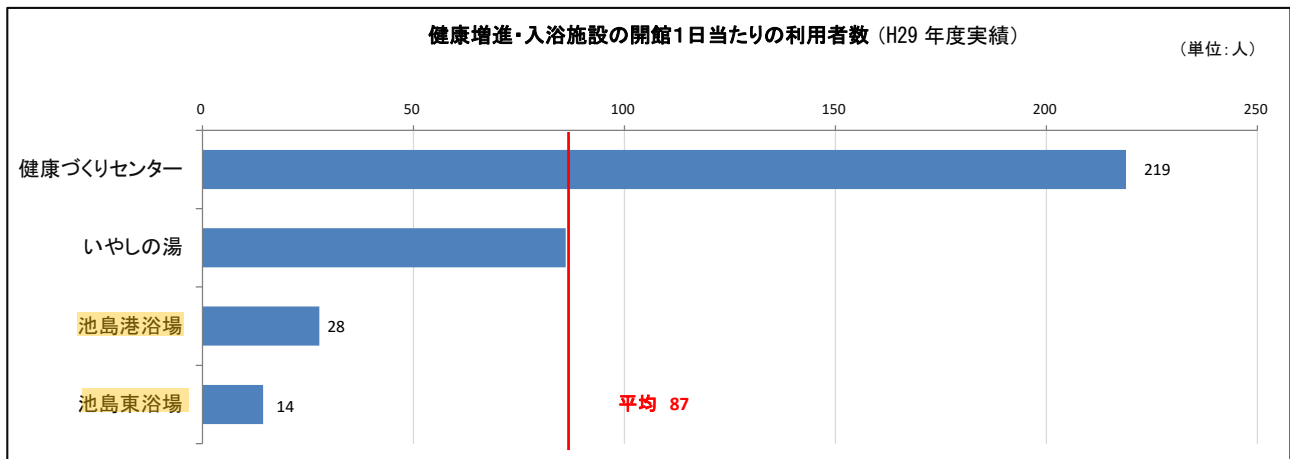
イ 施設のあり方や見直しの方向性

入浴設備がない住宅が多く、民間の公衆浴場の参入が見込まれない池島島内においては、公衆衛生上の観点から引き続き入浴サービスは維持していきます。

- 池島港浴場については、ボイラー設備を2012年に取り換えたばかりで、利用者数も多いことから、東浴場と統合のうえ存続し、現在の施設を今後も適正に管理します。
- 池島東浴場については、ボイラー設備が耐用年数を迎えており、東浴場と港浴場の2か所の入浴施設を維持するには費用も多くかかることから、ボイラー設備が老朽化している東浴場へは新たな設備投資は行わず、港浴場へ統合します。
- 統合に向けては、2年間程度の経過期間を設け、統合に向けた課題（港浴場の浴槽の拡張等）を整理するとともに、港浴場への移動手段や中央会館の活用の問題などについても、具体的に地域の方と協議し課題を整理していきます。
- また、統合までの東浴場の営業時間について、冬時間（10月～3月に営業時間の1時間短縮）の導入を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
池島港浴場				東浴場と統合に向けた課題を整理する
池島東浴場				用途廃止し港浴場に統合する 統合までの間、冬季の営業時間短縮を検討する



(2) 都市基盤・産業振興施設

①港湾施設（神浦港ターミナル、池島港船客待合所）


港湾施設の 施設配置の 基本的な考え方


人口減少が進むなか、航路利用者数も減少するものと考えますが、港湾施設は、離島地区の住民や観光客などの航路利用者にとって、公共交通ネットワークの結節点として必要不可欠な施設であることから、航路が存続する限り継続して配置します。

配置場所は、栈橋に近接し、施設から船舶の運航状況が目視で確認できる、航路利用者にとって利便性が高い場所で、港湾施設の機能（切符売場、待合所及びトイレ等）の維持を図ります。

なお、施設規模は、建替え時に縮小に向けた見直しを行います。

ア 現状及び課題

神浦港ターミナル	
	<p>【建築年】1993年</p> <p>【営業時間】始発6:45、最終17:15</p> <p>【年間利用者数】11,778人</p> <p>【1日当たりの利用者数】32人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 池島へ移動するための交通拠点であり、地域交通船とフェリーの発着所となっています。 ● 外海ふるさと交流センターの1階に設置されています。 ● 物販機能はありません。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神浦－池島間に、高速船が往復1便、フェリーが往復2便、地域交通船（小型船）が往復4便就航しています。 ● 高速船は池島経由で佐世保へ就航しています。 	

池島港船客待合所	
	<p>【建築年】1995年</p> <p>【営業時間】始発7:05、最終18:40</p> <p>【年間利用者数】34,138人</p> <p>【1日当たりの利用者数】94人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 神浦・瀬戸へ移動するための交通拠点であり、高速船・フェリー・地域交通船の発着所となっています。 ● 物販機能はありません。

【現状及び課題】

- 神浦－池島間の航路のほか、池島－瀬戸間に、フェリーが往復5便、高速船が片道1便、池島－佐世保間に高速船が往復2便就航しています。
- 池島地区の住民にとって必要不可欠な施設です。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

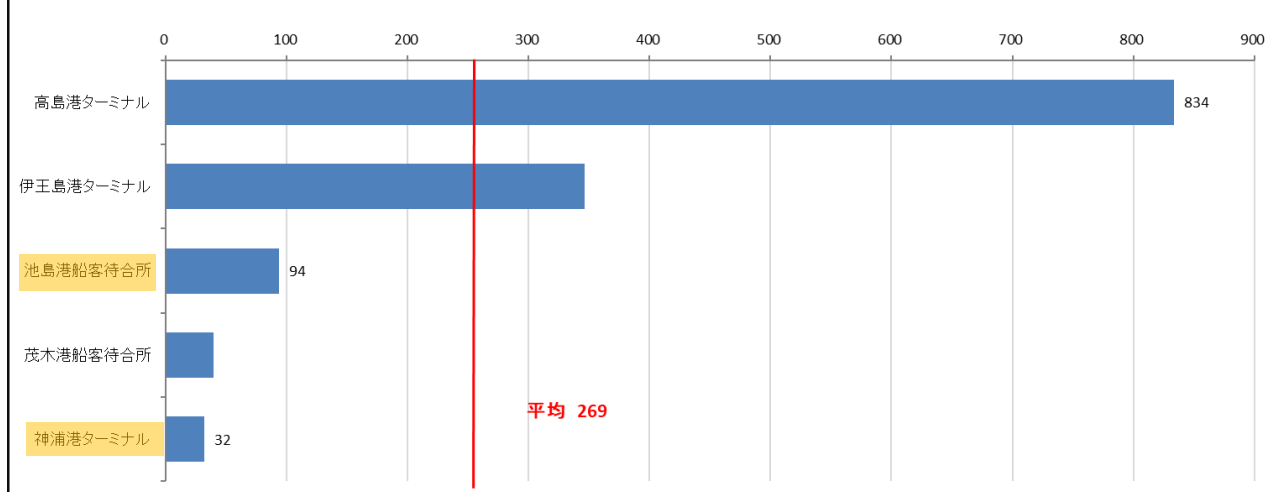
港湾施設は離島地区の住民や観光客などの航路利用者に必要不可欠であるため、航路が存続する限り、現在の施設を適正に管理し維持します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
神浦港ターミナル				航路が存続する限り、現在の施設を適正に管理する
池島港船客待合所				

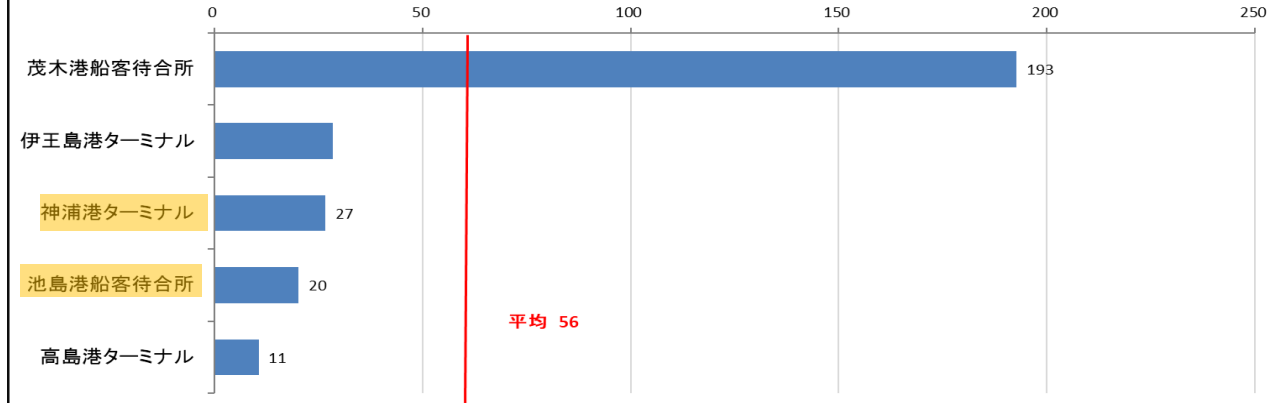
港湾施設の開館1日当たりの利用者数（平成29年度実績）

（単位：人）



港湾施設の利用者1人当たりのコスト（平成29年度実績）

（単位：円）



②市営住宅（永田第1住宅、永田第2住宅、永田第3住宅、高尾住宅、松本住宅、松山迫住宅、出津住宅、西出津住宅、丸尾住宅、神浦住宅、夏井住宅、池島第1住宅、池島第2住宅、池島第3住宅、池島第4住宅）

市営住宅の 施設配置の 基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

ア 現状及び課題

※管理戸数は平成30年4月1日現在

永田第1住宅		永田第2住宅	
	【建築年】1993年 【管理戸数】16戸		【建築年】2002年 【管理戸数】8戸
永田第3住宅		高尾住宅	
	【建築年】2004年 【管理戸数】8戸 【概要】募集停止中		【建築年】1976年 【管理戸数】4戸
松本住宅		松山迫住宅	
	【建築年】1977年 【管理戸数】16戸 【概要】募集停止中		【建築年】1980年 【管理戸数】16戸 【概要】募集停止中

出津住宅		西出津住宅	
	【建築年】1989年 【管理戸数】28戸		【建築年】2002年 【管理戸数】14戸
丸尾住宅		神浦住宅	
	【建築年】2002年 【管理戸数】14戸		【建築年】1977年 【管理戸数】16戸 【概要】募集停止中
夏井住宅			
	【建築年】1993年 【管理戸数】26戸		

池島第1住宅		池島第2住宅	
	【建築年】1970年 【管理戸数】24戸 【概要】募集停止中		【建築年】1962年 【管理戸数】68戸 【概要】募集停止中
池島第3住宅		池島第4住宅	
	【建築年】1965年 【管理戸数】203戸 【概要】募集停止中		【建築年】1976年 【管理戸数】22戸 【概要】募集停止中

共通**【現状及び課題】**

(黒崎・出津・神浦エリア)

- 高尾住宅、松本住宅、神浦住宅、松山迫住宅は、老朽化が進み、大規模改修の時期を迎えています。
- 市民対話では、
「補修をしてなるべく長く住めるようにしてほしい。」
という意見が出されました。

(池島エリア)

- 老朽化のため、新規の入居者の募集を停止しています。
- 建物の老朽化が著しく、耐震性が確保されているのは、池島第2住宅KA棟、池島第3住宅B1・B2・B3棟、池島第4住宅53B棟です。
- 耐震性が確保されている建物についても、修理が必要な個所が多数見受けられます。
- 市民対話では、
「集約には賛成。」
「新しくアパートを作っての集約が考えられないか。」
「危ない所は修理してほしい。」
「募集があれば、池島に戻りたい人もいる。」
「集約すると部屋が狭くなり不便になる。」
「集約での引っ越しは、年齢的、金銭的にも負担がある。」
「集約される建物は4階建てで、バリアフリーについても未整備では。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

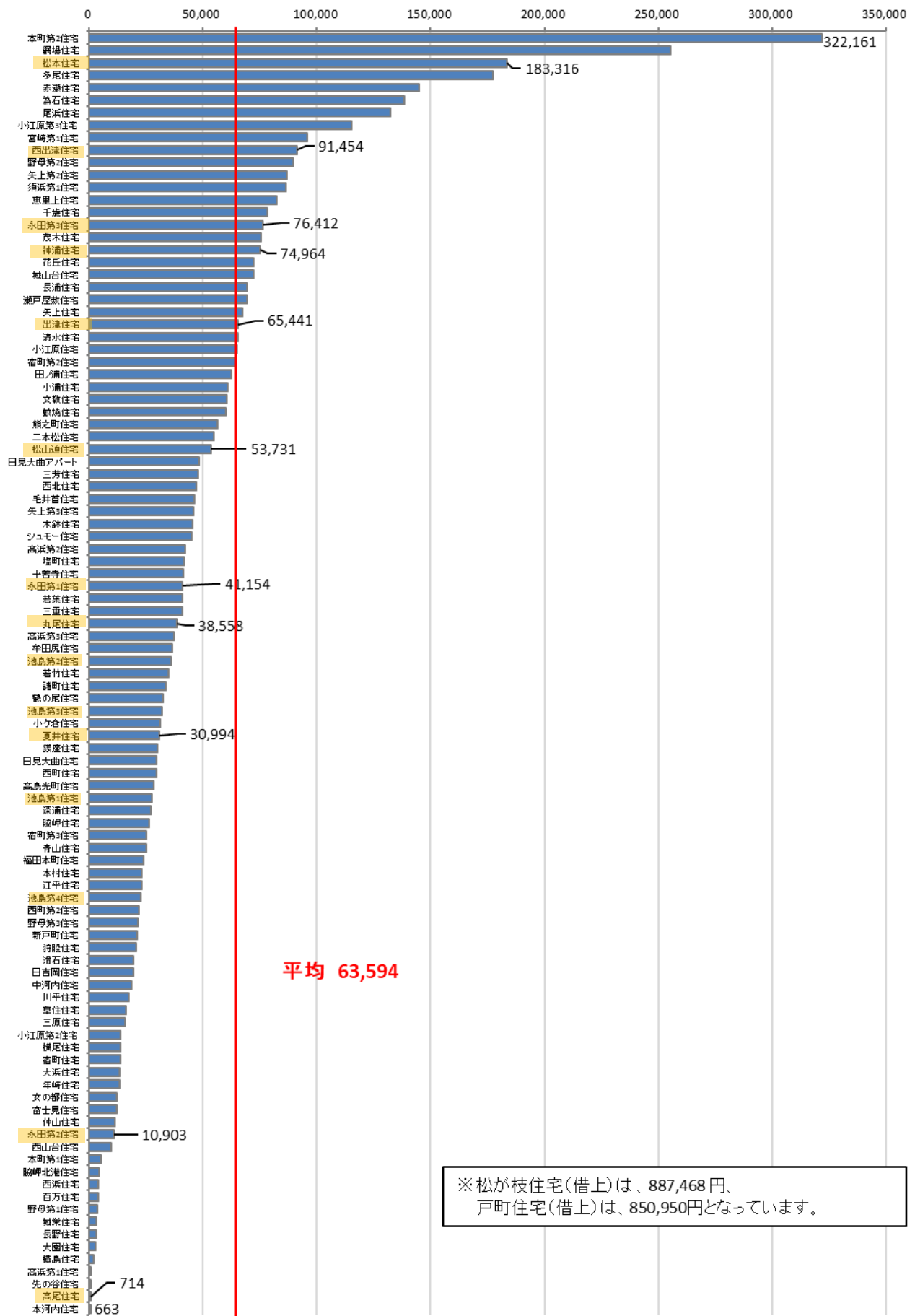
- 黒崎・出津・神浦エリアの市営住宅については、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、今後の住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで、適正な管理戸数になるよう見直します。
入居者の点在を解消し、効率的な市営住宅の維持管理を進めていくこととしています。
- 池島エリアの市営住宅については、耐震性が確保されている住宅のうち、比較的状态のよい建物（第2住宅KA棟、第3住宅B2棟、B3棟、第4住宅53B棟）への集約化を図りながら、適正に管理します。なお、新たに池島の市営住宅への入居希望があった場合は、第4住宅53B棟での対応を検討します。
また、集約する場合は移転先となる住戸の整備を行いたいと考えています。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
永田第1住宅				今後の住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで、適正な管理戸数になるように見直す
永田第2住宅				
永田第3住宅				
高尾住宅				
松本住宅				
松山迫住宅	→			
出津住宅				
西出津住宅				
丸尾住宅				
神浦住宅				
夏井住宅				
池島第1住宅				
池島第2住宅				
池島第3住宅	→			
池島第4住宅				

管理戸数1戸当たりの年間コスト (H29 年度実績)


(単位: 円)



③ 農林業振興施設（外海ふれあい農産加工所）

農林業振興施設の 施設配置の 基本的な考え方	<p>農業の担い手不足や従事者の高齢化が進んでおり、2040年においては、更に人口減少・少子高齢化が進むことで、生産力の低下が懸念されます。</p> <p>意欲ある農林業者の確保を行うため、後継者や新たな担い手の育成、及び意欲を持って取り組む農林業者の支援を進めながら、農林業者が安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定するよう、施設園芸やブランド化品目の生産性と収益性向上に向けた支援に努めます。</p> <p>高齢者が多い農業者を支援するためには、農作業のある程度の経験や技術を持った人材が存在し、農業生産活動に関わることが大切であり、農作業の体験や技術を習得ができる人材が必要です。</p> <p>また、就農者、農業後継者の減少により農地の荒廃が進行したため、遊休農地の有効活用も図ります。</p>
------------------------------	---

ア 現状及び課題

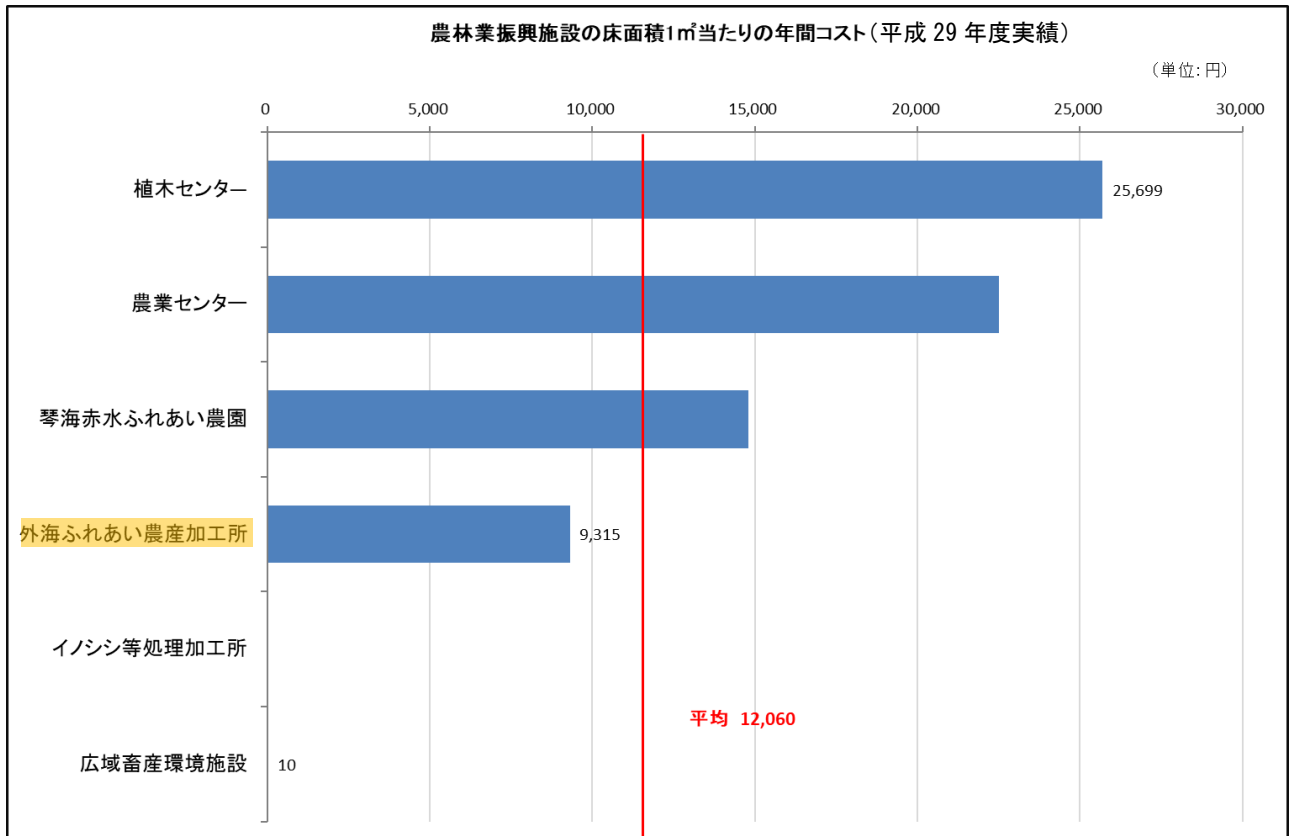
外海ふれあい農産加工所	
	<p>【建築年】2003年</p> <p>【開館時間】9:00～17:00</p> <p>【休館日】火曜日、年末年始</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域農産物を活用した高付加価値の加工品生産を行うと共に、手作り加工技術の伝承を行うための施設です。味噌などの加工品や菓子類の生産を行っています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の運営体制は、人件費が経営を圧迫しており、生産体制を整えるための雇用を増やすことも困難な状況です。 ● 早朝勤務の影響などの理由で、新たな担い手が確保できない状況です。高齢になった従業員の後継者育成が急務となっています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

<p>外海ふれあい農産加工所については、池島炭鉱の閉山に伴う地域振興プロジェクト事業により設置された施設であり、郷土食文化及び農産加工技術の伝承や新商品の開発、加工体験の受入れなど、農業・地域振興の拠点となっています。</p> <p>引き続き施設は適正に管理しながら、今後、地域が主体となった施設運営により、さらなる農業振興・地域振興につながるよう、運営のあり方については継続的に検討していきます。</p>

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
外海ふれあい農産加工所	→			現在の施設を適正に管理し、運営のあり方については継続的に検討する



(3) 公用施設

①学校給食施設（神浦・黒崎学校給食共同調理場、池島学校給食共同調理場）

学校給食施設の 施設配置の 基本的な考え方

将来にわたって安全で安心なおいしい給食を、安定的に提供できるよう新たに学校給食センターを建設し、バリエーションに富んだ献立の提供、代替食等アレルギー対応の充実、温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たい状態で提供する適温給食をすべての児童生徒に提供することを目指し、学校給食の充実を図ります。

長崎市の学校給食は、小学校において直営・自校方式で始まり、中学校給食は小学校との親子方式、保温食缶配送方式等で実施してきました。

また、学校給食の提供についての効率化を図るため、公設民営による民間委託を進めてきました。

調理器具の設置の有無により献立内容に学校間の違いがあること、現行の給食室に食物アレルギーへの対応が可能な専用室を設けることが困難であること、また、ドライシステムではなく、老朽化に伴う改築や整備の更新が必要となっています。

そこで、アレルギー専用室を整備することにより食物アレルギー対応の充実が図れること、学校間で献立内容の違いをなくし、適切な衛生管理が図れることなどから、学校給食センターを建設することにより、学校給食の充実を図ります。

既存の学校給食施設を集約化し、あわせて民間委託による運営を行うことで、今後の経費削減など、業務の効率化を図ります。

ア 現状及び課題

神浦・黒崎学校給食共同調理場



【建築年】1969年

【延床面積】222 m²

【概要】

- 外海地区の小学校・中学校の給食を作っています。

【現状及び課題】

- 神浦小学校、外海黒崎小学校、黒崎中学校の学校給食を作っており、業務委託で運営しています。

池島学校給食共同調理場



【建築年】1962年

【延床面積】292 m²

【概要】

- 校舎内にあり、池島小・中学校の給食を作っていましたが、現在稼働していません。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

神浦・黒崎学校給食共同調理場については、当面、現在の施設を維持していきますが、将来的には市内3か所に学校給食センターを建設し、配送時間や幹線道路へのアクセスの利便性を勘案したうえで、既存の学校給食施設を集約化し、学校給食の充実を図ります。

池島学校給食共同調理場については、学校の適正化に併せ、今後のあり方については児童・生徒数等の推移をみて検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
神浦・黒崎学校給食共同調理場	→			現在の施設を管理し、給食センターの設置に併せて、集約化する
池島学校給食共同調理場	→			今後のあり方については、児童・生徒数等の推移をみて検討する

②庁舎等（外海地域センター、黒崎事務所、池島事務所）

庁舎等の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設のなかで、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所 4 か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に 1 か所配置します。

ア 現状及び課題

外海地域センター



【建築年】1993年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土・日曜日、祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続や相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きのほか、外海地区のまちづくり活動の支援を行っています。
- 外海ふるさと交流センターの1階部分に設置されています。

【現状及び課題】

- 平成29年10月以降、2階の執務室が空きスペースとなっています。
- 市民対話では、2階の空きスペースについて、
「宿泊室を増設しては。」
「元々住民のための施設だったので、地域に開放してもらえないか。」
「グリーンツーリズムの一環で、滞在拠点・情報発信拠点として活用し、魅力に触れてもらう。」
という意見が出されました。

外海地域センター黒崎事務所



【建築年】1968年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土・日曜日、祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどを行っています。

【現状及び課題】

- 老朽化が進み、2階部分のほとんどは倉庫として使用しており、1階の和室等は長い期間利用されていません。
- 避難所に指定されていますが、立地や設備の面から黒崎地区の多くの方は、黒崎地区公民館を利用されています。
- 市民対話では、
「1階の部屋を避難場所としてあるが、道路から入りやすく広い、2階の畳部屋を、避難所として活用できないか。」
という意見が出されました。

外海地域センター池島事務所



【建築年】 1961 年

【開庁時間】 8 : 00 ~ 16 : 45

【閉庁日】 土・日曜日、祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続きができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどを行っています。
- 簡易郵便局が隣接しています。

【現状及び課題】

- 地理・地形的に池島の中心に位置しています。
- 建物の老朽化が著しく、耐震性が確保されていません。
- 市民対話では、
「島内に配置されるのであれば安心できる。」
「今の場所は池島の中心であり、最適だと思う。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

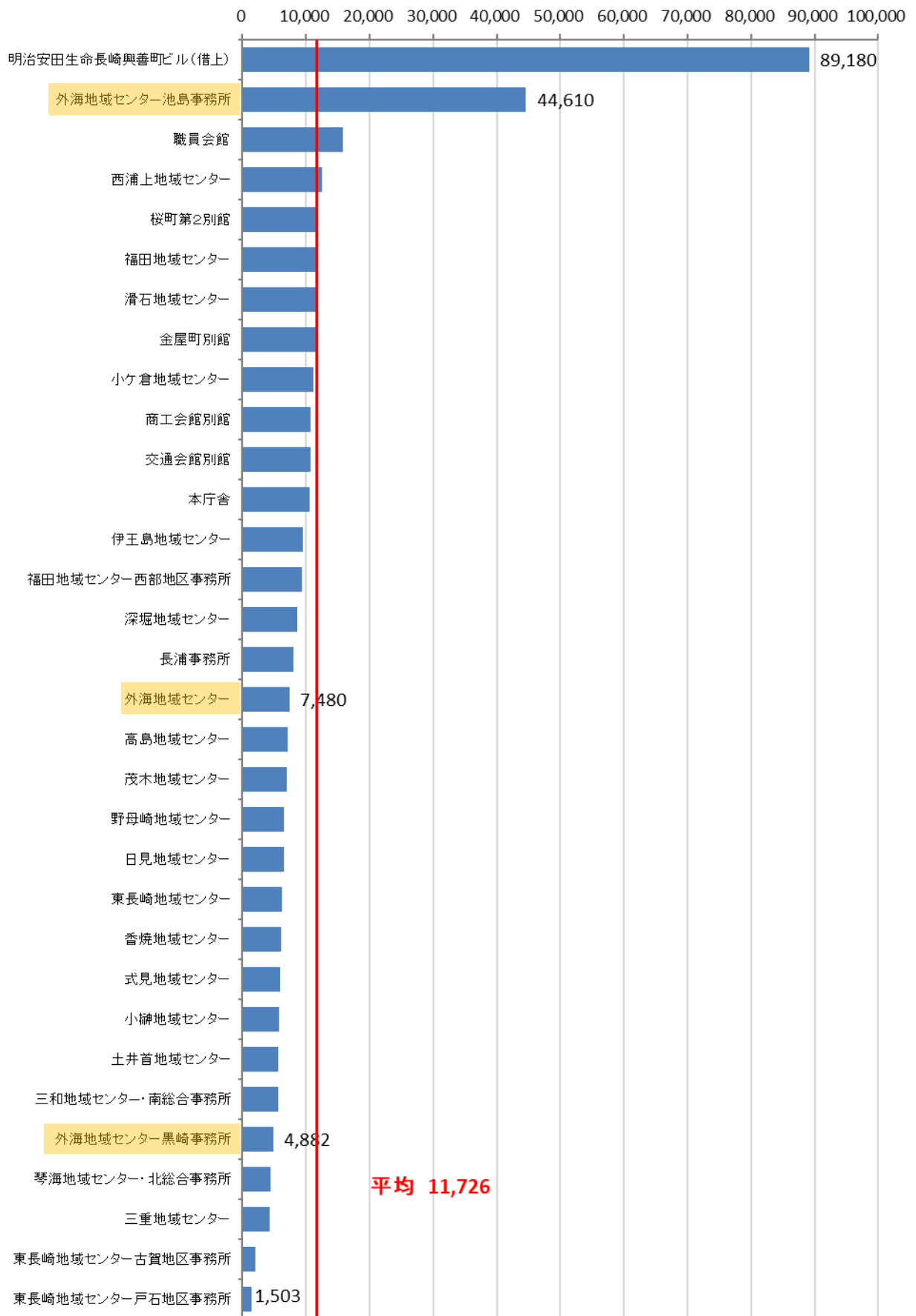
- 外海地域センターの2階の空きスペースの活用方法については、今後、住民の皆さんのご意見を参考にしながら活用方法を検討し、施設については適正に管理します。
- また、黒崎事務所及び池島事務所については、これから人口が減少するとともに、手続きの電子化や簡素化が進むことが見込まれるため、将来的には、人口動向などによっては適切な見直しを図っていくことも検討しながら、現在の施設の適正な管理に努めます。
- 池島事務所については、現在の施設は、耐震性がなく老朽化も進んでいることから、今後、池島開発総合センター又は池島中央会館への機能の移転を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
外海地域センター				人口動向などによっては適切な見直しを図っていくことも検討しながら、現在の施設を適正に管理する
外海地域センター黒崎事務所				
外海地域センター池島事務所				

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト (H29年度実績)

(単位:円)



③消防施設（北消防署神浦出張所、北消防署池島派出所）

消防施設の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。


中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるように、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実を図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

ア 現状及び課題

北消防署神浦出張所	
	<p>【建築年】2014年</p> <p>【開庁時間】24時間</p> <p>【休庁日】なし</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を配備し、外海地域において、消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 効率的な消防活動を行うため、現在地に設置されています。 	

北消防署池島派出所



【建築年】1974年

【開庁時間】24時間

【休日】なし

【概要】

- 消防ポンプ自動車を配備し、池島地域において、消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。

【現状及び課題】

- 施設の老朽化が進んでいます。

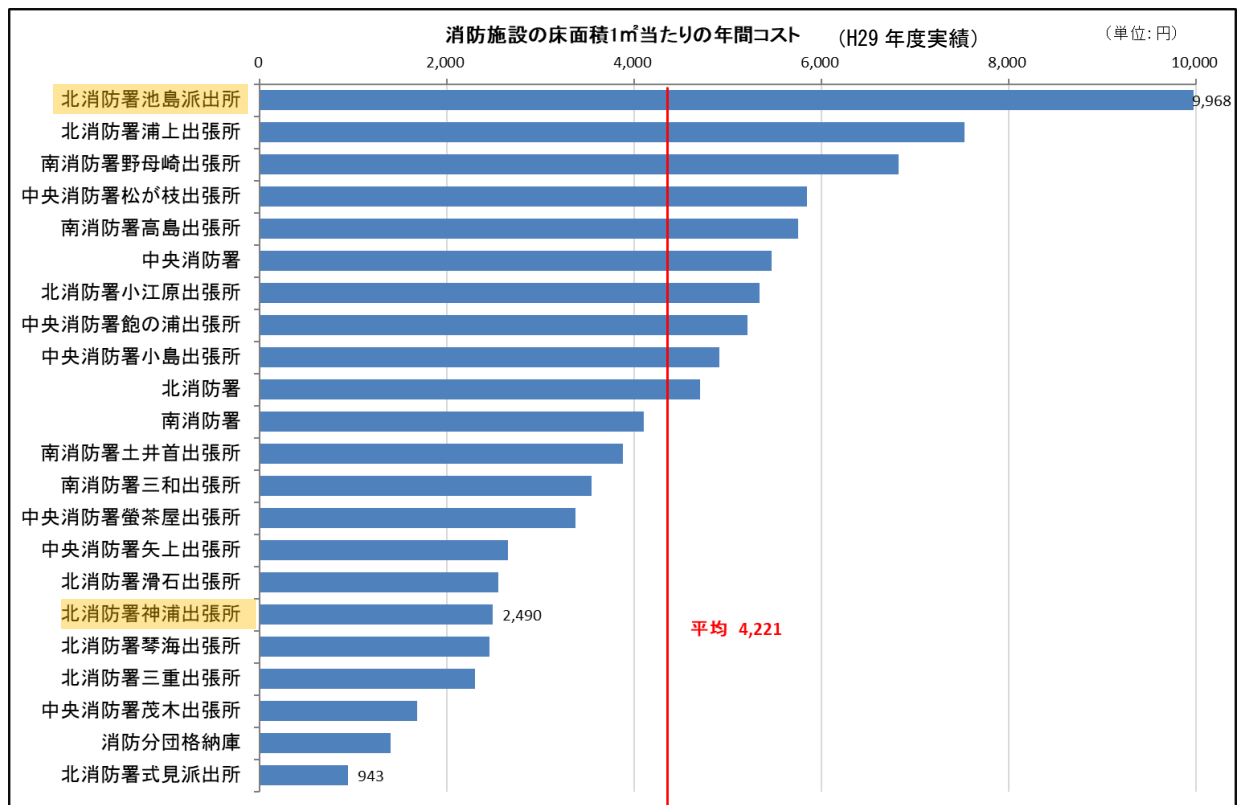
イ 施設のあり方や見直しの方向性

効率的な消防活動を行うための拠点については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮したうえで、全市的な観点で計画的に配置を行います。

- 北消防署神浦出張所については、現在の施設の適正管理に努めます。
- 北消防署池島派出所については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には、消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関との連携強化を図りながら、効率的な消防活動を行うため、隣接する消防施設の位置などを考慮したうえで、全市的な観点で計画的に配置を行います。

ウ ロードマップ


施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
北消防署神浦出張所				適正管理を行う
北消防署池島派出所			→	将来、消防艇などの整備を含め、検討するが、当分の間は、現在の施設を適正に管理する




④職員宿舎(池島教職員住宅第1号、外海地域センター池島事務所係長宿舎、池島診療所長宿舎)

職員住宅の 施設配置の 基本的な考え方	<p>行政サービスの円滑な遂行を図るため、長崎市内には危機管理上の観点及び人材確保の観点から、また、勤務地が市外である職員に対しては、職務上居住させる必要性から、職員住宅を配置します。</p> <p>ただし、職員住宅機能の確保においては、既存施設の利用に限らず、民間施設の借り上げや、他の市有財産の活用も図ります。</p>
---------------------------	---

ア 現状及び課題

池島教職員住宅第1号／外海地域センター池島事務所係長宿舎	
	<p>【建築年】1987年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 池島教職員住宅第1号 管理戸数は11戸です。 ● 外海地域センター池島事務所係長宿舎（教職員住宅を転用）1戸
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 離島地区では交通手段が限られており、児童生徒に円滑な教育活動を提供するため必要があるため配置しています。 ● 離島地区において、危機管理上の観点から、緊急時の対応のための施設が必要です。 	

池島診療所長宿舎（借上）	
	<p>【建築年】1962年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医師の人材確保のため配置しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建物の耐震性は確保されていますが、建築後50年を超えており老朽化が進んでいます。 	

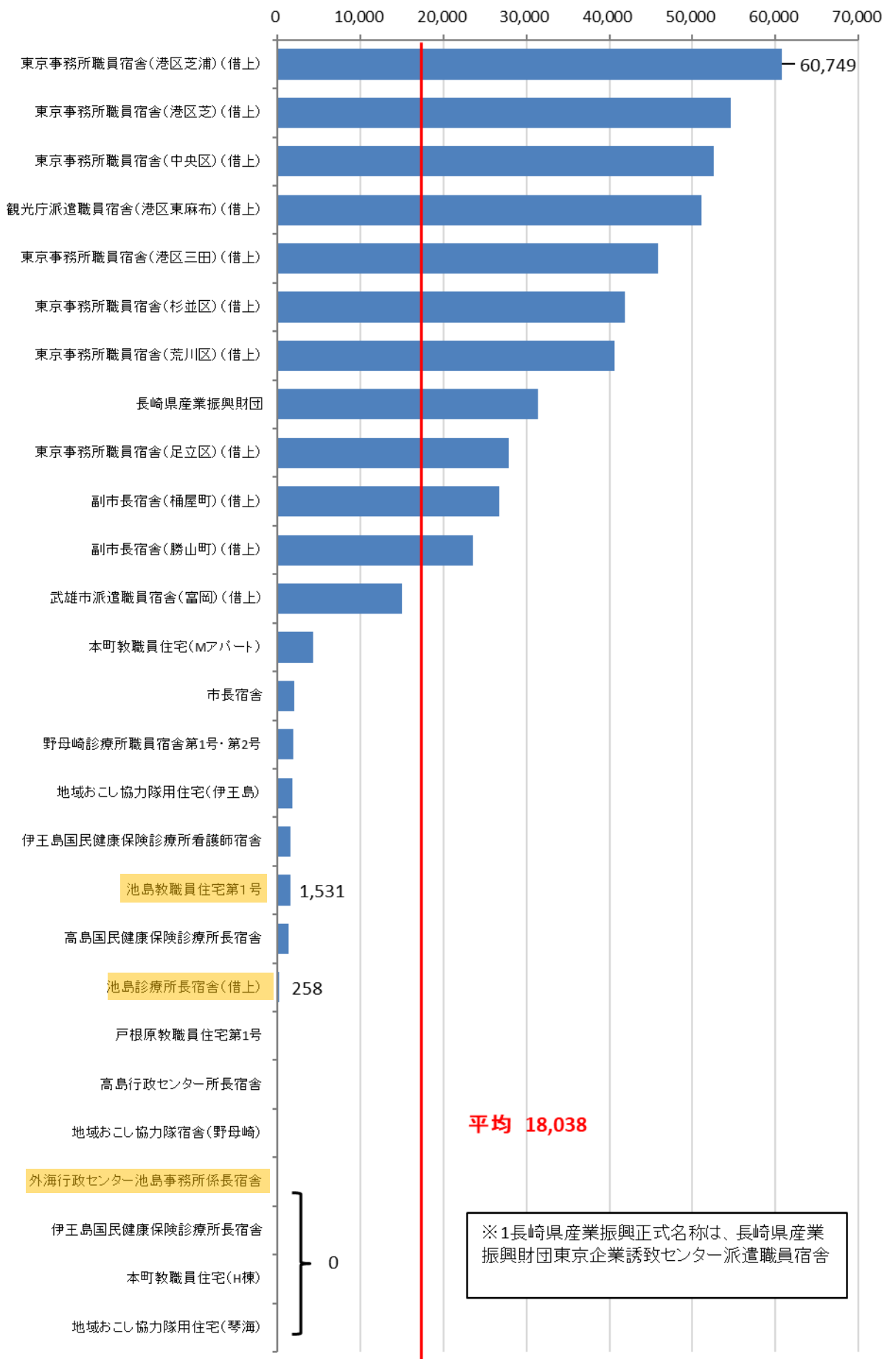
イ 施設のあり方や見直しの方向性

<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員宿舎については、離島地区では交通手段が限られており、児童生徒に円滑な教育活動を提供するため、小中学校が存続する限り、小中学校の教員の配置に対応して宿舎を確保します。池島においては、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っています。 ● 診療所宿舎については、人材確保の観点から、現在の施設を引き続き使用します。 ● 係長宿舎については、危機管理上の観点から、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
池島教職員住宅第1号				適正管理を行う
外海地域センター 池島事務所係長宿舎				
池島診療所長宿舎				引き続き借上住宅で対応する

職員住宅の床面積1㎡当たりの年間コスト(平成29年度実績) (単位:円)



※1長崎県産業振興正式名称は、長崎県産業振興財団東京企業誘致センター派遣職員宿舎

(4) 公園施設

①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）

公園施設の 施設配置の 基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m²以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m²以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000 m ²)
近隣公園	2.0ha (20,000 m ²)
地区公園	4.0ha (40,000 m ²)
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

そとめ神浦川河川公園【総合公園】

神浦川と周辺の豊かな自然を満喫できる公園として利用されています。

外海総合公園【地区公園】

スポーツの拠点として利用されています。

外海総合公園運動場

【敷地面積】 8,294 m² 【年間利用者数】 2,361 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

大野浜海浜公園【近隣公園】

【建築年】 1995 年

【概要】

- 近隣に居住する住民の日常における憩いの場として設置されています。
- 管理棟は管理人室、トイレ及びシャワー室より構成されています。
- 公園からは角力灘が一望でき、水平線に沈む夕日を楽しむことができます。

【現状及び課題】

- 管理人室は長く使用されず物置となっており、有料シャワーの利用は夏場でも利用が少ない状況です。
- 近隣公園として設置されていますが、地域住民の利用は殆どみられません。
- 道路及び民家から離れた場所に設置されているため、防犯上の安全性が懸念されています。

大城公園、外海運動公園【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています

外海運動公園運動場

【敷地面積】 4,200 m² 【年間利用者数】 240 人 ※利用者数は平成 29 年度実績

【街区公園（2か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

総合公園については、市内に 10 か所配置されており、それぞれの公園において地形や特性を活かし、各公園で機能分担を図りながら住民の総合的な利用に供していることから、黒崎・出津・神浦エリアにおいても現状の 1 か所を維持します。




地区公園については、住民のレクリエーション等の拠点として配置する必要があるため、現状の外海総合公園の 1 か所を維持します。

近隣公園は、黒崎・出津・神浦エリアにおいて 3 か所設置されていますが、その配置や面積の状況からは過分に配置されており、特に大野浜海浜公園については利用頻度も低いため、今後は老朽化に伴う改修は行わず、廃止を検討します。

その他の 2 か所については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として引き続き維持しますが、外海運動公園運動場については、利用者数が少ないため運動場としての機能の廃止を検討します。

街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
そとめ神浦川河川公園				適正管理を行う
外海総合公園（運動場を含む）				
大野浜海浜公園				廃止を検討する
大城公園				適正管理を行う
外海運動公園				公園としては存続し、適正管理を行うが、運動場としての機能については廃止を検討する
街区公園（2か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う

(5) その他の施設

①遊休資産（旧外海町庁舎、旧神浦中学校、黒崎中学校、旧出津地区公民館）

遊休資産の 活用の考え方	行政目的を終えた遊休資産については、他の行政サービスでの活用を図る他、積極的な売却や貸付けに取り組むなど、資産の有効活用に努めます。
-----------------	--

ア 現状及び課題

旧外海町庁舎



【建築年】 1982 年
 【延床面積】 2,518 m²
 【敷地面積】 3,648 m²
 【耐震性】 あり

【概要】

- 旧外海町の役場庁舎であり、現在、敷地及び建物の一部を民間事業者に貸し付けています。

【現状及び課題】

- 建物本体部分は老朽化が著しく、他の用途で活用する場合、大規模な改修が必要です。
- 遊休資産として有効活用を行う必要があります。

旧神浦中学校



【建築年】 1967 年
 【延床面積】 2,515 m²
 【敷地面積】 7,335 m²
 【耐震性】 あり

【概要】

- 2015年3月、統廃合により閉校し、体育館とグラウンドは地元自治会に貸し出されています。

【現状及び課題】

- 校舎は耐震性がありますが、利用されていません。
- 遊休資産として有効活用を行う必要があります。
- 市民対話では、
「光ファイバー網を整備し、企業誘致して欲しい。」
という意見が出されました

黒崎中学校（平成31年4月以降）



- 【建築年】 1970年
- 【延床面積】 3,607 m²
- 【敷地面積】 13,720 m²
- 【耐震性】 校舎（なし）、体育館（あり）

【概要】

- 2019年度から旧出津小学校跡に建設中の新校舎に移転予定です。

【現状及び課題】

- 学校としての役割を終えたあとは、立地面から防犯上の問題が懸念されます。
- 市民対話では、
「老人福祉施設等への貸出し、貸倉庫として活用してはどうか。」
「ゆうこう栽培地、公文書館の設置はできないのか。」
という意見が出されました。
- 学校移転後は遊休資産として有効活用を行う必要があります。

旧まちづくり記念館



- 【建築年】 1989年
- 【延床面積】 93 m²
- 【耐震性】 あり

【概要】

- 外海地区におけるガイドステーションとして利用されていました。

【現状及び課題】

- 比較的新しい建物ですが、バリアフリーになっていません。
- 市民対話では
「地元の雇用のために、工芸品などを販売する場所として活用できないか。」
という意見が出されました。

旧出津地区公民館



【建築年】 1970 年

【敷地面積】 13,720 m²

【延床面積】 523 m²

【耐震性】 なし

【概要】

- 平成 30 年 9 月に公民館を旧子ども博物館へ移転しました。

【現状及び課題】

- 建物の耐震性もなく、老朽化が進んでいます。

共通






【現状及び課題】

- 市民対話では、
「世界遺産関係で観光客が増えると思うので、大型バスが駐車できる資料館が作れないか。」
「民間への売却、貸付の推進を図っては。」
「このほかにも、利用されず、そのままになっている木造の建物は、早期に解体して欲しい。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 旧外海町庁舎については、売却や貸付など有効な活用方法の検討を行います。
- 旧神浦中学校については、校舎等の耐震性が確保されているため、校舎を含め売却や貸付など、有効な活用方法の検討を行います。
- 新校舎移転後の黒崎中学校（2019 年 4 月以降）については、売却や貸付など有効な活用方法の検討を行います。
- 旧まちづくり記念館については、売却や貸付など有効な活用方法の検討を行います。
- 旧出津地区公民館については、解体を含めて、売却や貸付など有効な活用方法の検討を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
旧外海町庁舎				売却・貸付を含め、活用方法を検討する
旧神浦中学校跡地				売却・貸付を含め、有効活用を検討する
黒崎中学校跡地 (2019年4月以降)				売却・貸付も含め、活用方法を検討する
旧まちづくり記念館				売却・貸付を含め、有効活用を検討する
旧出津地区公民館				解体も含めて売却・貸付など、有効活用を検討する

6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。


再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
西出津ゲートボール場	→			ゲートボール専用施設としては廃止し、多目的に利用できるよう検討する
市設池島総合食料品小売センター	→			機能移転や代替措置を講じたうえで廃止し解体する
老人福祉センター開陽山荘	→			入浴機能について代替策を検討したうえで廃止する
池島開発総合センター	→			適正管理を行い、他の機能を集約する
池島地区公民館	→			図書機能を島内の他の施設に移転したうえで廃止する
池島港浴場	→			東浴場と統合に向けた課題を整理する
池島東浴場	→			用途廃止し港浴場に統合する 統合までの間、冬季の営業時間短縮を検討する
大野浜海浜公園	→			廃止を検討する
旧外海町庁舎 黒崎中学校跡地（2019年4月以降）	→			売却・貸付を含め、活用方法を検討する
旧出津地区公民館	→			解体も含めて売却・貸付など、有効活用を検討する
旧神浦中学校跡地 旧まちづくり記念館	→			売却・貸付を含め、有効活用を検討する
黒崎海岸有料シャワー施設	→	→		大規模改修時に廃止する 公衆トイレ機能については、その時点の利用状況を踏まえ、地域と協議する
外海歴史民俗資料館	→	→		将来的な施設のあり方を検討する
老人憩の家池島荘	→	→		ボイラーの更新時期を目途に入浴機能を廃止する 高齢者専用施設としては廃止し施設のあり方を検討する

6 地区計画のロードマップ（再掲）

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
神浦・黒崎学校給食共同調理場	→			現在の施設を管理し、給食センターの設置に併せて、集約化する
池島学校給食共同調理場	→			今後のあり方については、児童・生徒数等の推移をみて検討する
外海地域センター池島事務所	→			池島開発総合センター又は池島中央会館への機能移転を検討する
外海運動公園	→			公園としては存続し、適正管理を行うが、運動場としての機能については廃止を検討する
外海ふるさと交流センター	→			施設や運営のあり方などについては継続的に検討する
池島中央会館	→			施設の適正な管理に努め、効率的な運営のあり方は継続的に検討する
にじっこクラブ	→			現在の施設を適正に管理し、将来的には他の公共施設の余剰スペースの活用等を検討する
永田第1住宅 永田第2住宅 永田第3住宅 高尾住宅 松本住宅 松山迫住宅 出津住宅 西出津住宅 丸尾住宅 神浦住宅 夏井住宅	→			今後の住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで、適正な管理戸数になるように見直す
池島第1住宅 池島第2住宅 池島第3住宅 池島第4住宅	→			耐震性が確保されている比較的状态のよい建物への集約化を図りながら、適正に管理する
外海ふれあい農産加工所	→			現在の施設を適正に管理し、運営のあり方については継続的に検討する
外海地域センター 外海地域センター黒崎事務所	→			人口動向などによっては適切な見直しを図っていくことも検討しながら、現在の施設を適正に管理する
街区公園（2か所）	→			整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
北消防署池島派出所				将来、消防艇などの整備を含め、検討するが、当分の間は、現在の施設を適正に管理する
道の駅夕陽が丘そとめ				適正管理を行う
遠藤周作文学館				
外海公民館 黒崎地区公民館 出津地区公民館				
外海黒崎小学校 神浦小学校 外海中学校（2019年4月以降）				
北消防署神浦出張所				
池島教職員住宅第1号 外海地域センター池島事務所係長宿舍				
そとめ神浦川河川公園 外海総合公園（運動場を含む） 大城公園				
池島小学校 池島中学校				今後のあり方については、将来的に児童・生徒数の動向をみて検討する
池島診療所				人材確保に努めながら、施設については適正管理を行う
神浦港ターミナル 池島港船客待合所				航路が存続する限り現在の施設を適正に管理する
池島診療所長宿舍				引き続き借上住宅で対応する
ド・ロ神父記念館				重要文化財として適正に管理する

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方を話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

黒崎・出津・神浦エリアでの市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

開催日	平成29年11月23日（木）13:00～15:00
会場	外海ふるさと交流センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の現状や見直しの必要性について ● 黒崎・出津・神浦エリアの公共施設の利用状況の確認
参加者数	19人

<第2回>

開催日	平成29年12月17日（日）13:00～15:00
会場	黒崎地区公民館
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の配置の考え方と見直し案について ● 見直し案に対する意見交換
参加者数	22人

<第3回>

開催日	平成30年1月27日（土）13:00～15:00
会場	外海ふるさと交流センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回までの意見に対する検討結果について ● 意見交換
参加者数	24人

<第4回>

開催日	平成30年2月18日（日）13:00～15:00
会場	黒崎地区公民館
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回までの意見に対する検討結果について ● 意見交換 ● 対話のまとめ
参加者数	23人

◆黒崎・出津・神浦エリアの市民対話の詳細については長崎市のホームページでご覧いただけます。

「公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL: <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p031110.html>)

池島エリアでの市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

開催日	平成29年11月22日(水) 17:00~18:30
会場	池島開発総合センター
内容	<ul style="list-style-type: none">● 公共施設の現状や見直しの必要性について● 池島エリアの公共施設の利用状況の確認
参加者数	25人

<第2回>

開催日	平成29年12月18日(月) 17:00~18:30
会場	池島開発総合センター
内容	<ul style="list-style-type: none">● 公共施設の配置の考え方と見直し案について● 見直し案に対する意見交換
参加者数	22人

<第3回>

開催日	平成30年1月26日(金) 17:00~18:30
会場	池島開発総合センター
内容	<ul style="list-style-type: none">● 第2回までの意見に対する検討結果について● 意見交換● 対話のまとめ
参加者数	20人

◆池島エリアの市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「外海地区(池島エリア)の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL: <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p031111.html>)

長崎市公共施設マネジメント
外海地区計画(案)

平成 31 年(2019 年)2 月
長崎市

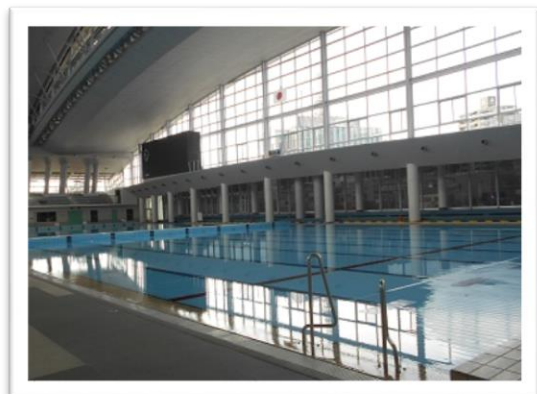
【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

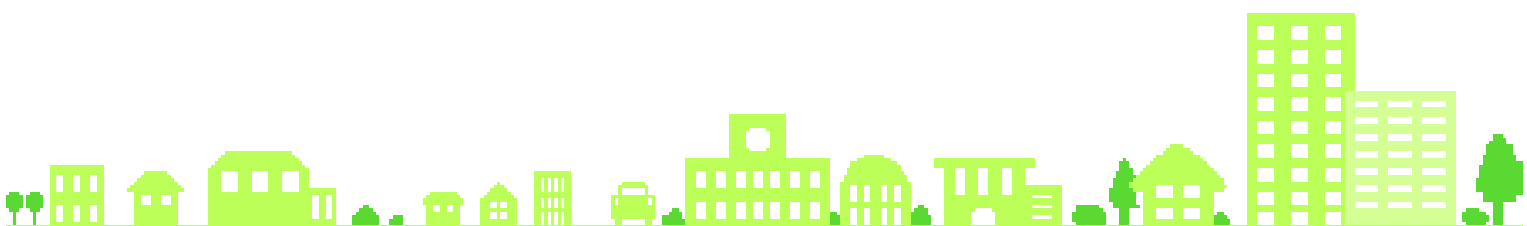
FAX:095-829-1248

Email:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp



長崎市公共施設マネジメント

緑が丘・淵地区計画(案)



長崎市 平成31年2月

【目次】

1 緑が丘・淵地区の特性	1
2 緑が丘・淵地区の将来推計人口	1
3 緑が丘・淵地区の公共施設配置図	3
4 緑が丘・淵地区の公共施設の情報	5
5 将来の方向性	9
（1）市民利用型施設	10
①スポーツ施設（市民総合プール、市営ラグビー・サッカー場、市営陸上競技場、市営庭球場、市営ソフトボール場、市営弓道場、市民アーチェリー場）	10
②火葬場（もみじ谷葬斎場）	16
③博物館等（科学館）	17
④観光施設（長崎ロープウェイ）	19
⑤平和施設（長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎）	21
⑥コミュニティ活動施設（淵地区ふれあいセンター、緑が丘地区ふれあいセンター、老人憩の家つづじ荘、稲佐地域コミュニティ消防センター、西城山交流センター）	22
⑦学校（稲佐小学校、城山小学校、西城山小学校、西町小学校、淵中学校、緑が丘中学校）	32
⑧放課後児童クラブ（いなさっこクラブ、城山学童クラブ、西町どんぐりいず、若草学童クラブ）	34
⑨子育て関連施設（緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」）	39
（2）都市基盤施設	42
①市営住宅（富士見住宅、城栄住宅、青山住宅、清水住宅、狩股住宅、西町住宅、西町第2住宅、中河内住宅）	42
②市営駐車場（松山町駐車場、平和公園駐車場）	45
（3）公園施設	48
①公園施設（総合公園、近隣公園、街区公園）	48
（4）その他の施設	50
①遊休資産（淵地区ふれあいセンターの余剰スペース）	50
6 地区計画のロードマップ（再掲）	51
参考 市民対話の実施	53

1 緑が丘・淵地区の特性

緑が丘・淵地区は、金比羅山と稲佐山に挟まれて長崎港奥部から北方向に広がる市街地のうち、浦上川河口から2km程度上流域付近までの浦上川西岸部とそこからさらに2km程度北方までのJR長崎本線の西側部、及びこれらの地域から西方向に延びる稲佐山から岩屋山南麓にかけての斜面地でおおよそ構成されています。

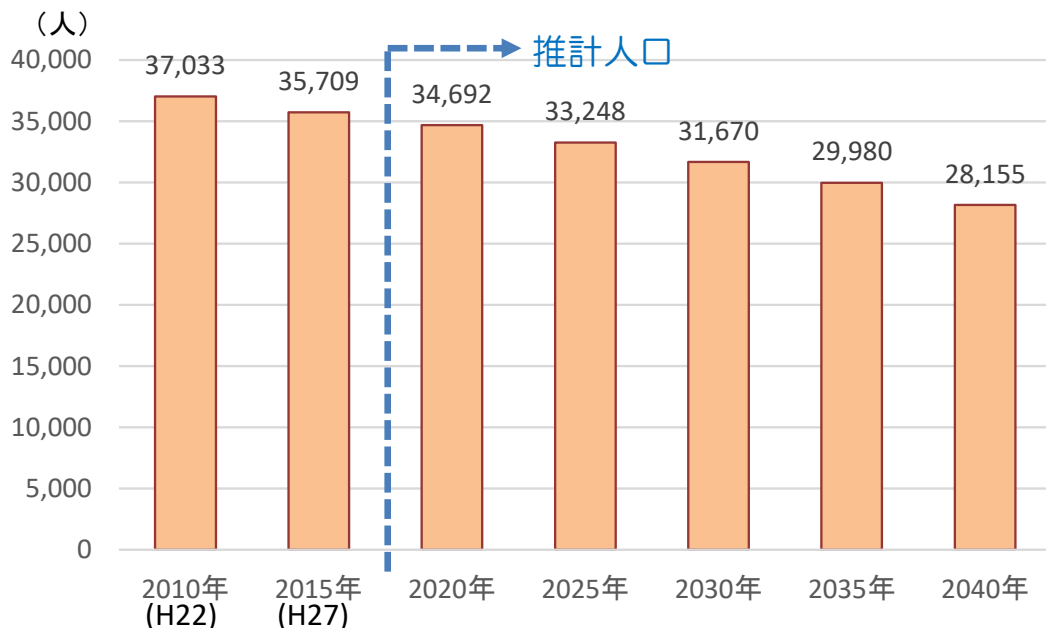
市民レクリエーションの場として親しまれている稲佐山は、良好な自然環境が保全されており、地区内からロープウェイでアクセスできる山頂展望台は、中心市街地を眺めることができる絶好の展望場所として、観光の名所でもあります。麓にある稲佐国際墓地一帯は、長崎が持つ多様な歴史の一面を物語る地域であり、街に潤いを与える貴重な緑地とオープンスペースにもなっています。

またこの地区は、昭和20(1945)年の原子爆弾被災時、爆心地一帯を中心に壊滅的な被害を受けました。戦後は、原爆の犠牲者を慰霊し、併せて世界恒久平和を祈念する平和公園や、市民総合プールや市営ラグビー・サッカー場などの各種スポーツ施設などが整備されるとともに、戦災復興都市計画事業や都市の成長に伴う宅地開発により住宅地が地区内の北部へと広がり、地区西側の丘陵地には計画的な住宅団地も整備されるなど、発展を続けています。

このほか地区の北端部には、長崎大学本部キャンパスに近いことから、長崎大学の留学生向けの施設が立地しており、多くの外国人留学生やその家族が居住する国際色豊かな一面もあります。

2 緑が丘・淵地区の将来推計人口

平成27(2015)年に実施された国勢調査では、緑が丘・淵地区の人口は3万6千人弱でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040年には2万8千人程度に減少すると予測されています。



※ 2015年までは、国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の緑が丘・淵地区の年齢層別人口構成は、2040年にかけて次のようになると予測されています。

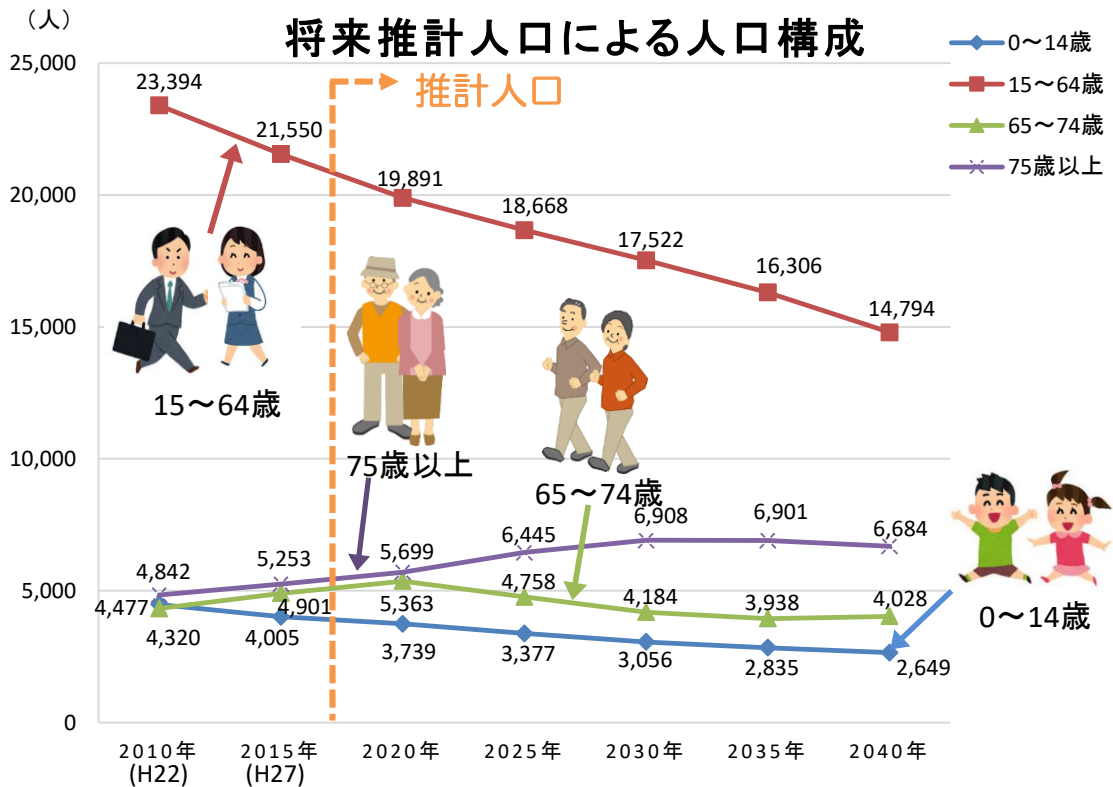
0歳から14歳までの年少人口（青色）は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色）も、同様に減少傾向が続くと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色）は、2020年までは増加傾向を示しますが、その後は減少に転じると予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層は（紫色）は、2030年から2035年にかけて増加のピークを迎え、それ以降は減少へと転じるものの、2015年と比べた場合大きく増加し、15歳から64歳までの生産年齢人口に次ぐ、人口の層になると予測されています。

2040年には、地区の総人口のうち65歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合が全体の約4割になると予測されています。

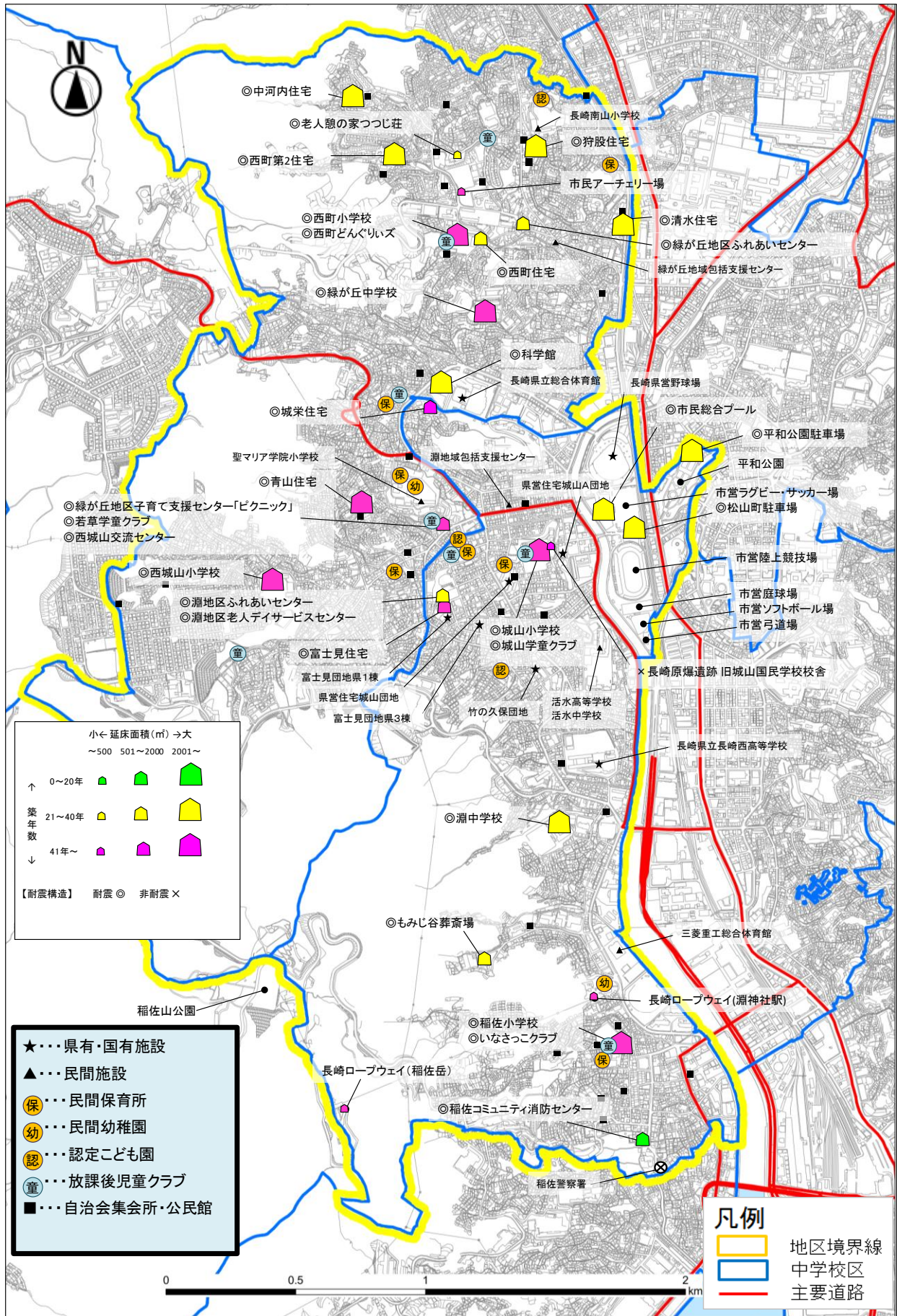


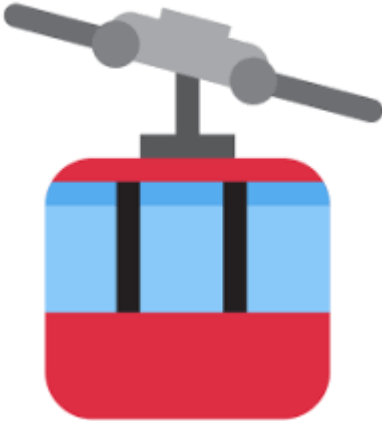
※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基に算出

3 緑が丘・淵地区の公共施設配置図

平成 30 年 12 月 1 日現在





4 緑が丘・淵地区の公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

平成30年12月1日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29
市域 全体	スポーツ	市民総合プール	スポーツ	9,885㎡	1996.9	22	-	○	-	○	○	○	310	-	175,222	×	×	×
		市営ラグビー・サッカー場(※4)	スポーツ	20,900㎡ (敷地面積)	1997.10	21	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
		市営陸上競技場(※4)	スポーツ	38,200㎡ (敷地面積)	1953.7 (開設年月)	65	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		市営庭球場(※4)	スポーツ	6,300㎡ (敷地面積)	1953.7 (開設年月)	65	-	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-
		市営ソフトボール場(※4)	スポーツ	6,400㎡ (敷地面積)	1968.2 (開設年月)	50	-	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-
		市営弓道場(※4)	スポーツ	2,900㎡ (敷地面積)	1955.9 (開設年月)	63	-	-	-	-	×	×	-	-	-	-	-	-
		市民アーチェリー場	スポーツ	1,917㎡ (敷地面積)	1973.10	45	-	×	-	○	×	-	-	292	-	3,102	○	○
	火葬場	もみじ谷葬斎場	その他	1,318㎡	1978.12	40	-	○	-	○	○	○	364	-	6,794	-	-	-
	博物館等	科学館	学習 文化	13,299㎡	1996.11	22	-	○	-	○	○	○	304	91.5%	161,284	○	○	○
	観光	長崎ロープウェイ	観光レジャー	1,101㎡	1959.1	59	-	×	-	×	○	○	333	-	201,584	×	○	○
平和	原爆遺跡旧城山国民学校校舎	観光レジャー 学習	483.7㎡	1937	81	-	×	-	×	×	×	359	-	31,684	-	-	-	
地区	コミュニ ティ	淵地区ふれあいセンター	交流 学習 本の貸出	449㎡	1996.1	22	○	○	-	○	○	○	307	64.6%	22,543	○	○	○
		緑が丘地区ふれあいセンター	交流 学習 本の貸出	556㎡	1989.3	29	○	○	-	○	○	○	308	41.2%	25,578	○	○	○
		老人憩の家つつじ荘	高齢者 交流 入浴	231㎡	1981.3	37	○	○	-	×	×	×	279	67.5%	10,147	○	○	○
		稲佐地域コミュニティ 消防センター	交流	366㎡	2003.2	15	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		西城山交流センター	交流	180㎡	1963.5	55	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		学校	稲佐小学校	教育	5,818㎡	1975.3	43	○	○	-	×	×	×	-	-	253	×	×
	城山小学校	教育	5,908㎡	1966.3	52	○	○	-	×	×	×	-	-	497	×	×	×	
	西城山小学校	教育	6,389㎡	1957.3	61	○	○	-	○	×	×	-	-	372	○	×	×	
	西町小学校	教育	7,263㎡	1956.3	62	○	○	-	○	×	×	-	-	346	(※5)	○	×	○
	淵中学校	教育	7,127㎡	1984.3	34	○	○	-	○	×	×	-	-	442	×	×	×	
	緑が丘中学校	教育	8,738㎡	1961.3	57	○	○	-	○	×	×	-	-	293	○	○	○	
	放課後 児童 クラブ	いなさっこクラブ(稲佐小)	子ども	122㎡	1975.3	43	-	○	-	×	×	-	291	-	972	○	○	○
		城山学童クラブ(城山小)	子ども	130㎡	1966.3	52	-	○	-	×	×	-	267	-	744	-	×	○
		若草学童クラブ(西城山小)	子ども	106㎡	1963.5	55	-	○	-	○	×	-	277	-	792	×	×	×
		西町どんぐりいず(西町小)	子ども	126㎡	1969.3	49	-	○	-	○	×	-	291	-	720	×	×	×
		子育て	緑が丘地区子育て支援センター 「ピクニック」	親子 相談 交流	167㎡	1963.5	55	-	○	-	×	×	-	290	-	9,409	○	○

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
博物館等	科学館	学習室	91.5%	91.5%
コミュニ ティ	淵地区ふれあいセンター	第1研修室	95.4%	64.6%
		第2研修室	79.4%	
		調理室	19.1%	
	緑が丘地区ふれあいセンター	第1研修室	86.4%	41.2%
		第2研修室	36.7%	
		第3研修室	33.0%	
調理室		8.9%		
老人憩の家つつじ荘	大広間	64.9%	67.5%	
	小部屋	70.1%		

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築年 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	利用状況		施設にかかる費用(※3)			
													戸数	入居率 入居戸数 ※H30.4	H27	H28	H29	
市域 全体	市営住宅	富士見住宅	住まい	1,708㎡	1970	48	-	○		×		×	40	募集 停止	18	○	×	○
		城栄住宅	住まい	1,842㎡	1977	41	-	○		×		×	30	100.0%	30	×	○	○
		青山住宅	住まい	6,220㎡	1976	42	-	○		×		×	103	86.4%	89	○	○	○
		清水住宅	住まい	4,875㎡	1982	36	-	○		×		○	61	98.4%	60	○	×	○
		狩股住宅	住まい	8,520㎡	1981	37	-	○		×		×	121	100.0%	121	×	○	○
		西町住宅	住まい	1,498㎡	1982	36	-	○		×		×	21	100.0%	21	○	○	○
		西町第2住宅	住まい	5,149㎡	1983	35	-	○		×		×	74	90.5%	67	×	○	○
		中河内住宅	住まい	7,541㎡	1987	31	-	○		×		×	106	88.7%	94	○	×	○
					建築年月 (※1)									H29年度利用状況				
														日数	利用台数			
市域 全体	駐車場	松山町駐車場	交通	9,301㎡	1997.10	21	-	○		×	○	○	365	137,880	×	○	○	
		平和公園駐車場	交通	8,540㎡	1994.6	24	-	○		×	○	○	365	81,943	○	○	○	

(3) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	敷地面積	開設年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ
市域 全体	公園 (※6)	稲佐山公園(総合公園)	観光レジャー	927,600㎡	1951.4	67	-	○			○
		平和公園(総合公園)	観光レジャー	157,500㎡	1955.8	63	○				○
地区		稲佐近隣公園(近隣公園)	観光レジャー	25,200㎡	1993.3	25	○				×

(4) その他施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	H29年度利用状況		施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29
-	遊休 資産	淵地区ふれあいセンターの 余剰スペース	高齢者 交流	397㎡	1996.1	22	-	○	○	○	○	-	312	6,599	-	-	-

※1…主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2…1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※3…市全体で同じ用途の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×（利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡当たりの費用で比較）と表記しています。

※4…市営ラグビー・サッカー場、市営陸上競技場、市営庭球場、市営ソフトボール場、市営弓道場は、公園施設としての位置づけのため、個別施設ごとの費用を把握していません。

※5…学校の利用者数は、平成30年5月1日現在の児童・生徒数です。

※6…公園は、比較的規模が小さい街区公園を除き、総合公園、近隣公園のみを記載しています。

- 総合公園…平和公園(平和発信の拠点)、長崎東公園や野母崎総合運動公園(スポーツの拠点)、稲佐山公園(都市景観の保全やレクリエーションの拠点)、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園(自然とのふれあいの拠点)など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
- 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や、避難場所等防災の拠点となる公園です。
- 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域 全体	スポーツ	市民総合プール							✓	1
		市営ラグビー・サッカー場								0
		市営陸上競技場	✓							1
		市営庭球場	✓							1
		市営ソフトボール場	✓							1
		市営弓道場	✓					✓		2
	市民アーチェリー場	✓	✓	✓			✓		4	
	火葬場	もみじ谷葬斎場	✓							1
	博物館等	科学館								0
	観光	長崎ロープウェイ	✓	✓			✓			3
平和	原爆遺跡旧城山国民学校校舎	✓	✓			✓			3	
地区	コミュニ ティ	淵地区ふれあいセンター						✓		1
		緑が丘地区ふれあいセンター						✓		1
		老人憩の家つつじ荘	✓		✓		✓	✓		4
		稲佐地域コミュニティ消防センター								0
		西城山交流センター	✓							1
	学校	稲佐小学校	✓				✓	✓	✓	4
		城山小学校	✓				✓	✓	✓	4
		西城山小学校	✓				✓	✓	✓	4
		西町小学校	✓				✓	✓		3
		淵中学校	✓				✓	✓	✓	4
		緑が丘中学校	✓				✓	✓		3
	放課後 児童 クラブ	いなさっクラブ(稲佐小)	✓				✓	✓		3
		城山学童クラブ(城山小)	✓		✓		✓	✓		4
		若草学童クラブ(西城山小)	✓				✓	✓	✓	4
		西町どんぐりいず(西町小)	✓				✓	✓	✓	4
子育て	緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」	✓				✓			2	

(2) 都市基盤型施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域 全体	市営住宅	富士見住宅	✓		✓		✓	✓		4
		城栄住宅	✓				✓	✓		3
		青山住宅	✓				✓	✓		3
		清水住宅	✓				✓	✓		3
		狩股住宅	✓				✓	✓		3
		西町住宅	✓				✓	✓		3
		西町第2住宅	✓				✓	✓		3
		中河内住宅	✓				✓	✓		3
	駐車場	松山町駐車場						✓		1
		平和公園駐車場						✓		1

(3) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
市域全体	公園	稲佐山公園(総合公園)								0
		平和公園(総合公園)								0
地区		稲佐近隣公園(近隣公園)					✓			1

(4) その他の施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	建築後 30年以上	地震に 弱い	あまり利用 されていない	未使用の 部屋がある	バリアフリー ではない	地区内に 類似施設がある	費用が多く かかっている	合計
—	遊休資産	淵地区ふれあいセンターの余剰スペース			✓	✓				2

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方をしている施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

◆各施設にかかっている費用については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「長崎市公共施設のコスト状況」

(URL : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p030158.html>)

5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(A施設)	→			施設のあり方を検討する
(B施設)				適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

(1) 市民利用型施設

①スポーツ施設（市民総合プール、市営ラグビー・サッカー場、市営陸上競技場、市営庭球場、市営ソフトボール場、市営弓道場、市民アーチェリー場）

スポーツ施設の 施設配置の 基本的な考え方

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

《サービス圏域による施設分類》

(1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるものの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

(2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館、庭球場及びプール（温水）を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

(3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

《利用形態による施設分類》

区 分	定 義
大規模大会 利用施設	・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設 ・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設
市内大会等 利用施設	・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設 ・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設
競技練習等 利用施設	・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設 ・競技練習のための競技環境を整備している施設
レクリエーション等 利用施設	・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設 ・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設

ア 現状及び課題

市民総合プール



【建築年】1996年

【利用時間】

(6月15日～7月20日・9月1日～15日) 9:00～20:00

(7月21日～8月31日) 平日・土曜日 11:30～21:00
日曜日・祝日 9:00～21:00

(9月16日～翌年6月14日) 平日 13:00～21:00
土・日・祝日 9:00～20:00

【休館日】火曜日(7月20日～8月31日は除く)、年末年始
※屋外プールは9月16日～翌年6月14日

【年間利用者数】175,222人

【1日当たりの利用者数】565人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 屋内には日本水泳連盟公認の50mプール(8コース)、25mプール(7コース)等があり、1,680席の観覧席を備えています。
- 屋外には、流水プールやスライダーなどがあります。
- 市営ラグビー・サッカー場や県営野球場とは、プロムナードデッキで結ばれています。

【現状及び課題】

- 九州大会や県大会などの大規模大会会場として使用されるほか、日常の競技練習にも利用されています。また、夏季は屋外プールが子どもたちや家族連れに親しまれています。
- 建設から22年を経過しており、今後、大規模改修の時期を迎えることとなります。

市営ラグビー・サッカー場



【建築年】 1997 年

【利用時間】 8 : 00～21 : 00

【休業日】 年末年始

【概要】

- 夜間照明設備を備えた人工芝の競技場です。約 2,500 人を収容できるスタンドもあります。
- 県営野球場や市民総合プールとは、プロムナードデッキで結ばれています。
- 地下部は、松山町駐車場となっています。

【現状及び課題】

- 日常の競技練習での利用のほか、市内規模の大会の会場や、全国大会などのサブ会場や練習会場として利用されています。

市営陸上競技場



【開設年】 1953 年

【概要】

- 第 4 種公認競技場で 1 周 400m のトラックのほか、フィールドには投てき場や跳躍場があります。
- 占用利用でなければ、特に申請を必要とすることなく、自由に利用できます。

【現状及び課題】

- 陸上競技の練習のほか日常の健康増進のために、市民の皆さんから幅広く利用されています。
- 正面スタンド及び外周スタンドを撤去し、フィールドと一体的な芝生広場として再整備し、市民のいこいの場としても利用されています。

市営庭球場



【開設年】 1953 年

【利用時間】 8 : 00～21 : 00

【休業日】 年末年始

【概要】

- 7面のコートを用意しています。
- 県内では唯一の屋根付庭球場です。夜間照明設備もあります。

【現状及び課題】

- 日常の競技練習の場としての利用のほか、市内大会の会場として、また九州大会や県大会などの大規模な大会の雨天時の会場として利用されています。

市営ソフトボール場



【開設年】 1968 年

【利用時間】 6 : 00～21 : 00 (3月～10月)

8 : 00～21 : 00 (11月～2月)

【休業日】 年末年始

【概要】

- 敷地面積は約 6,400 m²で、夜間照明設備を備えた中堅両翼 65mの競技場です。

【現状及び課題】

- 日常の競技練習の場としての利用のほか、市民早朝ソフト、ナイターソフトの会場として利用されています。

市営弓道場



【開設年】 1955 年

【利用時間】 8 : 00～17 : 00

【休業日】 年末年始

【概要】

- 施設面積は約 2,900 m²で、4人が同時に競技できる 60mの遠的場と、6人が同時に競技できる 28mの近的場があります。

【現状及び課題】

- 日常の競技練習の場としての利用のほか、市内大会の開催にも利用されています。

市民アーチェリー場



【建築年】1973年

【利用時間】12:00～20:00（平日）

10:00～18:00（土・日曜日、祝日）

【休業日】火曜日、休日の翌日、年末年始

【年間利用者数】3,102人

【1日当たりの利用者数】11人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 市内唯一のアーチェリー専用施設です。

【現状及び課題】

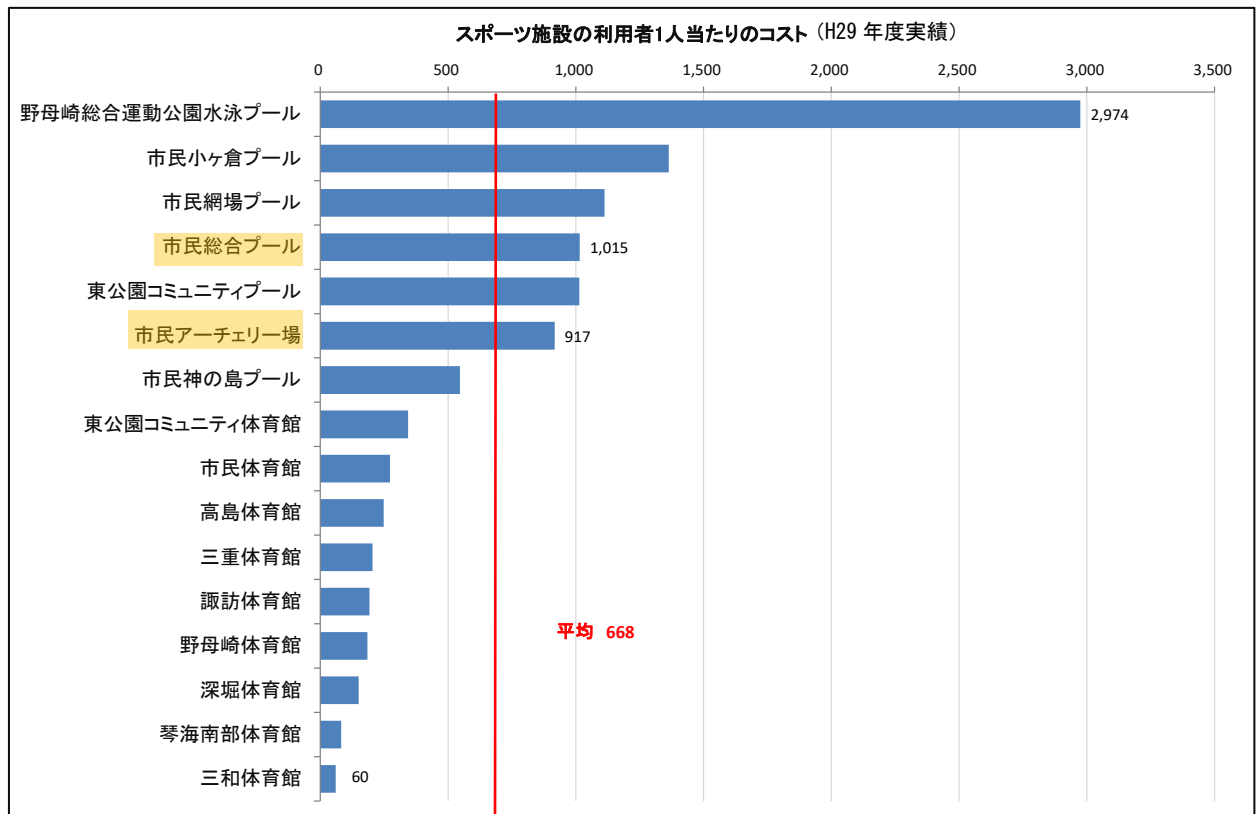
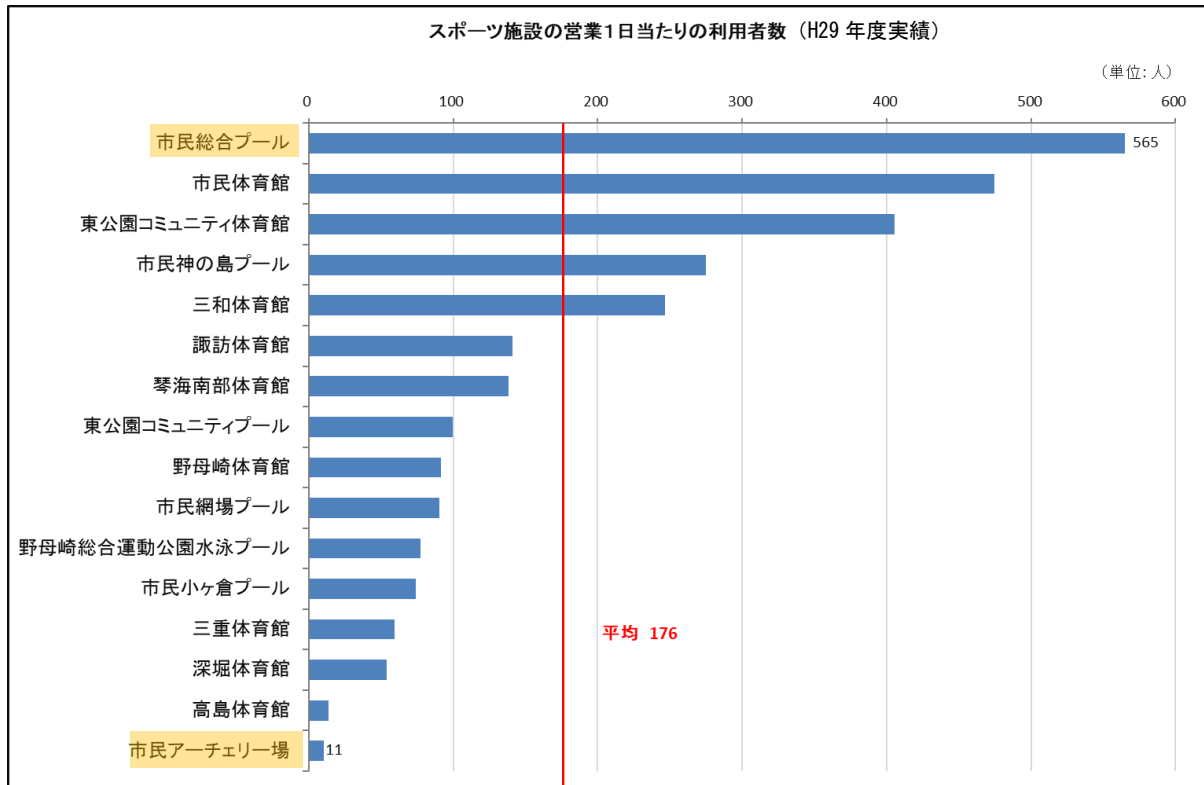
- 日常の競技練習の場としての利用のほか、市内大会の開催にも利用されています。
- 市民対話では、「場所が狭く、更衣室がなく不便。」という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

市民総合プール、市営ラグビー・サッカー場、市営庭球場、市営陸上競技場、市営弓道場、市営ソフトボール場、市民アーチェリー場は、いずれも全市民を対象とし、また、市営陸上競技場以外は大会を開催できる施設として配置しており、現在の施設を適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
市民総合プール				適正管理を行う
市営ラグビー・サッカー場				
市営陸上競技場				
市営庭球場				
市営ソフトボール場				
市営弓道場				
市民アーチェリー場				




②火葬場（もみじ谷葬斎場）

火葬場の施設配置の基本的な考え方	<p>高齢者人口が増加しているなかで、火葬件数の増加に十分対応するとともに、故人との最後の別れの場に相応しい施設として、今後も市民のニーズに応じていきます。火葬件数は 2038 年頃をピークに増加し、以後緩やかに減少するものと考えられます。</p> <p>火葬件数の増加と火葬場の混雑防止のため、平成 28 年度から予約制を導入しており、現在の火葬場の施設規模（火葬炉数）で、当分の間、火葬件数の需用を賄うことができることから、現在の市内 1 か所の配置を維持します。</p>
------------------	--

ア 現状及び課題

もみじ谷葬斎場

	<p>【建築年】 1978 年</p> <p>【受付時間】 9 : 30 ~ 17 : 00</p> <p>【休館日】 1 月 1 日</p> <p>【火葬件数】 6,794 件</p> <p>【1 日当たりの火葬件数】 19 件 ※火葬件数は平成 29 年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内唯一の火葬場として設置されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口が増加する中、今後 20 年近くは火葬件数が増加していくと予測されています。 火葬件数の増加と火葬場の混雑防止のため、平成 28 年度から予約制を導入し、火葬需要の分散化を図っています。 施設は築後 40 年が経過し、老朽化が課題となっています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

<p>もみじ谷葬斎場は、市内唯一の施設として、現在の施設を引き続き適正に管理します。</p> <p>将来の建替えにあたっては、現地建替えも選択肢の一つとして、建替え予定地の地元住民の意向を十分に尊重するとともに、施設の規模や、緑化などの環境整備、住宅地からの距離に配慮して建替え場所を検討します。</p>
--


ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
もみじ谷葬斎場			→	現施設を適正に管理しながら、建替えについて検討する

③博物館等（科学館）

博物館等の施設配置の基本的な考え方	<p>博物館等は、関連する資料を収集、保管、展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことで、教育の振興や、学術及び文化の発展に寄与することなどを目的に設置しています。</p> <p>また、地域の特徴的な歴史文化遺産を明らかにし、顕在化することで、自分の街への誇りや愛着の涵養や、ひいては地域活性化にもつなげます。</p> <p>今後とも、貴重な資料を保存し、研究していくとともに地域独自の文化、歴史を適切な場所から発信していく必要があり、更に観光資源としても活用し、交流人口の拡大につなげます。</p> <p>一方、展示物の老朽化等により設置当初の機能を果たせていないものや、展示物の移転・集約が可能な施設もあるため、全体として見直しを図ります。</p>
-------------------	---

ア 現状及び課題

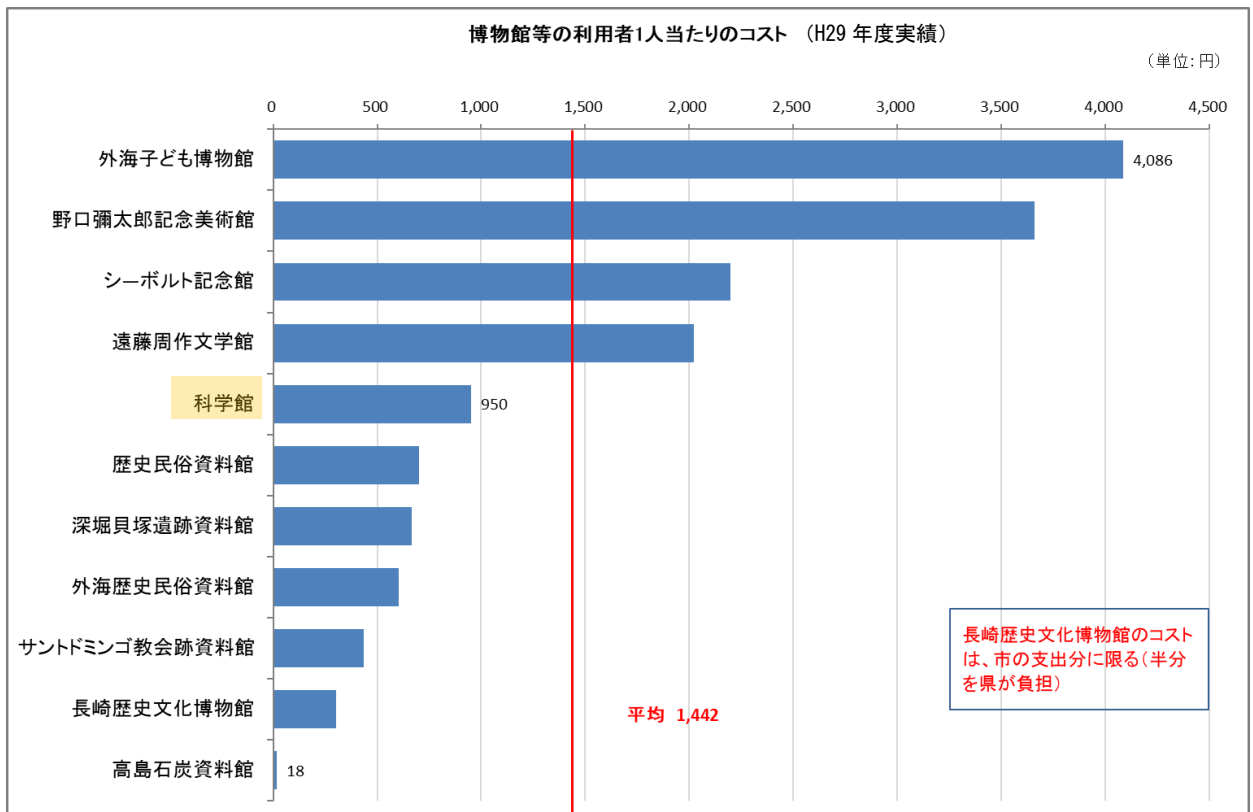
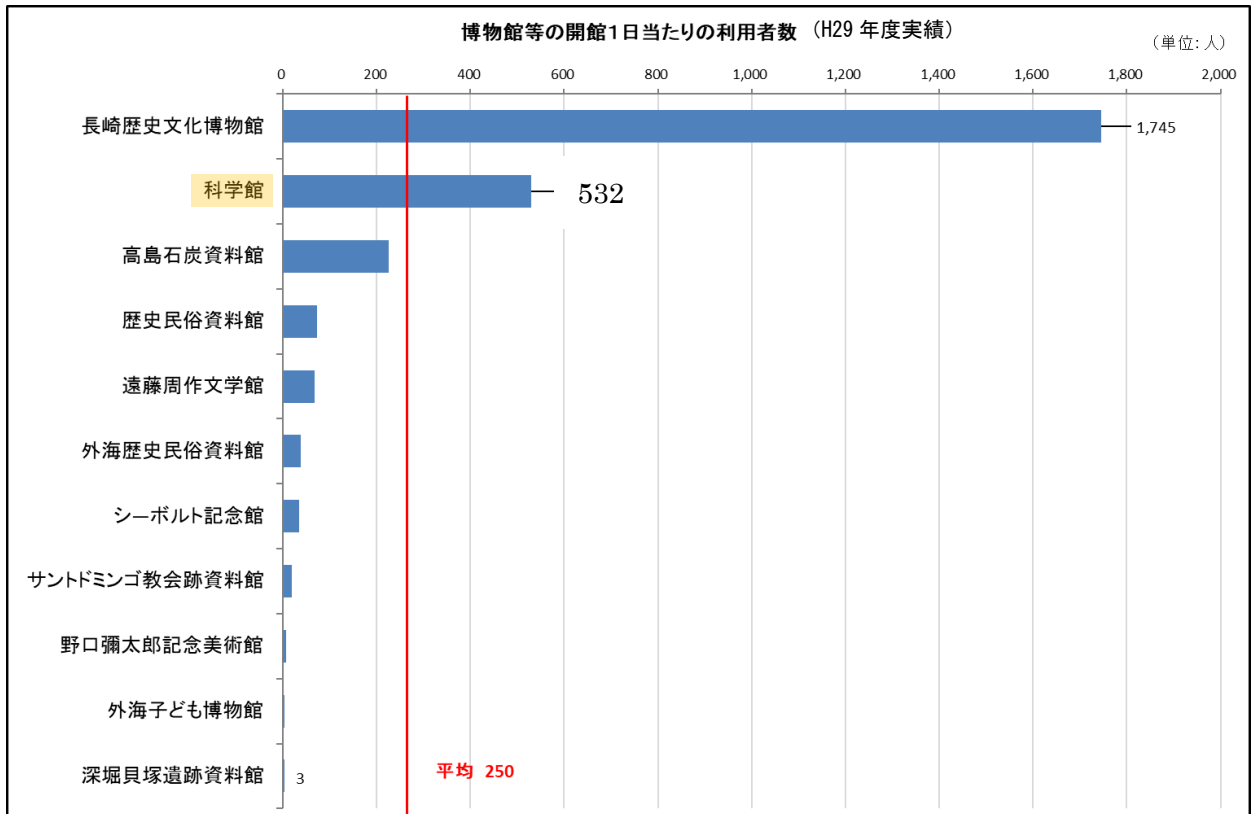
科学館	
	<p>【建築年】 1996 年</p> <p>【開館時間】 9 : 30～17 : 00</p> <p>【休館日】 指定管理者が定める日</p> <p>【年間利用者数】 161,754 人</p> <p>【一日当たりの利用者数】 532 人 ※利用者数は平成 29 年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 展示室、プラネタリウム、天文台等により構成されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 時代の変化に伴い科学分野も日々進歩しているため、展示内容等については、定期的な見直しを行う必要があります。 ● 2014 年にプラネタリウムを、2017 年に天体望遠鏡を、2018 年に展示室をそれぞれリニューアルしました。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

<p>科学館は、科学に触れ・楽しみ・学ぶ機会を提供する施設としての機能を果たしており、全市民を対象とした施設として、交通アクセスのよい市街地に 1 か所配置することし、今後も現在の施設を適正に管理します。</p>
--

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
科学館				適正管理を行う



④観光施設（長崎ロープウェイ）

観光施設の
施設配置の
基本的な考え方

観光施設は、設置目的に合わせた展示や体験等の魅力的なサービスを提供することで、観光客が市全体や観光スポットとなるエリアやポイントの魅力を体感したり、理解を深めたりするために設置しています。入場者や、今後、増加が見込まれる外国人観光客の満足度の向上を図るとともに、各施設へのリピート数を増やし、地域経済の活性化を促します。

現在、本市への来訪者の約6割が、観光施設めぐり・世界遺産めぐりを観光目的としています（平成29年度観光動向分析より）。世界遺産や歴史的な人物、長崎らしい体験、長崎固有の文化財そのものが来訪目的となり得ることから、目的に合わせた拠点となる施設が必要です。観光客が施設等の魅力を感じ、理解を深め、高い満足度を得るような価値を有する場所に配置します。

ア 現状及び課題

長崎ロープウェイ



【建築年】1959年

【営業時間】9：00～22：00

【休業日】不定休（天候や施設整備による）

【年間利用者数】201,584人

【1日当たりの利用者数】605人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 稲佐岳駅と麓の淵神社駅の間を運行（所要時間約5分、15～20分間隔で運行）。
- 片道運賃：720円／大人、510円／中高生、410円／小学生
410円／幼児（未就学児は保護者1人につき1人無料）

【現状及び課題】

- 2011年に、360度のパノラマビューを楽しめるゴンドラにリニューアルしました。
- 2016年に、淵神社駅の耐震補強とバリアフリー化の改修工事を行いました。
- 索道施設は建設から59年を経過しており、今後の改修費用が課題となります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

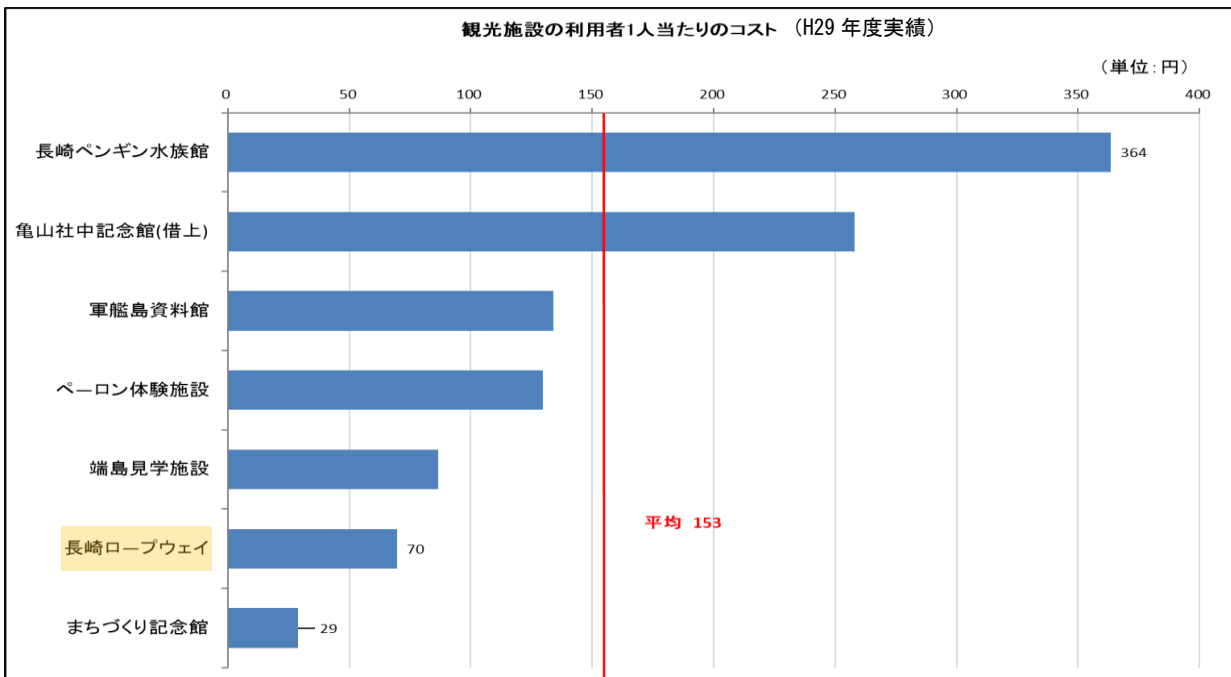
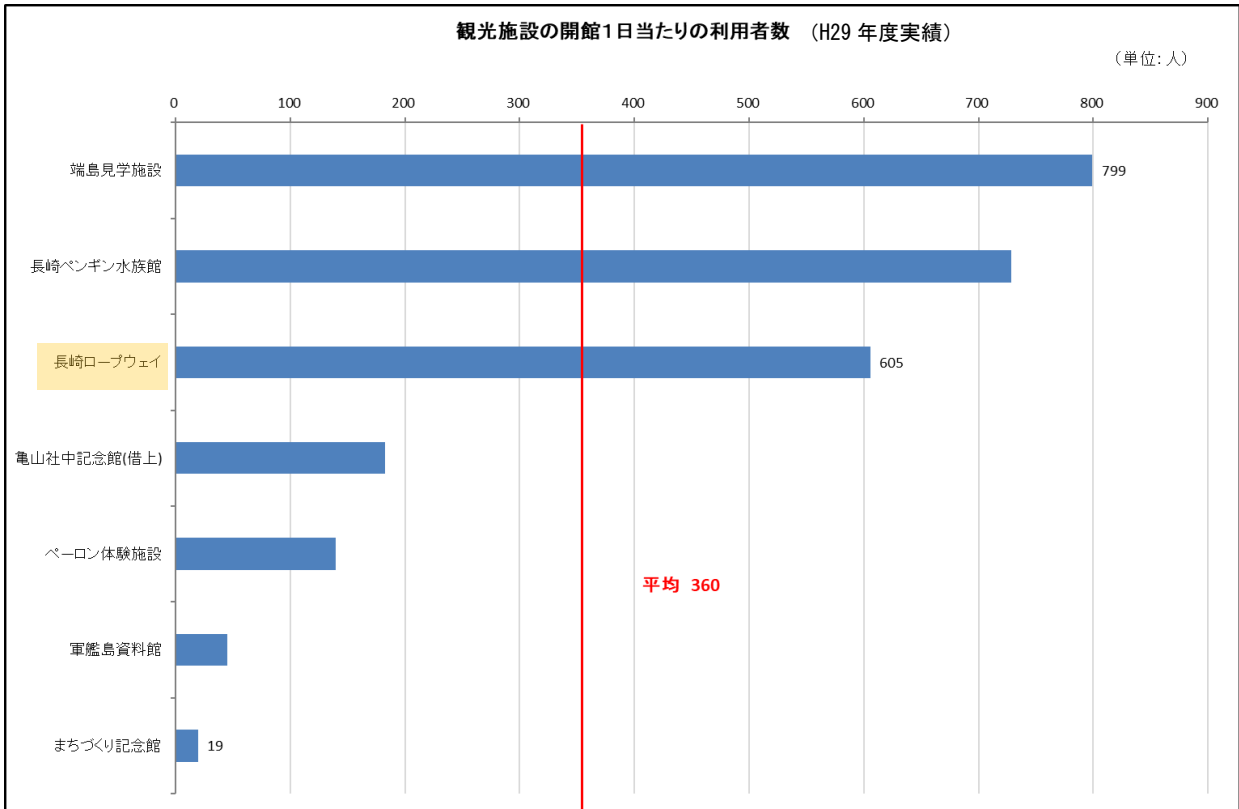
夜景観光は本市の観光施策においても、宿泊滞在型観光を推進する有効な手段です。

長崎ロープウェイは、長崎市の代表的な観光スポットである稲佐山へ至る主要な交通手段の一つであり、展望台利用者の約38%がロープウェイを利用しています。また、ゴンドラから見る夜景は長崎観光の魅力の一つであり、他の交通手段にない優位性があります。

稲佐山山頂展望台の魅力向上と併せて、現在の施設を適正に管理します。

ウ ロードマップ


施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
長崎ロープウェイ				適正管理を行う



⑤平和施設（原爆遺跡旧城山国民学校校舎）

平和施設の 施設配置の 基本的な考え方	平和施設は、被爆者が高齢化するなか、時代を超えて、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶を訴える施設として必要であり、被爆都市の使命として、被爆の実相と長崎市民の平和の願いを広く国内外に伝えていきます。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

原爆遺跡旧城山国民学校校舎	
	<p>【建築年】1937年</p> <p>【開館時間】9：30～16：30 (ただし8月7日～10日は8：30～17：30まで)</p> <p>【休館日】年に6日</p> <p>【年間利用者数】31,684人</p> <p>【1日当たりの利用者数】88人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 爆心地に最も近い当時の国民学校で、500m離れた丘の上にあります。 ● 原爆によって、当時偉容を誇っていた白亜の九州初の鉄筋コンクリート3階建て校舎は原爆の強烈な爆風を受けて破壊され、熱線やその後の火災によると思われる焼け焦げた木レンガが今も内壁に残っています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外から多くの見学者が訪れています。 ● 学校の敷地内にあることから、学校運営に支障を生じないような施設の管理運営を行う必要があります。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

<p>「長崎原爆遺跡」として国の史跡に指定されており、長崎原爆の著しい痕跡が残る貴重な校舎として、被爆の実相を確実に後世に伝えるため、現在地に引き続き配置します。</p> <p>また、指定管理者による適切な案内と管理運営により、校舎の維持管理や見学者へのサービス向上を図ります。</p>

ウ ロードマップ

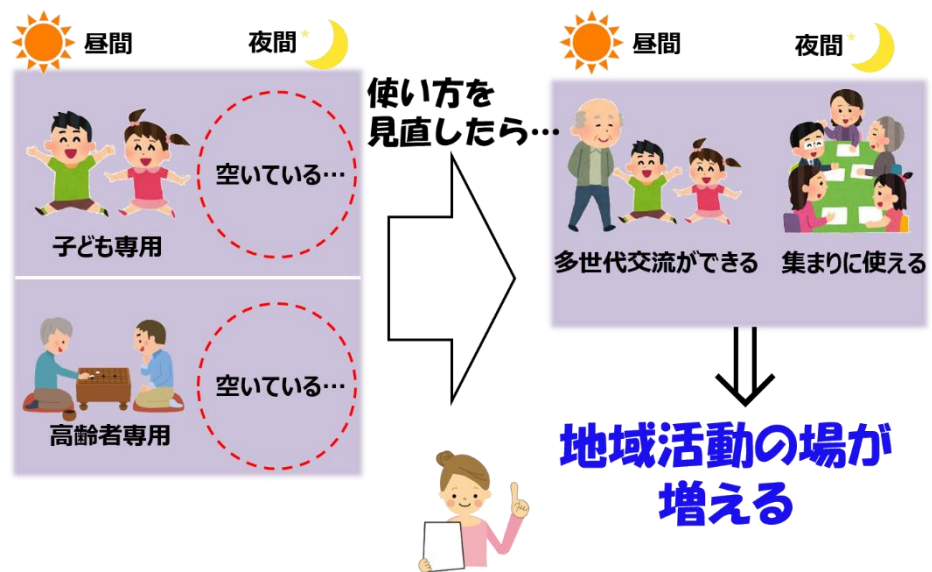
施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
原爆遺跡旧城山国民学校校舎				適正管理を行う

⑥コミュニティ活動施設（淵地区ふれあいセンター、緑が丘地区ふれあいセンター、老人憩の家つつじ荘、稲佐地域コミュニティ消防センター、西城山交流センター）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設について

は、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に2か所配置します。

全市的利用として配置する施設は、広域的利用として配置する施設及び各地域の中学校区に配置する施設を兼ねることとします。ただし、今後、2つの施設が、中学校区に配置する施設を兼ねることができるかどうかについては、検討する必要があります。

ア 現状及び課題

淵地区ふれあいセンター



【建築年】1996年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】日曜日、年末年始

【年間利用者数】22,543人

【1日当たりの利用者数】73人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。
- 地域の方々に構成する運営委員会に、指定管理者として管理運営を委託しています。
- 駐車場は10台分確保されていますが縦列駐車です。

【現状及び課題】

- 併設する老人デイサービスセンターの民間事業者への貸付が、平成30年12月31日で終了したため、退去後の空きスペースについて活用方法を検討する必要があります。
- 市民対話では、
「場所がわかりにくいので、わかりやすい案内板がほしい。」
「西城山からも利便性が良いので地域の拠点、ふれあいの場として、今までどおり維持すべき。」
「必ずしも地区にこだわらず、使える場合は、西城山地区の地域活動に利用していいのでは。」
「デイサービスセンターの退去後のスペースに、子育て支援センターが入居できないか。」
「子育て支援センターとしての活用は、周辺は交通量が少ないので、子どもの安全面からもよいのではないかと。ふれあいセンターの図書を読ませることもできる。」
「デイサービスセンター退去後のスペースは、子育て支援センター以外にも他の機能の取り込みが検討できないか。」
という意見が出されました。

緑が丘地区ふれあいセンター



【建築年】1989年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】25,578人

【1日当たりの利用者数】83人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。
- 地域の方々に構成する運営委員会に、指定管理者として管理運営を委託しています。

【現状及び課題】

- 駐車スペースが限られています（3台分）。
- 西町小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（つつじ荘）があります。
- 市民対話では、
「2階の調理室の利用頻度が低い。イベントの際などは準備室や控室として使っている。もっと有効に活用できないか。」
「施設をもっとアピールし、地域に寄り添った運営をしていくといい。」
という意見が出されました。

老人憩の家つつじ荘



【建築年】1981年

【開館時間】10:00～16:30

【休館日】日曜日、年末年始

【年間利用者数】10,147人

【1日当たりの利用者数】36人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 老人憩の家は、高齢者の方が入浴、談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。
- 60歳以上の方が利用できます（60歳未満の方も必要があると認める場合は、利用することができます）。

【現状及び課題】

- 多目的トイレやエレベーターの設置がありません。
- 建築後37年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 西町小学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（緑が丘地区ふれあいセンター）があります。
- 市民対話では、
「高齢者の憩いの場として毎日利用されている。」
「もっと人が集まるようPRに努めてほしい。」
「舞台が広すぎて使いづらいので、狭くして余った分を他に活用できないか。」
「高齢者向け施設とふれあいセンターを、なぜコミュニティ施設として一緒に考えるのかよくわからない。」
という意見が出されました。

稲佐地域コミュニティ消防センター



【建築年】2003年

【概要】

- 消防団第20分団の格納庫と併設されています。
- 和室の研修室3部屋、調理室、防災研修室兼講堂などがあります。
- 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。

【現状及び課題】

- 地域のコミュニティ活動の場として利用されています。

西城山交流センター



【建築年】1963年

【概要】

- 旧図書センター廃止後、市有財産の有効活用として、西城山連合自治会に建物の一部を貸与し、設置されています。
- 自治会活動やふれあいサロンとして活用されています。
- この建物には、緑が丘地区子育て支援センターと、若草学童クラブが併設されています。

【現状及び課題】



- 建物は築後50年以上を経過しており、老朽化が進行しています。
- 近い将来に、建物が物理的な耐用年数を迎えることを想定し、校区内にコミュニティ活動の場を確保する方法を、今後、検討する必要があります。
- 市民対話では、
「西城山小の空き教室を代替に使用できないか。」
「現在の場所は、高齢者が集まりやすく、一番利用しやすい。」
「地域が集まる場としては、近くには代替となる施設がないので、建替えはできないのか。」
「地域内の自治会公民館を強化して、コミュニティ施設として活用してはどうか。今の状態では、将来的に自治会の力で建替えるのも難しい。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

緑が丘・淵地区には4つの小学校区があり、それぞれの小学校区ごとに、コミュニティ活動に使える場所が必要と考えます。

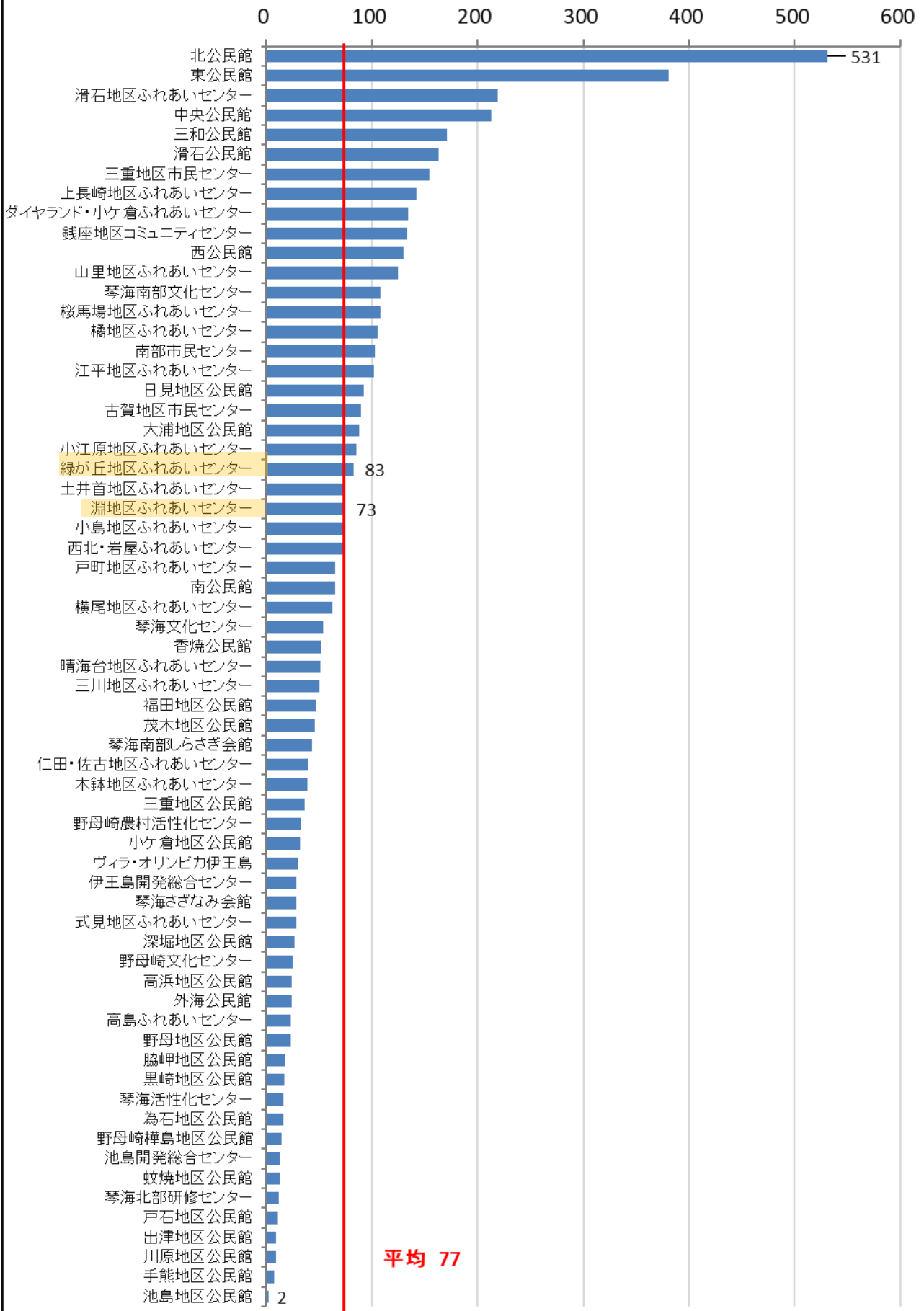
- 城山小学校区にある淵地区ふれあいセンターは、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。なお、ふれあいセンターに併設する「淵地区老人デイサービスセンター」が退去した後の空きスペースについては、「緑が丘・淵地区」の地理的な中心付近に立地していることや、施設の有効活用の観点から、子育て支援センターの移転先を含めた活用を検討します。
- 西町小学校区には、緑が丘地区ふれあいセンターと老人憩の家つつじ荘の2つの施設があります。緑が丘地区ふれあいセンターについては、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理します。また、つつじ荘については、施設の老朽化や利用の状況を見ながら、将来は高齢者の方だけではなく、地域の皆さんが使いやすい施設へと使い方を見直すことを検討します。
- 稲佐小学校区にある稲佐地域コミュニティ消防センターは、地域の皆さんがコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理します。
- 西城山小学校区にある西城山交流センターは、使用している建物（旧図書センター）が築55年を経過し、老朽化が進んでいます。今後は耐用年数に合わせた修繕は行いますが、大規模な改修や建替えは行いません。しかし、区域内に地域活動の拠点としての機能を確保するため、民間施設の借上げや校区内の自治会公民館の活用なども含め、地元の皆さんとも協議を行いながら、建物の耐用年数を迎えるまでに、機能を確保する方法を検討していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
淵地区ふれあいセンター				適正管理を行う
緑が丘地区ふれあいセンター				
老人憩の家つつじ荘				高齢者専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する
稲佐地域 コミュニティ消防センター				適正管理を行う
西城山交流センター				大規模な改修や建替えは行わず、区域内に地域活動の拠点としての機能を確保するための手法を検討する

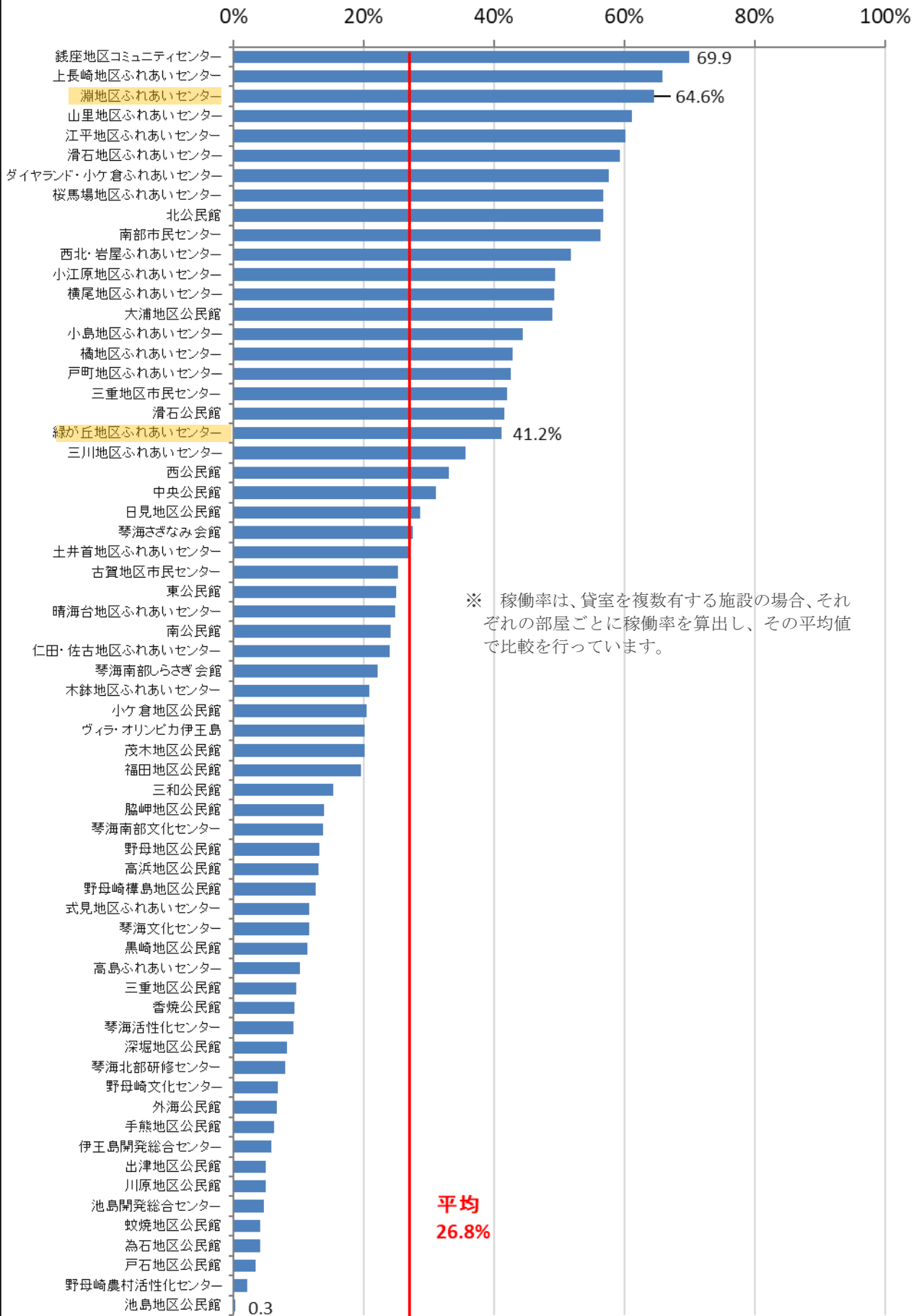
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数 (H29年度実績)

(単位:人)



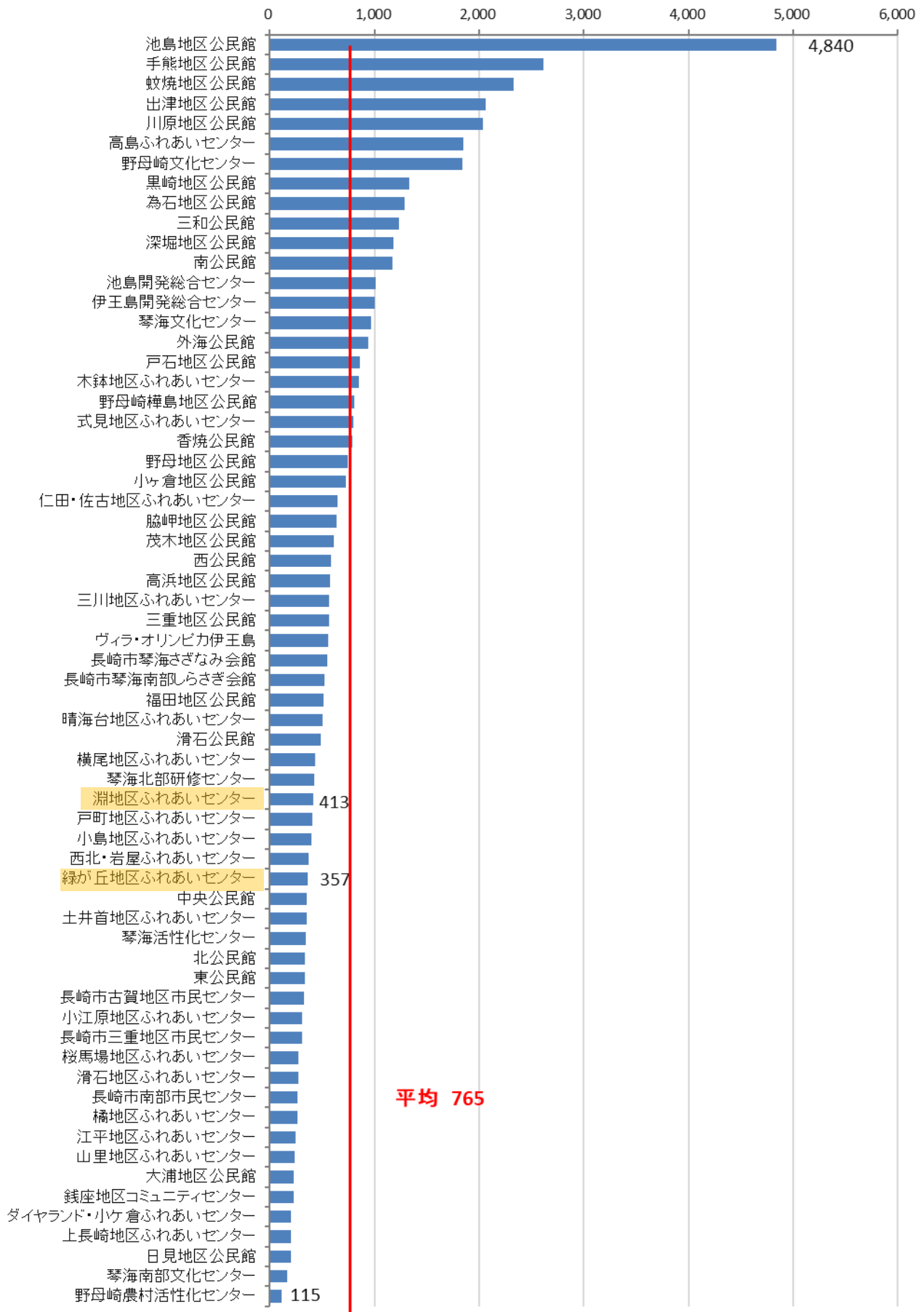
コミュニティ活動施設の貸室の稼働率 (H29 年度実績)

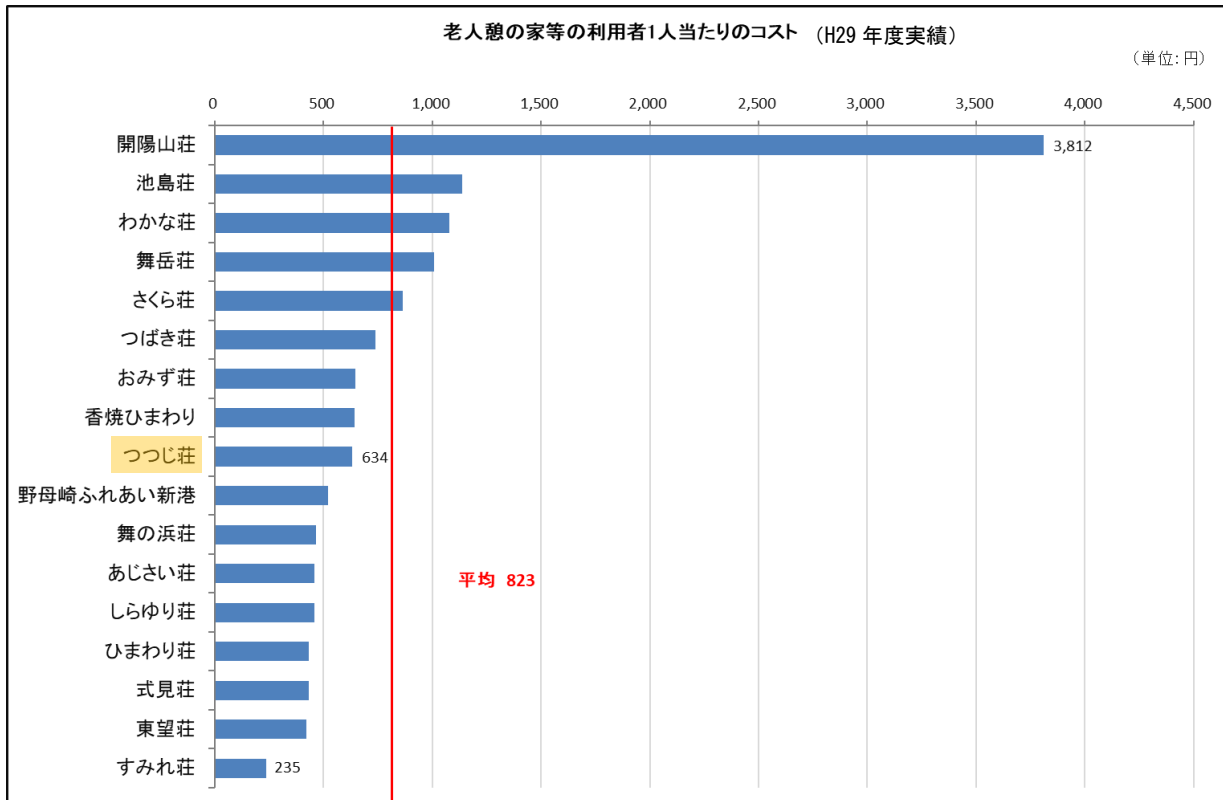
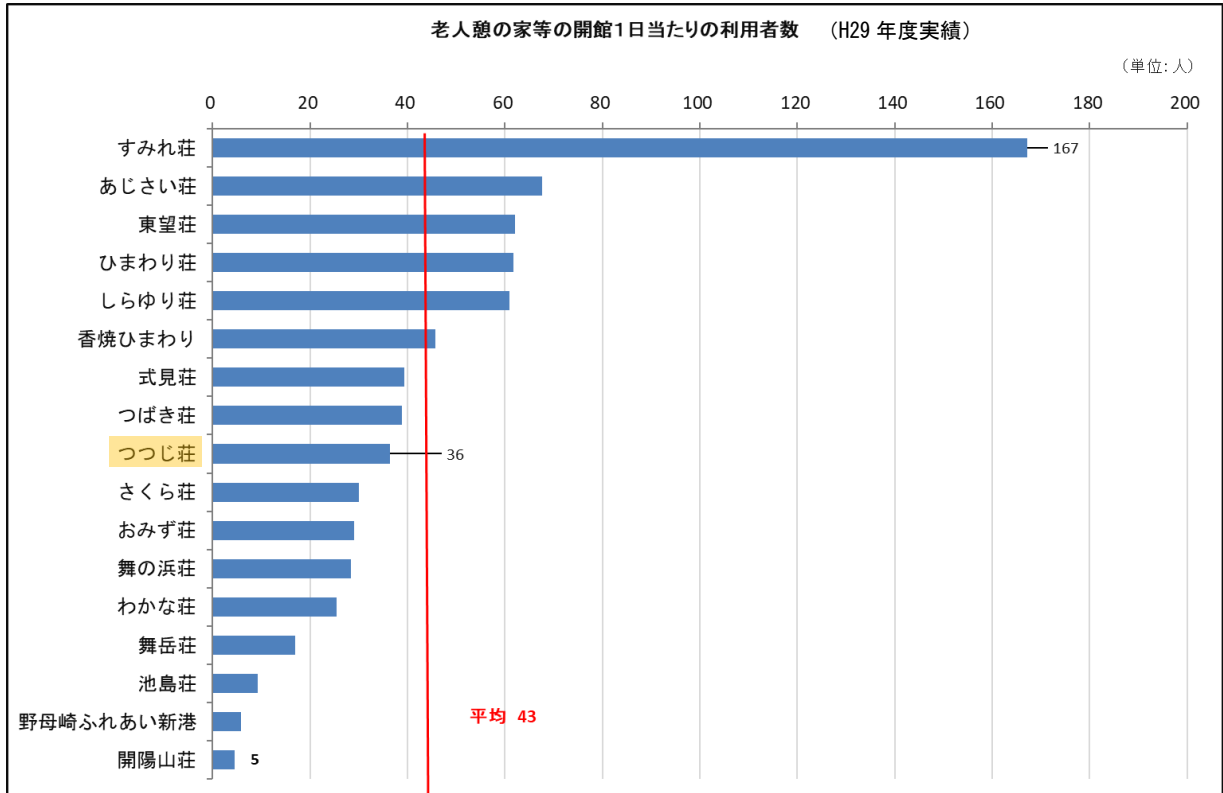
(単位: %)



コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト (H29 年度実績)

(単位:円)





⑦学校（稲佐小学校、城山小学校、西城山小学校、西町小学校、淵中学校、緑が丘中学校）

学校の施設配置の
基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時と比較し、約7割減少していますが、その一方で、学校の数大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる12から18学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9から18学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離2 km以上、中学校においては3 km以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で4 km以上、中学校で6 km以上の場合には全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね1時間以内の範囲で適正配置を行います。

ア 現状及び課題

稲佐小学校		西城山小学校	
	【建築年】 1975年 【児童数】 253人 ※児童数は平成30年5月1日現在		【建築年】 1957年 【児童数】 372人 ※児童数は平成30年5月1日現在
城山小学校		西町小学校	
	【建築年】 1966年 【児童数】 497人 ※児童数は平成30年5月1日現在 【概要】 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校敷地内に、国史跡である原爆遺跡旧城山国民学校校 		【建築年】 1956年 【児童数】 346人 ※児童数は平成30年5月1日現在

	舎が設置されています。		
--	-------------	--	--

淵中学校		緑が丘中学校	
	【建築年】1984年 【生徒数】442人 ※児童数は平成30年5月1日現在		【建築年】1961年 【生徒数】293人 ※児童数は平成30年5月1日現在

共 通

【現状及び課題】

- この地区の小中学校は、建築後50年を超えるなど、学校施設の老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
「学校は地域に一番身近にある施設なので、もっと活用するよう考える必要がある。」
「子どもの数が減っているので、学校の空き教室は積極的に活用してはどうか。」
「自治会も空き教室を自由に使ってよいのではないか。」
「西城山交流センターや若草学童クラブが入居している建物（旧図書センター）は老朽化しているため、西城山小学校の空き教室を活用できないのか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」において、緑が丘・淵地区の小中学校は、現時点では優先して規模の適正化が必要な学校とは位置付けていません。

今後とも、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。また、老朽化した学校施設については、計画的に改修、建替えを行います。


ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
稲佐小学校				適正管理を行う
城山小学校				現施設を適正管理し、計画的に改修、建替えを行う
西城山小学校				
西町小学校				
淵中学校				適正管理を行う
緑が丘中学校				現施設を適正管理し、計画的に改修、建替えを行う

⑧放課後児童クラブ（いなさっこクラブ、城山学童クラブ、西町どんぐりいず、若草学童クラブ）

<p>放課後児童クラブ の施設配置の 基本的な考え方</p>	<p>子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。</p> <p>児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。</p> <p>放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。</p> <p>放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。</p> <p>また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。</p> <p>その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。</p> <p>新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。</p>
--	---

ア 現状及び課題

いなさっこクラブ	
	<p>【建築年】1975年</p> <p>【月平均登録者数】81人 ※月平均登録者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 稲佐小学校の転用可能教室を活用し設置されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運営にあたっては、学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保する必要があります。 	

城山学童クラブ



【建築年】1966年

【月平均登録者数】62人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 城山小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

【現状及び課題】

- 運営にあたっては、学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保する必要があります。

西町どんぐりいず



【建築年】1969年

【月平均登録者数】60人 ※月平均登録者数平成29年度実績

【概要】

- 西町小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

【現状及び課題】

- 運営にあたっては、学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保する必要があります。

若草学童クラブ



【建築年】1963年

【月平均登録者数】66人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 旧図書センターの建物の一部を活用して設置されています。
- この建物には、西城山交流センターと緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」が併設されています。


【現状及び課題】

- 現在使用している建物（旧図書センター）は、築55年を経過し老朽化が進んでいます。
- 今後は、耐用年数を考慮した改修にとどめ、大規模な改修や建替えは行わないこととしていますが、引き続き西城山小学校区内に機能を確保する必要があります。
- 市民対話では、
「学校内にあれば、保護者も子どもも安心してきて望ましい。」
「施錠など管理の課題はあるが、西城山小学校の空き教室を活用して移転できないか。」
「子育て支援センターや放課後児童クラブの機能を一旦、淵地区のふれあいセンター等へ移転し、淵地区ふれあいセンターが老朽化し建替えのタイミングで、旧図書センターの場所に複合施設を整備できたらいい。」
という意見が出されました。

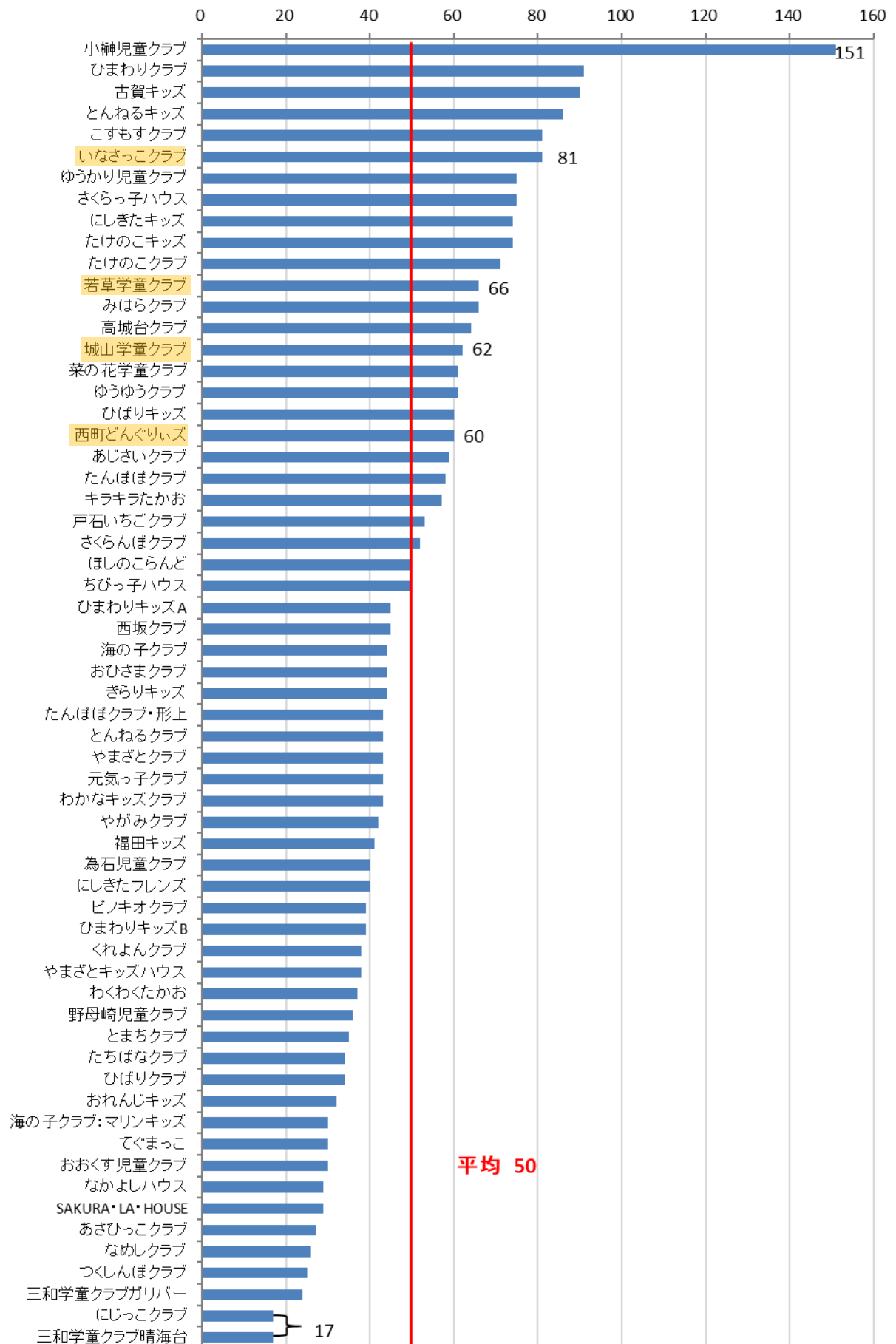
イ 施設のあり方や見直しの方向性

- いなさっこクラブ、城山学童クラブ、及び西町どんぐりいずについては、学校の転用可能教室を活用しています。今後も学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保しながら運営していきます。
- 若草学童クラブが使用している建物（旧図書センター）は、築後 55 年が経過し、老朽化が進んでいます。今後は、耐用年数に合わせた修繕は行いますが、大規模な改修や建替えは行わないこととします。
一方、放課後児童クラブの機能は引き続き確保する必要があり、建物が耐用年数を迎えるまでに、民間施設への移転等も含め、機能を確保する方法を運営事業者と協議します。

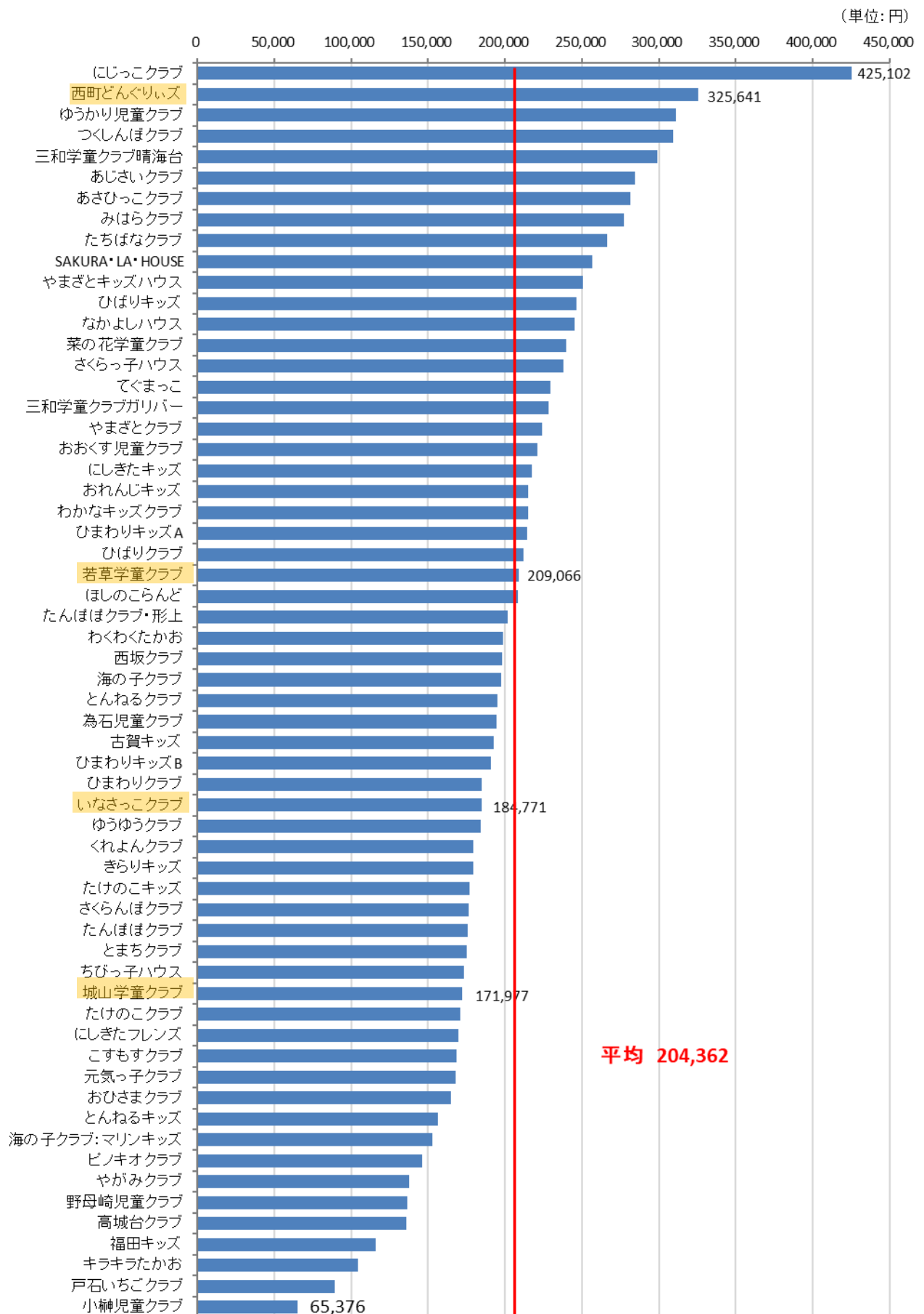
ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
いなさっこクラブ				適正管理を行う
城山学童クラブ				
西町どんぐりいず				
若草学童クラブ				大規模な改修や建替えは行わず、西城山小学校区内に放課後児童クラブとしての機能を確保するための手法を検討する

放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数 (H29年度実績) (単位:人)



放課後児童クラブの登録者1人当たりの年間コスト (H29年度実績)



⑨子育て関連施設（緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」）

<p>子育て関連施設の 施設配置の 基本的な考え方</p>	<p>少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の状況が変化してきたことにより、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しています。また、今後の人口減少により、更に状況が変化することが予想されますが、安心して子どもを生き育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て支援機能を充実します。</p> <p>そこで、子育ての不安感・負担感を軽減することを目的として、地域で保護者が気軽に相談、情報提供、交流ができる機能を持った子育て支援センターを設置します。当面の目標として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内を16区域に区分し、利便性を勘案して、各1か所配置します。</p> <p>設置にあたっては、市の既存施設の活用に加え、民間施設も活用します。</p> <p>また、発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターを設置します。</p>
---------------------------------------	---

ア 現状及び課題

緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」



【建築年】1963年

【開館時間】10:00～16:00

【休館日】日曜日・祝日、年末年始

【年間利用者数】9,409人

【1日当たり利用者数】32人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 育児をしている保護者の負担感を軽減するため、いつでも・どこでも・だれでも利用できる「つどいの場」、「相談の場」、「情報提供の場」を提供するために設置されています。
- 旧図書センターの建物の一部を活用して設置されています。
- この建物には、西城山交流センターと若草学童クラブが併設されています。

【現状及び課題】

- 現在使用している建物（旧図書センター）は、築55年を経過し老朽化が進んでいます。
- 利用しやすい場所に立地していますが、駐車場は1台分しかありません。
- 市民対話では、
「現在の立地場所は利便性がよく、地区外からの利用者も多い。」
「駐車場が少ないので、拡充が必要。」
「淵地区ふれあいセンターのデイサービスセンター退去後の空きスペースに移転できないか。」
「安全を考えると、今の古い建物より、淵地区ふれあいセンターに移転したほうがいい。」

「移転したら、ふれあいセンターの図書を子育て支援センターの子どもたちにも読ませられるのでよい。」

「子育て支援センターや放課後児童クラブの機能を一旦、淵地区のふれあいセンター等へ移転し、淵地区ふれあいセンターが老朽化し建替えのタイミングで、旧図書センターの場所に複合施設を整備できたらいい。」

「淵地区ふれあいセンターへの移転は、現在よりも駐車場が広がって便利になる一方、周辺は階段が多く、バス停からのベビーカーでの移動は遠回りになる。」


という意見が出されました。

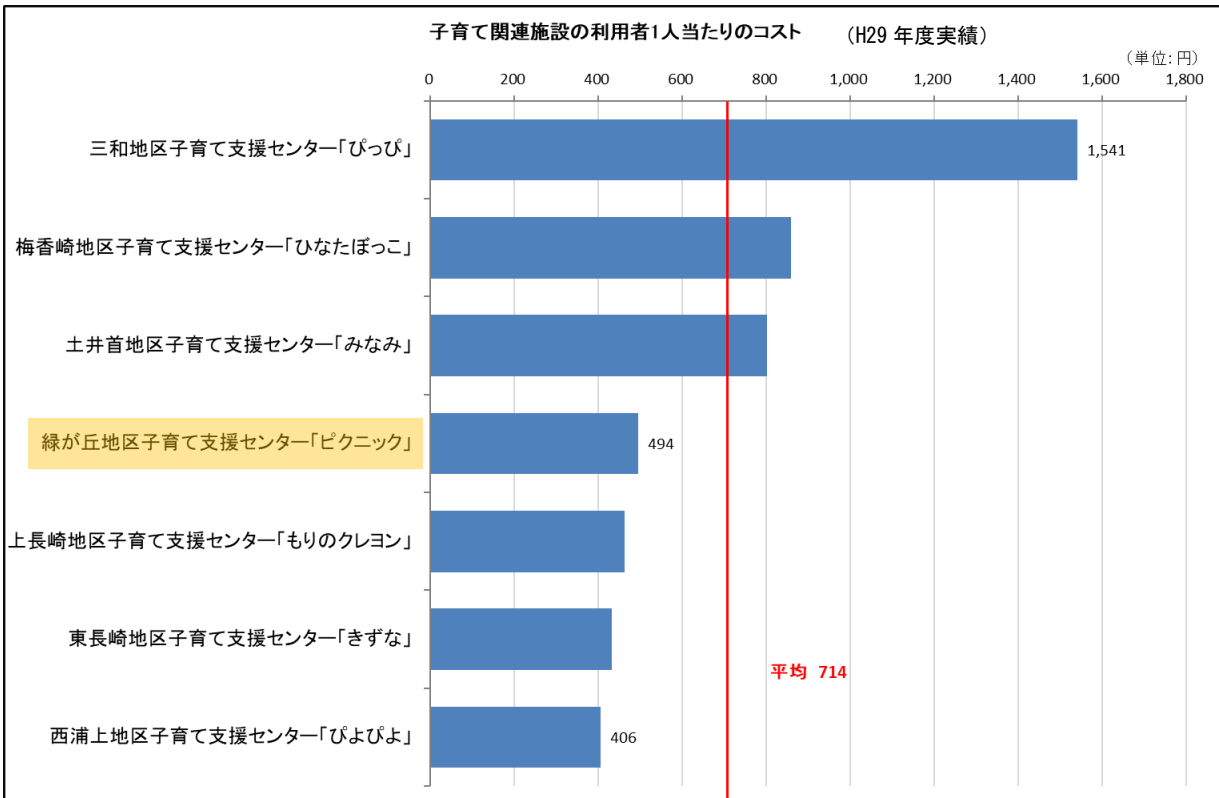
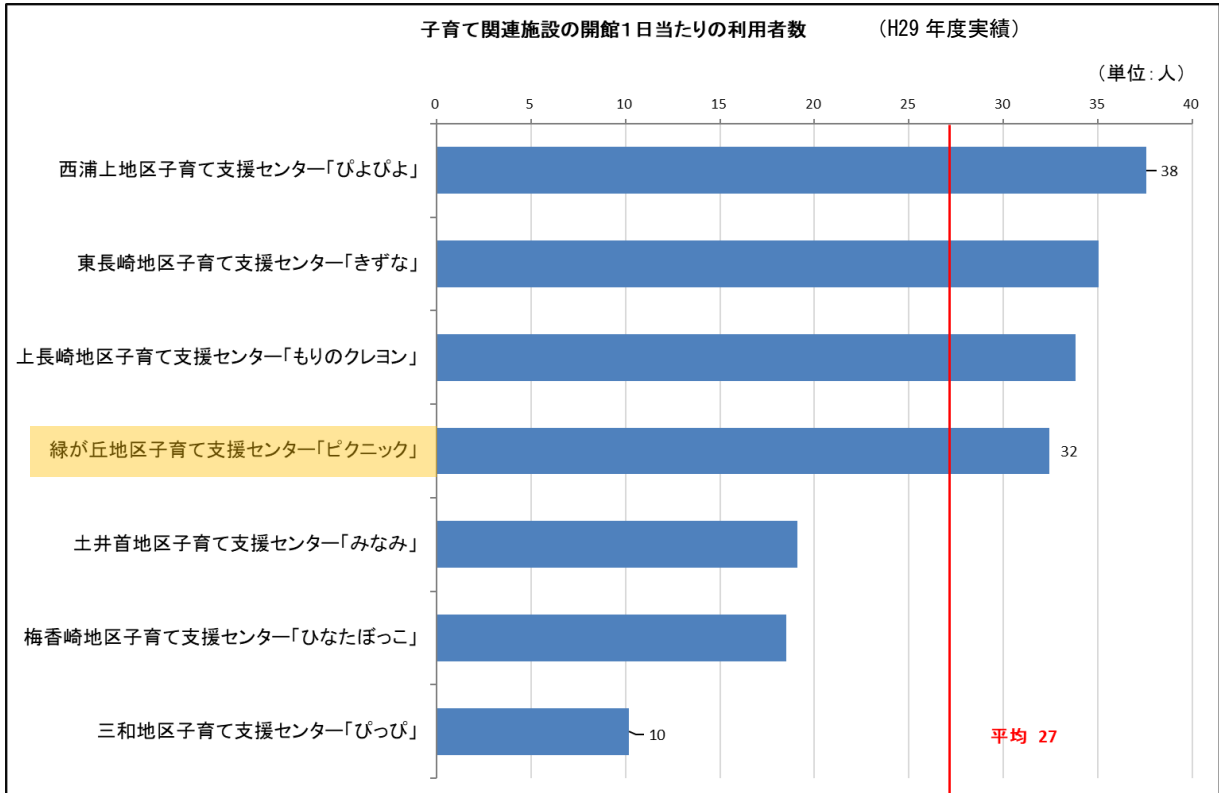
イ 施設のあり方や見直しの方向性

緑が丘地区子育て支援センターを設置している建物（旧図書センター）は、築後 55 年が経過し、老朽化が進んでいます。今後は、耐用年数に合わせた修繕は行いますが、大規模な改修や建替えは行わないこととします。

一方、子育て支援センターの機能は、地区内に引き続き確保する必要があります。建物が耐用年数を迎えるまでに、既存施設の有効活用として緑が丘・淵地区の地理的な中心付近に位置する淵地区ふれあいセンターの余剰スペースへの移転を含め、機能の確保を図ります。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
緑が丘地区子育て支援センター 「ピクニック」				淵地区ふれあいセンターの余剰スペースへの移転を含め、地区内での機能を確保する



(2) 都市基盤施設

①市営住宅（富士見住宅、城栄住宅、青山住宅、清水住宅、狩股住宅、西町住宅、西町第2住宅、中河内住宅）

市営住宅の
施設配置の
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

ア 現状及び課題

※管理戸数は平成30年4月1日現在

富士見住宅		城栄住宅	
	【建築年】1970年 【管理戸数】40戸 【概要】募集停止中		【建築年】1977年 【管理戸数】30戸
青山住宅		清水住宅	
	【建築年】1976年 【管理戸数】103戸		【建築年】1982年 【管理戸数】61戸
狩股住宅		西町住宅	
	【建築年】1981年 【管理戸数】121戸		【建築年】1982年 【管理戸数】21戸
西町第2住宅		中河内住宅	
	【建築年】1983年 【管理戸数】216戸		【建築年】1987年 【管理戸数】106戸

【現状及び課題】

- 緑が丘・淵地区内の全ての住宅が、築30年以上を経過しています。
- 富士見住宅は老朽化が進んでいます。
- 城栄住宅、青山住宅は、大規模な改修を必要とする時期を迎えています。
- 市民対話では、
「入居者が少なくなった公営住宅は見直す必要がある。」
「集約化や高層化して建替え、余った土地は売却などの活用ができるのではないか。」
「入居率の低いところや古いところ、家賃の回収率の悪いところは集約した方がよい。」
「必要最小限のセーフティーネットとして確保したうえで、縮小を図ってはどうか。」
「(市営住宅を廃止して) 不要となった場合は、解体するとよい。」
「市営住宅を無くせば人口が減り、地域活性化に相反して地域がすたれるのではないか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

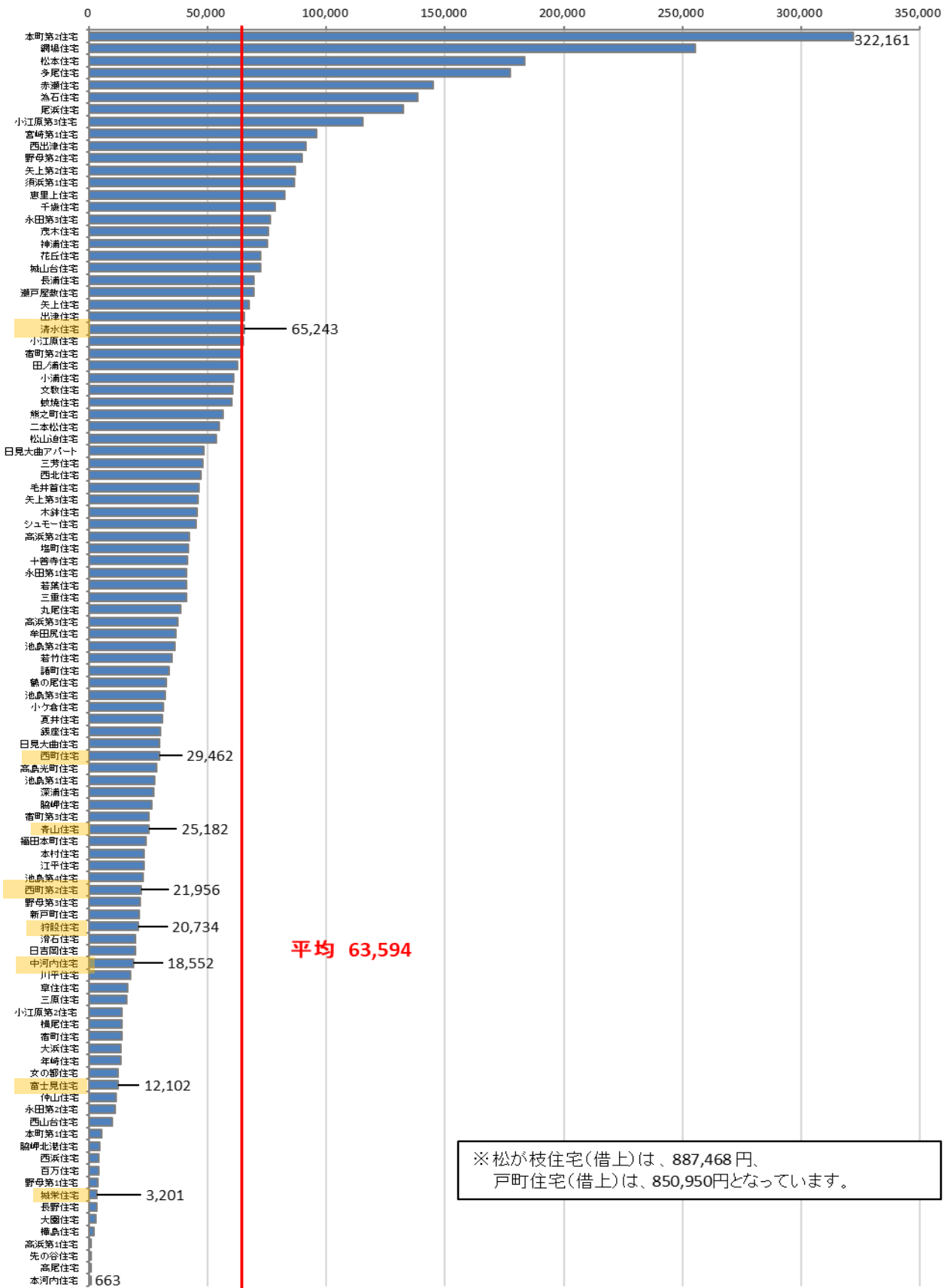
- 富士見住宅については、現在入居されている方の住み替えを行った上で、今後、用途廃止を行う予定です。跡地は民間への売却を含めて、有効活用を図ります。
- 青山住宅については、今後、規模を縮小し建替えを行う予定です。
- その他の住宅については、将来的に建て替える場合は、できるだけ集約化して効率的な維持管理に努めるとともに、敷地の有効活用を図ります。また立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを踏まえた上で、住宅需要や民間の動向を十分勘案し、配置を見直します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
富士見住宅				用途廃止を行う
青山住宅				縮小建替えを行う
城栄住宅				適正管理を行う 建替える場合は、集約化に努めるとともに、住宅需要や民間の動向を勘案し、配置を見直す
清水住宅				
狩股住宅				
西町住宅				
西町第2住宅				
中河内住宅				

管理戸数1戸当たりの年間コスト (H29年度実績)

(単位:円)




※松が枝住宅(借上)は、887,468円、
戸町住宅(借上)は、850,950円となっています。

②市営駐車場（松山町駐車場、平和公園駐車場）

市営駐車場の施設配置の基本的な考え方	<p>市営駐車場は、大型公共施設や観光施設に隣接して適正に配置し、駐車需要を充足させることで、道路交通の円滑化及び安全で快適な都市環境の形成を図ります。</p> <p>普通車駐車場については、現在、市全体では充足しており、将来的には観光需要によりやや増加が見込まれますが、供給は確保されることから、一般利用者のための市営駐車場の必要性は低くなっていくものと考えます。</p> <p>しかしながら、公共施設等の利用者の利便性確保のために必要であることや、安定した料金収入も見込まれることから、当面は現施設を維持していくとともに、一部の駐車場については、隣接する公共施設の建替えや更新などの環境変化に対応し、附置義務駐車台数を確保することとしますが、必要性がなくなれば廃止します。</p> <p>大型バスの駐車場は、観光繁忙期において満車状態であり、今後も観光需要が増加していくと予想されることから、県市で連携して対応していきます。</p> <p>二輪車等駐車場は、市内中心部において不足しており、今後も同様な状況が継続するものと推測されることから、官民連携して整備を推進していきます。</p>
--------------------	---

ア 現状及び課題

松山町駐車場	
	<p>【建築年】1997年</p> <p>【営業時間】24時間（地上部）、7：30～22：00（地下部）</p> <p>【休業日】なし</p> <p>【年間利用台数】137,880台</p> <p>【1日当たりの利用台数】378台 ※利用台数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 周辺のスポーツ施設等（市民プール、ラグビー・サッカー場、テニスコート等）の利用者のほか、通勤者のパークアンドライドに利用されています。 ● 駐車台数：地上部…普通車42台、バス10台 地下部…普通車246台
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 松山町駐車場は周辺のスポーツ施設の附置義務駐車場としての役割を担うとともに、通勤者のためのパークアンドライドとして利用されています。 	

平和公園駐車場



【建築年】1994年

【営業時間】24時間（地上部）、7：00～20：00（地下部）

【休業日】なし

【年間利用台数】81,943台

【1日当たりの利用台数】225台 ※利用台数は平成29年度実績

【概要】

- 平和公園に隣接する地上部分と公園の地下部分にわたって設けられています。
- 駐車台数：地上部…普通車52台
地下部…普通車40台、バス32台、二輪車15台

【現状及び課題】

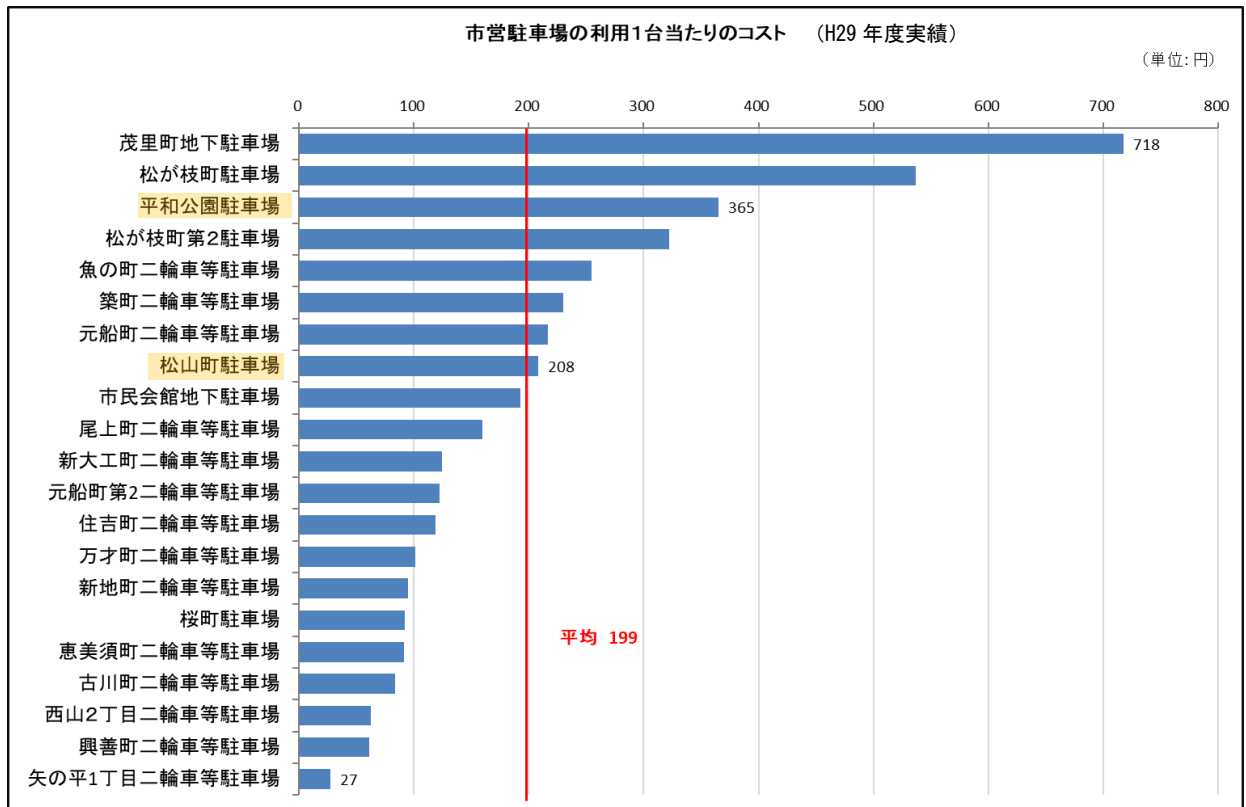
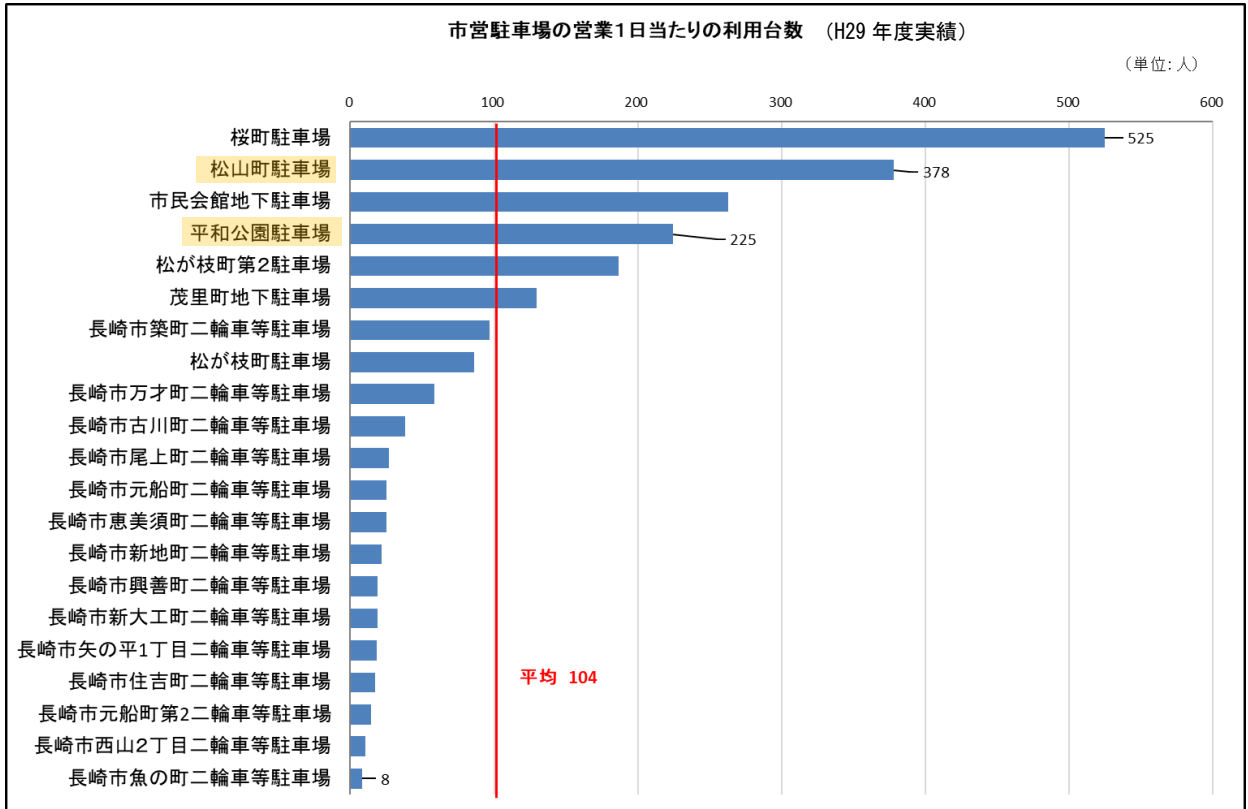
- 市外からも多くの方々が訪れる平和公園の駐車場として、広く利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

パークアンドライドの機能維持による周辺交通の円滑化や、多くの観光客が訪れる平和公園・スポーツ施設等の利用者の利便性確保のために、今後も現在のサービスを維持し、施設を適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
松山町駐車場				適正管理を行う
平和公園駐車場				



(3) 公園施設

①公園施設（総合公園、近隣公園、街区公園）

公園施設の 施設配置の 基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準 10 m²以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準 5 m²以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000 m ²)
近隣公園	2.0ha (20,000 m ²)
地区公園	4.0ha (40,000 m ²)
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえなが

ら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

稲佐山公園、平和公園【総合公園】

都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園です。

稲佐近隣公園【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。

【街区公園（34 か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

総合公園については、市内 10 か所配置されており、それぞれの公園において地形や特性を活かし、各公園で機能分担を図りながら住民の総合的な利用に供していることから、緑が丘・淵地区においても現状の 2 か所を維持します。

稲佐山公園は、都市景観の保全やレクリエーションの拠点として現状の施設を維持します。

平和公園は、被爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための公園として、現状の施設を維持します。

稲佐近隣公園は、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として現状の施設を維持します。

街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ウ ロードマップ


施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
稲佐山公園				適正管理を行う
平和公園				
稲佐近隣公園				
街区公園（34 か所）	→			整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う

(4) その他の施設

①遊休資産（淵地区ふれあいセンターの余剰スペース）

遊休資産の 活用の考え方	行政目的を終えた遊休資産については、他の行政サービスでの活用を図るほか、積極的な売却や貸し付けに取り組むなど、資産の有効活用に努めます。
-----------------	--

ア 現状及び課題

淵地区ふれあいセンターの余剰スペース（旧老人デイサービスセンター部分）	
	<p>【建築年】1996年</p> <p>【延床面積】397㎡</p> <p>【耐震性】あり</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 淵地区ふれあいセンターの1階部分です。 ● 当初、市が公設で老人デイサービス事業を実施するため整備しましたが、民間の介護事業所が充足してきたため公設での事業を廃止したことにより、資産の有効活用として、民間事業者に貸し付けを行っていました。
	<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デイサービス事業を実施する社会福祉法人への貸し付けは、平成30年12月31日で終了しました。 ● 建築後22年でまだ耐用年数があり、耐震化やバリアフリー化もなされていることから、他の有効な活用策を検討する必要があります。 ● 市民対話では、 「建物が老朽化している緑が丘地区子育て支援センターの移転先として活用してはどうか。」 「1階の余剰スペースのすべてが、子育て支援センターのスペースとして必要なのか。」 「子育て支援センターの移転だけではなく、地域コミュニティの拠点としての活用など、さまざまな機能の中から取り込む機能を検討するべきではないか。」 「駐車場が縦列駐車なので、子育て支援センターと複合化すると、利用しにくいのでは。」 という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

淵地区ふれあいセンターの余剰スペース（旧老人デイサービスセンター）の貸付終了後は、「緑が丘・淵地区」の中心付近に位置していることから、建物が老朽化している緑が丘地区子育て支援センターの移転先を含めた活用を検討します。
--











ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
淵地区ふれあいセンターの 余剰スペース (旧老人デイサービスセンター)	➡			貸付終了後、緑が丘地区子育て支援センターの移転先としての活用を含め検討する

6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
緑が丘地区子育て支援センター 「ピクニック」				淵地区ふれあいセンターの余剰スペースへの移転を含め、地区内での機能を確保する
淵地区ふれあいセンターの 余剰スペース (旧老人デイサービスセンター)				貸付終了後、緑が丘地区子育て支援センターの移転先としての活用を含め検討する
西城山交流センター				大規模な改修や建替えは行わず、区域内に地域活動の拠点としての機能を確保するための手法を検討する
若草学童クラブ				大規模な改修や建替えは行わず、西城山小学校区内に放課後児童クラブとしての機能を確保するための手法を検討する
富士見住宅				用途廃止を行う
青山住宅				縮小建替えを行う
もみじ谷葬斎場				現施設を適正に管理しながら、建替えについて検討する
城栄住宅 清水住宅 狩股住宅 西町住宅 西町第2住宅 中河内住宅				適正管理を行う 建替える場合は、集約化に努めるとともに、住宅需要や民間の動向を勘案し、配置を見直す
街区公園（34か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う
老人憩の家つつじ荘				高齢者専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
市民総合プール 市営ラグビー・サッカー場 市営陸上競技場 市営庭球場 市営ソフトボール場 市営弓道場 市民アーチェリー場				適正管理を行う
科学館				
長崎ロープウェイ				
原爆遺跡旧城山国民学校校舎				
淵地区ふれあいセンター 緑が丘地区ふれあいセンター 稲佐地域コミュニティ消防センター				
稲佐小学校 淵中学校				
いなさっこクラブ 城山学童クラブ 西町どんぐりいず				
松山町駐車場 平和公園駐車場				
稲佐山公園 平和公園 稲佐近隣公園				
城山小学校 西城山小学校 西町小学校 緑が丘中学校				

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

緑が丘・淵地区の市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

- (1) 開催日 平成30年1月28日（日）14:00～16:00
- (2) 会場 淵地区ふれあいセンター
- (3) 内容
 - 公共施設の現状や見直しの必要性について
 - 緑が丘・淵地区の公共施設の利用状況の確認
- (4) 参加者数 34人

<第2回>

- (1) 開催日 平成30年2月17日（土）14:00～16:00
- (2) 会場 長崎県営野球場
- (3) 内容
 - 公共施設の配置の考え方と見直し案について
 - 見直し案に対する意見交換
- (4) 参加者数 27人

<第3回>

- (1) 開催日 平成30年3月17日（土）14:00～16:00
- (2) 会場 長崎県営野球場
- (3) 内容
 - 第2回までの意見に対する検討結果について
 - 意見交換
- (4) 参加者数 20人

<第4回>

- (1) 開催日 平成30年4月14日（土）14:00～16:00
- (2) 会場 淵地区ふれあいセンター
- (3) 内容
 - 第3回までの意見に対する検討結果について
 - 意見交換／対話のまとめ
- (4) 参加者数 16人

- ◆ 緑が丘・淵地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「緑が丘・淵地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p031339.html>)

長崎市公共施設マネジメント
緑が丘・淵地区計画(案)

平成31年(2019年)2月
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248

Email:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp